大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成２６年６月

山梨大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　57

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　109

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　121

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　155

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　171

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　199

Ⅰ　大学の現況及び特徴

1　現況

（1）大学名　　**山梨大学**

（2）所在地　　（甲府キャンパス）　山梨県甲府市
（医学部キャンパス）　山梨県中央市

（3）学部等の構成

学部：教育人間科学部、医学部、工学部、
生命環境学部

研究科：　教育学研究科、医学工学総合教育部

専攻科:　特別支援教育特別専攻科

附置研究所：なし

関連施設：　附属図書館、クリーンエネルギー研究センター、燃料電池ナノ材料研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、大学教育センター、教養教育センター、国際交流センター、キャリアセンター、保健管理センター

（4）学生数及び教員数（平成26年５月１日現在）

学生数：学部3,955人、大学院865人
専攻科10人

専任教員数：523人、助手数：９人

2　特徴

（1）先駆的な組織改革の推進

現山梨大学は、より活力に富み国際競争力のある大学を目指し、平成14年10月、全国の国立大学に先駆け、旧山梨大学と旧山梨医科大学の統合により設置された大学である。平成15年４月には、大学院医学系研究科及び工学研究科を廃止し、大学院における各学問領域独自の教育研究機能を強化させるとともに、融合が必要な学問領域に関しては、柔軟な統合、再編を可能とする組織である、大学院医学工学総合研究部・教育部を設置した。

平成24年４月には、教員育成機能の一層の充実と高齢社会の要請に応える生涯学習を担う教育人材養成を図るため教育人間科学部を改組した。また、グローバル化の傾向の著しい社会を見据え、イノベーションの創出に向けた工学系先端研究と魅力的なエンジニアリングデザイン能力（問題設定力・構想力・創造性・種々の学問や技術の統合化・応用力などこれからのエンジニアに必要不可欠な能力）教育システムによるグローバルエンジニアの育成を図るため、工学部を同時期に改組した。これらの改組に合わせ、近郊農業県である山梨における就農者の高齢化による耕作放棄地の増加、若者の農村離れなどの喫緊の課題への対応と、持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野を持つ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成するため、農学系の新学部である生命環境学部を平成24年４月に設置した。これにより教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部の４学部からなる総合大学となった。

（2）教養教育及び教育体制の充実

本学が定める教育目標に基づき、１年次生は全員が甲府キャンパスに在籍し、他学部の学生と積極的に交流を深め、多くの知己を得られるよう、教養教育科目を全学共通教育科目としている。また、国際社会で活躍できる能力の育成を目指し、習熟度別英語クラスによる授業、英語ではさらにTA、SAを活用した授業を行い学修効果の向上を計るとともに、学修時間の確保と学生自身が自ら学ぶ姿勢を涵養する仕組みとして、e-LearningやActive Learning、「TOEIC(R)演習2000」などのICTを活用した教育方法を導入している。さらに、関連施設の特色を生かし、生命環境学部に学士修士一貫教育の「ワイン科学特別コース」、工学部修士・博士一貫教育の「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」を設置するなど、特色ある独自の教育体制およびカリキュラムを設け人材養成を行っている。

（3）世界的研究拠点と特色ある研究の推進

世界的な研究拠点である、燃料電池ナノ材料研究センター、クリーンエネルギーセンター、国際流域環境研究センターにおいて世界最先端の研究を進めるとともに、ワイン科学研究センター、クリスタル科学研究センターにより、特色ある先進的な研究を行っている。また、テニュアトラック制度を導入し、次世代のリーダとなる資質を備えた若手教育の養成に取り組んでいる。さらに専門領域を超えた諸学の柔軟な融合により研究を深化させるとともに、グリーン・イノベーションやライフ・イノベーションの創出に向けた先端融合領域の世界的研究拠点の構築を目指している。

Ⅱ　目的

○大学の目的及び使命（山梨大学学則第1条）

山梨大学は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。

本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

○大学院の目的及び使命（山梨大学大学院学則第1条）

1　山梨大学大学院は、学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする。

2　教育学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

3　医学工学総合教育部博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。

4　医学工学総合教育部修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

5　教育学研究科教職大学院の課程は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場で創成しリードする力を育成することを目的とする。

○キャッチフレーズ

「地域の中核、世界の人材」

山梨大学は、豊かな教養と高い倫理性を持ち、広い教養と深い専門性を身につけた学生・教職員を育むことにより、知と技術における「地域の中核」となると同時に世界の平和と人類の福祉に貢献できる「世界の人材」を養成することを目標としています。

○山梨大学憲章

山梨大学は、個人の尊厳を重んじ、真理の追究と学問の自由を大切にし、多様な文化や価値観を積極的に受け入れます。また、社会の要求に応えつつ、広い知識と深い専門性を追求し、地域の中核となり、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材を養成する場となることを表明します。この憲章に基づいて、山梨大学の役員・職員・学生は、志を同じくするすべての人々と協力し、以下の目標の達成を目指します。

【未来世代にも配慮した教育研究】山梨大学は、現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行います。

【諸学の融合の推進】山梨大学は、専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努めます。

【世界的研究拠点の形成】山梨大学は、国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献します。

【国際社会で活躍する人材の養成】山梨大学は、市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努めます。

【地域から世界へ】山梨大学は、地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信します。

【現実社会への還元】山梨大学は、教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努めます。

【絶えざる改革】山梨大学は、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進します。

○学部・研究科ごとの理念・目的

【山梨大学全体】豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。

【教育人間科学部】人間と文化・社会に関する幅広い視野と教養をもち、人間の生涯発達と学習についての専門的な知識を備え、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目的にしています。

【医学部】深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。

【工学部】広い教養と深い専門知識を身につけ、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。

【生命環境学部】自然と社会の共生科学に基づき、広い視野と深い専門知識を身につけ、持続可能な地域社会の繁栄を担う人材を養成する教育・研究を行います。

【教育学研究科】現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。

【医学工学総合教育部修士課程】現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。

【医学工学総合教育部博士課程】現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。

【特別支援教育特別専攻科】特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的としています。

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、山梨大学学則第１条において、学校教育法第 83 条の主旨に基づき教育研究上の目的を定めている(資料１－１－①－１)。この目的を踏まえ、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成する人材像を含めた教育・研究上の理念・目標を、山梨大学憲章として制定している(資料１－１－①－２)。

本学は、教育研究上の基本組織として４学部を設置し、大学設置基準第２条を踏まえ、各学部の特性に応じた教育研究、人材養成に関する理念・目的等を定めている(資料１－１－①－３)。

また、山梨大学の理念と目標、学則の目的、各学部の理念・目的を具体的に実現するために、中期目標・中期計画において「地域社会の発展に寄与する人材を養成する」ことを目標とし、目標を達成するためにとるべき措置として「地域社会の実情・ニーズに応じて、養成する人材像を明確にし、地域社会と連携し人材を養成する」を掲げ(資料１－１－①－４)、平成 24 年度には、教育人間科学部、工学部を改組するとともに、生命環境学部を新設した。

資料１－１－①－１　山梨大学学則(抜粋)

○山梨大学学則
(目的及び使命)
第１条　山梨大学(以下「本学」という。)は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。
本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

(出典:山梨大学学則)

資料１－１－①－２　山梨大学憲章

○山梨大学憲章
山梨大学は、個人の尊厳を重んじ、真理の追究と学問の自由を大切にし、多様な文化や価値観を積極的に受け入れます。
また、社会の要求に応えつつ、広い知識と深い専門性を追求し、地域の中核となり、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材を養成する場となることを表明します。
この憲章に基づいて、山梨大学の役員・職員・学生は、志を同じくするすべての人々と協力し、以下の目標の達成を目指します。
【未来世代にも配慮した教育研究】
山梨大学は、現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行います。
【諸学の融合の推進】
山梨大学は、専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努めます。
【世界的研究拠点の形成】
山梨大学は、国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献します。
【国際社会で活躍する人材の養成】
山梨大学は、市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努めます。
【地域から世界へ】
山梨大学は、地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信します。
【現実社会への還元】
山梨大学は、教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努めます。

【絶えざる改革】
山梨大学は、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進します。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=1

（出典:山梨大学憲章）

資料１－１－①－３　各学部、学科、課程の理念・目的等

○教育人間科学部
[理念・目的]
人間と文化・社会に関する幅広い視野と教養をもち、人間の生涯発達と学習についての専門的な知識を備え、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目的にしています。
[キャッチフレーズ]
豊かな人間性と教育文化
[教育目標]
人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備え、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成を目指します。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29

◆学校教育課程
《子どもの発達と教育の道筋を学び、新しい時代の教育文化と学校教育を担い切り拓く》
人間の生涯発達・生涯学習のなかで学校教育の課題を捉え、教育文化・教科の広がりを見通すことのできる豊かな教養を基盤に、
❶子どもの発達と教育の過程を長期スパンで把握するとともに、個々の内面と可能性を深く洞察することができ、
❷学校教育の特定の教科、あるいは幼小連携、特別支援、学校運営といった特定の課題に関して、得意分野を持ち、
❸教室の内外における実践活動を計画・実行し、その結果を評価・省察して、次の教育活動に活かすことのできる、
実践的指導力の高い教育者の育成を目指します。　（出典:2014 大学案内　P25）

◆生涯学習課程
《いつでも・どこでも・だれでも学べる生涯学習社会の支援者として、「生涯にわたり学んでいくこと」を真剣に考える》
個人や知識の特性に柔軟に対応できる理論的・実践的能力を養い、来るべき生涯学習社会において、推進的・指導的役割を担う人材を育成します。　（出典:2014 大学案内　P28）
教育人間科学部 HP: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/

○医学部
[理念・目的]
深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。
[キャッチフレーズ]
国民の健康を支える医療人育成
[教育目標]
病める人の苦痛を自らの苦痛と感じることができ、生涯にわたって医学的知識、技術の修得に努め、地域社会・国際社会の保健医療・福祉に貢献する意欲を持った人材及び疾患の原因や治療法を科学的に追究し、国際的に活躍できる研究者になろうとする意欲を持った人材の育成を目指しています。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30

◆医学科
《現代医療・医学を担う、優れた臨床医・医学研究者の養成を目指す》
新しい時代を担う医師及び医学研究者の養成を目指し、幅広い知識と高度な技能の獲得とともに、人格の涵養にも重点を置いた教育プログラムを実施しています。
目覚ましい速度で発展する医学に対し、深い人間愛と命の尊厳を基本に置いた創造と実践による教育・研究を行い、21 世紀の医療を担う優れた人材を育成します。　（出典:2014 大学案内　P35）

◆看護学科
《深い人間愛と広い視野を持つ、人間性豊かな看護専門職を育成》
社会的ニーズを的確に捉え、急速に進展する保健・医療・福祉の動向にも目を向けつつ、創造と実践による教育・研究を行い、質の高い看護サービスを提供できる優れた看護専門職と、将来指導的立場で活躍できる人材を育成します。
（出典:2014 大学案内　P37）
医学部 HP: http://www.med.yamanashi.ac.jp/

○工学部
[理念・目的]
広い教養と深い専門知識を身につけ、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。
[キャッチフレーズ]
未来世代を思いやるエンジニアリング教育
[教育目標]
基礎的・専門的学力、論理的な表現力やコミュニケーション能力を修得するとともに、工学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、

及び技術者が社会に負っている責任を理解し、科学的知見と技術を総合して社会的課題を解決する能力、すなわちエンジニアリングデザイン能力を身につけた人材を養成します。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31

◆機械工学科

《動力エネルギー、航空宇宙、自動車、医療・福祉などの先端技術とスキルを学び、次世代の『ものづくり』にチャレンジ!》

機械工学の基盤知識やものづくり技術を学ぶ多様な科目に加え、航空宇宙、自動車、医療・福祉、動力エネルギー、ロボット等の先端技術を修得する教育・研究の場を提供します。これにより、1)大学で学んだ機械工学の知識を多様なものづくりの場で活用でき、2)社会が求める課題を感知し、チームを組織して計画的にそれを解決でき、さらに、3)国際的な視野で情報を収集・評価し、問題解決のためにそれを応用できる能力を備えた次世代のものづくり技術者を育成します。　(出典:2014 大学案内　P45)

◆電気電子工学科

《太陽電池、電子ペーパー、光インターネット、電気自動車、量子コンピュータ…未来につながる新しい電子材料・素子・機器をデザインする》

クリーンな発電技術として注目されている太陽光発電、スマートフォンやタブレットなどの身近なＩＴ機器に組み込まれている大規模集積回路、インターネットのような全世界をまたぐ高速・大容量通信システムなど、電気電子工学が生み出す様々な最先端の材料、素子、機器は人々の生活を便利で快適にするだけでなく、時には未来のあり方を大きく変える力を持っています。

電子材料から情報通信まで一電気電子工学科では１～３年次に電気電子工学分野の幅広い知識・技術を身につけ、４年次には最先端の研究開発に挑戦して実践力を養います。　(出典:2014 大学案内　P46)

◆コンピュータ理工学科

《現代社会の中枢を支える情報科学技術を学び、次世代情報化社会の担い手を目指す》

次世代 WEB サービスの設計開発や最先端マルチメディアコンテンツの製作、情報ネットワークシステムの開発・運用などができるようになります。

また、感性情報や高次知性、組込みシステムなど次世代の高度情報化社会を支える科学と技術を学ぶことができます。本学科では、情報科学技術を駆使して、未来の情報化社会の創造に挑戦できる人材を育成することを目標としています。
(出典:2014 大学案内　P47)

◆情報メカトロニクス工学科

《機械、電気、情報という複数の学問領域を横断的に学び、技術統合されたシステム(ロボットなど)を構築できる人材を育成》

産業・民生用ロボットなどの電子機械製品では、センサーやモータからなる部品をソフトウェアで制御して高度な機能を実現しています。これらの設計・開発には、機械の知識(構造の力学的理解)、電気の知識(センサー・回路の理解)、情報の知識(制御ソフトウェアの理解)が不可欠です。この製品の開発に携わる技術者、すなわち機械・電気・情報の融合知識・技術である情報メカトロニクス学を利用・活用できる技術者を養成することが情報メカトロニクス工学科の目的です。　(出典:2014 大学案内　P48)

◆土木環境工学科

《自然環境と調和した災害に強く、安全で快適なまちづくりを目指して》

環境と調和した社会基盤の整備・管理、災害に強い安全な国・地域づくり、快適で環境に配慮したまちづくり、生活環境の充実、自然環境の保全など、持続可能な社会を網羅的・意欲的に構築できるエンジニアを養成します。　(出典:2014 大学案内　P49)

◆応用化学科

《100 年後の地球のために・・・化学の力で未来を創る！》

応用化学は、有機・高分子機能材料・セラミックス・半導体材料などの新素材や低環境負荷材料の開発、環境計測技術、クリーンエネルギー関連分野、医療・福祉分野などにおいて重要な役割を担っています。本学科では、低環境負荷社会を実現するため、これらの分野において専門知識と問題解決力を備え、研究・開発の場で活躍できる人材を育成します　(出典:2014 大学案内　P50)

◆先端材料理工学科

《さらにその先へ、よりよい世界へ夢の世界をカタチにする》

材料科学は、原子・分子レベルの操作で新材料を創り、新たな機能を生み出すことを目的とした、物理学・化学の融合領域です。これなしに希少資源の枯渇、消費エネルギーの増大や環境破壊といった、今私たちが直面する地球規模の問題を解決できません。

先端材料理工学科は、次世代を担う幅広い知識と能力を備えた材料技術者・科学者を養成します　(出典:2014 大学案内　P51)

工学部 HP: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/

○生命環境学部

[理念・目的]

自然と社会の共生科学に基づき、広い視野と深い専門知識を身につけ、持続可能な地域社会の繁栄を担う人材を養成する教育・研究を行います。

[キャッチフレーズ]

自然と社会の共生科学の創生

[教育目標]

生命科学・食物生産・環境科学・社会科学に関する実践教育により、広範な知識を統合し、問題を発見し解決する能力を身につけ、自然と社会の共生科学の観点から持続可能で豊かな地域社会を実現できる人材の養成を目指しています。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=183

◆生命工学科

《最先端のバイオテクノロジーで人類の未来を切り拓く》

生命工学は生物が持つ多様な機能を解明し、それらの応用を目指す学問分野です。生命工学が生み出す先端のバイオテクノロジーは、様々な分野に大きな変革をもたらしています。

生命工学科では、バイオテクノロジーによって解決すべき課題を自らの力で見いだし、それらの課題を高い創造性をもって解決できる能力を備えた研究者、技術者の養成を目指しています。　（出典:2014 大学案内　P59）

◆地域食物科学科

《食べることは、生きること。美味しさや豊かさを探求し、人類が直面する食料問題の解決を目指す！》

食物科学や農学に関する専門知識・技術を基礎として、果樹・野菜生産や食品製造、資源・環境などの多角的な視点から、人類が直面する食料問題に取り組める人材を養成します

「ワイン科学特別コース」

教育モデルとして「ワイン科学特別コース」を設置し、ブドウ栽培・ワイン製造を専門に研究する国内唯一の研究機関である「ワイン科学研究センター」の歴史と実績を活かして、専門的なワイン製造技術を教育し、ワイン製造業界で活躍できる人材を養成します。　（出典:2014 大学案内　P60）

◆環境科学科

《地球規模での環境問題に向き合い、持続可能な社会の形成に貢献できる人材を養成》

生物資源の持続的な生産を支える土壌、水、大気の保全や生物生産の現場と周囲の生態系との調和を通して、自然と共生した豊かで持続可能な社会の形成に貢献できる人材を養成します。　（出典:2014 大学案内　P61）

◆地域社会システム学科

《徹底した少人数教育とマンツーマン指導で経済・経営・政治・法律を徹底的に学ぶ文系学科》

「持続可能な社会の繁栄という観点から新たな発展モデルの確立を目指し、社会経営に関わる理論的知識と実践力をバランスよく身につけた人材を養成すること」を基本理念としています。　（出典:2014 大学案内　P62）

生命環境学部HP: http://www.les.yamanashi.ac.jp/

（出典:2014 大学案内 P25～P62）

資料１－１－①－４　第２期中期計画期間における大学の基本目標及び重点目標(抜粋)

○山梨大学の基本的な目標

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創造し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

○第二期中期目標期間の重点目標

本学は、「地域の知の拠点」として、地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる、高い知的能力と道徳意識を持った高度専門職業人の養成を重要な使命とする。この使命を達成するために、これまでの研究成果を基に高度な研究を推進するとともに、先端領域の世界的研究拠点を形成し、これらから得られた成果を広く社会に提供する。また、これら高度な研究を推進する過程で、優れた課題探求能力と応用力を持った国際的に活躍できる人材を養成する。

≪中期目標≫

Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１教育に関する目標

(１)教育内容及び教育の成果等に関する目標

・地域社会の発展に寄与する人材を養成する。

≪中期計画≫

Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１教育に関する目標を達成するための措置

(１)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

11. 地域社会の実情・ニーズに応じて、養成する人材像を明確にし、地域社会と連携し人材を養成する。

中期計画URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49

（出典: 国立大学法人山梨大学第２期中期目標・中期計画一覧表　Ｐ１～３）

【分析結果とその根拠理由】

山梨大学学則第１条において、教育研究上の目的を定めており、教育研究上における大学一般に求められる目的に適合している。また，大学設置基準第２条を踏まえ、各学部の特性に応じた教育研究、人材の養成に関する目的等を定めており、これらは各学部の特性に応じた内容となっている。

以上のことから，大学の目的が学則等に明確に定められ，その目的が学校教育法第 83 条に制定された大学一般に求められる目的に合致していると判断する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、山梨大学大学院学則第１条において学校教育法第 99 条の主旨に基づき教育研究上の目的を定めている（資料１－１－②－１）。この目的を踏まえ、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成する人材像を含めた教育・研究上の理念・目標を、山梨大学憲章として制定している。（前掲資料１－１－①－２）。

本学は、教育研究上の基本組織として教育学研究科、医学工学総合教育部を設置し、大学院設置基準第１条の２を踏まえ、研究科、教育部等の特性に応じた教育研究、人材の養成に関する理念・目的を定めている（資料１－１－②－２）。

また、山梨大学の理念と目標、学則、各学部の理念・目的を具体的に実現するために、中期目標・中期計画において第２期中期目標期間における本学の基本的な目標を定めるとともに、重点目標を記載している（前掲資料１－１－①－４）。

資料１－１－②－１　山梨大学大学院学則（抜粋）

○山梨大学大学院学則
（目的及び使命）
第１条　山梨大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする。
２ 教育学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
３ 医学工学総合教育部博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。
４ 医学工学総合教育部修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
５ 教育学研究科教職大学院の課程は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場で創成しリードする力を育成することを目的とする。

（出典：山梨大学大学院学則）

資料１－１－②－２　研究科、教育部、専攻の理念・目的

○教育学研究科
［理念・目的］
現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。
［教育目標］
教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指しています。
URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=32
【修士課程】
◆教育支援科学専攻
一人ひとりの子どもたちの教育を受ける権利を保障しその成長発達のニーズに応え支援する教育実践・教育制度を探求し新たな教育実践を構想する力の基盤となる、教育支援科学的調査研究法とそれを駆使した知見の開発の進展と教育を目的としている。

URL: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=7

◆教科教育専攻

教科教育専攻は、教科の教育内容に関する専門的知識を深め教材とそのシークエンスおよび授業法について開発する力を育成するために、文化特性に応じて、各文化領域(言語文化、社会文化、科学文化、芸術文化、身体文化)における教育内容の核を構成する本質的知見および教材研究・授業法に関する基礎研究の進展とその教育を目的としている。

URL: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=8

【教職大学の課程】

◆教育実践創成専攻

教育実践創成専攻(教職大学院の課程)は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力の育成を目的としている。

URL: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=18

○医学工学総合教育部

[理念・目的]

現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。

【博士課程】

[教育目標]

研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力 並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指しています。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

《医学領域》

◆先進医療科学専攻

《治療法の開発、先端治療の臨床応用：明日の医療を担う高度な教育研究を展開》

人体諸器官の機能発現機構とその内分泌、脳神経系による調節機構、悪性腫瘍、感染症をはじめとする種々の疾患の診断や治療技術・医療機器開発に関わる教育研究等を推進する。これらの教育研究を通じて、先進医学研究のフロンティアを切り開く人材を養成することを目的とします。

URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/igaku/index.html

◆生体制御学専攻

《生体の情報処理ならびに調節機構を解明し、様々な病態を学際的に理解する》

現代生命科学研究の共通の手法である形態学、分子細胞生物学、生化学、分子遺伝学などの手法を駆使して生体の様々な情報処理・制御機構の解析を行い、同時にそれが障害された際に見られる病態の解明を目標とする。

URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/igaku/index.html

《医学工学融合領域》

◆ヒューマンヘルスケア学専攻

《人間を科学的に理解し、健康生活の維持、促進を支援》

人間を身体・心理・社会的側面から包括的に捉え、小児・青年・成人・高齢者の健康問題からの回復および健康生活の維持・促進を支援することを目的とするヒューマンヘルスケア学にふさわしい実践方法、研究方法、および教育活動の開発・構築に努め、看護学の発展に寄与する人材の育成を理念としています。

URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/igakukougaku/index.html

◆人間環境医工学専攻

(生体環境学コース)

《医学・工学の学問基盤に相互の知を融合させた先端的教育研究で、現代社会の難題に挑む》

生命科学に対する深い造詣と学際的な洞察力を養うことができ、将来大学や研究所などの教育研究機関で、基礎研究や臨床医学研究を遂行するリーダーとして活躍することができます。本コースでは医学、工学の教育のみならず、倫理学・哲学、心理学等の人文・社会科学領域の教育も行っています。人間と環境の関わりについて総合的な洞察力を持ち、かつ社会的に責任ある行動を取ることができる人材を育成します。

URL:http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/igakukougaku/index.html

(生命情報システム学コース)

《生命現象と多様な情報をシステマティックに解析》

生命工学・知能情報科学・先進医用工学を教育研究の柱として、生命現象に関わる多様な情報をシステマティックに解析し、幅広い生命および情報科学分野に貢献できる研究者及び高度技術者の養成を行います。

URL:http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-human/

《工学領域》

◆機能材料システム工学専攻

《新素材、高機能物質、各種先端ナノデバイスを開発し、新規産業分野の開拓を目指す》

「物質設計化学分野」、「電子機能開発分野」および「機能創造工学分野」の３分野で構成され、科学技術立国を目指す我が国の国家的研究課題の中核をなす新素材および高機能物質の創製開発、情報化社会のさらなる発展に資する各種先端ナノデバイスの開発研究などを主たる対象とした総合的な教育研究のためのカリキュラムを配置し、一連の学術的な基盤を教授するとともに、その先端的知識と技術を新規産業分野の開拓に発展させることのできる創造的人間を育成します。

URL:http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-material/

◆情報機能システム工学専攻

《生産からビジネスまで、幅広いシステムソリューションの研究と開発》

ソフトウェア、情報通信ネットワーク、生産システム、人間-機械システムを４つの柱として位置付け、それらを基礎としたものづくりのための生産システムをはじめさまざまなビジネスシステムまで、幅広いシステムソリューションを提供するための教育研究を行い、国際的に通用する基礎学力をそなえ、ものづくりの新規技術や情報・通信技術を駆使して、さまざまな生産システムやビジネスシステムを、分析、設計、構築、運用、評価できるとともに、システム開発プロジェクトをリードできる人材を養成します。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-information/

◆環境社会創生工学専攻

《自然と調和し、安全で持続可能な共生社会の実現に向け、各種技術を開発》

従来の工学技術の範疇にとどまらず、より広範な社会的分野への応用が可能な理論的・方法論的な教育と研究により、自然と調和し安全かつ持続可能な社会を構築する科学的基礎を確立することを目的としています。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-enviro/

【修士課程】

[教育目標]

専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33

《医学領域》

◆医学科専攻

《高度先端技術と学際的知識を備えた先進的な専門家を養成》

将来の生命科学研究を担う研究者の育成ばかりではなく、同時に生命科学、社会医学研究の成果を、医療機関の現場、保健医療行政および健康教育分野において実践できる高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としています。

URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/ikagaku/index.html

◆看護学専攻

《質の高い看護サービスを提供できる看護専門職を育成》

質の高い看護サービスを提供するために求められる科学的知識と技術を有する看護専門職の育成を目的としています。

URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/kangogaku/index.html

◆機械システム工学専攻

《豊かな想像力と幅広い応用力を身につけたグローバルスタンダードな技術者を養成》

エネルギーシステム工学、創形創質工学、集積化システム工学、感性情報工学の４講座で構成されており、それぞれ、機械工学と精密工学に該当する技術分野を基礎に、新素材、ナノテクノロジー、エネルギーの有効利用、電子工学や情報工学、福祉工学を結びつけたメカトロニクスなどに関する教育研究を幅広く行っています。

本専攻がめざすのは、急速な科学技術の進展と社会の新しいニーズに応え得る技術者・研究者の育成です。

URL:http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-kikai/

◆電気電子システム工学専攻

《電気電子技術と境界領域技術を包括した高度な研究教育を推進》

人類と地球環境との調和を常に思考しながら今後の技術革新に必要な電気電子工学の先端技術と境界領域技術を理解し、新しい時代に対応できる広範な能力を有する人材の育成を図ることを理念としています。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-denki/

◆コンピュータ・メディア工学専攻

《次世代情報化社会の工学的技術基盤を担う高度な情報専門技術者》

情報技術の基盤となるコンピュータに関連する技術の基礎領域の深化と応用領域の拡充を教育研究目的としています。すなわち、既存の学問分野にとらわれない斬新な考え方や問題解決能力、音声・画像・動画などのマルチメディア情報技術を積極的に採り入れた新しい産業を創製するための基盤となる広い意味の情報システムを設計･製作･分析できる能力を備えた柔軟性･創造性･応用力を有した高度な情報専門技術者を育成することを目的としています。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-computer/

◆土木環境工学専攻

《環境と調和した、安全で持続可能な社会基盤の構築を目指して》

人間・自然・人工物を社会基盤の基本要素として捉え、人工物・人間活動を自然と調和させるための、物理的、化学、生物学的技術ならびにマネジメント技術の発展と応用に関する研究教育を行い、新しい時代の要請に応える社会基盤の創造を推進する人材を養成します。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-doboku/

◆応用化学専攻

《高機能物質の創製、クリーンエネルギーの開発》

物質科学と設計化学の二大講座で構成されており、物質、エネルギーおよび環境をキーワードとした最先端の雅楽に関する研究を行うと共に、新素材・高機能物質の創製、クリーンエネルギーの開発といった、独創的かつ先端的な学術研究を通して、専門分野における理論と研究に関する基礎知識を習得し、高度専門技術者に求められる的確な問題解決能力と応用力を養い、産業の持続的発展と人類の福祉に貢献できる発想力の豊かな人材を育成しています。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-kagaku/

◆生命工学専攻

《バイオテクノロジーとワイン科学のスペシャリストを育成する》

生命機能工学とワイン総合科学の２コースで構成されており、生命機能、食品およびワインに関する高度な知識と最先端の技術を備えた人材を育成します。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-seimei/

◆持続社会形成専攻

《持続可能な社会の構築に寄与する実践的な人材育成》

人類が２１世紀をよりよく生きるためには、様々な学問領域・技術の共同作業を積み重ねることによって、人間の社会的・経済的行為が引き起こす地球環境への負荷を軽減し、物質循環を基本とする循環型社会を構築する必要があります。
本専攻では、個々の学生が志す職業イメージにマッチした高度専門教育を行うとともに、それを持続可能な社会の構築に結びつけるための洞察力と先見性を涵養する。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-shakai/

◆人間システム工学専攻

《工学技術と医学を融合し、人間・環境・社会にその視点を向け問題解決を図る》

工学技術と医学を融合し、人間・環境・社会にその視点を向け問題解決を図り、工学を社会と人間にとってより良いものにすることができる総合的な知識と技術を持った人材の育成を目指す。

URL: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/g-ningen/

【分析結果とその根拠理由】

山梨大学大学院学則第１条において、教育研究上の目的を定めており、教育研究上における大学院一般に求められる目的に適合している。また、大学院設置基準第１条の２を踏まえ、研究科、教育部の特性に応じた教育研究、人材の養成に関する目的等を定めており、これらは研究科、教育部等の特性に応じた内容となっている。

以上のことから、大学院の目的が学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に合致していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・第２期中期目標・中期計画において、「地域社会の発展に寄与する人材を養成する」ことを目標とし、目標を達成するためにとるべき措置として「地域社会の実情・ニーズに応じて、養成する人材像を明確にし、地域社会と連携し人材を養成する」を掲げ、山梨大学学則、山梨大学憲章及び山梨大学が求める人、養成する人材としての大学の理念・目的を果たすため、他大学に先駆けて、教員養成機能の強化、工学系グローバル人材の育成のために教育人間科学部、工学部を改組するとともに、地域の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成する生命環境学部を新設するなど大学改革に取組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部については、山梨大学学則第１条において教育研究上の目的を定めており、この目的を達成するため、第２条において４学部 13 学科２課程を置くとともに、各学部、学科及び課程の目的等を定め、教育研究活動を行っている（資料２－１－①－１、前掲資料１－１－①－３）。

資料２－１－①－１　山梨大学学則（抜粋）

○山梨大学学則
（学部等）
第２条　本学に、次の学部及び課程・学科を置く。

教育人間科学部	学校教育課程
	生涯学習課程
医学部	医学科
	看護学科
工学部	機械工学科
	電気電子工学科
	コンピュータ理工学科
	情報メカトロニクス工学科
	土木環境工学科
	応用化学科
	先端材料理工学科
生命環境学部	生命工学科
	地域食物科学科
	環境科学科
	地域社会システム学科

（出典：山梨大学学則）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、平成 24 年度に教育人間科学部、工学部を改組するとともに、地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成する生命環境学部を新設し４学部からなる大学となった。学則において広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命として定め、それぞれの学部等においては、「理念・目的」、「教育目標」を定め、適切な学科、課程を設置し、教育研究を行っている。

以上のことから、学部及び学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育である全学共通教育科目は、山梨大学全学共通教育科目等履修規程に基づき（資料２－１－②－１）、人間形成科目、語学教育科目、教養教育科目、自発的教養科目の４つの部門に区分して編成し、全学出動方式による全教員協力体制のもと学長、理事を含む全学の教員のほか、多様な知識と経験を有する非常勤講師によ

り行われている。

全学共通教育科目の企画、運営及び改善は、教学担当理事、各部会長、各学部の評議員、教務委員長等から構成される全学共通教育科目委員会が担当し、併せて各学部との連絡調整を行うなど連携を図って行っている(資料２－１－②－２)。

関連する分野の開講授業科目の設定、授業時間割編成、シラバスの作成、ガイダンスの実施のほか、履修申告、クラス編成、授業の実施等は、全学共通教育科目委員会の下に設置した人間形成科目部会、語学教育科目部会、教養教育科目部会、自発的教養科目部会が担当している(資料２－１－②－３)。また、大学教育研究開発センターでは(資料２－１－②－４)、全学共通教育科目の研究、企画立案、実施を支援するとともに、教育活動の点検評価、教育に係るデータの収集や分析、教員の教育力向上のための授業方法の開発や授業支援を行っており、教養教育実施のため連携体制を整えている(別添資料２－１－②－Ｉ)。さらに、大学教育の基本方針、教養教育・専門教育の連携など全学的な教育に係る重要な事項に関しては、大学教育委員会において審議することとしている(資料２－１－②－５)。

資料２－１－②－１　山梨大学全学共通教育科目等履修規程(抜粋)

○山梨大学全学共通教育科目等履修規程
第１条　この規程は、山梨大学学則(平成 16 年４月１日制定。)第 22 条の規定に基づき、全学共通教育科目及び教職に関する科目(学部において開設するものを除く。以下「全学教育科目等」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。
(全学共通教育科目の区分)
第２条　全学共通教育科目は、以下のとおり区分して開設する。
人間形成科目部門
語学教育科目部門
教養教育科目部門
自発的教養科目部門

(出典:山梨大学全学共通教育科目等履修規程)

資料２－１－②－２　山梨大学全学共通教育科目委員会規程(抜粋)

○山梨大学全学共通教育科目委員会規程
(設置)
第１条　山梨大学に、全学共通教育科目の適正かつ円滑な運営及び教養教育の改善を検討するため、山梨大学全学共通教育科目委員会(以下「委員会」という。)を置く。
(審議事項)
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
(1) 全学共通教育科目に係る授業科目、授業時間割、シラバス、ガイダンス、履修申告、クラス編成及び授業の実施等に関する事項
(2) 全学共通教育科目に係る授業担当教員に関する事項
(3) 全学共通教育科目に関する学内の連絡調整に関する事項
(4) 教養教育の中期的な教育方法及び教育内容の見直し・改善に関する事項
(5) その他全学共通教育科目に関し必要な事項
(組織)
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)(以下「理事」という。)
(2) 評議員４人(各学部１人)
(3) 大学教育研究開発センター専任教員１人
(4) 各学部の教務に関する委員会の委員長又はこれに準ずる者
(5) 第７条に規定する各部会の部会長及び副部会長
(6) 教学支援部長
(7) その他委員会が必要と認めた者
(部会)
第７条　第２条に規定する事項を処理するため、委員会に次の各号に掲げる部会を置く。
(1) 人間形成科目部会
(2) 語学教育科目部会
(3) 教養教育科目部会
(4) 自発的教養科目部会
(5) 電算処理部会

(出典:　山梨大学全学共通教育科目委員会規程)

資料２－１－②－３　全学共通教育科目委員会に置く部会に関する要項(抜粋)

○全学共通教育科目委員会に置く部会に関する要項
(任務)
第２条　委員会規程第７条第１項第１号から第５号に掲げる部会は、それぞれ当該科目部門における次に掲げる業務を行う。
(1) 開講授業科目の設定
(2) 授業時間割枠の編成
(3) シラバスの作成
(4) ガイダンスの実施
(5) その他全学共通教育科目に関し、部会が必要と認める事項
２ 委員会規程第７条第１項第６号に掲げる部会は、履修申告・クラス編成の電算処理を行う。
(組織)
第３条　各部会は、次の委員をもって組織する。
人間形成科目部会各学部から選出された教員各１人以上
基礎科目部会各学部から選出された教員各１人以上
語学教育科目部会各学部から選出された教員各１人以上
教養教育科目部会各学部から選出された教員各１人以上
自発的教養科目部会各学部から選出された教員各１人以上
電算処理部会各学部から選出された教員各１人以上
教務電算事務担当者１人

(出典：全学共通教育科目委員会に置く部会に関する要項)

資料２－１－②－４　山梨大学大学教育研究開発センター規程(抜粋)

○山梨大学大学教育研究開発センター規程
(目的)
第２条　センターは、山梨大学(以下「本学」という。)における大学教育の質を確保し、教員の教育力の向上を図るため、大学教育に関する研究・開発を行うとともに、教養教育の実施を支援することを目的とする。
(部門)
第３条　センターに次の部門を置く。
(1) 全学共通教育部門
(2) 教育活動企画・評価部門
(3) 教育力向上開発部門
(プロジェクト)
第４条　センターの各部門に、必要に応じてプロジェクトを置くことができる。
(業務)
第５条　センターは、目的を達するため、次に掲げる業務を行う。
(1) 全学共通教育科目の研究、企画立案、実施支援に関すること。
(2) 教育活動の点検評価のための教育評価、授業評価方法の研究・開発に関すること。
(3) 学務情報システムによる教育に係るデータの収集・分析・蓄積に関すること。
(4) 教育の質を確保できる学士課程教育カリキュラムの研究・支援に関すること。
(5) 教員の教育力向上のための教授方法の開発及び授業支援に関すること。
(各学部等との連携)
第１４条　センターは、任務を遂行するため、各学部及び関係する委員会と密接な連携を図る。

(出典：山梨大学大学教育研究開発センター規程)

資料２－１－②－５　山梨大学大学教育委員会規程(抜粋)

○山梨大学大学教育委員会規程
(審議事項)
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
(1) 大学教育の基本方針に関する事項
(2) 大学教育に係る中期目標・中期計画に関する事項
(3) 大学教育の点検・評価に関する事項
(4) 教養教育・専門教育の連係、在り方に関する事項
(5) その他大学教育に関する重要事項
(組織)
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)
(2) 各学部長
(3) 各学部の教務に関する委員会の委員長及び副委員長
(4) 全学共通教育科目委員会の委員長及び副委員長

(5) 全学教育ＦＤ委員会の委員長及び副委員長
(6) 大学教育研究開発センター専任教員１人
(7) 教学支援部長
(8) その他委員会が必要と認めた者

（出典：山梨大学大学教育委員会規程）

別添資料２－１－②－Ⅰ　平成25年度全学共通教育科目運営組織

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目の適正かつ円滑な運営及び教養教育の改善を検討するための組織として、全学共通教育科目委員会を置き、各学部と連携した体制を整備し、委員会の下には、部会を配置し、関連する分野の授業科目の設定、時間割編成、シラバスの作成、ガイダンスの実施等行っている。また、大学教育研究開発センターでは、全学共通教育科目委員会と連携し、教育活動の点検評価、教育に係るデータ収集と分析、教育力向上のための授業方法の開発を行なうなど全学共通教育科目の円滑な実施を支援している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院については、山梨大学大学院学則において教育研究上の目的を定めており、この目的を達成するため、１研究科１教育部20専攻を置くとともに(資料２－１－③－１)、研究科、教育部、専攻の目的等を定め、教育研究活動を行っている(前掲資料１－１－②－２)。

資料２－１－③－１　山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(研究科、教育部)
第２条大学院に次の研究科、教育部、課程及び専攻を置く。
教育学研究科
　修士課程
　　教育支援科学専攻
　　教科教育専攻
　教職大学院の課程
　　教育実践創成専攻
医学工学総合教育部
　博士課程
　　４年博士課程
　　　先進医療科学専攻
　　　生体制御学専攻
　　３年博士課程
　　　ヒューマンヘルスケア学専攻
　　　人間環境医工学専攻
　　　機能材料システム工学専攻
　　　情報機能システム工学専攻
　　　環境社会創生工学専攻
　修士課程
　　医科学専攻
　　看護学専攻
　　機械システム工学専攻
　　電気電子システム工学専攻
　　コンピュータ・メディア工学専攻
　　土木環境工学専攻
　　応用化学専攻
　　生命工学専攻

持続社会形成専攻 人間システム工学専攻

（出典:山梨大学大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

学則において学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命として定め、それぞれの研究科、教育部、専攻においては、「理念・目的」、「教育目標」を定め、専攻を設置し、教育研究を行っていることから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人山梨大学基本規則第34条に基づき(資料２－１－④－１)、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力であると認められた者に対して、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として特別支援教育特別専攻科を設置している(資料２－１－④－２)。

特別支援教育特別専攻科の募集人員は、A コース(特別支援学校教諭一種免許状取得コース)25名、B コース(特別支援学校教諭専修免許状取得コース)５名としている。特別支援教育特別専攻科には、障害児心理学、教育心理学、障害児教育３分野の教授３名、准教授２名を配置し、適正に運営している。

資料２－１－④－１　国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則 (専攻科) 第34条　本学に、特別支援教育特別専攻科を置く。 ２ 特別支援教育特別専攻科に関し必要な事項は、別に定める。

（出典:国立大学法人山梨大学基本規則）

資料２－１－④－２　山梨大学専攻科規則(抜粋)

○山梨大学専攻科規則 (目的) 第２条　専攻科は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力であると認められた者に対して、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。 (組織及び収容定員) 第３条　専攻科に障害児教育専攻を置く。同専攻のコース及び収容定員は、次のとおりとする。 Ａコース(特別支援学校教諭一種免許状取得コース)　２５人 Ｂコース(特別支援学校教諭専修免許状取得コース)　５人 ２ 専攻科の基礎となり、その運営にあたる学部は、教育人間科学部(以下「学部」という。)とする。 第６条の２ 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。 ２ 専攻科において前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。 障害児教育専攻Ａコース特別支援学校教諭一種免許状 障害児教育専攻Ｂコース特別支援学校教諭専修免許状
特別支援教育特別専攻科URL: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/gakubu/index.php?content_id=16

（出典:山梨大学専攻科規則）

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科は、すでに幼・小・中・高校の教員普通免許(一種)所持者を対象として、一年間で障害児教育を担当しうる教員として養成することを主眼とする独立した教育の場として設置している。A コースでは、幼・小・中・高校の教員普通免許所持者が特別支援学校教員一種免許状を取得、B コースでは、特別支援学校教員一種免許状対象に、一年間で特別支援学校教員専修免許状を取得できるなど、本学の専攻科の構成が教育

研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究等の目的を達成するため、附属施設等を設置している(資料２－１－⑤－１)。これらの施設はそれぞれの設置目的に従って、教育研究活動に必要な施設設備やフィールドの提供、学生、教職員等に対する各種の教育研究上のサービスの提供など、教育研究活動を推進するために活動している。

大学院課程においては、平成23年度文部科学省博士教育リーディングプログラムに採択された「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」、GCOE プログラムから継続している「国際流域環境科学特別教育プログラム」など特色ある教育プログラムを学内共同教育研究施設等の教員が担っており、このほか、学士課程・大学院課程において授業など担当している(資料２－１－⑤－２)。

教育人間科学部附属４校園(幼・小・中・特別支援)においては、教員養成、教員免許状取得に必要な教育実習等、医学部附属病院においては、医師、看護師等の医療人養成のための臨床・臨地実習等、工学部附属ものづくり教育実践センターでは、機械工作実習などものづくり教育等、生命環境学部附属農場においては農業実習などの農学教育等を行うため、施設提供や教育・技術支援等の教育活動を担っている。

なお、学内共同教育研究施設である大学教育研究開発センター、留学生センターは、平成26年４月、グローバル人材育成と大学教育の国際化を推進する組織として、専任教員を配した大学教育センター、教養教育センター、国際交流センター並びにこれら３センターを総括する教育国際化推進機構へと発展的改組を行った。

資料２－１－⑤－１　各附属施設・センター等の概要・目的

附属施設等名称	附属施設等の目的
附属図書館 (大学附属施設)	図書館は、図書、学術雑誌その他必要な資料を収集、整理、保存、及び提供し、併せて学術情報システム提供の場として機能することにより、山梨大学における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。
URL: http://lib.yamanashi.ac.jp/	
クリーンエネルギー研究センター (学内共同教育研究施設)	エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献するクリーンエネルギー変換技術に関する先端的研究を行うとともに、当該研究について学内外の諸機関との共同研究を行い、もって山梨大学における教育研究の発展に資することを目的とする。
URL: http://www.clean.yamanashi.ac.jp/	
燃料電池ナノ材料研究センター (学内共同教育研究施設)	エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する拠点となり、その科学・技術の確立を目指すとともに、山梨大学における教育研究の発展に資することを目的とする。
URL: http://fc-nano.yamanashi.ac.jp/	
機器分析センター (学内共同教育研究施設)	各種研究機器を集中管理し、山梨大学における教育研究の共同利用に供するとともに、機器による計測技術及び解析方法の研究開発等を行い、もって教育研究の進展に資することを目的とする。
URL: http://www.clab.yamanashi.ac.jp/	
総合分析実験センター (学内共同教育研究施設)	山梨大学における教育研究に必要な施設設備の総合的な管理及び教育研究の支援を行い、本学における教育研究の進展に資することを目的とする。
URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/~cmr/	
留学生センター (学内共同教育研究施設)	山梨大学における外国人留学生及び海外留学を希望する学生に対し、必要な教育及び指導助言等を行い、もって本学における外国人留学生等に関わる交流及び地域社会との交流の推進に寄与することを目的とする。　**※H26.4.1　国際交流センターに改組**
旧URL: http://www.isc.yamanashi.ac.jp/ 教育国際化推進機構URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/institution/index.php?content_id=57	
大学教育研究開発センター (学内共同教育研究施設)	山梨大学における大学教育の質を確保し、教員の教育力の向上を図るため、大学教育に関する研究・開発を行うとともに、教養教育の実施を支援することを目的とする。 **※H26.4.1　大学教育センター、教養教育センターに改組**

旧URL: http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/ 教育国際化推進機構URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/institution/index.php?content_id=57	
キャリアセンター (学内共同教育研究施設)	山梨大学の学生の進路全体を捉えた支援方策の策定及び進路情報提供を全学的立場から総合的に行い、もって本学学生の進路決定を円滑に推進し、社会貢献の出来る学生を送り出すことを目的とする。
URL: http://www.career.yamanashi.ac.jp/	
保健管理センター (学内共同教育研究施設)	山梨大学の保健に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。
URL: http://health.yamanashi.ac.jp/	
教育人間科学部附属教育実践総合センター	教育実践の総合的・中核的な研究・教育施設として、教育関連諸機関と連携し、本学における教員養成・現職教員研修等の教師教育の質的向上に寄与することを目的とする。
URL: http://www.cer.yamanashi.ac.jp/	
教育人間科学部附属４校園	教育基本法、学校教育法により、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の教育を行うとともに、大学設置基準第39条の教員養成に関する学部に置くものとする附属学校として、教育の理論及び実践に関する研究と実証を行い、かつ学部学生等の教育実習を行う。
附属学校園HP(http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/fuzokugakkoen/) ・附属幼稚園(URL: http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~kirinome/) ・附属小学校(URL: http://www.agr.yamanashi.ac.jp/) ・附属中学校(URL: http://www.wgr.yamanashi.ac.jp/) ・附属特別支援学校(URL: http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~fuyok/)	
医学部附属病院	診療を通じて医学の教育及び研究に資することを目的とする。県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関であり、また、大学設置基準第39条の医学又は歯学に関する学部に置くものとする附属病院として、診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する。
URL: http://www.hosp.yamanashi.ac.jp/index.html	
工学部附属ものづくり教育実践センター	工学部及び大学院医学工学総合研究部・教育部におけるものづくり教育に関する研究及び実践並びに支援を行うことを目的とする。大学設置基準第39条第2項の工学部に関する学部に原則置くこととする実験・実習工場である。
URL: http://www.cct.yamanashi.ac.jp/	
生命環境学部附属(小曲)農場	生命工学、食物科学及び環境科学に関連する教育研究を行うとともに、地域社会に貢献することを目的とする。大学設置基準第39条の農学に関する学部に置くものとする附属農場である。
URL: http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~ykobayashi/hp/index.html　(生命環境学部HP: http://www.les.yamanashi.ac.jp/)	
生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設	実験動物の飼育管理、動物実験、実験用動物の開発、遺伝子工学実験、細胞培養実験等のライフサイエンスに関する総合的な教育研究を行うことを目的とする。
URL: http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~twakayama/LSHP/index.html　(生命環境学部HP: http://www.les.yamanashi.ac.jp/)	
ワイン科学研究センター (医学工学総合研究部附属施設)	センターにおいては、主として果実とワインの科学に関連する研究及び試験を行うことを目的とする。
URL: http://www.wine.yamanashi.ac.jp/index.html	
クリスタル科学研究センター (医学工学総合研究部附属施設)	センターにおいては、未来社会に資する結晶性材料の総合的な開発研究を行うことを目的とする。
URL: http://www.inorg.yamanashi.ac.jp/	
国際流域環境研究センター (医学工学総合研究部附属施設)	センターにおいては、流域環境に関する研究・教育を推進し、国際連携の下に国際的人づくり、ネットワークづくりの拠点となり、「地域連携・医工融合による先端的・国際的教育プログラム」を研究面で支えることを目的とする。
URL: http://www.icre.yamanashi.ac.jp/	
出生コホート研究センター (医学工学総合研究部附属施設)	センターは、「子どもの健康と環境に関する全国調査」(以下「エコチル調査」という。)を推進し、調査対象地区の地方公共団体及び協力医療機関と連携体制を構築し、参加者のリクルートやフォローアップを確実かつ円滑に実施することを目的とする。
URL: http://www.med.yamanashi.ac.jp/medicine/birthcohort/	
総合情報戦略機構	高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、基盤となる情報システムの企画・立案、整備及びサービスの提供をするとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理等に資するほか、大学の情報管理及び戦略の企画、立案に係わる専門的業務を行うことを目的とする。
URL: http://sojo.yamanashi.ac.jp/	

資料２－１－⑤－２　平成25年度各附属施設・センター等の教員による授業担当状況

附属施設名	クリーンエネルギー研究センター	燃料電池ナノ材料研究センター	機器分析センター	総合分析実験センター	留学生センター	大学教育研究開発センター	キャリアセンター	保健管理センター	教育実践総合センター	ものづくり教育実践センター	ワイン科学研究センター	クリスタル科学研究センター	国際流域環境研究センター
専任教員数	8	15	1	4	5	6	1	3	1	1	(8)	10	7
全学共通教育科目	1				17	31	4	1	2				1
学部専門科目	17		1	7	19	1		1	3	4	8	12	15
修士課程	31	9	1	2	7				3	1	8	13	13
博士課程	8	6		18	2							3	2
計	57	15	2	27	45	32	4	2	8	5	16	28	31

※(　)は、兼担教員。特任教員含む。

（出典:教務課提供資料から企画部企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

附属施設、センターは、それぞれの目的に沿って活動するとともに、本学の教育研究組織の一部として教育活動等において重要な役割を担っている。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学長、理事、学部長、研究部長、教育部長をはじめとする評議員で構成する教育研究評議会を毎月１回開催し、中期目標、中期計画、年度計画に関する事項、学則等の教育研究に係る重要な規則の制定・改廃に関する事項、教員人事に関する事項、教育課程の編成に関する方針に係る事項など大学全体の教育研究に係る重要事項を審議している(資料２－２－①－１)。さらに、教学担当理事、各学部長、各学部の教務委員長及び副委員長、全学共通科目委員会委員長及び副委員長、全学FD委員会の委員長及び副委員長、大学教育研究開発センター専任教員で構成する大学教育委員会を設けて(前掲資料２－１－②－５)、学士課程をはじめとする大学教育の基本方針、中期目標・中期計画の実施に関することなどの重要事項を審議している。

各学部、教育学研究科、医学工学総合研究部、医学工学総合教育部では、山梨大学基本規則に基づき、教授会及び研究科委員会を設置し運営している(資料２－２－①－２､別添資料２－２－①－Ⅰ)。医学工学総合研究部、教育部は、教育組織が大きいため代議員会を設置して審議事項を付託している(別添資料２－２－①－Ⅱ)。これらの教授会、代議委員会等においては、原則毎月１回開催し、各学部教授会規程等の定める教育活動に関わる重要事項を審議している。

各学部等における教育課程や教育内容等を検討する教務委員会等は、原則月１回開催し、教育課程の立案・実施・点検・評価等の事項について審議し、教授会、代議委員会等へ報告している(資料２－２－①－３、別添資料２－２－①－Ⅲ)。

資料２－２－①－１　国立大学法人山梨大学教育研究評議会規程(抜粋)

○国立大学法人山梨大学教育研究評議会規程
(組織)
第２条　教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。
(1) 学長
(2) 学長が指名する理事
(3) 教育研究評議会が定める者
　教育人間科学部長
　医学工学総合研究部長
　医学工学総合教育部長
　生命環境学部長
　附属図書館長
　医学部附属病院長
　センター長会議議長
(4) 教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員
　学部選出評議員各２人
　教学支援部長
(審議事項等)
第４条　教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。
(1) 中期目標についての意見に関する事項(経営に関するものを除く。)
(2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。)
(3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
(4) 教員人事に関する事項
(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(9) その他教育研究に関する重要事項

(出典：国立大学法人山梨大学教育研究評議会規程)

資料２－２－①－２　国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則
第３節教授会等
(教授会)
第 43 条　学部、教育学研究科、医学工学総合研究部及び医学工学総合教育部に、教授会を置く。
２ 教授会に関し必要な事項は、別に定める。
(研究科委員会)
第 44 条　研究科に研究科委員会を置く。
２ 研究科委員会に関し必要な事項は別に定める。

(出典：国立大学法人山梨大学基本規則)

資料２－２－①－３　各学部等における教育課程や教育方法等を検討する委員会等

学部等	委員会等名
教育人間科学部	教務委員会
医学部	教育委員会
工学部	工学系学域教育委員会
生命環境学部	教学委員会
教育学研究科	教務委員会
医学工学総合教育部修士課程(医学領域)	医学工学総合教育部修士課程医学領域委員会
医学工学総合教育部修士課程(看護学科)	医学工学総合教育部修士課程看護学領域委員会
医学工学総合教育部修士課程(工学領域)	医学工学総合教育部修士課程工学領域委員会
医学工学総合教育部博士課程(医学領域)	医学工学総合教育部博士課程医学領域委員会
医学工学総合教育部博士課程(工学領域)	医学工学総合教育部博士課程工学領域委員会
医学工学総合教育部博士課程(医学工学融合領域)	医学工学総合教育部博士課程医学工学融合領域委員会

別添資料２－２－①－Ⅰ　各学部・大学院等教授会規程及び教育学研究科委員会規程(抜粋)
別添資料２－２－①－Ⅱ　医学工学総合研究部代議員会規程及び医学工学総合教育部代議員会規程(抜粋)
別添資料２－２－①－Ⅲ　「各学部教務委員会等審議題一覧」

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動における重要事項は、教育研究評議会で審議している。学部、研究科、教育部等における教育研究活動に関わる事項は、各学部の教授会、研究科委員会、医学工学総合教育部修士課程・博士課程の各代議委員会等において審議している。また、教務委員会、教育委員会、各領域委員会等を設置し、教育課程や教育方法等を検討し、必要な教育活動が行われている。

以上のことから、教授会等、教育課程や教育内容等を検討する組織が適切に構成されており、必要な活動が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・教養教育は、全教員協力体制のもと、学長、理事を含む全学の教員が授業を行っている。また、大学教育研究開発センターと連携し、教養教育に係るデータ分析、教員の教育力向上に努めるなど教養教育の向上に取り組んでいる。

・附属施設、センター等においては、設置目的に従って、教育研究活動に必要な施設設備やフィールドの提供、学生、教職員等に対する各種の教育研究上のサービスの提供など、教育研究活動を推進するとともに、文部科学省博士教育リーディングプログラム等の特色ある教育プログラム等に基づく人材育成に取り組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究組織は、国立大学法人山梨大学基本規則(資料３－１－①－１)において学部及び大学院組織を定め、山梨大学学科目等規程(資料３－１－①－２)において学部及び大学院に置く学科目等を定めている。また、山梨大学学則(前掲資料２－１－①－１)及び山梨大学大学院学則(前掲資料２－１－③－１)に定められているとおり、学士課程に学部、課程・学科及び大学院課程に研究科、教育部、課程及び専攻を置いている(資料３－１－①－３)。

教育人間科学部の教員は、教育学研究科の各課程を基礎とする講座に所属し、医学部、工学部、生命環境学部の教員は、医学工学総合研究部に置く医学学域、医学・工学融合学域、工学学域、生命環境学域の各系に所属している。

教育学研究科、医学工学総合研究部に所属する教員は、大学院課程における研究指導のほか、学士課程教育も担っている。各学部の教員組織は、学部長の下、課程代表者、コース代表者、学科長、学生主任等を置き、必要に応じて学部長を補佐するため副学部長を置くなど責任の所在を明確にし、学部運営の組織的な連携体制を構築している。

教育学研究科においては、研究科長の下、研究科長を補佐するための副研究科長、講座ごとに講座主任及び副主任を置き責任の所在を明確にし、研究科の運営における重要事項に関しては、講座主任会議で協議を行い、組織的な連携体制のもと円滑な運営を行っている。

医学工学総合研究部、医学工学総合教育部においては、研究部長、教育部長をそれぞれ置き、また研究部長及び教育部長を補佐するため、それぞれ副部長を置いている。教育部の各専攻には、専攻主任、副専攻主任を置き大学院教育において組織的な連携体制の下、円滑な運営を行っている(別添資料３－１－①－Ⅰ)。

資料３－１－①－１　国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則
第３章教育研究等組織
第１節教育研究組織
(学部)
第３２条　本学に、次の学部を置く。
教育人間科学部
医学部
工学部
生命環境学部
２ 学部に関し必要な事項は、別に定める。
(大学院)
第３３条　本学に、大学院を置き、次の研究科、研究部及び教育部を置く。
教育学研究科
医学工学総合研究部
医学工学総合教育部
３ 大学院に関し必要な事項は、別に定める。
第２節教育研究等組織の長
(組織の長)
第４１条　学部に学部長を置く。
２ 教育学研究科に研究科長を置く。

３ 医学工学総合研究部に研究部長、医学工学総合教育部に教育部長を置く。
４ 附属図書館に館長、医学分館に分館長を置く。
５ 学内共同教育研究施設に長を置く。
６ 保健管理センターに長を置く。
７ 附属病院に病院長を置く。
８ 附属学校及び附属教育研究施設(附属病院を除く。)にそれぞれ長を置く。

(出典:国立大学法人山梨大学基本規則)

資料３－１－①－２　山梨大学学科目等規程(抜粋)

○山梨大学学科目等規程
(趣旨)
第１条　この規程は、山梨大学の学部及び大学院に置く学科目等について定めるものとする。
(学部)
第２条　各学部に、別表第１のとおり学科目等を置く。
(教育学研究科)
第３条　大学院教育学研究科に、別表第２のとおり課程及び専攻を置く。
(医学工学総合研究部及び教育部)
第４条　大学院医学工学総合研究部に、別表第３のとおり研究学域及び系を置く。
２ 大学院医学工学総合教育部に、別表第４のとおり課程及び専攻を置く。

別表第１

学部	学科・課程	学科目等
教育人間科学部	学校教育課程	幼小発達教育、障害児教育、言語教育、生活社会教育、科学教育、芸術身体教育
	生涯学習課程	芸術運営、スポーツ健康科学
医学部	医学科	解剖学、生理学、生化学、薬理学、分子病理学、微生物学、免疫学、法医学、環境遺伝医学、社会医学、内科学、神経内科学、血液・腫瘍内科学、小児科学、精神神経医学・臨床倫理学、皮膚科学、外科学、整形外科学、脳神経外科学、麻酔科学、産婦人科学、泌尿器科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線医学、歯科口腔外科学、救急集中治療医学、臨床検査医学、人体病理学、地域医療学
	看護学科	成育看護学、基礎・臨床看護学、健康・生活支援看護学
工学部	機械工学科	機械工学
	電気電子工学科	電気電子工学
	コンピュータ理工学科	コンピュータ理工学
	情報メカトロニクス工学科	情報メカトロニクス工学
	土木環境工学科	土木環境工学
	応用化学科	応用化学
	先端材料理工学科	先端材料理工学
生命環境学部	生命工学科	生命工学
	地域食物科学科	地域食物科学
	環境科学科	環境科学
	地域社会システム学科	地域社会システム学

別表第２
＜教育学研究科＞

課程	専攻
修士課程	教育支援科学専攻、教科教育専攻
教職大学院の課程	教育実践創成専攻

別表第３
＜研究部＞

研究学域	系
医学学域	基礎医学系、臨床基礎医学系、看護学系
医学・工学融合学域	生体環境医工学系
工学学域	機電情報システム工学系、物質工学系、社会システム工学系
生命環境学域	生命環境学系

別表第４
＜教育部＞

課程	専攻
修士課程	医科学専攻、看護学専攻、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、応用化学専攻、生命工学専攻、持続社会形成専攻、人間システム工学専攻
４年博士課程	先進医療科学専攻、生体制御学専攻
３年博士課程	ヒューマンヘルスケア学専攻、人間環境医工学専攻、機能材料システム専攻、情報機能システム工学専攻、環境社会創生工学専攻

（出典：山梨大学学科目規程）

資料３－１－①－３　教育研究組織図

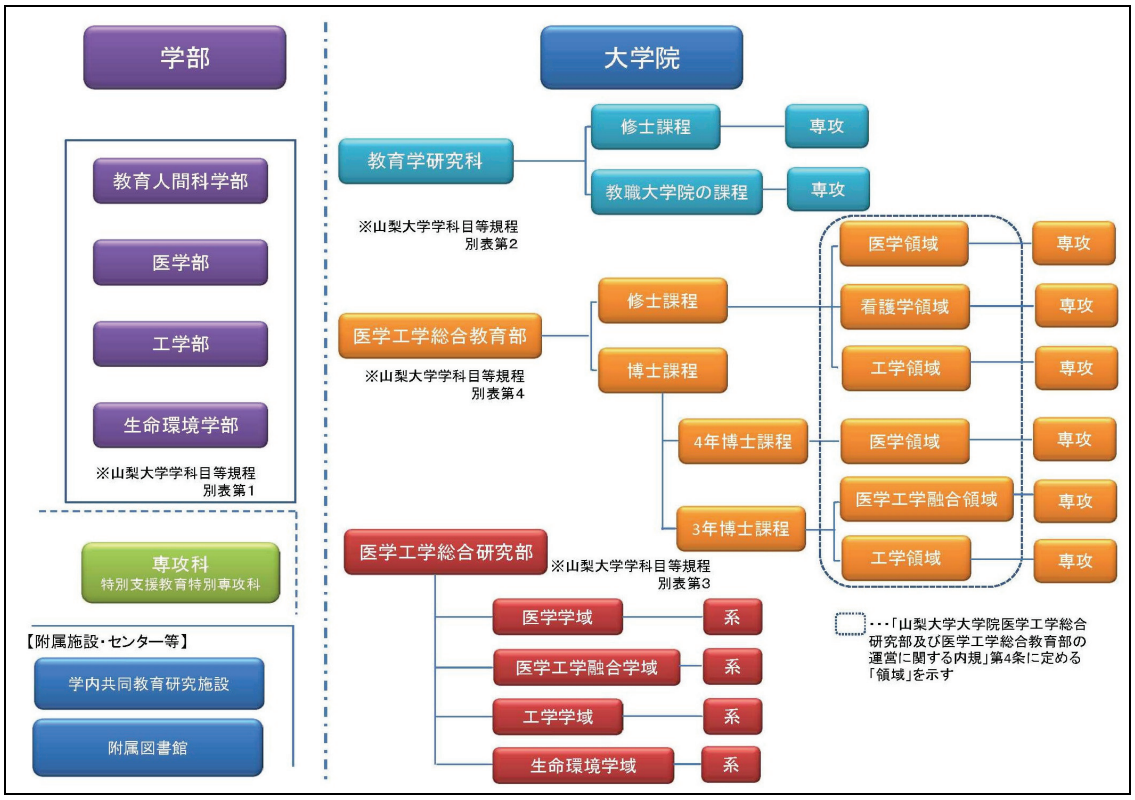

（出典：山梨大学 2013 データ版 P4～P5 を基に企画部企画課で作成）

別添資料３－１－①－Ⅰ　各学部等の教員組織と学部及び大学院運営体制に関する規程等（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科及び大学院医学教育総合研究部に所属する教員は、学士課程の教育及び全学共通教育での全学協力体制の構築等による教員の適切な役割分担による組織的な連携体制が確保されている。さらに、山梨大学基本規則等に基づき、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育研究組織編制がなされている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点３－１－②：　学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における各学部の専任教員数は、「大学現況票」に示すとおりであり、大学設置基準第13条に定める専任教員数を満たしている。

授業担当の教員割合は、資料３－１－②－１に示すとおりである。

全学共通教育科目では、全学出動方式による全教員協力のもと人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門、自発的教養科目部門に区分し開講しており、教授、准教授等の教員は、全学共通教育科目のうち58.3%を担当しており、非常勤講師は、41.7%を担当している。

語学教育科目の英語においてはグローバル化人材育成の上でも欠くことのできないことから、習熟度別の３レベルのクラス編成を実施し、また教育効果を上げるため１クラスの学生数を一部例外はあるが、30人以下としている。また、英語を母語とする教員の担当する授業数の増加(平成26年度88科目(前年度比20科目増))にも努めている。医学部医学科では全ての必修科目(４科目)を、英語を母語とする教員が担当し、会話、ディベートなどに重点をおいた教育を行っている。その他の学部学科では、必修の授業について統一した教科書を使用しており、プレイスメント・テストと到達度テストを行い、非常勤講師に対しても授業の到達目標、授業方法、評価方法について明示している。

「健康と生活」においては、体育実技の他、健康・保健に関する講義、食などの健康に関する講義などを実施し、体育実技を安全に実施するため１クラスの学生数を30から55までとし、学生が興味を持って受講できるよう実技種目を選択できるようにしている。

また全学共通教育科目においても非常勤講師を含めた授業担当者全員に対して「全学共通教育科目シラバス作成要領(後掲別添資料５－２－②－Ⅱ)」により授業の到達目標を明示し、評価方法についても方針を明示している。また成績評価の平均点を、75 点を目安にするように指示し、これから著しく差がある担当教員に対しては、全学共通教育科目委員会での協議をもとに個別に是正を求めている。

また、学部専門教育科目では、専任の教授、准教授等が担当する科目数は、1,557 科目であり、専門教育科目の93.0%を担当しており、教育上主要と認める授業科目に必要な教員を適正に配置している。

資料３－１－②－１　学士課程専任教員による授業科目担当状況

【全学共通教育科目】

	平成25年度授業科目数	授業担当教員別							
		教授	准教授	講師	助教	計	常勤教員授業担当割合	非常勤講師	非常勤講師授業担当割合
	a					b	b/a	c	c/a
全学共通教育科目	458	90	164	12	1	267	58.3%	191	41.7%

【学部専門科目】

	平成25年度授業科目数	授業担当教員別							
		教授	准教授	講師	助教	計	常勤教員授業担当割合	非常勤講師	非常勤講師授業担当割合
	a					b	b/a	c	c/a
教育人間科学部	803	365	355	9	3	732	91.2%	71	8.8%
医学部	152	116	23	5	6	150	98.7%	2	1.3%
工学部	618	304	242	2	27	575	93.0%	43	7.0%
生命環境学部	102	55	37	2	6	100	98.0%	2	2.0%
学部専門教育科目計	1,675	840	657	18	42	1,557	93.0%	118	7.0%

(出典：教務課提供資料を基に企画部企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、学科の専任教員数は、大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また、教育上主要と認める授業科目においては、専任の教授又は准教授を配置している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、また、教育上主要と認める授業科目においては、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点３－１－③：　大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育学研究科修士課程、医学工学総合教育部修士課程、博士課程の研究指導教員、研究指導補助教員は、「大学現況票」に示すとおり専攻ごとに置くものとする教員数を配置しており、教科教育専攻を除き大学院設置基準第９条に定める研究指導教員、研究指導補助教員数を満たしている。教科教育専攻においては、現在、大学院設置基準で定める研究指導教員数を早期に満たすべく研究業績評価に基づく教員審査、教員採用計画に基づく教員採用等を進めている。

教育学研究科教職大学院の課程における専任教員は、大学現況票に示すとおり専任教員 11 名、そのうち実務家教員は５名を配置しており、専門職大学院設置基準第５条、専門職大学院に関し必要な事項について定める件(平成 15 年３月 31 日文部科学省告示第 53 号)に定める基準を満たしている。

大学院課程専門教育科目の授業担当状況は、資料３－１－③－１に示すとおりであり、大学院専門教育科目のうち、教授、准教授等の教員が担当する科目数は、1,387 科目であり、大学院専門教育科目の 93.8%を担当しており、教育活動を展開するために必要な教員を適正に配置している。

資料３－１－③－１　大学院課程専門教育科目授業担当状況

【大学院専門科目】

	平成25年度授業科目数	授業担当教員別							
		教授	准教授	講師	助教	計	常勤教員授業担当割合	非常勤講師	非常勤講師授業担当割合
	a					b	b/a	c	c/a
教育学研究科	370	202	153	3	0	358	96.8%	12	3.2%
医学工学総合教育部(修士)	393	303	85	3	0	391	99.5%	2	0.5%
医学工学総合教育部(博士)	716	421	184	33	0	638	89.1%	78	10.9%
大学院専門教育科目計	1,479	926	422	39	0	1,387	93.8%	92	6.2%

(出典：教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、教科教育専攻を除き大学院設置基準に照らして、必要な教員数を確保している。また、授業科目の大部分において、専任の教員を配置している。

なお､教科教育専攻については､大学院設置基準で必要とされる研究指導教員数を早期に満たすべく教員審査、教員採用計画等進めている。

教育学研究科教育実践創成専攻(教職大学院の課程)の専任教員数は、専門職大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また、授業科目の大部分において、専任の教員を配置している。

以上のことから、大学院課程及び専門職学位課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点３－１－④：　大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期計画に多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置として、「教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する」こと、「教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備進める」ことを掲げている(資料３－１－④－１)。この方針に従い、多様な教職員の確保に係る人事方針(資料３－１－④－２)、次世代育成支援対策行動計画(資料３－１－④－３)を策定した。

教員選考に関しては、山梨大学教員選考基準(資料３－１－④－４)、国立大学法人山梨大学教員選考手続に関する規程(資料３－１－④－５)により教員資格、選考手続きを定めている。教員選考は原則公募制とし、各学部教授会等で慎重かつ適正な候補者の選考を行っており、性別、国籍、年齢に極端な偏りがないよう配慮している。本学の教員の年齢構成は、40 代の 35.3%をピークに 30 代から 60 代に均等に分布しており、女性研究者比率は、16.5%となっている(資料３－１－④－６、資料３－１―④―７)。また、学部別外国人教員比率は、2.25%となっている(資料３－１―④―８)。

平成 21 年度からテニュアトラック制度を導入し、プロジェクト単位での研究の活性化と若手研究者の育成を行っている(資料３－１―④―９、資料３－１―④―10)。女性研究者等の支援として、平成 19 年度に医学部キャンパスに設置された山梨大学どんぐり保育園での子育て支援に加え(別添資料３－１―④―Ⅰ)、平成 24 年度には、女性研究者のワークライフバランスを支援し研究活動を維持・推進する、学長直属の「女性研究者支援室(24 年 10 月開室)」を設置し、本学学生が研究サポートする女性教員への「キャリアアシスタント制度」を活用した研究支援を実施している。さらに平成 25 年４月から甲府キャンパスでは、近隣保育園と一時預かり事業等の連携を開始し、一時保育、休日保育等の支援を行っている(資料３－１―④－11、資料３－１―④―12)。

教育研究活動等の向上に資するために、平成 18 年度から全教員の活動状況について、点検・評価を行っており、これにより得られた評価結果を処遇へ反映する優秀教員奨励制度を、平成 20 年度から実施している(後掲資料３－２－②－３)。

資料３－１―④―１　国立大学法人山梨大学中期目標・中期計画(抜粋)

○山梨大学中期目標・中期計画
３ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標
(中期目標)
・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
３ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置
(中期計画)
56.教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。
57.教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。

(出典：国立大学法人山梨大学中期目標・中期計画一覧表 P6)

資料３－１－④－２　多様な教職員の確保に係る人事方針

○多様な教職員の確保に係る本学の人事方針
本学は、次のとおり、性別、年齢、国籍にかかわらず、優れた人材が活かされるよう、採用・昇任等を行うとともに働きやすい環境整備に努める。
・ 公正に行う選考・評価に基づく女性教職員の積極的な採用・昇任
・ 年齢にかかわらず、教職員が個人の能力を発揮できる機会の確保
・ 国際化を推進するため、外国人教職員の積極的な採用
・ 女性教職員に配慮した働きやすい職場環境の整備

(URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=201)

資料３－１―④―３　次世代育成支援対策行動計画

○国立大学法人山梨大学次世代育成支援対策行動計画
１ 目的；　職員が、男女を問わず、一人一人職業人としてその能力を十分に発揮し、生き生きと意欲的に職務に取り組むとともに、家庭や地域における生活も重視する個人として子育てや介護、家事などの家庭責任をきちんと果たしていくことは、職員の福利・厚生を増進し、ひいては勤務能率を向上させることにもつながるものである。
　ついては、育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるようにするため、次のとおり行動計画を策定するものである。
２ 計画期間；平成２５年４月１日～ 平成２９年３月３１日(４年間)
３ 計画内容
目標１；ワーク・ライフ・バランスの促進と労働環境の整備
内　容；超過勤務手続きの徹底を図り、不要な時間外労働の縮減を目指す。
休暇取得計画表の作成を奨励する等計画的な有給休暇取得を促進する。

ワーク･ライフ・バランスに関する情報を提供し、意識の醸成を図る。
目標２； 仕事とライフイベントの両立支援制度の拡大
内　容； 近傍保育園と連携し、時間外・休日の一時保育や病児保育を利用できる制度を構築する。
目標３； 女性研究者が働きやすい環境を整備する
内　容； 女性研究者がその能力を最大限発揮しながら、出産、子育て、介護等ライフイベントと研究を両立するため、女性研究者サポーター制度の実施等環境整備を行う。
目標４； 仕事と育児・介護の両立支援制度に関する情報を提供する
内　容； 支援制度内容の図解及び一覧表を作成し、学内イントラネット上で公開する。
職員が常時閲覧可能な環境を提供することで、制度内容周知の促進を図る。
目標５； 年次有給休暇制度以外の休暇制度等に関する情報を提供する
内　容； 職員が取得できる特別休暇等について、休暇制度等内容の一覧表を作成し、学内イントラネット上で公開する。
職員が常時閲覧可能な環境を提供することで、制度内容周知の促進を図る。

（出典：国立大学法人山梨大学次世代育成支援対策行動計画）

資料３－１―④―４山梨大学教員選考基準(抜粋)

○山梨大学教員選考基準
(教授の資格)
第２条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。
(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
(3) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)があり、教育研究上の業績を有する者
(4) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
(5) 特定の分野において、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
(准教授の資格)
第３条 准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。
(1) 前条各号のいずれかに該当する者
(2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)があり、教育研究上の業績を有する者
(3) 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
(5) 特定の分野において、優れた知識及び経験を有すると認められる者
(講師の資格)
第４条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。
(1) 第２条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
(2) 特定の分野において、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
(助教の資格)
第５条 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。
(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（出典：山梨大学教員選考基準）

資料３－１－④－５　国立大学法人山梨大学教員選考手続に関する規程(抜粋)

○国立大学法人山梨大学教員選考手続に関する規程
(選考方法)
第４条　教員の選考は、原則として公募により行うものとする。
(選考計画書)
第５条　学部長等は、当該学部等の教授、准教授、講師及び助教(以下「教員」という。)を選考しようとする場合は、あらかじめ当該教員選考に関し、教員選考計画書(別紙様式１)(以下「選考計画書」という。)を学長に提出するものとする。
２ 教員選考を公募によらないで行おうとする場合は、本学教員選考基準及び当該学部等の選考規則並びに被選考者の教育研究業績、教員評価及び外部評価等を基礎として、選考における透明性を十分に確保する措置を講ずるものとし、その具体的な選考方法と公募によらないで行おうとする必要性を明記した書類を選考計画書に添付して学長に提出しなければならない。
３ 第１項による選考計画書の提出を受けた学長は、教員選考計画結果通知書(別紙様式２)により当該計画の諾否を学部長等あてに速やかに通知するものとする。
(選考)
第６条　選考計画が学長により承認された学部等において、教員を選考する場合は、本学教員選考基準及び当該学部等の選考規則に従い、学部等の教授会等において、被選考者の業績及び教育研究能力についての審査を行い、学部等の教授会等が教員候補者１名を

選考するものとする。
（発議及び審議）
第７条　前条により教員候補者を選考した学部長等は、別紙様式３をもって教育研究評議会に発議するものとする。
２ 教育研究評議会は、当該教員の配置が大学の理念・目標・将来計画等を適正に反映しているか、また、選考過程の透明性が確保されているかなどを審議するものとし、候補者の業績に関わる審査は行わないものとする。
（決定）
第８条　教員の選考は、教育研究評議会の審議に基づき、学長が決定するものとする。

（出典：国立大学法人山梨大学教員選考手続に関する規程）

資料３－１―④―６　山梨大学教員年齢分布及び男女比率

H25.6.1現在

		26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	合計	比率
教授	男				11	29	43	49	42	5	179	25.39%
	女				1	5	1	7	4		18	2.55%
准教授	男		1	34	55	32	22	9	7		160	22.70%
	女		2	8	9	5	3	3			30	4.26%
講師	男			4	14	15	7	1	1		42	5.96%
	女				3	3	2				8	1.13%
助教	男	16	64	67	40	16	7	2	2		214	30.35%
	女	4	22	16	7	4		1			54	7.66%
計	男	16	65	105	120	92	79	61	52	5	595	84.40%
	女	4	24	24	20	17	6	11	4	0	110	15.60%
合計		20	89	129	140	109	85	72	56	5	705	
比率		2.84%	12.62%	18.30%	19.86%	15.46%	12.06%	10.21%	7.94%	0.71%		

（出典：人事課提供資料）

資料３－１―④―７　学部等別女性研究者比率

平成25年5月1日現在

区　　分	教授		准教授		講師		助教・助手		テニュア（助教）		計		女性比率
大学全体	196	(18)	191	(30)	50	(8)	269	(62)	11	0	717	(118)	16.46%
教育人間科学部	50	(3)	48	(16)	0	0	3	(2)	0	0	101	(21)	20.79%
医学部	49	(7)	41	(7)	44	(6)	207	(49)	0	0	341	(69)	20.23%
医学科	39	0	37	(3)	41	(3)	197	(40)	0	0	314	(46)	14.65%
看護学科	10	(7)	4	(4)	3	(3)	10	(9)	0	0	27	(23)	85.19%
工学部	51	(4)	61	(3)	0	0	37	(3)	10	0	159	(10)	6.29%
生命環境学部	22	(2)	27	(4)	2	0	14	(5)	0	0	65	(11)	16.92%
センター等	24	(2)	14	0	4	(2)	8	(3)	1	0	51	(7)	13.73%

※ （ ）内は女性研究者数で内数
※ 特任教員を含む

（出典：人事課提供資料）

資料３－１―④―８　学部別外国人教員比率　　平成25年5月1日現在

区分	教授		准教授		講師		助教・助手		テニュア（助教）		計		外国人比率(%)
大学全体	196	(5)	191	(6)	50	0	260	(4)	11	(1)	708	(16)	2.25
教育人間科学部	50	(1)	48	0	0	0	3	0	0	0	101	(1)	0.99
医学部	49	(1)	41	(2)	44	0	198	(3)	0	0	332	(6)	1.81
医学科	39	(1)	37	(2)	41	0	188	(3)	0	0	305	(6)	1.97
看護学科	10	0	4	0	3	0	10	0	0	0	27	0	0.00
工学部	51	(1)	61	(1)	0	0	37	(1)	10	(1)	159	(4)	2.52
生命環境学部	22	0	27	(1)	2	0	14	0	0	0	65	(1)	1.54
センター等	24	(2)	14	(3)	4	0	8	0	1	0	51	(5)	9.80

※ （ ）内は外国人教員数で内数である。また教員数には、特任教員を含む。

（出典：学部等提供資料）

資料３－１―④―９　山梨大学テニュアトラック制度

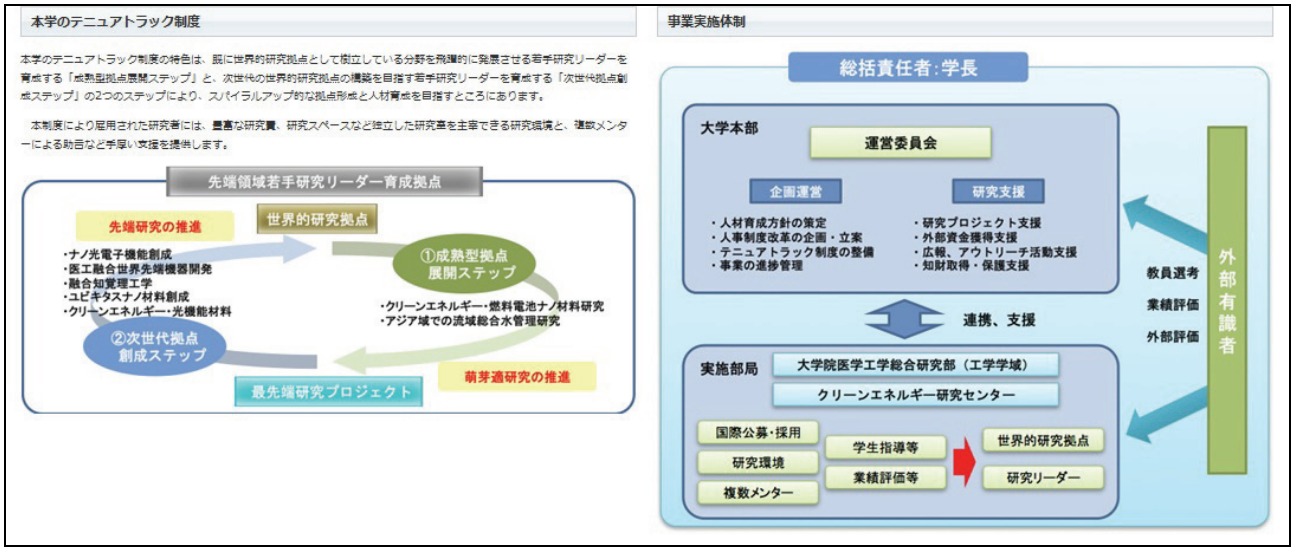

（山梨大学テニュアトラック普及・定着事業URL：http://www.eng.yamanashi.ac.jp/tenure-track/overview/）

資料３－１―④―10　テニュアトラック実施状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大学院医学工学総合研究部（工学学域）	6名採用		中間審査		テニュア審査	テニュア取得（予定）					
		2名採用		中間審査		テニュア審査	テニュア取得（予定）				
				2名採用		中間審査		テニュア審査	テニュア取得（予定）		
						2名採用（予定）		中間審査		テニュア審査	テニュア取得（予定）
クリーンエネルギー研究センター				1名採用		中間審査		テニュア審査	テニュア取得（予定）		

平成21年度および平成22年度の計8名は、テニュアトラック普及・定着事業（若手研究者の自立的研究環境整備促進）（※旧科学技術振興調整費）の支援による。
平成24年度の計3名は、科学技術人材育成費補助金テニュアトラック普及・定着事業の支援による。
平成26年度の2名は、現在計画中。

（出典：工学部支援課提供資料）

資料３－１―④―11　キャリアアシスタント(CA)制度の利用状況

	平成24年度		平成25年度			
	後期		前期		後期	
制度利用者（研究者）	3名		3名（うち継続2名）		4名（うち継続3名）	
	学部生	大学院生	学部生	大学院生	学部生	大学院生
CA（学生）	2名（2名）	2名（1名）	2名（2名）	2名（2名）	7名（7名）	1名（1名）

※CA欄（　）内は、内数で女子学生数

（出典：女性研修者支援室からの資料に基づき企画部企画課にて作成）

資料３－１―④―12　女性研究者研究活動支援事業実施体制と支援の取組み

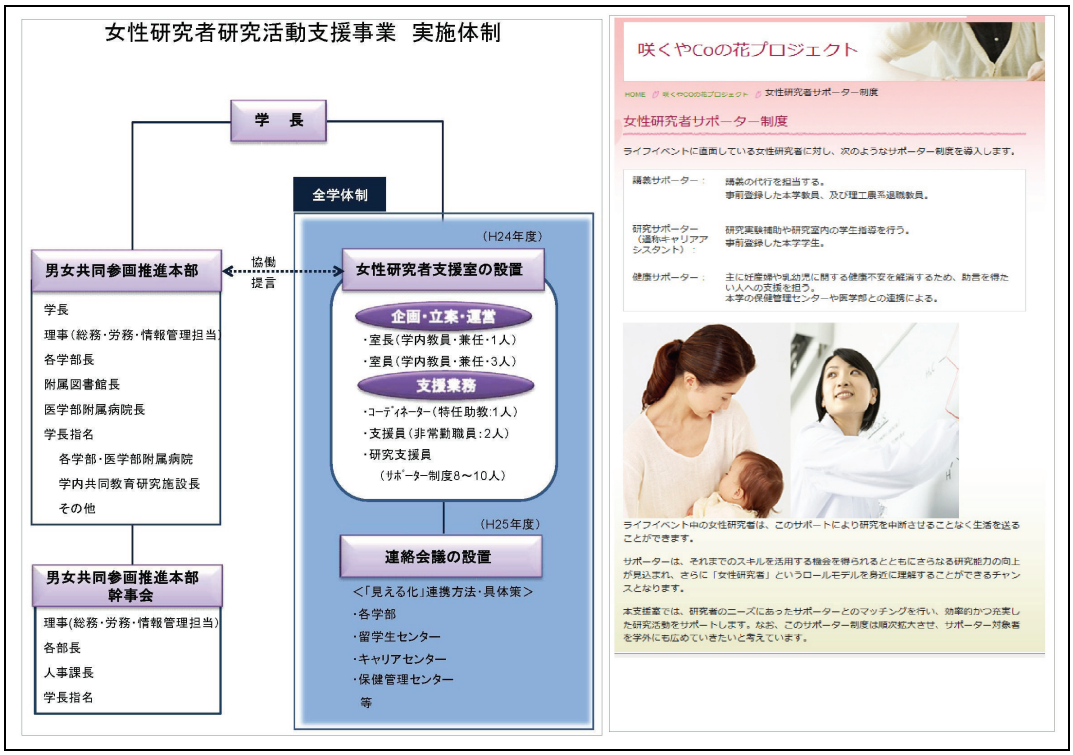

（出典：山梨大学女性研究者支援室ウェブサイトURL：http://www.conohana.yamanashi.ac.jp/）

別添資料３－１―④―Ⅰ　山梨大学どんぐり保育園規程（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教員採用の公募制、テニュアトラック制度、優秀教員奨励制度等が設けられている。特に女性研究者への支援については、平成24年度から、山梨大学女性研究者支援室を設置して、女性研究者のライフイベントと研究活動の両立を支援しており、女性教員比率の向上に向けた積極的な取組みを行っている。

以上のことから、本学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期計画に定めた多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置として本学の方針を定め（前掲資料３－１―④―１）、多様な教職員の確保に係る人事方針（前掲資料３－１－④－２）、次世代育成支援対策行動計画（前掲資料３－１―④―３）を策定した。

教員の採用・昇任に関しては、山梨大学教員選考基準（前掲資料３－１―④―４）において、教員の資格等全学的な基準を定めている。選考方法は、山梨大学教員選考手続に関する規程（前掲資料３－１－④－５）に基づき原則公募により行うこととしており、教員選考に関し各学部長等は、あらかじめ選考計画書を学長に提出し、学長の承認を受けることとしている。学長の承認後、各学部等においては、選考実施内規、細則等に基づき選考委員会、教授会等において慎重かつ適切な教員選考を行っている（別添資料３－２－①－Ⅰ～別添資料３－２－①－Ⅵ）。

教育研究上の指導能力に関する評価については、推薦書、履歴書、教育・研究業績等の選考書類のほか、教育方法の実践例、作成した教科書・教材、教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出等を求め、これらの書類に基づき業績審査を行うとともに、面接、模擬授業、プレゼンテーション等に基づいた評価を行い、学士課程、大学院課程における指導能力の評価を慎重に行っている。

別添資料３－２－①－Ⅰ　大学院教育学研究科教員の採用・昇任に関する申し合わせ事項
別添資料３－２－①－Ⅱ　修士担当教員の選考に関する申合せ事項
別添資料３－２－①－Ⅲ　山梨大学大学院医学工学総合研究部医学系教授選考実施細則
別添資料３－２－①―Ⅳ　工学系学域の教員の人事に関する内規
別添資料３－２－①－Ⅴ　工学系学域における教員選考手続き(流れ図)
別添資料３－２－①－Ⅵ　山梨大学生命環境系学域の教員人事に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員の選考や昇格の基準として、山梨大学教員選考基準、山梨大学教員選考手続に関する規程を制定している。各学部等においては、選考実施内規、細則等に基づき慎重かつ適切な教員選考を教員選考委員会等において実施している。また、教育研究上の指導能力に関する評価については、選考書類による書類審査、公募の際の面接や模擬授業､教育研究に関する抱負等を記述した資料の提出等を求め､それに基づいた審査を実施し、指導能力の評価を行っている。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されており、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学評価本部において(資料３－２－②－１)、全学的な評価方針の決定、学部等間の調整、評価結果の分析を行うこととし、各学部に設置された学部等教員評価委員会と連携し、平成 18 年度から教員の個人評価方針(資料３－２－②－２)及び教員の個人評価実施要領(別添資料３－２－②－Ⅰ)に基づき、「教育・研究・社会貢献・管理運営」の各評価領域について、多角的かつ客観的に評価を実施し、その評価結果を教員の再教育、表彰、賞与、教育研究費、教員人事等に反映させている。評価結果に不服がある場合には、教員個人が大学評価本部長に異議申し立てを行い、大学評価本部において、異議申し立てに基づく再評価を行なうこととしている。

平成 20 年度からは、教員の個人評価結果の反映に関する要領を定め(資料３－２－②－３)、同要領の優秀教員奨励制度に基づき、高く評価された教員を表彰し、教育研究費の配分や勤勉手当等教員の処遇への反映を行うとともに、その表彰の様子及び被表彰者について、ホームページに掲載し、学外に広く公開している(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=795)。

資料３－２－②－１　国立大学法人山梨大学大学評価本部規程(抜粋)

○国立大学法人山梨大学大学評価本部規程
第３条 大学評価本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1) 学長
(2) 常勤理事
(3) 各学部長
(4) 教育学研究科長
(5) 医学工学総合研究部長
(6) 医学工学総合教育部長
(7) 附属図書館長

(8) 医学部附属病院長
(9)学内共同教育研究施設長等のうち代表者１人
(10)本部長が指名する者(学外者を含む)若干名

(出典: 国立大学法人山梨大学大学評価本部規程)

資料３－２－②－２　教員の個人評価方針(抜粋)

○教員の個人評価方針
第１　目的
国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)は、教員個人の活動状況について点検・評価し、もって本学の教育、研究等の向上に資するよう、以下のことを目的として教員の個人評価(以下「教員評価」という。)を実施する。
１ 教員は、自己の諸活動を自己評価し、また客観的評価を受けることによって、諸活動の改善と自己啓発に努め、もって本学の理念の実現を図ることに寄与する。
２ 教員一人ひとりの諸活動が社会や大学に対して責任があることを認識し、その成果を社会に還元し、社会に対する説明責任を果たす。
３ アクティビティーの高い能力ある教員に適切なインセンティブを与える。
４ 組織を活性化し、法人の経営改善に役立てる。
第４　評価実施体制
１ 大学評価本部は、全学的な方針の決定、学部等間の調整、及び評価結果を分析し、取りまとめる。
２ 大学評価本部長(学長)は、評価結果を受け、大学の経営資源として活用する。
３ 学部等教員評価委員会は、各学部等の評価方針の決定、各教員の評価、結果の取りまとめを行う。
４ 学部等教員評価委員会の委員長は各学部等の長とし、学部の場合は、当該学部等の評議員を本委員会委員とする。また、必要に応じ、委員長が指名する当該学部等及び関連学部等の教員を委員に加えることができる。被評価教員の専門性を考慮し、複数の評価委員による専門分野別の分科会を設けてもよい。なお、本評価委員の評価は、それ以外の評価委員が行う。
５ 各学部長等は、各学部等教員評価委員会で審議した結果に基づき、各教員の評価結果を取りまとめ、大学評価本部長に提出する。
６ 各学部以外の学部等が独自に教員評価を行う場合の、学部等教員評価委員会委員の構成は、大学評価本部と別途協議して定める。
第５　評価の領域
教員評価の領域は、教育、研究、社会貢献〔診療(医学部のみ、社会貢献領域で評価する)〕、管理運営(＝学内業務)、の４つの領域(以下「各領域」という。)に分類し、各領域について多角的に行う。
第７　評価項目及び評価の手順
教員評価の評価項目及び評価の手順は、教員の個人評価実施要領において定める。
第８　異議申し立て
評価結果に不服がある場合、教員は「異議申立書」(別紙様式３)により、大学評価本部長に異議申し立てをできる。大学評価本部で再評価を行い、その結果を異議申し立て者及び所属する学部長等に通知する。
第９　評価結果の活用
１ 評価結果は、教員の再教育、勤務環境、表彰、一時金、賞与、教育研究費、研究スペース、教員人事等に反映させる。
第１０ 評価結果の公表
１ 教員の個人評価結果及び改善報告書は、大学評価本部員、学部長等及び本人以外には公表しない。ただし、作成した一般教材、受賞、論文・作品、口頭発表内容、招待講演内容、著作・特許は原則として外部に適切な方法(ホームページ、広報誌等)で公表する。

(出典：教員の個人評価方針)

資料３－２－②－３　教員の個人評価結果の反映に関する要領(抜粋)

○教員の個人評価結果の反映に関する要領
第４ 優秀教員奨励制度
(1) 各学部からの推薦に基づき次のとおり反映させる。
① 研究特別奨励賞
教育人間科学部にあっては毎年度１名、医学部にあっては毎年度３名、工学部にあっては毎年度１名(ただし、隔年度で１名を追加する。)及び生命環境学部にあっては隔年度１名に対し表彰状を授与し、併せて戦略的プロジェクト経費の中に設けた特別教育研究経費５０万円を配分する。
② 特別表彰
教育人間科学部にあっては毎年度１名、医学部にあっては毎年度３名、工学部にあっては毎年度１名(ただし、隔年度で１名を追加する。)及び生命環境学部にあっては隔年度１名に対し表彰状を授与し、併せて教育研究費３０万円を配分する。
③ 特別報奨
教育人間科学部にあっては毎年度１名、医学部にあっては毎年度３名、工学部にあっては毎年度１名(ただし、隔年度で１名を追加する。)及び生命環境学部にあっては隔年度１名に対し表彰状を授与し、併せて６月期の勤勉手当の成績区分において「特に優秀」と位置付ける。
④ 表彰
上記の①、②又は③の事項いずれにも該当しない者には、表彰状を授与する。

(出典:教員の個人評価結果の反映に関する要領)

別添資料３－２－②－Ⅰ　教員の個人評価実施要領(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価方針及び教員の個人評価実施要領に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営の各評価領域についての業績評価が行われており、その評価結果を教員の処遇に反映させるなどの取組が行われている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、学内の教育課程を展開する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員等は、教学支援部に所属し、各課・室への事務職員配置状況、事務組織、担当業務内容は、資料３－３－①－１、別添資料３－３－①－Ｉのとおりである。平成26年４月からは、学部教務グループを教務課所属から各学部支援課の所属とするとともに、国際交流室は、室名を教育国際室として教務課に置き、進路支援室は、学生支援課に置き、教育活動を展開するための事務組織を見直した。

各学部、附属施設等においては、学生の実験、実習及び演習等の教育補助業務を行う教育支援者として、助手、技術職員、技術補助職員等を配置している(資料３－３－①－２)。

また、大学教育充実のため、大学院に在籍する成績優秀な学生をTAとして雇用し、授業や実験・実習等の教育補助者として、また、平成24年度からは、外国人留学生をSAとして雇用し、語学教育科目授業での教育補助者として語学教育充実に資するため活用している(資料３－３－①－３～資料３－３－①－５)。

資料３－３－①－１　教学支援部事務職員等配置状況

平成25年5月1日現在

課(室)名	部長	課長	課長補佐	室長	専門員	グループ名	係長	主任	係員	事務補佐	技能補佐員	臨時用務員	左記のうち 司書(補)有資格	左記のうち 情報処理技術者
教務課	1	1	1			総務・教務グループ	1	1	1	3				
						共通科目グループ	1	1		1				
			1		1	教育人間科学部教務グループ		3		2				
						工学部教務グループ	1	1	2	2				
						生命環境学部教務グループ	1		1	1				
進路支援室				1		進路支援グループ		1						
学生支援課		1	1			学生支援グループ	1	1		1	1	2		
						奨学支援グループ	1		1	1				
国際交流室				1		留学生グループ	1		1	2				
入試課		1	1			入試グループ	1	1		1				
図書・情報課		1				総務グループ	2						12	2
						資料情報グループ	3	1		5				
						情報サービスグループ	1	1	1	1				
						医学情報グループ	2		1	4				
学務課		1	1			学生・留学生グループ	1		1	3				
			1			教務グループ	1	2	2	2				
合計	1	5	6	2	1		18	13	11	29	1	2	－	－

(出典：教学支援部提供資料を基に企画部企画課にて作成)

資料３－３－①－２　教育活動を展開するための助手、技術職員等配置状況　　(平成25年5月1日現在)

	学部名・施設名	助手	技術職員	技術補佐員
学部	教育人間科学部	2	0	3
	医学部	4	8	0
	工学部	4	0	4
	生命環境学部	0	0	0
学内共同研究施設	クリーンエネルギー研究センター	0	0	0
	燃料電池ナノ材料研究センター	0	0	2

	機器分析センター	0	0	2
	総合分析実験センター	0	4	10
学部附属施設	(教)教育実践総合センター	0	0	0
	(工)ものづくり教育実践センター	0	※20	7
	(生)附属農場	0	(2)	0
	(生)ライフサイエンス実験施設	1(特任)	0	1
医学工学総合研究部附属施設	ワイン科学研究センター	0	(1)	0
	クリスタル科学研究センター	0	0	1
	国際流域研究センター	1	0	3

※20 名のうち２名は、生命環境学部附属農場、１名は、ワイン科学研究センターを担当

（出典：学部等提供資料を基に企画部企画課にて作成）

資料３－３－①－３　TA、SA の活用状況

学部等	平成 24 年度				平成 25 年度			
	TA 人数	延べ時間数	SA 人数	延べ時間数	TA 人数	延べ時間数	SA 人数	延べ時間数
大学教育研究開発センター	4	256	5	46	5	800	2	16
教育人間科学部	21	1,160	0	0	26	1,336	0	0
医学部	60	10,243	0	0	55	9,094	0	0
工学部	218	10,191	0	0	196	9,970	0	0
生命環境学部	―	―	―	―	36	1,010	0	0

（出典：学部等提供資料）

資料３－３－①―４　山梨大学ティーチング・アシスタント実施要項(抜粋)

○山梨大学ティーチング・アシスタント実施要項
(目的)
第２ 本学大学院(以下「大学院」という。)の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、大学院学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会の提供を図ることを目的とする。
(応募資格)
第３ TA の応募資格は、大学院の優秀な学生とする。
(職務内容)
第５ 教育学研究科修士課程及び医学工学総合教育部修士課程工学領域の TA は、授業担当教員の指示を受けて、教育人間科学部、工学部及び生命環境学部学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に当たる。
２ 医学工学総合教育部医学領域の TA は、授業担当教員の指示を受けて、医学部学生及び医学工学総合教育部医学領域学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に当たる。
ただし、医学工学総合教育部医学領域学生に対する教育補助業務は、当該 TA の在学する学年よりも下位の学年に対して行うものに限る。
３ 医学工学総合教育部博士課程工学領域の TA は、授業担当教員の指示を受けて、工学部、生命環境学部及び修士課程工学領域学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に当たる。
(指導・助言等)
第１１ 授業担当教員は、TA に教育補助業務を行わせるに当たっては、当該業務に関するオリエンテーションを実施するとともに、継続的かつ適切な指導・助言を行うものとする。

（出典：山梨大学ティーチング・アシスタント実施要項）

資料３－３－①－５　山梨大学スチューデント・アシスタント実施要項(抜粋)

○山梨大学スチューデント・アシスタント実施要項
(目的)
第２ 本学の優秀な学生に、共通教育科目における能動的学習実施の教育補助業務を行わせ、本学共通教育科目充実に寄与させる。
(資格)
第３ SA は、学部の第３年次又は第４年次に在籍する優秀な学生とする。
(職務内容)
第５ SA は、全学共通教育科目委員会が定める共通教育科目について、授業担当教員の指示を受けて、演習等の教育補助業務に当たる。
(指導・助言等)
第１１ 全学共通教育科目委員会は、SA に教育補助業務を行わせるに当たり研修を実施する。また、授業担当教員は、当該業務に関する継続的かつ適切な指導・助言を行うものとする。

（出典：山梨大学スチューデント・アシスタント実施要項）

別添資料３－３－①－Ｉ　教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況

【分析結果とその根拠理由】

教育支援組織として、両キャンパスに事務職員を適正に配置し、各学部、附属施設等では、実験、実習、演習等の教育活動を展開するため、助手、技術職員等の教育支援者を適正に配置している。

また、優秀な大学院生をTAとして雇用し、実験、実習、演習等の教育補助者として積極的に活用するとともに、平成24年度から語学教育においてSAを教育補助者として活用している。

以上のことから、本学において、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・山梨大学女性研究者支援室を設置し、本学学生が研究サポートする女性教員への「キャリアアシスタント制度」を活用した研究支援を実施しているほか、医学部キャンパスに設置の「どんぐり保育園」、甲府キャンパスにおいての近隣保育園との一時預かり事業等の連携を開始し子育て支援を行うなど女性教職員採用の促進と確保のための職場環境の整備と積極的な支援を行っている。

なお、本取組みは、国立大学法人評価委員会による「平成24年度に係る業務に関する評価の結果」の中で、注目されるとの評価を得ている。

・教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営の４つの観点から総合的に評価する教員の個人評価を実施し、教員の再教育、表彰、勤勉手当成績率の加算、教育研究経費の配分など、評価結果の処遇への反映を実施している。

【改善を要する点】

・大学院設置基準第９条で定める研究指導教員数において、教科教育専攻で基準数を下回っている。早期に基準数を満たすべく現在教育学研究科において、研究業績等に基づく教員審査、教員採用計画に基づく教員採用等を進めており、教育活動を展開するために必要な教員の確保に取り組んでいる。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者選抜基本方針「山梨大学が求める人材、養成する人材」を定め(資料４－１－①－１)、学士課程においては、各学部・学科等ごとにアドミッション・ポリシー、入学までに身につけてほしいことを明確に定めている(資料４－１－①－２)。

アドミッション・ポリシーは、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載して、高等学校への配付に加え、オープンキャンパスや高校訪問などの入試広報活動を通じた周知のほか(資料４－１－①－３、資料４－１－①－４)、毎年８月に開催する高等学校関係者との情報交換会(平成25年度は、高等学校関係者32校から37名、山梨県教育委員会から１名、本学関係者49名が参加)でも配付し周知を図っている。

大学院課程においては、研究科、教育部、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページ、入学者選抜要項(医学系を除く)、学生募集要項に掲載している(資料４－１－①－５)。

特別支援教育特別専攻科においては、アドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページ、学生募集要項に掲載している(資料４－１－①－６)。

資料４－１－①－１　山梨大学が求める人、養成する人材

○山梨大学全体の理念・目標とアドミッション・ポリシー
[理念・目的]
豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。
[キャッチフレーズ]
地域の中核、世界の人材
[教育目標]
個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指しています。
[アドミッション・ポリシー]
本学の理念・目的を理解し、学習意欲と社会に貢献したいという意思のある人を求めています。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=28

(出典:山梨大学が求める人、養成する人材)

資料４－１－①－２　学士課程アドミッション・ポリシー

【教育人間科学部】
[アドミッション・ポリシー]
人間や文化・教育に高い関心をもち、さらに自ら深く学ぶため主体的に理論的・実践的課題を見出し、解決に向けた探求の努力を継続する意欲のある人を求めています。
○学校教育課程
21世紀におけるこれからの子どもの成長と発達に高い関心を持ち、教育現場の諸問題に取り組もうとする情熱を持った人を求めています。
幼小発達教育、障害児教育の各コースでは、乳幼児期からの人間の心理社会的および身体的な発達の過程を積極的に学び、小学校、特別支援学校、幼稚園の教員のほか、教育学や心理学の専門的立場から子どもと関わる職業人を目指す人材を求めています。
言語教育コース(国語教育系・英語教育系)、生活社会教育コース(社会科教育系・家政教育系)、科学教育コース(数学教育系・理科教育系・技術教育系)、芸術身体教育コース(音楽教育系・美術教育系・保健体育系)の各コースでは、各教科の教育理念と専門性を追求すると同時に、特定の領域に限定しない総合的視野を大切にし、小学校・中学校・高等学校での実践的教育力・指導力を修得しようとする人材を求めています。
○生涯学習課程
芸術、保健体育の教科に関心が高く、多様な人々とコミュニケートする力を持ち、これからの生涯学習・社会教育分野において指導的・教育的立場を目指す人を求めています。

芸術運営コースでは、音楽・美術に関する幅広い知識を持ち、地域での様々なまちづくり、市民活動や芸術文化施設における教育普及活動、学校と地域をつなげる活動に対して主体的な関心を持つ人を求めています。
スポーツ健康科学コースでは、スポーツの科学、健康、文化に関する幅広い知識と問題意識を持ち、特に意見や興味が異なる人たちに対しても主体的、積極的にコミュニケーションできる能力を持つ人を求めています。

［ 入学までに身につけてほしいこと ］

○学校教育課程
各コースの専門性に応じた教科・科目の内容を確実に身につけておくことが必要です。同時に、将来教育に携わる者として、我々を取り巻く生活や文化への関心、多様な考えの人たちとのコミュニケーション能力、個性豊かな考えとそれを表現する力を、様々な活動を通して身につけておくことを望んでいます。

○生涯学習課程
現代社会に対する深い関心を持ちながら幅広い教養を身につけるような学習を進め、自ら関心のあるテーマについて主体的に学習する態度を養うことが大切です。
芸術運営コースでは、音楽・美術に関する学習はもちろん、市民活動や芸術文化施設における教育普及活動に積極的に参加し、経験しておくことを望んでいます。
スポーツ健康科学コースでは、スポーツ実技に限定することなく、生活習慣や身体文化全般について文系、理系を問わず広範な領域から学習することが必要です。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29

【医学部】

［ アドミッション・ポリシー ］

○医学科
医学部医学科では、国民の健康を支える医学・医療に将来、携わることへの強い意志と深い関心を持ち、総合的理解力、論理的思考力、問題解決能力を備え、他者とのコミュニケーション及び自己表現に優れるとともに、自己啓発のために生涯にわたって学ぶことを継続する意欲を持つ人を求めています。

○看護学科
看護学科は、生命の尊厳を基本とし、看護の倫理性を身につけ、深い人間愛と広い視野を持つ看護専門職及び看護学研究者の育成を目的としています。そのため看護学科では、人間への深い関心と優れたコミュニケーション能力を備え、多様な健康問題を科学的に判断し解決できる能力を有し、保健・医療・福祉に貢献するために継続的に努力できる人材を求めています。

［ 入学までに身につけてほしいこと ］

○医学科
医学部で幅広い医学的知識を学習するために必要な基礎学力を身につけてください。特に、大学受験の理科科目として物理、化学を選択した学生には生物学の基礎を修得することを望んでいます。また、外国語の修得は時間を要するものですので、入学前から常に英語の語学力の向上を目指してください。
多彩な人との豊かな人間関係を築くこと、様々な組織の中でチームワークによる活動の経験を持つことによって、医療人に求められる高い倫理観、信頼される人間性、広い社会的視野を涵養することを心掛けてください。

○看護学科
看護学科入学までには、高等学校で学ぶ数学、理科、国語、英語、社会の内容を十分理解していることが必要です。加えて、主体的に学習する態度を身につけ、多様な世代の人々と豊かな人間関係を築き、国内外の社会情勢の変化に眼を向けてください。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30

【工学部】

［ アドミッション・ポリシー ］

工学技術者となって社会に貢献しようとする意思を持ち、積極的な学習意欲、基礎的学力、論理的思考力・表現力などを有する人を求めています。

○機械工学科
機械工学の知識・技術に加えて、自動車、航空・宇宙産業や医工学分野、動力エネルギー分野における最先端の技術を修得し、多様化する社会の要請に応えたい人を求めています。

○電気電子工学科
人と環境との調和を考え、電気工学と電子工学の知識・技術を修得して、高機能化社会に貢献したい人を求めています。

○コンピュータ理工学科
情報科学技術及びそれを支える数理科学や人間科学などの専門的知識を修得し、次世代の豊かな高度情報化社会を創造し、その中核として活躍したい人を求めています。

○情報メカトロニクス工学科
複数の分野にまたがる工学的知識を駆使して実践的な問題を解決できる能力を修得することを望み、機械・電気・情報の壁を越えて IT 社会を支える技術者を目指す人を求めています。

○土木環境工学科
自然環境と調和した社会基盤整備の知識・技術を修得し、災害に強く、環境に配慮した安全で快適な地域づくり・まちづくりに携わりたい人を求めています。

○応用化学科

化学を基礎とする科学的知識と実験技術を修得し、新素材・高機能物質の開発や、エネルギー・環境等の課題を解決しようとする意欲的な人を求めています。
○先端材料理工学科
物理と化学の知識を合わせ持ち、原子・分子レベルの操作で先端材料を作り新機能を生み出すことによって新しい社会を築いていこうとする人を求めています。
［ 入学までに身につけてほしいこと ］
○機械工学科
高等学校で履修した科目、とりわけ数学、物理、英語をしっかりと理解していることが必要です。機械工学は物理を基礎として、また数学を駆使して構築されている工学分野です。数学、物理の本質を理解するとともに、また国際的に活躍できる人材となるために不可欠な英語の素養も身につけてくることを期待しています。
○電気電子工学科
高等学校で履修した数学、理科、英語、国語、社会で学習した内容がしっかり理解できていることを望んでいます。特に、物理と数学の本質を理解するとともに、電気、磁気、光、電子に関する物理現象に興味を持って勉強して来てください。
○コンピュータ理工学科
高等学校で学ぶ数学、理科、英語、国語、社会の内容を十分理解していることが必要です。コンピュータ理工学は、情報化社会の基盤と密接に関連しています。したがって、情報システムや機器の設計・解析手法を学ぶための理工系の素養の他に、文化や慣習などに対する知識や理解とともに日本語や英語によるコミュニケーション能力を備えていることが期待されます。
○情報メカトロニクス工学科
高等学校で学ぶ数学、理科、英語、国語、社会の内容を十分理解していることが必要です。また情報メカトロニクス工学科は、電気・情報・機械の幅広い分野に関連しています。従って、分野を問わず最先端技術に興味を持つと共に、その基礎となる物理、数学などの本質を理解するようにしてください。
○土木環境工学科
高等学校で学ぶ数学、理科、国語、英語、社会の内容を十分に理解していることが必要です。土木環境工学は自然や社会との接点が大きい分野です。解析や設計に直接通じる数学や物理の学力だけでなく理科全般の素養と、自分の言葉で社会とコミュニケーションするために、国語、英語、社会の素養を身につけていることを期待しています。
○応用化学科
高等学校で学ぶ数学、理科、英語、国語、社会の内容を十分に理解しておくことが必要です。化学はもちろんのこと、数学や物理の基礎学力は実験結果の解析に必要となります。また、外国の専門誌を読んだり、レポートを作成したりするためには、英語や国語の力が必要です。化学だけでなく境界領域、さらには化学以外の科目にも興味を持って勉強しておくことを期待します。
○先端材料理工学科
高等学校で学ぶ数学そして物理と化学を理解していること、それ以前にそれらが好きであることが重要です。研究論文や技術報告書を読む、あるいは自ら執筆するためには英語や国語の力、特に論理を組み立てていく能力も必要です。入学時にこれらをすべて備えていることを必ずしも要求しませんが、将来の自分のために投資しておくという基本的学習習慣だけは必ず身につけておくことを期待します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31

【生命環境学部】
［ アドミッション・ポリシー ］
自然と社会の共生科学の視点から、生命・食・環境・経営などの諸課題に取組み、解決する意欲をもつ人を求めています。
○生命工学科
生命科学に興味をもち、バイオサイエンスやバイオテクノロジーの知識・技術を修得し、安全な食料生産、健康増進、地球環境保全等の多様な課題の解決に貢献する意欲をもつ人を求めています。
○地域食物科学科
果樹・野菜の栽培・加工に興味をもち、食物生産に関する知識・技術を学び、農作物の生産・加工・利用等に関する課題を解決し、食産業の発展に貢献する意欲をもつ人を求めています。ワイン科学特別コースでは、ワイン製造に強い意欲をもつ人を求めています。
○環境科学科
環境に関わる諸問題に興味と関心をもち、環境影響評価や環境管理計画の知識・技術を学び、生物資源の持続的な生産を支える地域および地球規模の環境についての科学的な見方を身につけ、人と環境とが共生する社会の形成に貢献する意欲をもつ人を求めています。
○地域社会システム学科
経済・経営・行政に強い関心をもち、経済・経営・政策に関する社会科学および数学的な見方や考え方を学び、国際的視野をもって食をはじめとする産業創造等を通して地域社会の持続的な発展に貢献する意欲をもつ人を求めています。
［ 入学までに身につけてほしいこと ］
○生命工学科
バイオサイエンスを理解し、バイオテクノロジーを身につけるために、生物を中心とした学問領域に加え、多様な物質をあつかう化学に関する知識が必要です。論理的思考力を養うため、数学の素養も望んでいます。入学試験で課している科目について、十分な学力を有していることを期待しています。
○地域食物科学科
食物生産あるいはワイン製造に関する課題を解決するためには、原料の生産・加工・利用等を含む総合的な知識が必要です。したがって、高等学校で学ぶ化学・生物などの理科科目を十分に理解できていることを望んでいます。また、自らの考えを論理的に伝え

る基礎として、高等学校で学ぶ国語・英語を身につけておくことを期待しています。
○環境科学科
　高等学校で履修した物理、化学、生物、地学といった理系科目に加え、自分の言葉で他者とコミュニケーションをとるための国語や外国語の素養が身についていることを望んでいます。さらに、地理歴史、公民といった社会系科目に対する理解と同時に、環境に対する関心や興味を持っていることを期待しています。
○地域社会システム学科
　高等学校で学ぶ国語、地理歴史、公民、数学、外国語の基礎的内容を十分に理解していることが必要です。特に、公民(現代社会、政治・経済、倫理)の学習意欲が高く、普段から新聞や書籍を読み、政治・経済の動向や現代社会の問題に強い関心を持っていることを望んでいます。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=183

資料４－１－①－３「オープンキャンパス参加者数」　（単位：人）

	参加者数		
	23年度	24年度	25年度
教育人間科学部	602	562	560
医学部医学科	270	346	264
医学部看護学科	354	362	474
工学部	901	653	713
生命環境学部		466	567

（出典:各学部支援課提供資料）

資料４－１－①－４「進学説明会参加回数」　（単位：回）

	23年度	24年度	25年度
会場形式	14	25	35
高校訪問	9	21	31

（出典:入試課提供資料）

資料４－１－①－５　大学院課程アドミッション・ポリシー

【教育学研究科】
[教育目標]
　教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指しています。
[アドミッション・ポリシー]
　教育問題に強い関心を持ち、実践的な対応力と専門的な力量を身に付けたいという意思を持ち、地域・文化の向上に寄与したいという意欲のある人を求めます。
○教育支援科学専攻
　学校教育に関わる諸問題について理論的知識と実践的な基礎を持ち、生涯発達・生涯学習を視野に入れながら、教育の本質と本来的課題を探求したい人、及び障害児教育を取り巻く社会的、現在的ニーズに強い関心を持ち、課題解決のための具体的方策について理論的知見と基礎的技術を身につけたい人を求めます。
○教科教育専攻
　教科教育及び関連する各専門分野について理論的知識と実践的な基礎を持ち、教育の本質と各教科教育学の将来的課題を探求したい人を求めます。
○教育実践創成専攻(教職大学院)
　地域や学校において指導的・中核的な役割を果たし得るに不可欠な確かな教育指導理論と高度で優れた実践力・応用力を身につけたいという現職教員、及び実践的な指導力・展開力を備える新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取組み、将来的にリーダーとしての役割を果たそうとする意欲のある人を求めます。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=32

【医学工学総合教育部修士課程】
[教育目標]
　専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指します。
[アドミッション・ポリシー]
　専門領域の基礎的学力を持ち、さらなる知識の修得意欲があり、高度の研究や応用を目指し、その成果を社会に還元しようとする人を求めます。
○機械システム工学専攻
　機械物理、生産技術工学、システム設計工学を修得し、社会的要請にも応えられ、国際的にも活躍しようとする人を求めます。
○電気電子システム工学専攻
　電気電子工学の先端技術と関連境界領域技術を理解し、時代の要請に応える意欲を持つ人を求めます。
○コンピュータ・メディア工学専攻
　コンピュータの知識と技術および人間の情報処理機構の理解に基づくユビキタス/ネットワーク社会構築、および幅広い情報応用分野で活躍しようとする人を求めます。

○土木環境工学専攻
　土木工学と環境工学に関する専門知識の修得とあわせて研究能力を養い、環境と調和した安全で持続可能な社会を支える新しい時代の社会基盤の創造を推進する意欲のある人を求めます。
○応用化学専攻
　機能物質に関する高度な知識と先端技術を修得し、グリーンケミストリー、ナノ・機能材料、クリーンエネルギー分野に貢献しようとする人を求めます。
○生命工学専攻
　生命工学に関する高度な知識と先端技術を修得し、地域社会や国際社会に貢献しようとする意欲を持つ人を求めます。
○持続社会形成専攻
　物質循環と経済社会の連携した仕組みを理解し、ゼロエミッション社会を支えるエンジニア、社会システムアナリスト等の行政、教育、企業で活躍しようとする人を求めます。
○人間システム工学専攻
　機械系、電気系、土木環境系など多様な専門領域の知識と技術を修得し、人間社会のマネジメント、人間とのインターフェース、人間指向の機器デザイン・ファブリケーション、プロービング・センシングに関わる学際領域の諸問題を解決しようと考える人を求めます。
○組込み型統合システム開発教育プログラム
　機械・電気・コンピュータの壁を超えて協働開発を主導できる組込みシステム高度技術者として企業、社会で活躍することを目指している人を求めます。
○国際流域環境科学特別教育プログラム
　水資源、水災害、水環境などに関する問題の解決に役立つ多様な専門領域の知識と技術を修得し、河川流域の総合水管理、国際的な水問題の解決に貢献しようとする人を求めます。
○グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム(５年一貫)
　燃料電池、太陽電池、水素製造、熱電変換などの多様なグリーンエネルギーの変換と貯蔵に関する知識と先端技術を習得し、低炭素社会の実現に向けて国際的に活躍する強い意欲を持った人を求めます。
○医科学専攻
　生命科学研究や社会医学研究を担う研究者、またその成果を、医療の現場、保健医療行政および健康教育分野において応用できる高度先端技術と学際的知識を持つ専門家をめざす人材を求めます。
○看護学専攻
　看護学の実践や研究を遂行できる基礎学力を備え、人間・健康・環境・看護について深い興味と問題意識を持ち、それを実践する人を求めます。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33

【医学工学総合教育部博士課程】

[教育目標]

　研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力 並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指しています。

[アドミッション・ポリシー]

　基礎的な研究及び独創的な研究を推進し、現在及び未来世代に貢献することに意欲を持った人を求めます。
○先進医療科学専攻
　疾患の新しい診断法や治療法を開発し、再生医療など高度先端治療に携わる医師や医学研究者、また高齢者や身体機能に障害をもつ人々をサポートする医療機器や治療法の開発を目指す人材を求めます。
○生体制御学専攻
　生体の種々の情報処理機構の解明とその破綻としての病態の理解をベースに、広い学術的視野で問題を解決できる医師、医学研究者、医療技術者を目指す人材を求めます。
○ヒューマンヘルスケア学専攻
　看護・保健・福祉に関し、柔軟な思考で創造的な研究に取り組みたい人を求めます。
○人間環境医工学専攻
　医学と理工学及び人文・社会科学の融合した知識・技術を学び、新しい複合的視野と創造的意欲を持って、優れた医療環境、社会環境を実現したい人を求めます。
○機能材料システム工学専攻
　各種先端ナノデバイスやエレクトロニクス素材開発研究などにおいて、先端的知識と技術を駆使して新規産業分野を開拓し、さらに発展させたいと考えている創造的な人を求めます。
○情報機能システム工学専攻
　生産システムや情報システムを構成するハードウェア、ソフトウェア、情報通信ネットワークを広い視野から設計、構築、運用でき、国際的なプロジェクトで活躍することを目指す人を求めます。
○環境社会創生工学専攻
　環境と調和した社会基盤の整備・保全に関する技術開発、自然機能に関する先端的技術の開発、社会の政策・計画における予測・評価手法の開発に関わる専門技術者・研究者を目指す人を求めます。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

資料４－１－①－６　特別支援教育特別専攻科アドミッション・ポリシー

特別支援教育特別専攻科
[教育目標]
特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的としています。
[アドミッション・ポリシー]
小学校または中学校、高等学校、幼稚園の教諭のいずれかの免許状の取得者で特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する人(Aコース)、すでに特別支援学校教諭一種免許状取得者で同専修免許状の取得を希望する人(Bコース)を求めます。
URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=204

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、大学全体及び各学部・学科での教育目標、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項等に掲載し周知している。

大学院課程では、研究科、教育部、専攻科ごとの教育目標、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ、入学者選抜要項(医学系を除く)、学生募集要項等に掲載し周知している。

以上のことから、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点４－１－②:　入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

山梨大学学則、山梨大学大学院学則において入学資格を定めている(別添資料４－１－②－Ⅰ)。

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに基づく本学の求める学生像に沿った学生を受け入れるために、一般選抜(一般入試)、特別選抜(一般推薦、専門高校・総合学科特別推薦、AO 入試)、私費外国人留学生選抜、編入学、３年次編入学など、幅広く門戸を開き、多様な選抜を実施している(資料４－１－②－１)。

一般選抜(前期・後期)では、全学部でセンター試験により本学での教育を受けるのにふさわしい基礎学力等を判定し、個別学力検査で各学部学科の求める学生像に沿って、必要な学力及び、論理的思考力、表現力、課題の解決力、学習意欲等を判定するための筆記試験、実技検査、面接、小論文等の試験を行っている。

特別選抜(推薦入試、特別推薦入試、AO 入試)では、医学部医学科では学力の判断に大学入試センター試験を課し、他の学部学科では学力は受験の条件や調査書で判定し、実技、面接、小論文、口頭試問により意欲や適性等を判定している。また、工学部の一部学科では地域との連携を深める意味で地域枠を設けている。

私費外国人留学生、編入学、３年次編入学の選抜試験における口述試験に、留学生に対しては大学入試センター試験の免除や日本留学試験、TOEFL の成績を加味する、編入学生に対しては出身学校の成績証明書等を加味するなど、入学する学生の適性等を判断している。

平成 25 年度の選抜試験の実施結果は、資料４－１－②－２に示すとおりであり、各試験区分において相応の入学者を得ている。

大学院課程においては、研究科、教育部、専攻科ごとに、専門的知識と能力を有する職業人や研究者を養成するために、入学者選抜の基本方針に沿って、希望する研究分野、必要な専門的能力、研究と勉学意欲などを問う入学者選抜を行っている(資料４－１－②－３、資料４－１－②－４)。

前期、後期、特別募集などの複数の受験機会を提供し、選抜にあたっては、一般選抜(一般入試)以外に特別選抜(推薦、自己推薦、社会人特別選抜)の多様な選抜方法により、広く門戸を開いている。

選抜の方法としては、筆記試験、口述試験を課し、専門知識、口頭発表能力、意欲など必要な専門的能力に関する基本方針に沿った選抜方法を実施しており、相応の受験者を得ている(資料４－１－②－５)。また、外国人留学生のために、入学試験を英語での受験も可能とし、連動して講義や論文発表も英語を可能とし、英語版の募集要項を作成し(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/admission/index.php?content_id=266)、

配布している。また、大学院では複数の入学者選抜とあわせて、春季と秋季の２回の入学の機会を提供しており、相応の入学者を得ている(資料４－１－②－６)。

資料４－１－②－１　平成25年度学士課程入試方法一覧

区　分		実施学部	選抜方法等
一般入試	前期日程	教育人間科学部、医学部(看護学科)、工学部、生命環境学部	大学入試センター試験の成績、本学が実施する学力検査、面接、小論文及び実技検査等の成績並びに調査書等
	後期日程	教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部	
推薦入試	個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課す	医学部(医学科)	大学入試センター試験の成績、出願書類(調査書、推薦書、志願理由書等)、面接
	個別学力検査及び大学入試センター試験を免除す	教育人間科学部(幼小発達教育コースは除く)、医学部(看護学科)、工学部	出願書類(調査書、推薦書、活動実績報告書等)、面接、小論文、実技検査
ＡＯ入試		工学部(応用化学科)	面接、実験・実習の実施、実験・実習の結果、質疑応答の結果を総合して判定
私費外国人留学生入試		教育人間科学部、工学部	日本留学試験、本学が実施する面接試験、実技検査(教育人間科学部)、出身学校長が発行した成績証明書、ＴＯＥＦＬ成績証明書、面接を総合して判定
３年次編入学		医学部(看護学科)	学力検査の成績，面接の評価，成績証明書の内容を総合して判定
		工学部(特別編入学、編入学)	成績証明書及び筆記試験、口述試験、面接試験の結果を総合して判定

(出典：平成25年度山梨大学入学者選抜要項に基づき企画部企画課にて作成)

資料４－１－②－２　平成 25 年度山梨大学入学者選抜試験実施結果

区　分		募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
一般入試	前期日程	465	1,293	535	474
	後期日程	183	2,671	211	181
	二次募集	2	17	2	2
推薦入試		191	514	184	184
ＡＯ入試		8	35	8	8
私費外国人留学生入試		若干人	49	18	13
3 年次編入学		30+若干人	105	44	21

(出典：第 110 回教育研究評議会資料に基づき企画部企画課にて作成)

資料４－１－②－３　平成25年度大学院課程入試方法一覧表

研究科名(専攻名)等	課程等	領域等	一般選抜	推薦特別選抜	自己推薦特別選抜	社会人特別選抜	社会人特別選抜１年	現職教員等	教育プログラム	外国人選抜
教育学研究科	修士課程		○			○		○		○
教育学研究科	教職大学院		○					○		
医学工学総合教育部	修士課程	医学領域	○			○				
医学工学総合教育部	修士課程	看護学領域	○			○				
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	○	○	○	○	○		○	

医学工学総合教育部	博士課程	医学領域	○							
医学工学総合教育部	博士課程	医学工学融合領域	○			○				○
医学工学総合教育部	博士課程	工学領域	○			○			○	○
専攻科	特別支援教育特別専攻科	A コース	○							
専攻科	特別支援教育特別専攻科	B コース	○							

(出典：各学部提供資料)

資料４－１－②－４　平成25年度大学院課程試験科目一覧

研究科名(専攻名)等	課程等	領域等	専攻	試験科目	備　　考
教育学研究科	修士課程		教育支援科学専攻・教科教育専攻	筆記試験 口述試験	筆記試験は専門と外国語 口述試験は研究計画書を中心に試問 ※現職教員等・社会人は試験形態を選択可 外国人選抜は筆記試験(専門)と口述試験
教育学研究科	教職大学院		教育実践創成専攻	筆記試験 口述試験	筆記試験は小論文 口述試験は学校教育の課題についての考え方や志望理由を中心に試問 ※特別選抜は口述試験のみ
医学工学総合教育部	修士課程	医学領域	医科学専攻	英語 口述試験	筆記試験 社会人特別選抜の口述試験は、研究計画書等に基づいた試問
医学工学総合教育部	修士課程	看護学領域	看護学専攻	小論文Ⅰ 小論文Ⅱ 口述試験	志望する教育・研究領域の基礎知識についての論述 看護学に関するトピックスについての論述 志望する教育・研究領域の口頭試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	機械ｼｽﾃﾑ工学専攻	筆記試験 口述試験	筆記試験は外国語と数学、 口述試験は、機械工学に関連した試問、志望動機と卒業論文、研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	電気電子システム工学専攻	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	コンピュータ・メディア工学専攻	筆記試験 口述試験	筆記試験は専門科目、 口述試験は、研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	土木環境工学専攻	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表及び口頭発表の内容と専門科目等に関連した試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	応用化学専攻	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表及び口頭発表の内容と専門科目等に関連した試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	生命工学専攻(ワイン科学コースを含む)	筆記試験 口述試験	筆記試験は専門科目と外国語、 口述試験は、専門科目に関連する試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	持続社会形成専攻	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	人間システム工学専攻	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	組込み型統合システム開発教育プログラム	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	国際流域環境科学特別教育プログラム	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	クリーンエネルギー特別教育プログラム	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく諮問

医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	ワイン科 学特別教育プログラム	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく諮問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	グリーンエネルギー変換工学特別プログラム	筆記試験 口述試験	筆記試験は外国語と基礎及び専門、 口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問
医学工学総合教育部	修士課程	工学領域	コンピュータ・メディア工学専攻　日中ブリッジＳＥ養成特別教育プログラム	口述試験	口述試験は、志望動機と研究計画の発表とそれに基づく試問、ただし、平成２５年度入学者より募集停止中
医学工学総合教育部	博士課程	医学領域	先進医療科学専攻	英語 口述試験	筆記試験 志望専攻関連領域の口頭試問
医学工学総合教育部	博士課程	医学領域	生体制御学専攻	英語 口述試験	筆記試験 志望専攻関連領域の口頭試問
医学工学総合教育部	博士課程	医学工学融合領域	ﾋｭｰﾏﾝﾍﾙｽｹｱ学専攻	英語 口述試験 小論文	筆記試験 志望専攻関連領域の口頭試問 志望専攻関連領域についての論述
医学工学総合教育部	博士課程	医学工学融合領域	人間環境医工学専攻(生体環境学コース)	英語 口述試験	筆記試験 志望専攻関連領域の口頭試問
医学工学総合教育部	博士課程	工学領域	機能材料システム工学専攻	口述試験	口述試験は、研究計画に関する試問等
医学工学総合教育部	博士課程	工学領域	情報機能システム工学専攻	口述試験	口述試験は、研究計画に関する試問等
医学工学総合教育部	博士課程	工学領域	環境社会創生工学専攻	口述試験	口述試験は、研究計画に関する試問等
医学工学総合教育部	博士課程	工学領域	グリーンエネルギー変換工学特別プログラム	筆記試験 口述試験	筆記試験は専門科目と英語、口述試験は研究計画の発表とそれに基づく試問
専攻科	特別支援教育特別専攻科	A コース		筆記試験 口述試験	教職に関する基礎的事項
専攻科	特別支援教育特別専攻科	B コース		筆記試験 口述試験	障害児教育に関する専門的事項

(出典:各学部提供資料)

資料４－１－②－５　平成25年度大学院試験実施結果

区分	研究科・教育部	志願者数	入学者数
修士課程	教育学研究科	35	27
教職大学院の課程	教育学研究科	18	11
修士課程	医学工学総合教育部(医学領域)	3	3
	医学工学総合教育部(看護学領域)	9	9
	医学工学総合教育部(工学領域)	261	227
博士課程	医学工学総合教育部(医学領域)	29	27
	医学工学総合教育部(医学工学融合領域)	20	19
	医学工学総合教育部(工学領域)	28	28

(出典：第110回教育研究評議会資料に基づき企画部企画課にて作成)

資料４－１－②－６　大学院課程10月入学者数

区分				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
医学工学総合	修士課程	工学領域	機械システム工学専攻	1				
			電気電子システム工学専攻		1	1		1
			ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ･ﾒﾃﾞｨｱ工学専攻	10	7	4		
			土木環境工学専攻	1		2		
			応用化学専攻					
			生命工学専攻	1			1	1
			持続社会形成専攻	1				

教育部			人間システム工学専攻		2			
			組込み型統合ｼｽﾃﾑ開発教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ					
			国際流域環境科学特別教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	1				
			ｸﾞﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ変換特別教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	－	－	－		2
			ｸﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ特別教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	－	－	－		
			ﾜｲﾝ科学特別教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	－	－	－	2	
			計	15	10	7	3	4
		修士　計		15	10	7	3	4
	博士課程	医学領域	先進医療科学専攻	－	－	6	2(3)	
			生体制御学専攻	－	－		1	
			計	－	－	6	3(3)	
		医学工学融合領域	人間環境医工学専攻(生命情報ｼｽﾃﾑ学)	1	1	1		
			人間環境医工学専攻(生体環境学)	－	－	6	4	
			計	1	1	7	4	
		工学領域	機能材料システム工学専攻	1	3	3		1
			情報機能システム工学専攻	1		1	2	
			環境社会創生工学専攻	1	2			2
			COE　環境社会創生工学専攻 (国際流域総合水管理特別コース)	5	7	5	4	3
			ｸﾞﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ変換工学特別教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	－	－	－	3	
			計	8	12	9	9	6
		博士　計		9	13	22	16(3)	6
	総合　計			24	23	29	19(3)	10

カッコ書きは、外数で転入学者。
「－」は、募集なし

(出典:各年度大学院試験実施結果)

別添資料４－１－②－Ⅰ　入学資格

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜と特別選抜を実施し、学力検査のほか、小論文、実技検査、面接、口述試験などを組み合わせた入試方法を採用している。

大学院課程においては、研究科、教育部、専攻科ごとに、アドミッション・ポリシーに沿って、研究分野、必要な能力、研究と勉学意欲などを問う筆記試験や口頭試問などが行われ、また、社会人や外国人など多様な学生に対して、複数の受験機会や英語対応など適切な入学者選抜方法を採用している。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

【学士課程】

本学の学部における入学者一般選抜の体制は、大学入試本部規程に基づき(資料４－１－③－１)、学長を本部長、教学担当理事を副本部長及び各学部長、評議員、入試委員長の 13 人により構成される入試本部会議において学力検査の実施教科・科目、学生募集、試験実施方法の改善等の基本的事項を決定している。下部組織として、入学試験運営委員会を教学担当理事、各学部の入学試験委員会委員長など 19 人で構成し(資料４－１－③－２)、大学入試センター試験、個別学力検査におけるより具体的な選抜の作業内容を決定し、試験場本部を設置し、実施にあたっている(資料４－１－③－３、別添資料４－１－③－Ⅰ)。いずれの試験も詳細な作業マニュアルを用意し、説明会を実施することで徹底し、試験会場・試験室間で公正に行われるように管理を行っている。また、個別学力検査の実施中は、出題委員も待機し、問題の最終点検と質問等に対応している。

個別学力検査の出題と採点は、専門の出題担当委員 20 人により構成される「入学試験問題作成・採点委員会」が問題の作成・採点にあたっている(資料４－１－③－４)。出題においては問題作成者によるチェックと作成者以外によるチェックの二重体制を敷き、出題ミスの防止に万全を期すとともに、採点においては複数の採点委員によるダブルチェックにより公正に行っている(資料４－１－③－５)。なお、出題・採点・チェックの委員は受験生との関わりのない者とし、氏名は機密事項としている。さらに、各学科やコース単位では、面接試験に主観的判断が含まれることを防止するために、面接マニュアルを作成し公正を期している。

合否の決定は、各学部の入学試験委員会が関係資料を整えた上で、各学部の関係委員会や教授会の審議を経て、学長が決定している。

大学院の入学者選抜は、研究科、教育部、専攻科の単位で、入試委員会を組織し方法の検討を行い、合否判定基準の決定等の選抜方法は教育学研究科長、医学工学総合教育部長を議長とする修士・博士課程の研究科委員会、教育部領域委員会等で決定する。また、各専攻では、専攻長等を中心とする選抜組織を定めて実施し、合格者の決定を領域委員会等で行う。また、各研究科、各専攻、各専攻科では出題・採点、面接実施マニュアルを定め、公正な試験を実施している。

入学者選抜の透明性の確保及び次年度以降の受験生への情報提供のために、受験者数、合格者数、入学者数、合格者平均点等の入試統計資料、入試問題、出題意図、筆記試験の入試問題等の情報をホームページで公表している。学部一般入試では、受験生の請求に応じて、個人の成績を開示している(資料４－１－③－６、別添資料４－１－③－Ⅱ)。

資料４－１－③－１　山梨大学入試本部規程(抜粋)

○山梨大学大学入試本部規程
(任務)
第２条　入試本部は、次の各号に掲げる学部入学者選抜に関する事項及び大学入試センター試験の実施に関する基本的事項について検討し実施する。
(1) 入学者選抜制度に関する事項
(2) 個別学力試験等に関する基本的事項
(3) その他入学者選抜に関する重要事項
(組織)
第３条　入試本部は、次に掲げる者をもって組織する。
(1) 学長
(2) 理事(教学担当)
(3) 各学部長
(4) 各学部の評議員各１人
(5) 各学部の入学試験委員会委員長
(6) 各学部の入学者選抜方法検討委員会委員長
(7) その他学長の指名する職員
（本部長及び副本部長)
第５条　入試本部に、本部長及び副本部長を置く。
２　本部長は学長を、副本部長は理事(教学担当)をもって充てる。
３　本部長は、入試本部の会議を招集し、その議長となる。
４　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。
(委員会)
第９条　入試本部に、入学者選抜試験の実施に関する具体的な事項の策定及び入学者選抜方法の改善に関する事項の調査研究のため、次に掲げる委員会を置く。
(1) 入学試験運営委員会
(2) 入学試験問題作成・採点委員会
(3) 入学者選抜方法研究委員会
２　前項各号の委員会に関し必要な事項は、別に定める。
３　その他、特定の事項について調査検討するため、専門委員会を置くことができるものとする。
(各学部の委員会)
第１０条 入学者選抜試験を円滑に実施するため、各学部に次の委員会を設置するものとする。
(1) 入学試験委員会
(2) 入学者選抜方法検討委員会

(緊急時の対応)
第１１条　本部長は、緊急の事態が生じた場合、副本部長及び関係者を招集し、対応を協議の上、必要な措置を講ずるものとする。

(出典：山梨大学大学入試本部規程)

資料４－１－③－２　山梨大学入試本部入学試験運営委員会要項(抜粋)

○山梨大学大学入試本部入学試験運営委員会要項
第２　任務
委員会は、当該年度の入学者選抜試験に関する、次の事項を審議する。
１　大学入試センター試験に関する事項
(1) 試験の実施要項に関すること。
(2) 試験実施に係る業務日程に関すること。
(3) その他大学入試センター試験の実施運営に関すること。
２　個別学力検査(前期日程試験、後期日程試験)等に関する事項
(1) 試験の実施要項に関すること。
(2) 試験実施の日程(追加合格者決定業務日程を含む。)に関すること。
(3) 試験監督要領に関すること。
(4) その他入学選抜試験の実施運営に関すること。
３　入学者選抜試験の電算処理に関する事項
４　その他入学者選抜試験の運営に関する事項
第３　組織
１　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)
(2) 各学部の入学試験委員会委員長、副委員長
(3) 各学部の入学試験委員会委員長が指名する入学試験委員会委員各２人(うち１名は電算処理を担当する委員とする。)
(4) 保健管理センター所長
(5) 総合情報処理センター長
(6) その他理事(教学担当)が指名する者
３　委員会に、委員長及び副委員長を置く。
４　委員長は、理事(教学担当)をもって充て、副委員長は、各学部の入学試験委員会委員長の輪番とする。

(出典：山梨大学大学入試本部入学試験運営委員会要項)

資料４－１－③－３　入学者選抜に関する意思決定体制

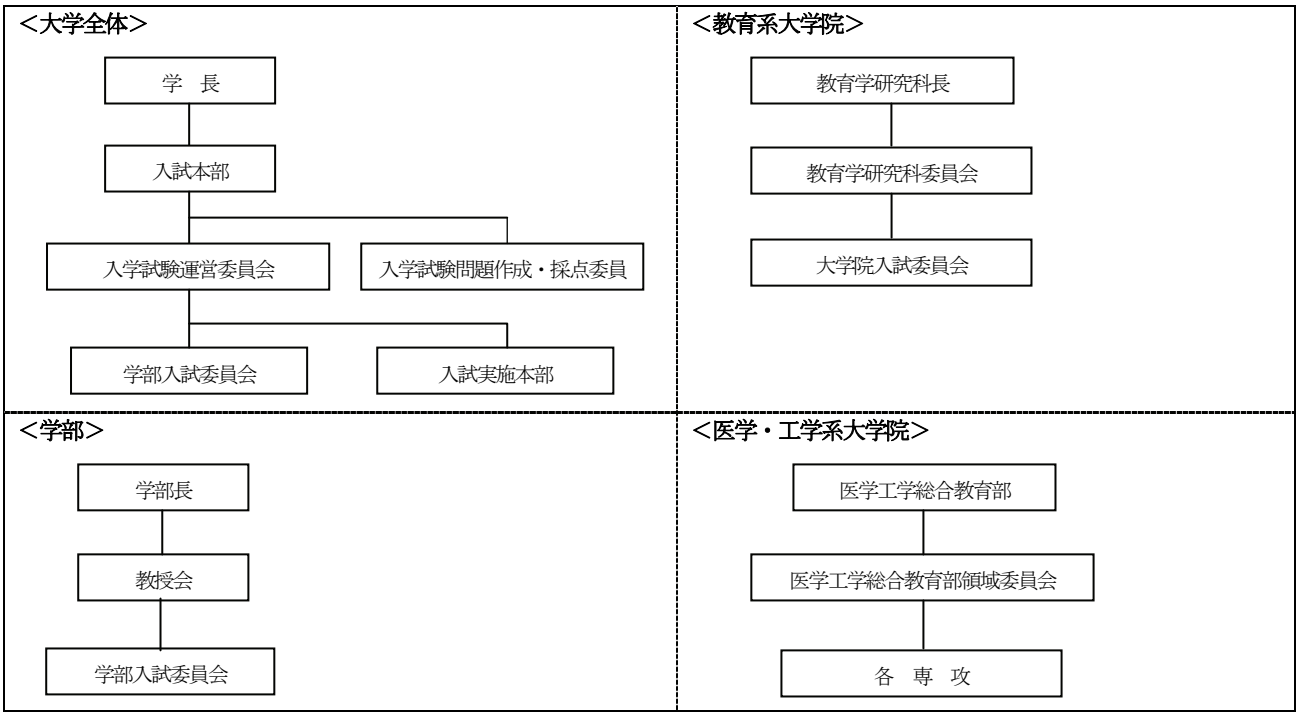

(出典：各学部提供資料)

資料４－１－③－４　山梨大学入試本部入学試験問題作成・採点委員会要項(抜粋)

○山梨大学大学入試本部入学試験問題作成・採点委員会要項
第２　任務
委員会は、当該年度の個別学力検査等(以下「入学試験」という。)に関する、次の事項を審議する。

(1) 入学試験問題作成業務に関する事項
(2) 入学試験採点業務に関する事項
第３　組織
１　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)
(2) 各学部入学試験委員会委員長
(3) 第４で定める各入学試験問題作成・採点専門委員会の主任
(4) その他理事(教学担当)の指名する者
２　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は理事(教学担当)を、副委員長は各学部入学試験委員会委員長をもって充てる。
第４　専門委員会
１　委員会に、各学部ごとの出題教科・科目等に応じて必要な入学試験問題作成・採点専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置く。
２　専門委員会の任務、組織等については、別に定める。

(出典：山梨大学入試本部入学試験問題作成・採点委員会要項)

資料４－１－③－５　入学試験問題の作成に関する流れ

出題・採点・問題点検の委員を選出 ⇒ 入試問題作成(出題委員) ⇒ 入試問題の点検(問題点検委員) ⇒ 入試問題の見直し(出題委員) ⇒ 入試問題の点検(問題点検委員) ⇒ 入試問題の見直し(出題委員) ⇒ 入試問題の完成 ⇒ 入学試験の実施、入試問題の点検(出題委員) ⇒ 答案の採点(出題・採点委員) ⇒ 入試問題の公表

(出典：山梨大学入試本部入学試験問題作成・採点委員会資料)

資料４－１－③－６　受験生への情報提供
(学部入試情報URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/admission_top/)
(大学院入試情報URL:URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/admission_top/)

別添資料４－１－③－Ⅰ　平成25年度山梨大学入試実施体制
別添資料４－１－③－Ⅱ　一般入試の成績開示

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学の入学試験委員会と各学部・研究科・教育部・専攻科における実施体制を確立して、学部・大学院の入学試験を実施している。さらに入試統計資料、入試問題等の公表により、選抜の透明性を確保している。以上のことから、入学者選抜が適切な体制により、公正に実施されていると判断する。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

大学全体として、教学担当理事を委員長とし学部からの代表から構成される入学者選抜方法研究委員会(10人)を組織し(資料４－１―④―１)、また、各学部の検討組織において、受験者数や入学者数、志望理由や進路希望等の新入生アンケート調査、入学後の成績の追跡調査、卒業生の評価調査等について検討を行い、隔年で分析結果の報告書を発行している(資料４－１－④－２)。この調査報告は、教育人間科学部では入学者選抜方法等検討委員会、医学部では入学試験委員会、工学部では入学者選抜方法検討委員会、生命環境学部では入試委員会において、それぞれアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証及び入学者選抜方法の改善に役立てている(資料４－１―④―３)。

大学院の入学方法に関する検討は、研究科、教育部、専攻科においてそれぞれ行っており、入学者選抜方法の改善を行っている(資料４－１―④―４)。

資料４－１－④－１　山梨大学大学入試本部入学者選抜方法研究委員会要項(抜粋)

○ 山梨大学大学入試本部入学者選抜方法研究委員会要項
第２　任務
１　委員会は、本学における入学者の選抜方法等について、調査研究する。
２　委員会は、必要に応じて、調査研究の結果を入試本部に報告するものとする。
第３　組織
１　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)
(2) 各学部の入学者選抜方法検討委員会委員長
(3) 各学部の教員各２人
２　前号(３)の委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　委員会に、委員長及び副委員長を置く。
４　委員長は、理事(教学担当)をもって充て、副委員長は、委員長が指名する。
第４　意見の聴聞
委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。
第５ 学外団体への参加
委員会は、国立大学入学者選抜研究連絡協議会の会員となる。

(出典：山梨大学大学入試本部入学者選抜方法研究委員会要項)

資料４－１－④－２　入学者選抜方法研究委員会報告書2013年度報告書(抜粋)

○入学者選抜方法研究委員会報告書２０１３年度報告書　目次
第１章　志願者及び入学者における動向調査　　(教育人間科学部)
　１．１　調査目的
　１．２　調査方法
　１．３　調査結果ならびに分析
　１．４　考察　―近年の志願者及び入学者の動向―
第２章　入学者追跡調査　　(教育人間科学部)
　２．１　調査目的・方法
　２．２　入試と学業成績との関連
　２．３　推薦入試による入学者の学業成績と進路選択
　２．４　１年次末の系選択の実態
第３章　改組後入学生の情報入手及び受験動機に関する調査　　(教育人間科学部)
　３．１　調査目的
　３．２　調査方法
　３．３　調査結果ならびに分析
　３．４　受験理由
　３．５　進路選択
　３．６　入試方法等についての意見
第４章　アドミッション・ポリシーに関する調査　　(教育人間科学部)
　４．１　調査目的
　４．２　調査方法
　４．３　学生向けの調査の結果
第５章　入試と入学後の動向　　(医　学　部)
　５．１　医学部医学科・看護学科の入学志願者数の推移
　５．２　入試成績（センター試験・個別学力試験）と入学後の成績
　５．３　入試方法の改善に向けて
第６章　新入学生調査　　(医　学　部)
　６．１　平成25年度医学部医学科新入学アンケート
　６．２　平成25年医学部看護学科新入生アンケート
第７章　工学部入学者追跡調査
　７．１　応募および入学状況
　７．２　入学者追跡調査
　付録A　工学部入学者選抜に関するデータの解析について
第８章　工学部入試第2志望制度に関する調査
　８．１　目的と方法
　８．２　分析結果
第９章　工学部新入生アンケート
　９．１　はじめに

９．２　入試制度改革の経過
９．３　アンケート調査の目的と実施方法ならびに集計方法
９．４　設問別集計結果の経年変化
９．５　集計結果のまとめ
第10章　工学部入試素点データの分析
10．１　目　的
10．２　分析対象と方法
10．３　分析結果
第11章　生命環境学部の志願者及び入学者の動向調査
11．１　調査の目的
11．２　調査結果
11．３　まとめ
第12章　生命環境学部平成24年度入学者の大学入試センター試験結果と入学後の学業成績との相関
12．１　調査の目的及び方法
12．２　調査結果
12．３　まとめ
第13章　生命環境学部新入生、2年生に対する学生アンケート
13．１　アンケートの目的と方法
13．２　調査結果
13．３　まとめ

（出典：入学者選抜方法研究委員会報告書2013年度報告書）

資料４－１－④－３　一般入試個別学力検査等の改善状況

年　度	学　部	検証内容	改善内容
平成21年度入試	教育人間科学部	・問題作成方法の見直し ・選抜方法の見直し ・志願者獲得のための見直し	○後期日程において「小論文」を一本化した。 ○生涯学習課程スポーツ健康科学コース(前期日程)の個別学力検査において、「面接」を廃止し、「実技」のみを実施。 ○ソフトサイエンス課程環境科学コースの募集人員を次のように変更した。　推薦入試　２人→３人 一般入試(前期日程)　14人→13人
平成22年度入試		・選抜方法の見直し	○一般入試(前期日程)の個別学力検査の外国語の選択科目より、「ドイツ語」と「フランス語」を廃止した。
平成23年度入試		・選抜方法の見直し	○教科教育コース音楽教育専修の一般入試(前期日程)において、実技検査の内容を一部変更した。 ○スポーツ健康科学コースの一般入試(前期日程)の試験日を２月26日から２月25日へ変更した。 ○芸術運営コースの一般入試(後期日程)において、選抜方法を「小論文」から「面接」へ変更した。
平成24年度入試		・学部改組	○改組のため入学定員の変更を行った。
平成25年度入試		・問題作成方法の見直し	○一般入試(前期日程)において、個別学力検査の試験教科「数学」の出題範囲を次のように変更した。 数学　数学Ⅱ・数学Ｂ　→　数学Ⅰ・数学A・数学Ⅱ・数学B
平成25年度入試	医学部	・小論文の設問数と時間数との関わりを検討した結果、1時間30分で十分評価可能であるとの判断に達した。一方で、集団面接から個人面接に変更することで、一人一人の人物評価をより重視すべきとの判断に達した。	○看護学科前期日程入試　小論文　２時間→１時間３０分 集団面接→個人面接
平成21年度入試	工学部	・本枠導入の初年度であり、募集人員４名に対し９名の志願者があり入学者は２名であった。	○推薦入試(一般推薦)では、機械システム工学科及び電気電子システム工学科において「地域産業リーダー養成特別枠」を新たに設け、山梨県内高等学校出身者を対象とした選抜を実施。 ※機械システム工学科及び電気電子システム工学科のみで実施し、募集人員は一般推薦の募集人員のうち各学科２人以内とした。
平成22年度入試		・AO 入試に関して：変更前は志願倍率2.6倍であったが、この変更以降 H22 年度以降は H24 年度を除いて４倍以上の志願倍率を維持しており、	○応用化学科のＡＯ入試(普通高校)において第１次選考を廃止し、選抜方法を面接(一般面接・口頭試問)、実験・実習に変更 ○推薦入試(一般推薦)の「地域産業リーダー養成特別枠」をコンピ

		変更による改善が見られる。 ・地域産業リーダー：募集人員は前年度から３名増加した７名とした。これに対し志願者が 15 名であり、入学者６名と、ほぼ募集人員を満たしたが、次年度以降志願者および入学者が減少傾向であったためH27年度より本入試枠を廃止し、主として３年次から同枠に編入する制度に移行する予定である。	ュータ・メディア工学科と応用化学科に新たに設け、山梨県内高等学校出身者を対象とした選抜を実施
平成24年度入試		・学部改組	○学部改組により、機械システム工学科・電気電子システム工学科・コンピュータ・メディア工学科・土木環境工学科・応用化学科・生命工学科・循環システム工学科・クリーンエネルギー特別教育プログラム・ワイン科学特別教育プログラムの募集を停止し、機械工学科・電気電子工学科・コンピュータ理工学科・情報メカトロニクス工学科・土木環境工学科・応用化学科・先端材料理工学科の７学科に改組し、これに関連して入試方法等の変更を行った。
平成25年度入試		・新宿会場(H26 度は東京会場)：H24 年度に学部改組が実施され、参考データではあるが前期の工学部平均志願倍率は改組前の４年間は 2.5～3.0 倍であり、改組後も同様の倍率を維持している。また全志願者中の新宿会場受験者の割合は 22～23%である。新宿試験場の追加による顕著な効果はないものの、安定した志願倍率をキープしているといえる。 ・数学の出題範囲の変更：今後の入試データ分析や入学後の追跡調査などにより、本改善による効果を検証していく。	○一般入試前期日程において、学外試験場(新宿試験場)を追加。 ○一般入試前期日程において、個別学力検査の試験教科「数学」の出題範囲を次のように変更。 「数学：数学Ⅱ・数学Ｂ・数学Ⅲ・数学Ｃ」を、「数学：数学Ⅱ・数学Ｂ・数学Ⅲ・数学Ｃ ※ただし、問題の一部に数学Ⅰ・数学Ａを含む場合がある。」に変更した。

（出典：各学部提供資料）

資料４－１－④－４　大学院研究科等の入学者選抜の改善状況

年　度	学　部	検証内容	改善内容
平成22年度入試	教育学研究科	・研究科改組	○改組のため入学定員の変更を行った。
平成24年度入試		・選抜方法の見直し	○外国人(私費留学生)の出願資格の変更を行ったため、日本語科目(小論文)を課さないこととした。
平成21年度入試	特別支援教育特別専攻科	・志願者獲得のための見直し	○募集を前期、後期の年2回とした。
平成26年度入試		・選抜方法の見直し	○論文→筆記試験、面接→口述試験　へ変更した。
平成21年度入試	医学工学総合教育部(修士課程)	・新規発足のプログラムおよびコースにおける入学者選抜方法のあり方を検証	○組み込み型統合システム開発教育プログラムおよびワイン科学コースの発足に関連する入試方法等の変更を行った。
平成22年度入試		・既存の専攻におけるより合理的な入学者選抜方法のあり方を検証	○土木環境工学専攻において、選抜方法を前年度まで筆記試験および口述試験としていたものを、口述試験のみに変更した。 ○人間システム工学専攻および国際流域環境科学特別教育プログラムの発足および自然機能開発専攻の廃止に関連する入試方法等の変更を行った。
平成23年度入試		・新規発足の専攻およびプログラムにおける入学者選抜方法のあり方を検証	○土木環境工学専攻において、特別推薦の募集枠を廃止し、一般推薦枠のみに変更した。
平成24年度入試		・既存の専攻におけるより合理的な入学者選抜方法のあり方を検証	○グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムの発足に関連する入試方法等の変更を行った。

（出典：各学部提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するために、入学者選抜方法研究委員会等を組織し検証するための取組みが適正に行われている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点４－２－①:　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去５年間における入学定員充足率の平均値は、「平均入学定員充足率計算表」のとおりである。

学士課程において、実入学者数が、「入学定員を大幅に超える(1.3 倍以上)、又は大幅に下回る(0.7 倍未満)状況」に関しては、３年次編入学試験で１学科が大幅に下回った。

大学院課程、専攻科において、「入学定員を大幅に超える(1.3 倍以上)、又は大幅に下回る(0.7 倍未満)状況」に関しては、修士課程では教育部で３専攻が上回り３専攻が下回り、博士課程では教育部で１専攻が上回り２専攻が下回り、専攻科では２コースで下回る結果となった。

このような状況に対して、教育部、専攻科等において入学定員と実入学者数の適正化を図るべく取組を行っている(資料４－２－①－１)。

資料４―２－①－１　学部、教育部、専攻科入学定員充足率の適正化を図る取組

学部、教育部、専攻科等	取組内容
医学工学総合教育部　修士課程	医科学専攻及び看護学専攻の入学定員充足率については、下回る状況となっており、充足率改善のため、修士課程医学領域委員会及び修士課程看護学領域委員会にて、改善方策を検討し、オープンキャンパス、大学院説明会の開催、「リエゾンアカデミー研究養成プログラム」が採択され、大学院の学位が短期間で取得できるシステム等の確立により、大学院生の確保を図ることとした。また、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を作ることを検討し、同時に定員の見直しを検討することとした。 土木環境工学専攻、持続社会形成専攻においては、恒常的に入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっているが、現在大学院の改組と再編に向けた検討を行っており、この過程において適正な定員の充足に向けた方策を提示する予定である。 なお、これまで修士課程の入学定員を充当し、社会のニーズに応じた各種の教育プログラムを展開しており、これらの実績が入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るための一助となると思われる。
医学工学総合教育部　博士課程	ヒューマンヘルスケア学専攻及び先進医療科学専攻については、概ね入学定員充足率を満たしているが、情報機能システム工学専攻及び生体制御学専攻の入学定員充足率については、下回る状況となっており、充足率の改善のため、博士課程医学領域委員会及び融合領域生体環境学委員会にて改善方策を検討し、平成 23 年度から秋季入学を開始するとともに、留学生特別支援制度を制定し、優秀な留学生を受け入れることで、改善が見られた。 社会の変化により大学院教育の実質化が求められる中、入学定員の適正化を図るため、平成 22 年度に入学定員の見直しを行った。その結果として、充足率は若干回復したものの、実入学者数が入学定員を下回る状況は続いている。 しかしながら、本学が長年強みとしてきた分野を生かした教育プログラムである「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」(平成 23 年度文部科学省博士課程リーディングプログラム採択)を設置するなどし、博士課程の入学者充足に向けて取り組みを行っているところである。 なお、現在、大学院の改組と再編に向けた検討を行っており、現状を踏まえたうえで、適正に組織していく予定である。
専攻科	特別支援教育特別専攻科の入学定員充足率については、A コースが 0.60 倍、B コースが 0.40 倍と大幅に下回る状況となっている。

	合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することによるものであるが、近年の社会状況からやむを得ないと思われる。しかし、平成21年度入試より募集を年2回に変更後、受験者は定員を超えるようになり、合格者も増加している。

（出典：各学部提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

一部の専攻等で実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっており、これを改善するための取組みが行われており、また、現在大学院の改組と再編及び新大学院の設置計画を作成しているところである。

以上のことから入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・毎年、山梨県教育委員会及び県内高等学校関係者との情報交換会を行ない、本学のアドミッション・ポリシー、入試選抜方法、教育課程等に関する情報交換会を実施するとともに、オープンキャンパス、高校訪問などの機会を通じて広報誌の配布、入試に関する説明会等を実施するなど、入試広報活動に積極的に取組んでいる。

【改善を要する点】

・入学定員と実入学者数との関係の適正化については、大学院等の一部の専攻で、大幅に超える又は下回る状況となっている。

・工学系大学院では、入学者数が入学定員を大幅に上回っている専攻や、逆に大幅に下回っている専攻がある。現在、生命環境学部の大学院の設置を考慮し、入学定員と専攻組織の再編成を行い定員と実入学者数の適正化に向け検討を開始している。

・医学系大学院では、入学者数が入学定員を下回っている専攻があるため、大学院説明会の開催、「リエゾンアカデミー研究養成プログラム」による、大学院の学位が短期間で取得できるシステム等の確立により、大学院生の確保を図ることとした。また、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を設置するとともに、定員の見直しを含め検討を開始している。

・専攻科については、入試回数を増やすなど改善に向けて取り組んでいる。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学における学士課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学学則において、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとすると定めている(資料５－１－①－１)。各学部の教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシーとして明確に定めており、学部の理念・目的に沿った教育課程を編成している(資料５－１－①－２、別添資料５－１－①－Ⅰ)。

学士課程で開設する授業科目は、全学共通教育科目と専門科目(教育人間科学部、医学部、生命環境学部)、又は、全学共通教育科目と学部基礎ゼミと専門科目(工学部)に区分し教育課程を編成している。

各学期当初には、各学科等で各学年の学生に対してガイダンスを行い、学年担当教員がカリキュラム・ポリシーに沿った学習の進展を援助している。

資料５－１－①－１　学士課程の教育課程及び履修方法(抜粋)

○山梨大学学則
第５節　教育課程及び履修方法等
(教育課程の編成方針)
第 21 条　教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たっては、学部等の知識・技能を修得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるよう適切に配慮するものとする。
(教育課程及び履修方法)
第 22 条　教育課程及び履修方法については、山梨大学全学共通教育科目等履修規程及び各学部の定めるところによる。
(授業の方法)
第 23 条　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
２　前項の授業は、文部科学大臣が別に定める授業の方法により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
３　卒業に必要な所定の単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。
４　前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が 124 単位を超える場合において、当該単位数のうち、第１項に規定する授業の方法により 64 単位以上修得しているときは、第２項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えることができるものとする。
５　前３項に関し必要な事項は、別に定める。
(１単位当たりの授業時間)
第 24 条　１単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業の教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位　を計算するものとする。
⑴　講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって１単位とする。
⑵　実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって１単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部の定める時間の授業をもって１単位とする。
⑶　一の授業科目について、講義と実習など二以上の方法の併用により行う場合は、第１号及び第２号の規定を考慮の上、大学が定める時間の授業をもって１単位とする。
２　前項の規定に関わらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(出典：山梨大学学則)

資料５－１－①－２　学士課程カリキュラム・ポリシー

【教育人間科学部】

[カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)]

教育人間科学部では、「人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備えた、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成」を教育目標としています。この目標を達成するため、次のような教育課程を編成し実施しています。

１．１年次生に対しては、コース単位の少人数ゼミ(学部入門ゼミ)を設けています。教員と学生、学生同士の対話により相互理解を深めるとともに、現代社会における諸問題を理解する能力を養成するために、多様な科目履修の機会を通して、大学において学ぶための基本的知識・技能を修得します。

２．全学共通教育科目においては、人間形成科目、語学教育科目、教養教育科目、自発的教養科目を設け、豊かな人間性を備えた自己を確立し、大学生活のみならず生涯にわたって学び続けるための知識、思考力、表現力、コミュニケーション能力を身につけ、倫理感・責任感をそなえた人材を育成します。

３．専門科目では、学校教育課程および生涯学習課程の二つの課程において、四年間を通じた手厚い少人数指導による育成を図りつつ、学部共通科目として生涯発達教育心理学等を必修とし、また両課程間にブリッジ科目を設けています。少人数指導、双方向コミュニケーション、ディスカッションを重視した教育を行います。また、インターンシップ、教育実習、卒業論文等により、深い専門性と幅広い知識・教養および課題解決のための実践的力量を身につけます。

４．学校教育課程では、現代的ニーズに応じた質の高い教員をめざし、少人数グループワーク型教職科目基幹授業群を軸とした体系的カリキュラムのもと、教育実習はもとより教育ボランティア等による教育体験の充実を期すとともに、コース専門科目の履修を通じて教育実践・教育内容に関する専門性を養います。

５．生涯学習課程では、生涯学習支援人材に係る各種資格および中学校・高等学校教員免許(音楽・美術・保健体育)の取得を可能とする教育課程のもと、アーツ・マネージメント、スポーツ・マネージメント等、地域連携による充実した実習、および芸術文化分野および身体健康分野の専門知識を幅広く修得するコース専門科目の履修を通じて、教育的素養に支えられた生涯学習を推進する専門的知識と技能を習得します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29

【医学部】

[カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)]

○医学科

医学部医学科では、上記の目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

１．１年次生のカリキュラムでは、従来の一般教養科目のみならず、医学・生物学を中心とした科目を多く取り入れています。さらに、臨床医学に対するモチベーションを維持し高揚して行くために、学部入門ゼミとして ECE(Early Clinical Exposure、早期臨床体験実習)を行って入学後の早い段階から実際の臨床を体験するようにしています。この初期臨床体験を継続するために、２年次生では「防災トリアージ」への参加、３年次生では消防署の協力のもとに「救急自動車同乗実習」を行っています。

２．一般の授業時間以外に将来基礎医学研究者や研究志向の臨床医を志望する医学科学生に対し、従来の枠組を越えたシステムで研究者としての早期英才教育を施し、世界の第一線で活躍しうる「世界の人材」を育成することを目指す「ライフサイエンス特進コース」を設けています。具体的には、毎年医学科学生(１年次生)を対象に数人の特待生を募集し、２年次生から大学院講座に受け入れ、在学中を通じて大学院に準じた高レベルの研究教育を施します。そして、学部卒業時には大学院博士課程修了者に比肩する研究能力と業績を有する研究者に育てることを目標にしています。

３．自主的な学習態度を身に付けるために、３年次生後半から４年次生末まで臨床医学に関するチュートリアル教育を実施しています。これは、小グループで自ら考えながら学ぶとともに、周囲の人間とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことができる教育方法です。本学におけるチュートリアル教育の特徴として、従来のチュートリアル教育の欠点である基礎的知識の不足が起こらないように講義を多く取り入れています。

４．実際の臨床実習に入る前に、４年次学生に対して患者さんと接する態度や診察時の基本的知識・技能を身につけているかどうかをチェックする客観的臨床能力試験(OSCE)とコンピュータを用いて知識の総合的理解力を評価する試験(CBT)を行っています。

５．６年次生では、大学病院および関連医療施設において医師の指導の下に実際の患者さんと接しながら学ぶ「選択実習制度」を採用しています。この内容は、卒業後の初期臨床研修制度とそれに引き続く後期研修と連続したものです。

○看護学科

看護学科の教育目標は、「豊かな感性と広い教養に支えられた人間愛を基盤として、看護に必要な知識・技術を体系的に習得し、科学的な根拠に基づいて看護を実践できる能力を養い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」ことです。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

・１年次は、幅広い教養を身につけるため、全学共通科目や語学など、多くの科目から興味や関心が高い科目を選択し、現代の諸問題に関して思考できる能力を身につけます。早期から、人間や医療・看護に関心をもって学ぶ意欲を喚起するために、人間科学や看護基礎科目を履修します。

・２年次～３年次は、対象者の身体的・心理的・社会的特徴を踏まえて、看護実践ができるように、看護専門科目が本格的にはじまります。母子看護学、成人看護学、精神看護学、高齢者看護学、地域看護学などあらゆる領域での対象者の特徴を理解し、看護実践力が身につくように、病院、保健所、高齢者施設、障害者施設、保育園などでの実習が行われます。また、助産師課程(選択制)の科目も履修します。

・４年次は、看護専門科目のまとめの時期であり、主に看護学実習と看護研究を履修します。

卒業に必要な科目を履修し、人間性、思考力、実践力を身につけます。最終的には看護師・保健師(一部、助産 師)国家試験を受験して、看護職として多くの分野で活躍できる人材を育成します。

URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30

【工学部】

［カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)］

１．数学・物理等の工学基礎教育を工学基礎教育センター専任または兼任の教員が担当し、高校の数学・理科教育からの移行がスムーズにできるように工学基礎科目のカリキュラムを編成することにより、工学基礎力を涵養します。

２．入学後に専門分野の変更を希望する学生に対して柔軟に対応できるよう、工学基礎科目教育はできる限り学部共通化を図り、また、基礎ゼミを含む専門分野導入教育科目を１年次に設定して将来の職業イメージを持てるようにし、学科変更がスムーズに実施できるようなカリキュラム編成としています。

３．大半の学生が修士課程に進学することを前提として、学部教育においては、数学・物理等の工学基礎科目、および、コミュニケーション能力・専門英語能力・技術者倫理の養成も含めたエンジニアリングデザイン能力養成科目を系統的かつ効果的に配置してこれらの能力を涵養できるようにし、修士課程教育で専門応用分野に関する高度な知識を教授するという「学部・修士課程の６年一貫教育体制」のカリキュラム編成となっています。ただし、学部卒であっても、中堅エンジニアとして社会で活躍できるだけの基礎能力を十分に身に付けることができると同時に、自ら考える力を培うことができるカリキュラム編成としています。

４．一部の学科においては、将来、数学・物理・化学・情報の教員としての活躍を希望する学生が教員免許を取得できるよう、教職課程を開設しています。

５．各学科において、可能な限り、種々の資格・免許を取得できるようなカリキュラム編成としています。

６．日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を取得している学科においては、JABEE 基準に合致したカリキュラム編成となっています。

７．情報メカトロニクス工学科および先端材料理工学科と、両者の母体学科である機械工学科・電気電子工学科・コンピュータ理工学科・応用化学科の６学科では、専門科目のうち数科目を他学科の学生に開放し、学科横断的な境界領域の知識が身につけられるようなカリキュラム編成としています。

○機械工学科

機械工学に関わる基礎及び専門知識を習得し、それらをものづくりに活用する能力を養成します。具体的には、機械工学、エネルギー工学に関する基礎知識(機械、材料、熱、流体の４力学、振動、制御工学、加工や要素設計、機構学)、及び自動車、航空宇宙、原子力工学、バイオメカニクス、エネルギー変換工学に関する応用知識を 3 年次までに習得します。また 4 年次の卒業研究においては、個別のテーマについてより深い検討考察を理論、実験の両面から行い、自立した機械工学エンジニアとしての素養を深めることを目的としています。

○電気電子工学科

制御・情報通信、電子デバイス等の電気・電子工学分野に関する高度な専門知識を備え、独創的な発想力、高い倫理観を持つ人材の養成を目的とします。まず、基礎教育から専門教育へスムーズに移行できるよう、物理学、数学等の基礎教育を確実に行うとともに、入門講義を設けています。専門教育では、電気・電子工学分野における基礎と最先端技術を修得し、将来を見据えた創造力に富んだ発想や問題解決能力を養います。また言語能力やプレゼンテーション能力、チームワークによる問題解決能力、デザイン能力など、自律した社会人として必要な基礎力を涵養します。さらに卒業研究では、教員の指導のもとに学問的な課題に取り組むことによって技術者として大きく成長できる機会を与えます。

○コンピュータ理工学科

情報科学の発展に対応できる堅固な基礎学力、高度情報化社会の進化に貢献できる応用力とデザイン力、を兼ね備えた人材を育成します。世界標準に準拠した情報理工学系カリキュラムにより、数理的・論理的な考え方、幅広い情報工学の知識とスキル、および日本語や外国語によるコミュニケーション能力を習得します。さらに、Project Based Learning(PBL)科目によりデザイン力と応用力を養成します。産業界からの要請が特に強いソフトウエア工学の教育も充実しています。３年次からは、３つの専門トラック「インテリジェントシステム」、「マルチモーダルシステム」、「組込みシステム」のいずれかを選択必修で履修し、より深い知識を身につけます。なお、本学科では、希望すれば数学や情報の教員免許も取得できます。

○情報メカトロニクス工学科

アクチュエータ、センサー、マイコン制御、ソフトウエア開発の専門知識・技術を用いて機械系、電気系、情報系技術者による協働開発に携わり、さらにエンジニアリング教育によって得た開発工程全体を把握する能力により製品開発をリードし、「もの」を通じて豊かな社会に貢献するエンジニアを養成します。教育方法は、既存の１学科では対応困難な学科横断的教育内容、コアとして機械・電気・情報のいずれかの専門教育、Project Based Learning(PBL)の継続的実施の３つに集約されます。低学年から主体的学習への涵養として「ものづくり」の体験教育を実現し、高学年においては協働開発能力育成のためにグループによる開発実践教育を行います。

○土木環境工学科

技術者の知的基盤となる数学・物理学・化学・生物学の基礎を修得した後、土木環境工学の幅広い素養を育成します。これと併せて、「技術者倫理等を通した土木環境技術者としての責務の自覚」ならびに「初年次から学年進行で進められるエンジニアリングデザイン教育や実験・実習を通した問題解析・分析能力、学習および問題解決能力、問題把握と知識応用能力、計画立案・管理・実行能力、目標達成能力および各種制約条件の下で仕事を遂行する能力」が身に付くようにしています。さらにコミュニケーション関連科目を通して論理的な表現・伝達能力を涵養するとともに、実験科目を必修とすることで座学に偏らない実践的教育を行うようにしています。

○応用化学科

学部・修士課程の一貫教育を基本とし、6 年間で次世代の新素材、エネルギー、環境などの分野などを学び、人類の福祉と持続的発展可能な社会の構築に貢献できる人材を養成するためのカリキュラムを構築しています。まず、１、２年生で化学・数学・物理の基礎を修得するとともに、「基礎ゼミ、ものづくり基礎・発展ゼミ」を通して共同研究開発能力の向上を図ります。3 年生以上では化学の応用に関する幅広い素養を修得発展させるとともに、３年生の 12 月からは卒業研究の準備段階として「応用化学実験Ⅳ」を各研究室やセンターなどで実施します。なお、クリーンエネルギー研究センターでは燃料電池や太陽エネルギー変換に関する高度な専門教育を受けることができます。更に、希望すれば高校理科の教員免許も取得可能です。

○先端材料理工学科
　カリキュラムには物理、化学、数学の科目をバランス良く配置し、理学の要素も含めています。講義と実験・演習の組み合わせで、習ったことがすぐに体験出来ます。将来にわたって、原子、分子を操作して新規材料を創り続け、新機能を模索していこうという人が大学でしか学べないエッセンスを濃縮しました。化学科目は４年間で化学の大著を読破する野心的な構成です。物理には、物性物理学の基礎と専門科目をもれなく揃えています。それらを結びつける科学の流儀が自ずと身につく工夫とまとまりを全体にもたせています。低学年次にすべての科目で必要な数学の基礎を固めて、効率的で無理のない学習を容易にしました。

URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31

【生命環境学部】

[カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)]

　生命環境学部は、「持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野をもつ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成する」ことを基本理念としています。「生命・食・環境・経営」に関する実践教育により、理系・文系にわたる広範な知識を統合して、自然との共生可能な豊かな地域社会を実現するための課題を提起し、解決する能力の涵養を目指しています。この目標を実現するために、生命環境学部の教育と研究を行う中心的な学問分野として、生命工学、地域食物科学、環境科学、地域社会システム学の４分野を設置しています。これら各学科における専門分野の教育に加え、自然環境と人間社会との共存・共栄を科学する「自然と社会の共生科学」を軸とした学科横断的な科目群の設置による専門性と学際性の両立を目指した科目構成によって、以下に挙げる特色を持つ教育課程を編成しています。

１．生命・食・環境・経営を中心とする応用力を身に付けるため、基礎を重視し、学科間の垣根を低くして、他学科科目を取り入れた学科横断的な教育体制を構築します。
２．基礎的能力養成を重視し、学科横断的な教育をするため、多くの学部共通科目(17 単位)を必修とします。
３．実践的な能力を養成するため、実験・実習などの体験型教育の充実を図ります。特に、新しい農学分野を体験的に教育するため、学部共通必修科目としてフィールドワークである「生物資源実習」を実施します。
４．地域の協力を得て、実習科目を実施するなど、地域との関わりの中で教育することにより、実践的な力量形成を図ります。
５．就業力育成をカリキュラム全体の中で行っていく教育体制とするとともに、地域の協力も得てインターンシップを実施します。
６．グローバル化を見据え語学力の涵養を重視したカリキュラム編成を行います。教養教育のみならず専門教育において、英語力を高めるための実践的教育を実施します。
７．種々の資格、免許が取得できるように配慮します。
８．卒業論文は、研究を重視したものだけでなく、実践を重視したものも推奨します。

○生命工学科
　生命工学科では、バイオテクノロジーによって解決すべき課題を自らの力で見出し、それらの課題を高い創造性をもって解決できる能力を備えた人材養成します。微生物、動物、及び植物を生命工学の研究対象とするため、生物学と化学の基礎学力を養成します。さらに、生体物質論、細胞生理学、生体触媒学、構造生物学、動物解剖学等の講義を通して、生命を細胞から個体のレベルまでの広い視点から捉えて理解します。また、生物資源として微生物、動物、及び植物をとらえ、応用微生物学、遺伝子工学、細胞培養工学、発生工学等の講義により、それらをバイオテクノロジーによって応用するための知識と技術を身につけます。本学科では、実験・実習科目が２年次に４科目９単位、３年次には４科目 12 単位が開講されているため、より実践的な教育を受けることができます。以上のカリキュラムにより、食と健康、及び環境に関わる広範囲の産業分野および公的機関で活躍できる人材を育成します。

○地域食物科学科
　農学や食物科学に関する専門知識・技術を備え、果樹・野菜の生産、食品製造、資源・環境などの多角的な視点から、人類が直面する食料問題の解決に取り組める人材を養成します。基礎教育では、入門講義を開講して幅広い視野を身につけるとともに、数学、化学、生物などを学び、円滑な専門教育への移行を促します。専門教育では、ブドウ、桃、野菜などの地域性のある農作物を主な題材として、栽培法や植物病理学などの農業生産を学ぶと同時に、食品加工や発酵技術を通して、その化学的変化や機能性、安全性を学び、食料生産全般に関する体系的な知識・技術を習得します。4 年次の卒業研究では、教員指導のもとに、習得した知識や技術を応用して個別の研究テーマに取り組む中で、創造力や問題解決能力を高めて実践に即した力を養います。

　特別カリキュラム ： ワイン科学特別コース
　　ワイン科学特別コースでは、ワイン科学に関する高度な専門知識と実践的な技術力を備え、ワイン製造業界で活躍できる人材を養成します。食物科学科の講義を受講することによって、果樹・野菜の生産及び食品全般に関し、原料生産から加工・製造に至る全ての過程について幅広い知識を習得します。また、1 年次からワインに関する専門の講義を通してワイン科学の基礎から最先端の知識・技術を身につけ、ブドウ栽培やワイン製造の実習と組み合わせて学ぶことにより、実践に即した応用力を涵養します。4 年次の卒業研究においては、教員指導のもとにワイン科学に関する個別テーマに取り組み、ワイン醸造技術者としての素養を深めます。

○環境科学科
　環境科学科では、まず、物理・化学・生物・地球科学・情報学など環境科学分野に欠かせない専門知識の基礎を学びます。その上で、自然と社会との関係を自然科学的に理解するための環境評価分野と、望ましい環境を維持あるいは保全してゆく方法を学ぶ環境管理分野とに整理された科目群が勉強できるようにカリキュラムが組まれています。また専門科目の中には、各種のフィールド調査技術、地理情報システムなどの環境情報解析技術を含む、12 科目の実験・実習科目が用意されており、自然環境の観察や計測に関する技能教育ばかりではなく、得られた結果のビジュアルな表現や将来予測に有効な情報系技能の教育も充実させています。さらに、より広い知識を得るために、環境法、環境経済政策論、バイオインフォマティクス、遺伝子工学、環境健康科学など、他学科、他学部が担当する科目を学ぶことができます。これらのカリキュラムの修得を通して、企業や自治体の環境部門などにおいて、専門を生

かして活躍できる人材の育成を行います。
○地域社会システム学科
　地域社会システム学科は、「持続可能な社会の繁栄という観点から新たな発展モデルの確立を目指し、社会経営に関わる理論的知識と実践力をバランスよく身につけた人材を養成すること」を基本理念としています。ここで社会経営とは，経済運営、企業経営，行政運営の３つの分野のコラボレーションを通じて、地域社会の潜在力を持続的発展のためにマネジメントしていくことを意味します。
　このことから、地域社会システム学科では、社会経営に関連の深い経済学、経営学、法律学、政治学の４分野の基礎的知識をしっかり修得することに加え、実務能力の基盤となる数理的手法および調査手法を修得することも重視しています。また，グローバル系科目やローカル系実習科目を豊富に用意し、国際的な視座を獲得していくとともに、地域の持続的発展に向けて社会をマネジメントしていくためのヒントを現場に赴いて試行錯誤しながら自ら掴んでいく行動力を身につけることにも力を注いでいます。
URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=183

別添資料５－１－①－Ⅰ　各学部の教育課程の特長

【分析結果とその根拠理由】

全学部においてカリキュラム・ポリシーを明確に定め、本学ホームページ等で明示している。また、各学期のガイダンスを通じて、学生に周知するとともに、教員と学生双方が教育方針と学習方針を意識して教育・勉学にあたるよう促すなど、教育効果向上に向けての取組みを行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の目的を定め(前掲資料１－１－①－１)、学部に対応した授与学位を定めている(資料５－１－②－１)。本学の教育課程は、目的・目標及び教育課程の編成方針並びに各学部の教育目的に沿って、全学共通教育科目と専門科目(教育人間科学部，医学部、生命環境学部)、又は、全学共通教育科目と学部基礎ゼミと専門科目(工学部)を組み合わせて編成されている。全学共通教育科目は、４部門に区分して開講し、自立した個人として生きていくための基礎となる広い知識と見識、そして自ら考え問題解決していく能力、多様なものの考え方を身につけさせることを目指す科目から構成されている。専門科目は、各学部が定めたカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が展開され、授業科目はいくつかの区分に分けて、各学科等の教育目的に応じて体系的に編成されており、詳細な教育課程の内容は、各学部の履修規程において定めている(資料５－１－②－２)。工学部では、全学共通教育科目と専門教育科目の他に各学科専門科目への導入科目として学部基礎ゼミを１年次前期に設け、学科への理解と興味の強化にあてている。

典型的な履修方法は、各学科等の履修モデルとして大学のホームページに示され、また、教育課程概念図を作成し、各学科等では新入生ガイダンスの際に配布して周知に努めている(別添資料５－１－②－Ⅰ)。

資料５－１－②－１　山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程
(学位の種類)
第２条本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。
２学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。
教育人間科学部学士(教育)
〃学士(教養)
医学部学士(医学)
〃学士(看護学)
工学部学士(工学)
生命環境学部学士(生命工学)

〃学士(農学)
〃学士(環境科学)
〃学士(社会科学)
(学位授与の要件)
第３条学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(出典：山梨大学学位規程)

資料５－１－②－２　全学共通教育科目及び各学部履修規程(抜粋)

○山梨大学全学共通教育科目等履修規程
(全学共通教育科目の区分)
第２条　全学共通教育科目は、以下のとおり区分して開設する。
人間形成科目部門
語学教育科目部門
教養教育科目部門
自発的教養科目部門
(授業時間数)
第５条　全学共通教育科目の１単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。
⑴講義・演習による授業科目については、15 時間又は30 時間
⑵実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間

○教育人間科学部履修規程
(授業科目)
第２条　授業科目は、全学共通教育科目、専門科目に大別する。
２　全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。
３　専門科目は、学部共通基礎科目部門、ブリッジ科目部門、課程共通専門科目部門、課程専門教職科目部門及びコース専門科目部門にそれぞれ区分して開設する。
４　各部門で開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数等は、第１表から第17 表に示すとおりとする。
５　前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則(以下「学則」という。)第 25 条の規定に基づき、他学部の専門科目を履修することができる。
６　前項に定める授業科目のほか、学則第26 条及び第27 条の規定に基づき、教育上有益と認めるときは、他の大学等の授業科目を履修することができる。
(授業時間数)
第３条　各授業科目の１単位当たりの授業時間数等については、次のとおりとする。
⑴　講義・演習による授業科目については、15 時間
⑵　実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間
⑶　インターンシップについては、１週間以上
⑷　教育実習・卒業論文等の授業科目については、別に定める。

履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=19)
大学案内電子版 P17～P19　(http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)

○医学部医学科授業科目履修規程
(授業科目区分)
第２条　授業科目は、全学共通教育科目及び専門教育科目に大別する。
２　全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。
３　専門教育科目は、基礎教育科目等、基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系及び臨床医学系等に区分して開設する。
４　授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第１・第３・第４のとおりとする。
○医学部看護学科授業科目履修規程(抜粋)
(授業科目区分)
第２条　授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ、看護基礎科目及び看護専門科目に大別する。
２　全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。
３　看護基礎科目は、人間科学、保健福祉環境に区分して開設する。
４　看護専門科目は、基礎看護学、実践看護学及び広域看護学に区分して開設する。
５　授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第1 から第４又は別表第５のとおりとする。

履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=99)
大学案内電子版 P19　(http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)

○工学部履修規程
(授業科目)
第２条　授業科目は、全学共通教育科目、学部基礎ゼミ及び専門科目に大別する。
２　全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。
３　専門科目は、基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門に区分して開設する。
４　開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数は、別表のとおりとする。

５　山梨大学学則25 条の規定に基づき、他の学部の授業科目を履修することができる。
６　前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則第26 条及び第27 条の規定に基づき、他の大学(外国の大学を含む。)等の授業科目を履修することができる。
(授業時間数)
第３条　各授業科目の１単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。
⑴　講義・演習による授業科目については、15 時間又は30 時間
⑵　実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間
⑶　卒業論文については、60 時間
⑷　インターンシップについては、１週間以上(40 時間以上)

履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=20)
大学案内電子版 P20～P21　(http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)

○生命環境学部履修規程
(授業科目)
第２条　授業科目は、全学共通教育科目及び専門科目に大別する。
２　全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。
３　専門科目は、専門基礎科目部門、専門発展科目部門及び専門特別科目部門に区分して開設する。
４　開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数は、別表のとおりとする。
５　山梨大学学則第25 条の規定に基づき、他の学部の授業科目を履修することができる。
６　前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則第26 条及び第27 条の規定に基づき、他の大学(外国の大学を含む。)の授業科目を履修することができる。
(授業時間数)
第３条　各授業科目の１単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。
⑴　講義・演習による授業科目については、15 時間又は30 時間
⑵　実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間
⑶　卒業論文については、60 時間
⑷　インターンシップについては、１週間以上(40 時間以上)

履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=21)
大学案内電子版 P21～P22　(http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)

(出典：全学共通教育科目履修規程、教育人間科学部資料規程、医学部医学科履修規程、医学部看護学科履修規程、工学部履修規程、生命環境学部履修規程)

別添資料５－１－②－Ⅰ　各学部の教育課程概念図

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、カリキュラム・ポリシーを定め、それらに基づいた教育課程が編成されている。全学共通教育科目では、多彩な内容の科目を開講するとともに、多様な授業形態を取り入れている。専門教育科目では、それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ、それらのバランスを考慮した科目編成となっている。各学部においては、履修規程に定めた所要単位を修得した学生には、教育目標を達成したものと認め、山梨大学学位規程に定める所定の学位を授与している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応に関して山梨大学学則において、転入学と編入学、他学部や他大学の授業科目の履修、入学前の既修得単位の認定を認めている(資料５－１－③－１)。

単位互換協定を「放送大学」、「大学コンソーシアムやまなし(http://www.ucon-yamanashi.jp/index.html)」などと締結し、多様な受講機会を提供している(資料５－１－③－２)。

全学共通教育科目の英語の授業のほか、学部専門科目における基礎学力である数学、物理の授業では、学生の能力に応じた能力別クラスによる授業を行っている(後掲資料５－２－④－１)。

全学共通教育科目の「人間形成科目」には、「キャリア形成のための作文演習」と「キャリア形成論」を設け、職業意識の向上を図っている(資料５－１－③－３)。さらに、インターンシップ制度を設け、キャリアセンターにおけるキャリアセンター１day インターンシップ、各学部でのインターンシップ科目に基づくインターンシップが行われている。インターンシップ科目では、所定の要件を満たすことにより単位認定を行なっている(資料５－１－③－４～資料５－１－③－６)。

その他には、大学間交流協定に基づく事業の一環として、交換留学を実施している(資料５－１－③－７、資料５－１－③－８)。

学術の発展動向、社会からの要請等に基づき、平成 24 年度に生命環境学部の新設及び教育人間科学部、工学部の改組を行った(資料５－１－③－９)。

各学部とも教員は，自らの研究成果や最新の学術動向を積極的に取り入れ、担当授業科目の内容の改善に常時努めている(資料５－１－③－10)。

また、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等として、資料５－１－③－11 に示す事業が採択され、専門教育課程の編成・授業科目の内容への反映、改革に取り組んでいる。

医学部では、文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」プログラムに平成 24 年度に採択され、医学生を対象とした基礎研究を示す医師を継続的に養成する「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム(資料５－１－③－12)」に取り組んでおり、10 名の学生が学んでいる。

工学部では、革新的な技術やアイデアを創出する能力を持つ人材の養成をめざした「総合能力型高度技術者養成プロジェクト(学大将プロジェクト)」に、平成 21 年度から取り組んでいる(資料５－１－③－13)。その中では、低学年から研究に携わる「マイハウスプラン」や「共創支援室(フィロス)」での学生による学習支援活動を展開している。フィロスは、学生に開放された学習室の名称で、数学と物理を専門とする専任教員も常駐し学習支援にあたっている(後掲資料５－２－④－５)。なお、本事業は、平成 24 年度をもって事業期間終了となったが、平成 25 年度からは、自主的取組として継続している。

資料５－１－③－１　山梨大学学則(抜粋)

○山梨大学学則
(転入学)
第１２条　他の大学から、本学へ転入学を志願する者については、選考の上、入学を許可することがある。
２ 前項の規定により、転入学を志願する者は、現に在籍する大学の学長又は学部長の許可証を提出しなければならない。
(編入学)
第１３条　本学に編入学を志願する者(次条に規定する者を除く。)については、選考の上、入学を許可することがある。
２ 編入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1) 大学卒業者
(2) 短期大学卒業者
(3) 大学に２年以上在学し、所定の単位を修得した者
(4) 高等専門学校卒業者
(5) 専修学校の専門課程(修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第７条に規定する入学資格を有する者に限る。)
(6) その他本学において、これらと同等以上の学力があると認められた者
(医学部看護学科への編入学)
第１４条　次の各号のいずれかに該当する者で、医学部看護学科への編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。
(1) 短期大学(看護系)を卒業した者
(2) 大学(看護系)に２年以上在学し、所定の単位を修得した者
(3) 専修学校(看護系)の専門課程(修業年限が２年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(いずれも学校教育法(昭和２２年法律第２６号)第９０条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
(工学部への特別編入学)
第１５条　工学部に特別編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。
２ 特別編入学することができる者は、工業高等専門学校を卒業した者とする。
(入学前の既修得単位等の取扱)

第１６条　第１１条から前条までの規定により入学を許可された者の入学前の修得単位の取扱い及び修学すべき年数並びに在学年限については、当該学部が定めるものとする。
(転学部、転課程、転学科等)
第１７条　本学の学生で、他の学部に転学部を志願する者がある場合は、当該教授会の議を経て、相当年次に転学部を許可することがある。
２ 学部の学生で、その所属する学部の課程、学科及びそれらに設置されるコース・専修から、同一学部の他の課程、学科、コース・専修を志願する者については、当該教授会の議を経て、許可することがある。
(他学部の授業科目の履修)
第２５条　学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。
（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)
第２６条　本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学等において履修した授業科目について修得した単位を、６０単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２ 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
３ 前２項に関し必要な事項は、別に定める。
(大学以外の教育施設等における学修)
第２７条本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、本学の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
２ 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第１項及び第２項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。
(入学前の既修得単位の認定)
第２８条　本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に次の各号のいずれかに該当する単位を有する場合において、その単位を本学入学後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
(1) 大学又は短期大学(外国の大学及び短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位
(2) 大学設置基準(昭和３１年文部省令第２８号)第３１条に規定する科目等履修生として修得した単位
２ 本学が教育上有益と認められるときは、学生が本学入学前に行った前条第１項に規定する学修について、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
３ 前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第２６条第１項及び第２項並びに前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（出典：山梨大学学則）

資料５－１－③－２　他大学との単位互換申請状況

単位互換協定	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
放送大学	0(0)	1(0)	1(0)	3(3)
大学コンソーシアムやまなし (県内７大学と単位互換協定)	5(3)	15(15)	6(6)	5(5)

※(　)内は、内数で他大学で単位を取得した学生数
※単位互換協定７大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、身延山大学、山梨英和大学、山梨学院短期大学、帝京学園短期大学)

資料５－１－③－３　大学基礎・キャリア形成科目

○全学共通教育科目履修案内(抜粋)
『大学基礎・キャリア形成科目』
①　社会との関わりを学ぶことにより、将来にわたって必要な基礎的能力や学習方法を習得することを目的とします。
②　１年次に履修します。「人間形成論」・「エンプロイアビリティ論」・「キャリア形成のための作文演習」・「キャリア形成論」・「新聞から世界を読む」より、教育人間科学部・工学部・生命環境学部は 1 科目２単位選択必修、医学部は選択とします。ただし、「キャリア形成のための作文演習」は教育人間科学部・工学部・生命環境学部を対象とします。
③　「人間形成論」は２単位、前期に開講します。主として講義形式をとります。
各分野で実績をあげ、社会の組織の中で豊富な経験を有した教員や社会人による講義を聴き、講義内容のほか、その後ろに隠れているものを読む力などを養い、自ら学ぶ力を身につけます。
④　「エンプロイアビリティ論」は２単位、後期に開講します。主としてグループワーク形式をとります。
大学での科目履修や大学生活が社会とどのように関わるかについて、理論学習のほかグループワークで理解を深め、自ら学ぶ力をつけます。
⑤ 「キャリア形成のための作文演習」は２単位、1 クラス 20 名程度のゼミ形式として、前期、後期にそれぞれ１クラス開講します。どちらか１科目のみ履修できます。
自己アピール等の書き方の指導の他、クラスによっては作文演習の他に、文献講読や討論などを取り入れ、自己表現力やコミュニケーション能力の養成を目指します。
⑥ 「キャリア形成論」は２単位、前期、後期にそれぞれ１クラス開講します。どちらか１科目のみ履修できます。
キャリア形成に必要な理論を講義とグループワークで学びながら、“自分でも何とか出来そうだ”という前向きで肯定的な気持ちの訓練と、自ら学ぶ力を身につけます。

（出典：全学共通教育科目履修案内）

資料５－１－③－４　インターンシップ制度の概要

○キャリアセンター１day インターンシップ等

《対象及び形態》　学部1.2年次生、１day インターンシップ及び正課とならないインターンシップ
《担当》　キャリアセンター
《実施時期》　主に７月から９月および２月から３月
《内容》　２・３年次に行う正課インターンシップを円滑に行うための事前実習。キャリア教育の一環であり、事前指導(マナー講習)、事後指導(終了アンケート又はグループワークによる指導)を行います。
《タイプ》
・１day 型　：１日での就業体験。広く浅く職場体験の中で２・３年次に行う正課インターンシップ事前実習を行う
・その他正課とならないタイプ：実施の期間が正課で定めた期間に満たない実習

○正課のインターンシップ

《対象及び形態》　学部２・３年次生及び修士生、正課インターンシップとして単位認定となる。
《担当》　各学部・研究科(各学部教務グループ)
《実施時期》　主に７月から９月及び２月から３月(修士学生が行う長期インターンシップは除く)
《内容》　各学部・研究科が定めるインターンシップ。学部生が行うインターンシップは、実施期間(最低５日間以上)、プログラム内容、実施時期に要件があり、終了後に受入機関より提出いただく評価書並びに学生が提出する結果報告書、報告会での発表等により単位認定。
《タイプ》
・就業体験型：1～2週間の中で、簡単な研修プログラムに沿って実習を行う
・課題応募型：1～2週間の中で、受け入れ側が提示する簡単な課題を学生が期間を通じその解決方法を提案する
・課題挑戦型：２週間以上の期間の中で、受け入れ側が提示した課題に対し、学生はその専攻を活かし課題の解決を図る。主に修士生が対象
・共同研究型：２週間以上の期間の中で学生の専攻を活かし、尚且つ学生所属の研究室との共同研究に類する形態で行う。主に修士生が対象

URL: http://www.career.yamanashi.ac.jp/modules/business/index.php?content_id=3

資料５－１－③－５　インターンシップ実施状況

学部	課程・学科	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
教育人間科学部	学校教育	9	9	7	7	2	2	0	0	1	1
	生涯学習	4	4	5	5	1	1	7	8	5	5
	国際共生社会	20	21	24	27	16	21	12	15	11	12
	ソフトサイエンス	9	9	12	12	7	8	6	7	3	3
	小計	42	43	48	51	26	32	25	30	20	21
工学部	機械システム	7	8	21	23	5	6	2	3	16	16
	電気電子システム	17	19	8	8	0	0	9	9	2	2
	コンピュータ・メディア	5	5	8	10	5	6	5	6	7	7
	土木環境	12	12	4	5	6	6	10	11	31	36
	応用化学	3	3	5	5	3	4	7	7	2	2
	生命工学	8	8	7	9	9	13	6	6	12	12
	循環システム	42	45	46	50	33	35	43	52	24	28
	クリーン特別	－	－	－	－	1	1	1	2	0	0
	ワイン科学	4	4	17	22	6	7	13	14	0	0
	小計	98	104	116	132	68	78	96	110	94	103
生命環境学部	生命工学	－	－	－	－	－	－	－	－	9	9
	地域食物科学	－	－	－	－	－	－	－	－	11	12
	環境科学	－	－	－	－	－	－	－	－	6	6
	地域社会システム学	－	－	－	－	－	－	－	－	8	8
	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	34	35
学部計		140	147	164	183	94	110	121	140	148	159

（出典：進路支援室提供資料）

資料５－１－③－６　平成25年度インターンシップによる単位認定状況

学部・研究科等	授業科目	対象年次	認定単位数	人数
教育人間科学部	インターンシップ	2年次生以上	1	20
	社会参加実習Ⅰ～Ⅳ	1～4年次生	1	74
工学部	インターンシップⅠ	2年次生以上	1	89
	インターンシップⅡ	2年次生以上	1	20
	リーダー養成特別インターンシップ2	2年次生	1	1
	リーダー養成特別インターンシップ3	3年次生	1	4
生命環境学部	インターンシップⅠ	2～3年次生	1	32
	インターンシップⅡ	2～3年次生	1	3

（出典：各学部提供資料）

資料５－１－③－７　交流協定の締結状況

１．交流協定の締結状況

本学では、下記の大学等と交流協定を結び、研究者や学生の交流を行っています。

（１）大学間交流協定

国　名	交　流　協　定　校	備　　考
中　国	四川大学	交換留学実施
	天津師範大学	
	中国医科大学	交換留学実施・先端医学講座実施
	中国科学院化学研究所	
	内蒙古医学院	交換留学実施・先端医学講座実施
	杭州電子科技大学	
	福建医科大学	
タ　イ	アジア工科大学院	
	コンケン大学	交換留学実施
アメリカ	イースタン・ケンタッキー大学	交換留学実施・夏季語学研修実施
	アイオワ大学	
イギリス	レスター大学	春季英国研修
	オックスフォード・ブルックス大学	交換留学実施
オーストラリア	シドニー工科大学	交換留学実施・夏季特別留学研修
インドネシア	インドネシア大学医学部	
ドイツ	ドレスデン工科大学	交換留学実施
	ミュンヘン工科大学	大学院派遣留学・研究者相互訪問
韓　国	ソウル大学	
	テグキョンブク科学技術院	
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学 イングリッシュ・ランゲージ・インスティチュート	夏季語学研修実施

（出典：2013 山梨大学学生生活案内　P63）

資料５－１－③－８　交流協定校への派遣実績

	オックスフォード・ブルックス大学 イギリス 夏季語学研修留学 4週間					イースタン・ケンタッキー大学 アメリカ 夏季語学研修留学 4週間					ブリティッシュ・コロンビア大学ELI カナダ 春季語学研修留学 4週間					シドニー工科大学 オーストラリア 夏季語学研修留学					レスター大学 イギリス 春季語学研修 3週間				
	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25
教育人間科学部	2	2	2	2		3	2		0		4	7	6		3				0					4	0
工学部	2	1	4	3		4	3		0		1	6	6		5				2					4	0
修士（工学系）	0	1	0	0		0	1		0		0	0	0		0				6					0	0
医学部	2	4	2	0		3	1		0		2	3	6		1				0					2	0
生命環境学部				1					0						6				1					2	4
計	6	8	8	6		10	7		0		7	16	18		15				9					12	4
単位認定者数	6	8	8	6		10	7				7	16	17		14				9					12	4
備考					不実施					不実施										不実施					

	オックスフォード・ブルックス大学 イギリス 交換留学 9ヶ月					イースタン・ケンタッキー大学 アメリカ 交換留学 10ヶ月					シドニー工科大学 オーストラリア 交換留学 10ヶ月					ドレスデン工科大学 ドイツ 交換留学 12ヶ月					コンケン 大学 タイ 交換留学 10ヶ月				
	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25
教育人間科学部	2	2	0	0	2	0	1	1	1	1	1	1	0	1	3	0	1	1	0	1			0	0	1
工学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
修士（工学系）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
医学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0
生命環境学部				0	0				0	0				0	0				0	0				0	0
計	2	2	0	0	3	0	1	1	1	1	1	1	0	1	3	0	1	1	0	1			0	0	1
単位認定者数	0	0	0	0	留学中	0	0	0	0	留学中	0	0	0	0	留学中	0	0	0	0	0			0	0	0
備考																				6ヶ月留学					

（出典：教育国際室提供資料）

資料５－１－③－９　教育力、研究力の強化のための組織改革

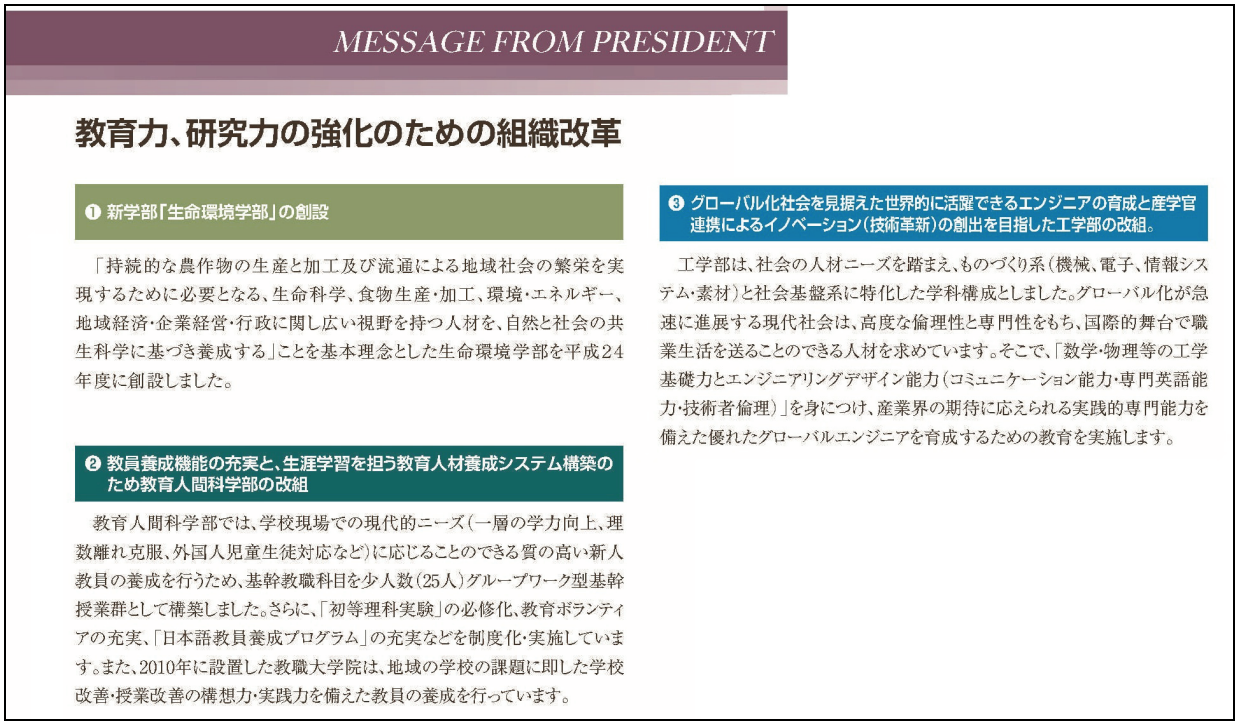

MESSAGE FROM PRESIDENT

教育力、研究力の強化のための組織改革

❶ 新学部「生命環境学部」の創設

「持続的な農作物の生産と加工及び流通による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野を持つ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成する」ことを基本理念とした生命環境学部を平成24年度に創設しました。

❷ 教員養成機能の充実と、生涯学習を担う教育人材養成システム構築のため教育人間科学部の改組

教育人間科学部では、学校現場での現代的ニーズ（一層の学力向上、理数離れ克服、外国人児童生徒対応など）に応じることのできる質の高い新人教員の養成を行うため、基幹教職科目を少人数（25人）グループワーク型基幹授業群として構築しました。さらに、「初等理科実験」の必修化、教育ボランティアの充実、「日本語教員養成プログラム」の充実などを制度化・実施しています。また、2010年に設置した教職大学院は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を備えた教員の養成を行っています。

❸ グローバル化社会を見据えた世界的に活躍できるエンジニアの育成と産学官連携によるイノベーション（技術革新）の創出を目指した工学部の改組。

工学部は、社会の人材ニーズを踏まえ、ものづくり系（機械、電子、情報システム・素材）と社会基盤系に特化した学科構成としました。グローバル化が急速に進展する現代社会は、高度な倫理性と専門性をもち、国際的舞台で職業生活を送ることのできる人材を求めています。そこで、「数学・物理等の工学基礎力とエンジニアリングデザイン能力（コミュニケーション能力・専門英語能力・技術者倫理）」を身につけ、産業界の期待に応えられる実践的専門能力を備えた優れたグローバルエンジニアを育成するための教育を実施します。

（出典：2014 大学案内　P2）

資料５－１－③－10　研究成果の反映状況の例示

学　部	授　業　科　目	研究成果の反映状況
教育人間科学部	英語教育の諸問題Ⅰ（指導法）	海外のＳＬＡ（第二言語習得）の知見や外国語学習に関する学習者要因の研究成果などを授業に反映している。
	英語教育研究法	海外の外国語教育研究の雑誌、あるいは日本のトップレベルの英語教育学会の雑誌の論文等を教材に活用している。
医学部	免疫学	アレルギーついて、赤ワイン中に含有されるポリフェノール成分が「体内時計」調節作用を介してアレルギー反応を減弱させることを見出している。この成分の創薬化を目指すことで、これまでの免疫学的アプローチとは全く異なる方法での花粉症治療を確立できる。現在、文部科学省特別経費事業「アレルギーと体内時計;花粉症治療への新しいアプローチ」として推進しており、授業にも反映させている。
生命環境学部	発生工学	発生工学では、マイクロマニピュレーターを駆使した研究実績を授業に反映して、顕微授精技術、キメラ技術、胚性幹（ES）細胞の樹立方法、遺伝子改変動物の作出技術、クローン動物の作り方等の先端技術に関する説明を行い、その利用方法（応用例）を紹介し、その意義及び問題点を討論している。
	発生工学基礎実習	発生工学基礎実習では、マイクロマニピュレーターを駆使した研究実績を反映して、体細胞核移植法に関する実習が行われている。ライフサイエンス実験施設にはマイクロマニピュレーターが 10 台整備されているため、マイクロマニピュレーターを用いる学生実習の実施が可能である。学生はマイクロマニピュレーターの操作を実際に体験し、最先端技術への理解を深めることができる。

（出典：各学部提供資料）

資料５－１－③－11　文部科学省大学教育改革支援プログラム等の採択・実施状況

採択年度	事業名	取組名称	概要
平成 21 年度	文部科学省「理数学生応援プロジェクト」	統合能力型高度技術者養成プロジェクト－自発リーダー（学大将）を生む環境作り－	工学部
平成 24 年度	文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」	リエゾンアカデミー研究医養成プログラム	医学部

（出典：学部支援課提供資料）

資料５－１－③－12　リエゾンアカデミー研究医養成プログラムの概要

(URL:http://www.med.yamanashi.ac.jp/liaison/index.html)

資料５－１－③－13　学大将プロジェクトと共創学習支援室(フィロス)

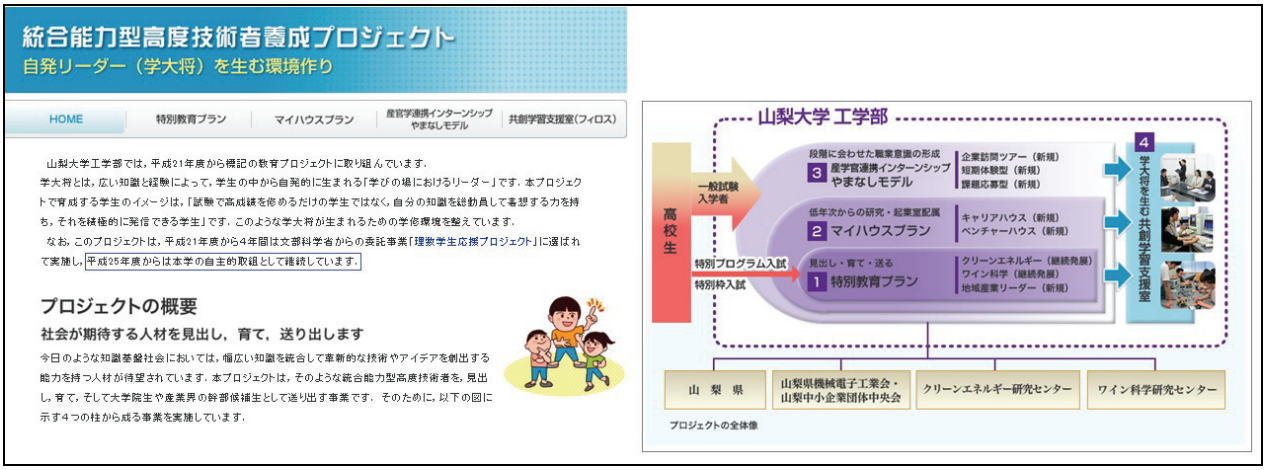

(URL:http://www.eng.yamanashi.ac.jp/risu/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに対して、他大学や他学部での単位認定、編入生への既修得単位の認定などを実施している。また、職業意識の向上をめざした教育や習熟度別の教育を実施している。平成 24 年度には、生命環境学部の新設と共に、教育人間科学部、工学部の改組を行うなど、学術の発展動向と社会からの要請を取り込んだものと言える。また、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択され、教育への反映、改革に取組んでいる。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、山梨大学学則において、授業の方法に関して、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとすると定め(前掲資料５－１－①－１)、全学共通教育科目及び専門教育科目においては、大学及び各学部の教育目的に沿って、資料５－２－①－１に示すとおり教育内容に応じて、多様な授業形態を組合わせ、適正な授業定員による授業を計画的に編成している。

全学共通教育科目は、授業形態に合わせて、適正な授業定員を設定している。教養教育科目では、受講者数が多いため(１科目 100 名程度を想定)、概ね講義中心になるが、「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「健康科学分野」の４分野から少なくとも１つの科目を履修することとして、知識を拡げるとともに、分野に特有な考え方、ものの見方を理解し、自ら考え、問題解決していく能力の基礎を身につけることを目的としている。授業は、コンピュータ、インターネット、ビデオ教材等の多様な教育用メディアを活用し行われている。語学教育科目では、英語の必修科目で習熟度別の授業を行うとともに、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の授業は、ICT を活用した授業が行われている(別添資料５－２－①－Ⅰ)。なお、ICT の活用は、e-Learning システム Moodle により全科目で利用できる環境を整備している(後掲資料７－１－④－２)。

各学部の教育課程においては、学部の特色を生かした教育課程を編成しており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、事例研究型授業、フィールド型授業、臨床実習等の学習指導法の工夫を行っている。

教育人間科学部の教育課程では、少人数グループワーク型基幹授業群を軸とした手厚い指導体系プログラムとしてのブリッジ科目を設定している。学校教育課程では、子供達の理科離れに対応できる、義務教育学校教員を養成するため、「初等理科実験」を必修化するなどカリキュラムに工夫を凝らしている(前掲別添資料５－１－①－Ⅰ)。また教育ボランティアは、「社会参加実習」として単位を認定しており、現在では学生主体で県市町との連携も定着し、充実した実践的教師力深化の場となっている(資料５－２－①－２、前掲資料５－１－③－６)。

医学部の教育課程では、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。特に医学科では、早期に医学、医療現場に接し、学習の動機付けを目的として、１年次には、県内の医療施設で医療体験させる早期臨床体験(ECE)実習を実施し、３年次には、地域医療学実習として救急車同乗実習、４年次には、疫学調査方法等を学ぶフィールド研究実習を取り入れている。さらに、３年次後期から４年次の間に、少人数グループで与えられた課題に取組むテュートリアル教育を導入し、主体的な学修に基づき、課題を自ら考え、判断し解決に繋げる教育を導入している。

工学部の教育課程では、エンジニアリングデザイン能力を身につけた人材を養成するという教育目標を達成するために(前掲資料１－１－①－３)、カリキュラム編成のコンセプトとして「工学部カリキュラム・コンセプト」

を明文化している(別添資料５－２－①－Ⅱ)。１年次から３年次までの科目では、主として講義によって知識体系を修得するとともに、演習によって一層理解を深める構成となっている。４年次の卒業論文研究では、各研究室に所属して、指導教員や大学院生とともに最先端の研究開発に取り組み、問題を発見し解決する能力と、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養う仕組みを整えている。さらに、PBL 科目や少人数科目を組み合わせることでチームワークの重要性を認識させると同時に教育内容に応じた適切な学習指導法を導入している(資料５－２－①－３)。

生命環境学部の教育課程では、基本的スキルの修得を目的とした「生命環境基礎ゼミ」においては、資料の作成、発表、学生間のディスカッション等を組み合わせ、また「生物資源実習」においては、農場圃場体験、食品加工工場の見学、食品の加工という様々な形態の実習を組み合わせるなど、科目の教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫し採用している(資料５－２－①－４、資料５－２－①－５)。

資料５－２－①－１　平成 25 年度授業形態別開講授業科目数

開講学部	合計	講義	演習	実験・実習	実技	その他
全学共通教育科目	456	379(83.1%)	17(3.7%)	0(0.0%)	60(13.2%)	0(0.0%)
教育人間科学部	904	486(53.8%)	237(26.2%)	152(16.8%)	10(1.1%)	19(2.1%)
工学部	623	429(68.8%)	92(14.8%)	89(14.3%)	0(0.0%)	13(2.1%)
医学部医学科	122	52(42.6%)	19(15.6%)	49(40.2%)	0(0.0%)	2(1.6%) (卒業試験)
医学部看護学科	86	51(59.3%)	15(17.4%)	20(23.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)
生命環境学部	106	83(78.3%)	7(6.6%)	16(15.1%)	0(0.0%)	0(0.0%)

※(　)内は、授業形態別の割合を示す

(出典：教務課、各学部支援課提供資料)

資料５－２－①－２　学生チューター制度(教育ボランティア)
(教育人間科学部 HP: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/tokushoku/index.php?content_id=3)

資料５－２－①－３　PBL 科目シラバス例
(出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikanno=287040+A)

資料５－２－①－４　生命環境基礎ゼミ　シラバス例
(出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikanno=L01001)
(基礎ゼミ発表会の様子：http://www.les.yamanashi.ac.jp/modules/news/index.php?page=article&storyid=54)

資料５－２－①－５　生物資源実習シラバス例
(出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikanno=L01015)
(生物資源実習(農場実習)の様子：http://www.les.yamanashi.ac.jp/modules/news/index.php?page=article&storyid=63)

別添資料５－２－①－Ⅰ　全学共通教育科目履修案内(抜粋)
別添資料５－２－①－Ⅱ　工学部カリキュラム・コンセプト

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業の方法に関して山梨大学学則に定め、各学部の教育目的や分野の特性に応じて、講義・演習・実験・実習等を適切なバランスとなるよう配慮されており、また、学習指導法の工夫に関しては、各学部の教育目的や分野の特性に応じて少人数教育やフィールド型教育などを実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学年暦のとおり１年間の授業を行う期間として定期試験等の期間を含め、35 週確保しており、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに 15 週に渡る期間を確保している(別添資料５－２－②－Ⅰ)。全学共通教育科目シラバスは、シラバス作成要領に基づき、授業の目標、15 週の授業内容、到達目標、準備学習、評価方法・評価基準､参考書などを記載して､学生自身が到達目標を把握しやすいよう作成している(別添資料５－２－②－Ⅱ)。

山梨大学学則において、１単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると定めている(前掲資料５－１－①－１)。学生便覧において１単位の学修時間は、45 時間であること、授業のみならず授業時間外の学修が必要なことを記載し、学生に対しては、入学時のガイダンス等において周知するとともに、各学部の履修規程においても定めている(資料５－２－②－１、前掲資料５－１－②－２)。

平成 20 年度からは、GPA 制度を全学共通教育科目に導入し、医学部学生を除き学生の学習達成度評価を制度化しており、各学期に受講できる全学共通教育科目の単位数の上限を、前学期の学期 GPA に応じて制限することで単位の実質化を図っている(資料５－２－②－２)。また、専門教育科目において各学部では、履修順序指定、卒業論文履修要件等を定め単位の実質化を図っている(資料５－２－②－３)。

学生による授業アンケート結果に基づく学生の学修時間の把握、分析では、少人数クラスによる授業科目履修者で学修時間が長い傾向にあり、アンケート対象科目全体平均では、一週間当たり１科目の学修時間は１～２時間未満との結果であり、自学自習を促すために授業内容、シラバス記載事項の改善等を行っている。また、平成 25 年度に実施した山梨大学学生生活実態調査では、１日平均学修時間について約 75%の学生が２時間未満と回答しており、全体的に授業時間外での学修は十分とは言えない一方で、医学部医学科と工学部では「２時間以上」と回答した学生が 25～32%おり、特に医学部では、10%弱の学生が５時間以上、授業時間外での学修をしている(資料５－２－②－４、別添資料５－２－②－Ⅲ)。

学修時間の実質的な増加・確保の取組みとして、授業科目ごとに担当教員と全履修生が参加するコミュニティを、キャンパス・ネットワーキング・サービス(YINS-CNS)及び e-learning システム Moodle に設けている。このコミュニティでは、教員から課題の指定や復習の手引きが示され、また学生からは質問・意見などが寄せられる形で運用され、授業時間外の学習を支援するシステムとして活用されている(資料５－２－②－５)。

さらに、必修英語においては、ネット上に『TOEIC テスト演習 2000 コース』を導入し、サブコースの「テスト 50」を前期、後期それぞれ 10 週にわたり各週１ユニット(リスニング 25 問とリーディング 25 問)ずつ、約１時間の時間外学習を全学生に課している(資料５－２－②－６)。

資料５－２－②－１　学修時間と単位について

Ⅰ　授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項
３　単位について
卒業するためには、所定の修業年限を満たすとともに、以下の定められた時間を学修し、試験等に合格して得られる単位数が学部・課程・学科の定めた単位数を満たす必要があります。
授業の時間数と単位数については、次のとおり定められています。
①　講義・演習……15 時間から 30 時間の授業で１単位
②　実験・実習・実技……30 時間から 45 時間の授業で１単位
さらに、学修の時間数と単位数については、大学設置基準第 21 条及び本学の学則第 24 条において、１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、授業時間外に必要な学修等を考慮して定めています。
具体的には、１単位を取得するためには
①　講義・演習科目……15 時間の授業＋ 30 時間の授業時間外学修
②　〃　〃　……30 時間の授業＋ 15 時間の授業時間外学修
③　実験・実習・実技科目……30 時間の授業＋ 15 時間の授業時間外学修
が要求されることになります。これらのことを理解し、しっかり勉学に励んでください。

(出典：2013 学生便覧　P1)

資料５－２－②－２　GPA 制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項(抜粋)

○ＧＰＡ制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項
(定義)
第２条　「ＧＰＡ」とは、各授業科目 11 段階の成績評価に対応して４～０のグレードポイント(以下「ＧＰ」という。)を付与して

算出する１単位当たりのＧＰ平均値をいう。
（ 成績評価およびＧＰ）
第３条　各学部等で定める成績評価並びにＧＰは、次のとおりとする。
⑴　Ｓ　　(95 ～ 100)　　ＧＰ = 4.0
⑵　Ｓ－　(90 ～ 94)　　ＧＰ = 3.7
⑶　Ａ＋　(87 ～ 89)　　ＧＰ = 3.3
⑷　Ａ　　(83 ～ 86)　　ＧＰ = 3.0
⑸　Ａ－　(80 ～ 82)　　ＧＰ = 2.7
⑹　Ｂ＋　(77 ～ 79)　　ＧＰ = 2.3
⑺　Ｂ　　(73 ～ 76)　　ＧＰ = 2.0
⑻　Ｂ－　(70 ～ 72)　　ＧＰ = 1.7
⑼　Ｃ＋　(66 ～ 69)　　ＧＰ = 1.3
⑽　Ｃ　　(60 ～ 65)　　ＧＰ = 1.0
⑾　Ｆ　　(0～ 59 及び未受験)　ＧＰ = 0.0
⑿　Ｎ　　(無資格)　　ＧＰ = 0.0
⒀　Ｔ　　(認定)　　ＧＰ = 対象外
⒁　Ｉ　　(未入力、保留)　　ＧＰ = 対象外
（ 全学共通教育科目における履修登録単位数の上限）
第７条　教育人間科学部、工学部及び生命環境学部の学部学生が、各学期に履修登録できる全学共通教育科目の単位数の上限は、次のとおりとする。なお、前学期が休学等の場合には、その直前の学期ＧＰＡを参照する。
⑴　前学期の学期ＧＰＡが３以上の学生＝　　12 単位
⑵　前学期の学期ＧＰＡが 2.5 以上の学生＝　10 単位
⑶　前学期の学期ＧＰＡが 2.4 ～1.6 の学生＝ ８単位
⑷　前学期の学期ＧＰＡが 1.5 以下の学生＝　６単位
⑸　１年次に入学、編入学、再入学する学生＝ 10 単位
２　全学共通教育科目のうち、以下の科目は履修登録単位数の上限科目から除く。
⑴　人間形成科目部門の科目
⑵　自発的教養科目部門の科目
⑶　全学共通教育科目のうち２単位以外の科目
⑷　外部試験・単位互換で全学共通教育科目に認定する科目
⑸　集中講義
３　医学部の学部学生については、 履修登録単位数の上限設定は行なわない。
（ ＧＰＡの通知及び記載）
第９条　ＧＰＡの学生及び保護者への通知は、学期ＧＰＡ及び通算ＧＰＡを記載した修得単位通知書により行う。
２　学期ＧＰＡ及び通算ＧＰＡは、成績証明書及び成績原簿に記載する。

（出典：ＧＰＡ制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項）

資料５－２－②－３　専門科目における履修順序指定、卒論着手の要件等(平成 24 年４月１日現在)

学　部	実　施　状　況
工学部	・機械工学科における科目履修の順序指定 ものづくり実習はⅠ、Ⅱの順番に、また機械工学デザインはⅠ、Ⅱ、Ⅲの順番に修得しなければならない。ただし、編入生については指定の順序によらないことができる。 ・応用化学科における科目履修の順序指定 ２年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、１年次において、開講されている授業科目のうちから 40 単位以上を修得しなければならない。 ３年次以降の本表に開設されている応用工学の授業科目を履修するためには、●１印及び○１印の科目中から 30 単位以上を修得しなければならない。 卒業論文を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を 20 単位以上(ものづくり基礎ゼミ１ 単位を含む)、○１印の化学実験、基礎工学部門の演習科目(物理化学演習、有機化学演習、無機化学演習、分析化学演習)、ものづくり発展ゼミⅠ、ものづくり発展ゼミⅡおよび応用化学系実験(応用化学実 験Ⅰ、応用化学実験Ⅱ、応用化学実験Ⅲ、応用化学実験Ⅳ)を全て修得しなければならない。
生命環境学部	・生命工学科 卒業論文を履修するためには、「化学実験」「発生工学基礎実習」「生物工学実験Ⅰ」「生物工学実験Ⅱ」「生物工学実験Ⅲ」「生物工学実験Ⅳ」を全て修得しなければならない。 ・地域食物科学科 卒業論文を履修するためには、「基礎生化学実習」「醸造微生物実験」「機能成分分析実験」「果実遺伝子実験」「農作物生産学実験」「食品製造学実験」「栄養学実験」を全て修得しなければならない。 ・環境科学科 卒業論文を履修するためには、「環境科学基礎実験Ⅰ」「環境科学基礎実験Ⅱ」を全て修得しなければならない。 ・地域社会システム学科

	「地域社会システム学セミナーⅠ」「地域社会システム学セミナーⅡ」を履修するためには、専門基礎科目、専門発展科目及び専門特別科目を合計 43 単位以上修得しなければならない。 「地域社会システム学卒業論文」を履修するためには、「地域社会システム学セミナーⅠ」 に加え、全学共通教育科目、専門基礎科目、専門発展科目及び専門特別科目を合計 90 単位以上修得しなければならない。

（出典：各学部提供資料）

資料５－２－②－４　平成 25 年度前期学生による授業アンケート結果に見る学修時間

2013年度前期　授業の振り返りシート （全体）　　***山梨大学***

履修者数	31,558
回答者数	25,856
回答率	81.9%

1.この授業の授業時間以外に充てた時間の合計は1週間あたり何時間ですか

	5時間以上	3～5時間	2～3時間	1～2時間	1時間未満	0時間	標準偏差	全体平均	教育学部平均	医学部平均	工学部平均	生命環境学部平均
合計	1,024	1,251	3,306	7,402	8,212	4,281	1.260	1.69	1.35	1.59	1.88	1.50
予習	298	275	825	3,512	6,862	8,816	1.051	0.92	0.77	0.91	1.02	0.71
復習	626	665	1,634	5,620	7,820	4,275	1.173	1.44	1.16	1.32	1.63	1.21

※集計結果欄の平均値は、5 時間以上を 5、0 時間を 0 として 6 段階で付した値により換算した加重平均

（出典：2013 年度前期　学生による授業アンケート）

資料５－２－②－５　Moodle アクセス件数(平成 24 年度実績)

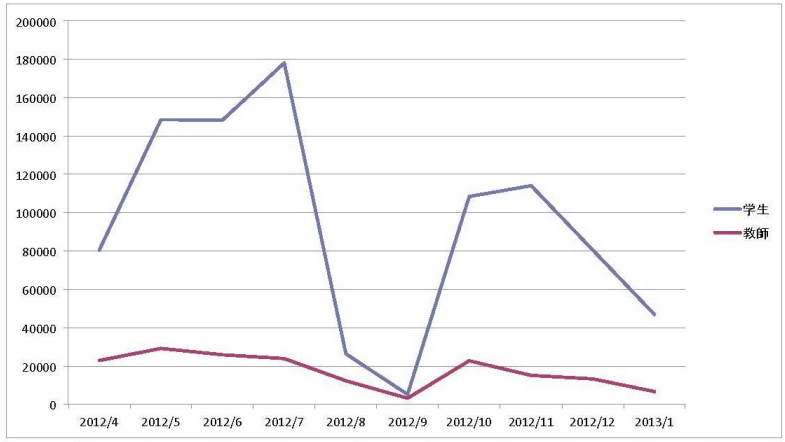

	2012/4	2012/5	2012/6	2012/7	2012/8	2012/9	2012/10	2012/11	2012/12	2013/1
学生	80493	148557	148365	178164	26401	5217	108477	114128	80574	46893
教師	22854	29164	25872	23941	12238	3145	22819	15099	13257	6632

（出典：大学教育センター提供資料）

資料５－２－②－６　TOEIC テスト演習 2000 コース　イメージ図

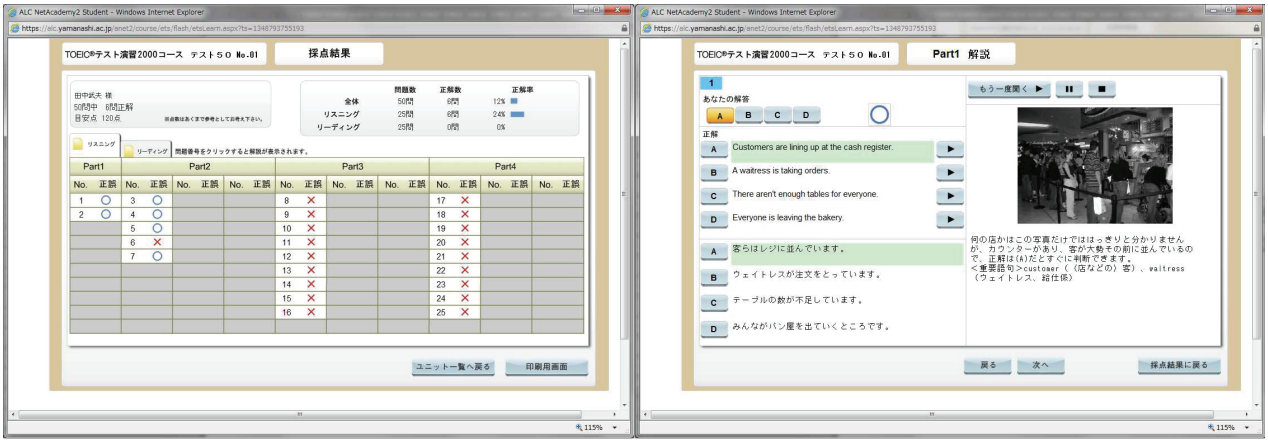

（出典：教務課提供資料「学生配布用資料」）

別添資料５－２－②－Ⅰ　平成 25 年度学年暦
別添資料５－２－②－Ⅱ　シラバス作成要領(抜粋)
別添資料５－２－②－Ⅲ　平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査報告書 P26～P29(抜粋)・学修時間

【分析結果とその根拠理由】

授業期間においては、１年間の授業を行う期間として定期試験等の期間を含め、35 週確保しており、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに 15 週に渡る期間を確保している。学部ごとのガイダンス等では、1 単位の学修時間は、45 時間であること、授業時間外の学修が必要なことを学生に周知している。また、全学共通教育科目においては、GPA に基づく CAP 制度を導入し、単位の実質化を図っている。学部専門教育科目においても、履修順序指定、卒業論文履修要件等を定め教育の効果、単位の実質化を図っている。

学修時間の実質的な増加・確保の取組みとして、ICT 技術を活用した Moodle 等を利用し、授業時間外の学習支援システムとして活用されている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスは、全て電子化され履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全授業科目を電子シラバスとしてホームページ上に掲載し、学生が授業科目を履修する際に活用しており、平成 25 年度学生生活実態調査の結果からは、「十分に活用している」、「ときどき見る」と回答した学生が 73.7%であり、全体的に活用されている（資料５－２－③－１、別添資料５－２－③－Ⅰ）。

授業シラバスは、全学共通教育科目シラバス作成要領に基づき、各科目の「担当教員」「単位数、対象学科、履修年次、開講学期・曜日・時限」「授業の目的」「到達目標」「授業の方法」「評価方法・評価基準」「受講に際して準備学習等についての具体的な指示」「テキスト、参考書」「授業計画の概要」など、具体的に明記しており（前掲別添資料５－２－②－Ⅱ）、語学など複数クラスの同一科目名の授業については、シラバスの統一を図り、授業内容や成績評価方法に不均衡が生じないようにしている。「授業計画の概要」には、学修時間の実質的な増加・確保のため、シラバス記載内容の変更を検討し、平成 25 年度からは、予習・復習の課題を記載することとした（資料５－２－③－２）。履修申告では、履修申告画面からシラバスが参照できるようになっており、学生は、シラバス内容を確認しながら履修計画に基づく履修申告を行っている（資料５－２－③－３）。

シラバスの達成目標は、学生による授業アンケートにおいて、概ね８割の学生から７割以上達成したとして回答を得ており、学生の意見として次年度以降のシラバス作成の際の参考としている（後掲資料６－１－②－２）。

これらのほか、工学部では、JABEE 教育プログラムを実施している土木環境工学科では、シラバスの共通フォーマットに加えて［JABEE プログラムの学習・教育目標との対応］という欄を設けて、学科として設けた「学習・教育目標」と当該科目の関係を明示している（資料５－２－③－４）。これにより、学習・教育目標の達成に向けて、当該科目を履修する意義を学生が確認することに活用されている。

資料５－２－③－１　山梨大学電子シラバス

（出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/）

資料５－２－③－２　シラバス記載内容の検討状況

開催委員会	審議内容(委員会議事要録から抜粋)
平成 24 年度 第２回全学共通教育科目委員会 平成 24 年７月 20 日(金)10:30～11:35	川村理事から、現在の全学共通教育科目シラバスの記載方法及び記載内容の変更すべき箇所について、資料６－２により説明があり、審議の結果、①同一科目については授業の到達目標および成績評価方法を同一のものとすること、②成績評価において出席点を加味しないこと、の２点については後期の授業科目から可能な限り反映させることとした。
平成 24 年度 第３回全学共通教育科目委員会 平成 24 年 10 月 31 日(水)16:30～17:30	教務課から、全学共通教育科目シラバスの授業計画の概要について資料３ - ２により、前回委員会で決定したシラバスの記載内容の修正については、委員長及び部会長名で後期授業科目の担当教員に修正依頼し、ほぼ全て修正を行った旨説明があった。また、学修時間を確保するための、予習・復習の課題の記載については原案のとおり承認した。

（出典：教務課提供資料平成 24 年度「第２回全学共通教育科目委員会議事要録」、「第３回全学共通教育科目委員会議事要録」）

資料５－２－③－３　履修申告画面イメージ

（出典：教務課提供資料「山梨大学履修申告システム利用の手引き」）

資料５－２－③－４　シラバス上の「JABEE プログラムの学習・教育目標との対応」に関する記載

授業科目名				担当教官		
構造力学第二				杉山　俊幸		
時間割番号	単位数	クラス	履修年次	期別	曜日	時限
264123	2	CE,過年度生	2	後期	月	I

[概要]
構造力学の知識は、橋を代表例とする種々の土木構造物を設計する場合に必要不可欠である。
本講義では、構造力学及び演習第一で学んだ構造力学の基礎知識を活用し、はりに外力が作用したときのたわみの算出方法、梁部材に圧縮力が作用したときに座屈現象を生じさせる荷重の算出方法、および、トラス構造に外力が作用したときの部材力の算出方法について理解し、実務で活用できる知識を身に付けることを目標とする。

[具体的な達成目標]
<達成目標>
1．はりの支配方程式を解き、たわみ、たわみ角および断面力を求めることができる。
2．座屈の物理的な意味を理解し、種々の支持条件下での梁部材の座屈荷重を求めることができる。
3．静定トラスの部材力を求めることができ、影響線図を活用できる。

[必要知識・準備]
構造力学および演習第一を履修していることが必須。また、簡単な常微分方程式の知識を必要とする。
本講義は、構造力学に関係する講義の３番目に位置しており、「構造力学および演習第一」に次ぐ科目であると同時に、３年次前期に開講される「構造解析学」に続いていく内容である。

[評価方法・評価基準]

No	評価項目	割合	評価の観点
1	試験：期末期	50%	授業理解力、基礎知識の応用能力、論理的思考能力について評価します。
2	試験：中間期	50%	授業理解力、基礎知識の応用能力、論理的思考能力について評価します。

[教科書]
なし
[参考書]
野村卓史，構造力学，コロナ者（ISBN:978-4-339-05611-2）

[講義項目]
<講義項目>
1．集中荷重が作用するはりのたわみ（支配方程式と境界条件）
　等分布荷重が作用する場合のはりの支配方程式について「構造力学及び演習第一」の復習をしてくること
2．集中荷重が作用するはりのたわみ（演習問題）
ここまでで、はりの支配方程式を解き、たわみ、たわみ角および断面力を求めることができるようにする
3．座屈１（梁部材の曲率・変位・曲げモーメント関係、梁部材の曲げ座屈）
4．座屈２（柱－はりの変位［両端単純支持、両端固定］）
　２階の線形微分方程式の解法に関する復習をしてくること
5．座屈３（柱－はりの変位２［一端固定一端自由、一端固定一端可動支点］）
6．座屈４（座屈に対する設計）
ここまでで、座屈の物理的な意味を理解し、種々の支持条件下での梁部材の座屈荷重を求めることができるようにする
7．中間評価・まとめ
8．例題の解説
9．静定トラスの解析上の仮定
10．静定トラスの部材力の算出方法１（節点法）
11．静定トラスの部材力の算出方法２（切断法）
12．静定トラスの部材力の影響線１
　影響線の描き方について、「構造力学及び演習第一」で習ったことを復習をしてくること
13．静定トラスの部材力の影響線２
14．移動荷重に対する最大部材力
　影響線の利用のしかたについて、「構造力学及び演習第一」で習ったことを復習　をしてくること
ここまでで、静定トラスの部材力を求めることができ、影響線図を活用できるようにする
15．評価：総括・まとめ

[教育方法]
・毎回の講義において、講義内容に関する小問を課し、理解度をチェックさせる。
・演習問題を通じて理解が深まるようにする。

[JABEEプログラムの学習・教育目標との対応]	主/副
《土木環境工学科》	
C. 専門基礎学力 社会基盤の設計・施工や環境保全技術を習得するための基盤として、構造力学、土木材料学、地盤工学、計画学、水理学及び環境工学などの専門基礎学力を身に付ける。	◎

[その他]
特になし

（出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/syllabus.php?jikanno=264123）

別添資料５－２－③－Ｉ　平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査報告書 P25～P26(抜粋)・シラバスの活用

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、学生が、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つように、また各授業科目の準備学習を進めるための事項を示し、ホームページに公開して学生に周知しているほか、ガイダンス等の修学指導の中でシラバスの活用に関する説明を行っている。シラバスは、シラバス作成要領に沿って作成を行っており、また、学修時間

の実質的な増加・確保のため、記載内容の充実を図っている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育科目の必修英語では、習熟度別のクラス編成による授業を行うとともに、TA、SA を教育支援者として活用し、語学教育の充実を図っている(前掲資料３－３－①－３)。また、ネット上に『TOEIC テスト演習 2000 コース』を導入し、約１時間の時間外学習を全学生に課し、基礎語学力の強化と実質的な学修時間の確保を図っている(前掲資料５－２－②－６)。学部においても、基礎学力不足の学生への補習授業や能力別講義を行うなど、学習指導の体制を整備している(資料５－２－④－１)。

学生の主体的な自習スペースとして、図書館が利用できるほか、各学部においても、自習室、学生控室(コミュニケーションルーム)を整備し、自学自習用スペースを確保している。さらに、ICT 技術を活用した e-learning システム Moodle を利用した授業外の学習支援を行っている(後掲資料７－１－④－２)。

各学部の取組みとしては、教育人間科学部では、コース、学年毎に担任教員が決められ、さらに少人数ゼミ(学部入門ゼミ)により、様々な学力レベルの学生に応じてきめ細やかな学習指導が行える体制が整えられている(前掲別添資料５－１－①－Ⅰ)。

医学部では、スモールクラス担当教員を配置し、学生からの相談等に当たる中で、学力不足者への指導、助言を行っている。さらに、医学科では、スモールクラスに１年次生から６年次生までの各学年から２名を配属させ、上級生が下級生の相談、支援等を行える体制を 23 年度から実施した。また、３年次後期から始まる臨床医学では、チュートリアル教育を導入し、学生の主体的学習に基づく授業を実施している(資料５－２－④－２)。

工学部では、平成 24 年度に発足した工学部基礎教育センターが中心となり、基礎学力が不足する学生へのサポートを実践している(資料５－２－④－３)。

工学部における勉学の基礎となる数学(微分積分学Ⅰ、Ⅱ)に関しては、習熟度別クラスとして開講している。特に、高校において数学Ⅲを履修していない学生及び入学後のプレイスメントテストの結果から、基礎力が不足していると判定された学生には、高校数学の内容を加味した授業を行い、演習を多く取り入れ一般学生の２倍の講義時間を確保している。さらに、１年次前期の科目(微分積分学Ⅰ)で単位修得に至らなかった学生には、夏季休業中に集中講義形式で当該科目を再度開講し、基礎学力の向上を図り、専門教育科目の履修で支障をきたさないよう組織的体制を整えている。このほか、退学勧告制度を導入し、規定の水準に満たない学生に対してはクラス担任によるきめ細かな修学指導を行っている(資料５－２－④－４)。

このほか、自習用スペースとして共創学習支援室(愛称:フィロス)を設けている。定員 50 名の専用室は 10:00～20:00 の間は学生に開放されている。また、15:00～20:00 の間は数学と物理を専門とする基礎教育センターの教員２名が常駐し、疑問点を解決するための助言、学生からの質問に対応している。フィロスの利用者数は、資料５－２－④－５に示すとおりである。試験期間近くには、基礎教育センター教員全員が対応を行っており、文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」で生まれた取組みが良好に機能している。

生命環境学部では、「生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ」に基づき(資料５－２－④－６)、各学期終了後にクラス担任が成績不振者との面談を行い指導を行うとともに、保護者へ通知して改善を図ることとしている。また、基礎物理学Ⅰ、Ⅱは専門基礎科目に位置づけられているが、物理を未履修の学生、苦手とする学生を対象に学習サポートを実施している。さらに、基礎数学と基礎数学演習に関しては、文系対象クラスと理系対象クラスを設け、学科間の習熟度を考慮に入れた講義・演習を行っている。

資料５－２－④－１　補習授業や能力別講義を行っている学部の取組状況

学　部	補習授業	能力別講義
工学部	微分積分学Ⅰ，Ⅱ(正規の授業として、基礎力不足の学生を対象に週１回多く開講している。ただし、単位数は週１回の講義と同じ２単位としている。	微分積分学Ⅰ，Ⅱ
生命環境学部	物理を苦手とする学生を対象とした学習サポート	基礎数学、基礎数学演習：文系対象と理系対象別クラス

（出典：学部提供資料）

資料５－２－④－２　チュートリアル教育

（出典：2014 大学案内　P10）

資料５－２－④－３　工学部基礎教育センター

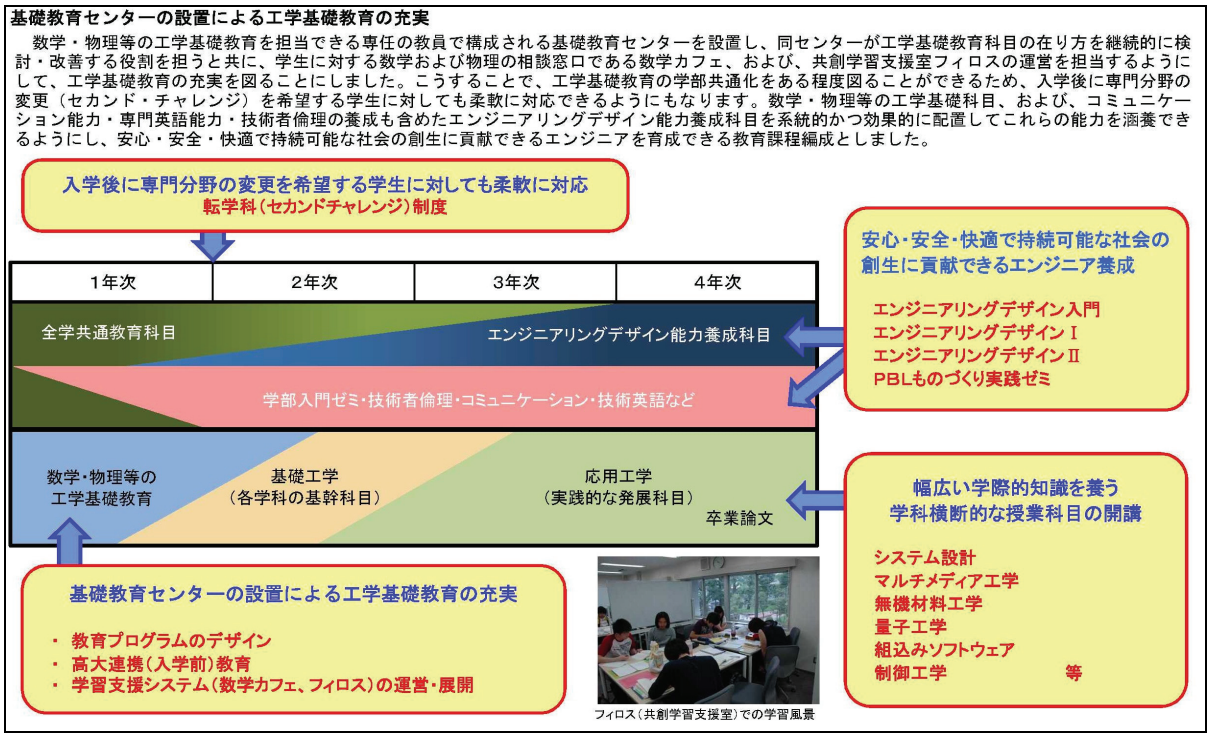

（出典：教務課提供資料）

資料５－２－④－４　工学部退学勧告制度

○工学部履修規程(抜粋)
(成績不振者に対する修学指導)
第 10 条の２　病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、修学状況が著しく不良で、取得単位数等が別表９に定める基準に達しない者には、成績不振注意あるいは退学勧告の修学指導措置を行うことがある。
２　退学勧告を連続して２回以上受けたにもかかわらず、修学状況に改善が見られず、成業の見込みのない者には山梨大学学則第 36 条２項により退学命令を行うことがある。

３　第１項の規定により退学勧告を受けて退学した者で、１年以上経過した後、再入学の意志をもつ者は、学則第11条により再入学を認めることがある。

（出典：工学部履修規程）

資料５－２－④－５　共創学習支援室(愛称：フィロス)利用状況　(単位：人)

	前期		後期	
	利用者数	質問者数	利用者数	質問者数
H21年度			859	251
H22年度	1,529	560	1,515	636
H23年度	3,737	1,355	3,576	1,381
H24年度	3,923	1,369	3,936	1,552
H25年度(※)	3,346	627	2,781	775

※利用者カウント方法を利用者の入れ替わりを見ながら日に３回カウントから夕刻１回のみのカウントに変更

（出典：工学部支援課提供資料「学大将成果報告書(抜粋)」）

資料５－２－④－６　生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ(抜粋)

○生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ
生命環境学部学生の勉学の質を組織的に保証するため、下記により必要に応じて学生の修学指導を行う。
１．修学指導は、授業への出席状況、各学期の取得単位(別表「修学指導基準単位表」参照)に基づき、病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、修学状況が不良と考えられる学生に対して行う。
３．修学指導の方法は、クラス担任等による面談を基本とする。面談は、大学で定める「出席状況による修学指導の手引き」に準じて行う。ただし、履修状況チェックは学生本人に行わせ、面談において確認する。
４．面談の結果、修学指導措置が必要と判断された学生には、本人及び保護者に対して、文書により成績不振注意の通告を行う。通告は学部長名で行う。
５．成績不振注意の通告の対象者は、学科会議で決定し、教学委員会の承認を得る。

（出典：生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ）

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目の必修英語では、習熟度別クラス編成による授業を行うとともに、TA、SAを教育支援者として活用し、語学教育の充実を図っている。

学部においては、専門課程の基礎となる数学、物理に関しては、習熟度別クラスによる授業を行い、単位修得に至らなかった学生には、夏季休業中に集中講義形式で当該科目を再度開講し、専門教育科目の学習で支障をきたさないよう組織的体制を整えている。

このほか、学生の自学学習を推進するため、自学自習スペースとしてのフィロスには、専任の教員が常駐し、学生からの質問に対応するなど基礎学力の向上に向け組織的体制の下で活動している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の教育理念・目的に沿って、学部・学科・課程ごとに受入方針、具体的な教育目標を定めているとともに、修得すべき単位数、卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部ごとに明確に定めている(資料５－３－①－１)。

資料５－３－①－１　学士課程学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【教育人間科学部】

[ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)]

教育人間科学部では、「人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備えた、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成」を学部の理念・目的としています。このような人材の養成のためのカリキュラム(教育課程)が、全学共通教育科目、学部入門ゼミおよび専門科目により編成されています。所定の履修単位を修得した学生には、本学部の教育目標を達成したものと認め、今後のさらなる研鑽を期待して学士号が授与されます。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29

【医学部】

[ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)]

○医学科

医学部医学科では、「真摯な態度で医学・医療の発展を実践的に担い、 国民の健康増進と福祉および豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成」という教育目標を実現するためのカリキュラム(教育課程)を策定しており、以下の条件を満たした学生にのみ学位を授与します。

卒業までの達成目標

１．態度

良識、倫理観とプロフェッショナリズムを持ち、患者、患者家族、医療チームのメンバーを尊重し、責任をもって医療を実践するための態度、倫理観を身につける。

２．コミュニケーション能力

豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、医療を実践することができる。

３．問題解決能力 生涯にわたって自らの課題を探求し、主体的に問題を解決する能力を有する。

４．科学的探究能力

研究計画立案を論理的思考と倫理原則に従って行うことができる。各領域での研究の意義を理解し、適切な批判的思考と科学的情報の評価能力を有する。

５．知識・技術・技能

自然科学、生命科学を基盤として、社会医学的な知識を有してその原理を理解し、基礎医学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を修得するとともに、それらを医療の実践で応用できる。

○看護学科

医学部看護学科では、「人間の生命の尊厳を基本とし、看護の倫理性を身につけ、深い人間愛と広い視野をもつ看護専門職および看護学研究者の育成」を目的とし、教育課程が構成されています。

所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して学士(看護学)を授与します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30

【工学部】

[ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)]

１．所定の期間である４年間以上在学し、工学部の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、124 単位以上を取得することが学士(工学)の学位授与の要件です。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、実験や演習・実習、卒業論文等の科目が含まれます。

２．主に全学共通教育科目(人間形成科目、語学教育科目、教養教育科目(人文科学・社会科学・自然科学・健康科学の４分野)、自発的教養科目)を通じてなされるリベラルアーツ教育 32 単位以上、学部基礎ゼミ２単位、各学科の特徴に応じて編成された専門科目(基礎教育、基礎工学、応用工学、特殊研究など)を介して行われる専門教育 90 単位以上を取得しているかどうかが、学士(工学)の学位授与の判定基準となります。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31

【生命環境学部】

[ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)]

生命環境学部では、学部を構成する４つの学科(生命工学科、地域食物科学科、環境科学科、地域社会システム学科)の共通理念として「自然と社会の共生科学」を掲げています。生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関する広範な知識を統合して、21 世紀における地球規模の重要課題を幅広い視野からとらえ、自らの生き方に結び付け、その解決にあたることができる人材の養成を目的とした教育を行います。所定在学期間である 4 年間以上在学し、全学共通教育科目 32 単位以上、各学科専門科目(専門基礎科目部門、専門発展科目部門、専門特別科目部門)の所定の単位計 92 単位以上の合計 124 単位以上を修得する

ことにより、学士の学位が授与されます。専門科目には、講義科目に加え、実験・実習系／演習系科目および卒業論文等が含まれます。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=183

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育理念・目的に沿って、学部・学科・課程ごとに受入方針、具体的な教育目標を掲げており、また、学位授与においては､学部ごとに定める教育目標､卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして明示している。

以上のことから、学位授与授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価は，山梨大学学則及び各学部履修規程等で明確に定めており(別添資料５－３－②－Ⅰ)、学生便覧に明記するとともに、ガイダンスを通して学生に対して説明、周知している(資料５－３－②－１)。各授業科目の成績評価については、シラバスに「評価方法・評価基準」として記載されており、全科目とも電子シラバスとして、ホームページに公開し学生に周知している。成績評価、単位認定は、シラバス上の成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、学部教務委員会等で確認した後、教授会において単位を認定している。

平成 20 年度からは、GPA 制度を全学共通教育科目に導入し、医学部学生を除き学生の履修登録単位数の上限を制度化している。GPA に基づく CAP 制度導入とともに成績評価の厳格化を図るとともに、各学期に受講できる全学共通教育科目の単位数の上限を、前学期の学期 GPA に応じて制限することとし、単位の実質化を図っている(前掲資料５－２－②－２)。

資料５－３－②－１　授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項(抜粋)

○Ⅰ授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項 ６　総括評価(試験等)について ⑴　実施時期 総括評価(試験等)は、原則として前期・後期の各学期の最終週に実施します。 (ただし、医学部の専門科目については、授業担当教員の定めた日程により試験等を実施します。) ⑵　受験資格 総括評価(試験等)は、当該授業科目の授業に３分の２以上出席していなければ受けることができません。 ⑶　総括評価(試験等)における不正行為の取扱い 総括評価(試験等)の不正行為については、停学のほか、当該学期の履修科目が無効となる処分などが講じられます。 従って、卒業に必要な単位が不足するため、卒業は延期されることになります。 ７　成績について ⑴　成績評価 授業科目の成績評価は、原則として総括評価(試験等)の結果によりますが、それぞれの授業科目により複数回行われる試験、出席状況、レポートなどを総合的に評価します。 評価の方法、基準については、シラバスに掲載されていますので確認してください。

(出典：2013 学生便覧　P4～P5)

別添資料５－３－②－Ⅰ　山梨大学学則及び各学部履修規程における成績評価(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバス、山梨大学学則及び各学部履修規程等に定められており、学生便覧やホームページ等を通じて学生に周知されている。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定を各教員、教授会が適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って、成績評価、単位

認定が実施されていると判断する。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価等の客観性及び厳格性を確保するための組織的な取組みとして、全学共通教育科目委員会においては、全学共通教育科目の成績分布表に基づき（資料５－３－③－１）、各授業科目における成績評価の分析を行い、分析の結果、成績に偏りがあるなど改善等必要な場合は、全学共通教育科目委員会の下にある各部会から、当該授業担当教員に指導を行うなど、成績評価の厳格化を図っている（資料５－３－③－２）。また、教学担当理事からは、全教員に対して「授業に関するお願い」と題して、「授業の到達目標を適切なものとすること」、「成績評価を適切にすること」など、教育内容、厳格な成績評価について通知している（別添資料５－３－③－Ｉ）。

学部においては、各授業担当教員の成績評価を学部の教務委員会等で確認し、教授会において審議のうえ認定している。また、単位認定の客観性・厳格化を保つため、全学共通教育科目及び専門教育科目の成績評価データと科目ごとの成績分布、合格率、出席状況などのデータを基に教務委員会、教授会等で確認している。

特に、医学部では、毎年、医学科、看護学科ともすべての学年において授業担当主任教員である教授をメンバーとする進級判定委員会を開催し、個々の学生の進級に関して成績評価結果に基づき審議し、その後、医学部教育委員会、教授会にて審議し、進級を決定している。

課題レポート、テスト答案等は、授業担当教員から学生へ直接返却、或いは、学生担当窓口である教学支援部教務課、学部教務グループで保管し、原則学生へ返却するシステムとなっている。

成績評価に関する学生からの問い合わせは、各学期ごとに全学的な異議申し立て期間を設け、教学支援部教務課窓口で対応しているほか、授業担当教員が、直接学生からの成績評価の問い合わせに対応している（資料５－３－③－３、資料５－３－③－４）。なお、本人への成績通知は、各学期のガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。

資料５－３－③－１　全学共通教育科目　科目別成績分布表例（抜粋）

	成績分布										合格者の平均点	合格率	ＧＰＡ
授業科目名	保留・再試者	0-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100	点数以外			
クリスタルサイエンス	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	14.3	19.0	61.9	0.0	89.4	100	3.44
ワイン製造及び体験実習	0.0	5.9	0.0	5.9	17.6	0.0	47.1	5.9	17.6	0.0	81.9	94.1	2.30
電気とコンピューター	0.0	36.8	5.3	5.3	0.0	0.0	10.5	26.3	15.8	0.0	85.4	63.2	1.86
水圏植物の生物学	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	75.2	100	1.90
子どもと事象の数理	0.0	0.0	4.5	13.6	4.5	13.6	18.2	9.1	36.4	0.0	82.3	100	2.66
数学的見方	0.0	20.0	8.6	2.9	2.9	17.1	11.4	11.4	25.7	0.0	80.7	80	2.15
頭と身体の運動学	0.0	0.0	7.9	7.9	13.2	7.9	15.8	18.4	28.9	0.0	81.5	100	2.14
高分子材料化学	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.3	75	1.68
ウイルスと人間	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	18.2	9.1	18.2	36.4	0.0	84.8	100	2.73
心理学への誘い	0.0	0.0	3.6	0.0	21.6	27.9	34.2	10.8	1.8	0.0	78.1	100	2.13
健康科学	0.0	5.7	5.7	1.9	3.8	1.9	9.4	18.9	52.8	0.0	87.6	94.3	2.92
社会における看護と介護	0.0	1.6	1.6	3.2	6.5	16.1	19.4	30.6	21.0	0.0	83.6	98.4	2.85
社会の中の医療・医学	0.0	0.0	5.6	9.3	9.3	24.1	35.2	13.0	3.7	0.0	76.5	100	2.25
アウトドアパスーツII	0.0	9.1	0.0	0.0	3.6	7.3	32.7	27.3	20.0	0.0	83.7	90.9	2.65
写真の歴史	0.0	0.0	0.0	3.2	4.8	22.6	40.3	24.2	4.8	0.0	81.2	100	2.52
健康社会学	0.0	0.0	0.0	2.5	19.8	67.3	10.5	0.0	0.0	0.0	76.5	100	2.06
運動と遊び	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	10.0	20.0	40.0	16.0	0.0	83.2	100	2.92

（出典：教務課提供資料）

資料５－３－③－２　全学共通教育科目委員会での成績評価に関する主な審議状況

開催委員会	審議内容（委員会議事要録から抜粋）
平成24年度 第2回全学共通教育科目委員会 平成24年7月20日（金）10:30～11:35	川村理事から、平成23年度後期の全学共通教育科目の成績評価状況について、資料６－１により説明があり、平均点が65～85点の範囲内に収まっていない科目について、各部会から該当科目の担当教員に注意して欲しい旨依頼があった。
平成24年度 第3回全学共通教育科目委員会	教務課から、平成24年度前期全学共通教育科目の成績分布について資料３－１により説明があり、川村理事から、合格者平均点が90点以上の授業科目が複数あるなど厳格な

平成24年10月31日(水)16:30～17:30	成績評価が十分に徹底されていないため、授業目標の設定を見直す等、各部会で再度授業担当教員に指導するよう依頼があった。

（出典：教務課提供資料平成24年度「第２回全学共通教育科目委員会議事要録」、「第３回全学共通教育科目委員会議事要録」）

資料５－３－③－３　答案用紙・レポートの返却、異議申し立て制度

○Ⅰ授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項
⑶　答案用紙・レポートの返却
総括評価(試験等)終了後、各自の答案用紙、レポートを返却します。
返却期間、返却場所等については、その都度YINS -CNS によりお知らせします。
ただし、医学部の専門科目については、授業担当教員が答案用紙及びレポートを保管し、原則として学生には返却しません。
⑷　異議申し立て
通知された成績について、返却された答案用紙及びレポート等を確認した上で、異議がある場合は、異議申立期間中に教務課へ申し出ることができます。
異議申立期間は、その都度YINS -CNS によりお知らせします。
ただし、医学部の専門科目の成績について意義がある場合は、随時、授業担当教員に申し出てください。(異議申立期間は設定しません。)

（出典：2013学生便覧　P5）

資料５－３－③－４　教務課窓口で受付した異議申立件数(平成25年度)

	件　数	
	異議申立書提出	相談窓口
前期	7	7
後期	2	3

（出典：教務課提供資料）

別添資料５－３－③－Ⅰ　全教員向け通知「授業に関するお願い」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性及び厳格性を確保するため、全教員向けに教学担当理事から成績評価等に関してメッセージを発信するとともに、全学共通教育科目委員会、各学部の教務委員会、教授会等において、成績分布表、合格率などのデータを基に検証し、成績評価の厳格化を図っている。

課題レポート、テスト答案などは、学生窓口等で返却するとともに、学生からの成績に対する問い合わせには、直接授業担当教員が対応しているほか、全学的な異議申し立て期間を設け、学生からの申し立てに対応している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、卒業認定基準は、山梨大学学則、各学部履修規程において定め、学生便覧に記載するとともに(資料５－３－④－１)、学部ごとに定める教育目標、卒業までの達成目標を達成した学生に学位を授与することを学位授与方針として明示しており(前掲資料５－３－①―１)、大学ホームページにおいて公開している。

卒業認定基準、学位授与方針は、新入生ガイダンスをはじめとするオリエンテーション及び授業前のガイダンス時において学生に対して周知している。

各学部における卒業の認定は、学位授与方針を踏まえ、履修規程において定めた卒業要件単位数以上を修得した学生について、卒業判定委員会、教務委員会等で確認し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

資料５－３－④－１　山梨大学学則及び各学部履修規程(抜粋)

○山梨大学学則
(修業年限)

第18 条　学部の修業年限は、４年とする。ただし、医学部医学科にあっては６年とする。
(卒業及び学位)
第38 条　第18 条に規定する期間(第16 条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数)以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

○教育人間科学部履修規程
(卒業の要件)
第20 条　卒業の要件は、本学に４年(学則第19 条の規定に基づき在学すべき年数を別に定められた場合を除く。)以上在学し、全学共通教育科目から32 単位以上と、専門科目から学校教育課程においてはコース･系ごとに定められた94 単位から104 単位以上を含む、合計136 単位以上を、生涯学習課程においては104 単位以上を含む、合計136 単位以上を修得していることとする。

○医学部医学科授業科目履修規程
第12 条 卒業には，別表第１・第３・第４に定めるところにより、全学共通教育科目36 単位及び専門教育科目180 単位の合計216 単位以上を修得していなければならない。

○医学部看護学科授業科目履修規程
(卒業に必要な単位)
第13 条　卒業には、別表第１から第４又は別表第５に定めるところにより別表第６に掲げる単位を修得していなければならない。
別表６

卒業に必要な単位数	全学共通教育科目30 単位、学部入門ゼミ２単位、看護基礎科目28 単位及び看護専門科目74 単位の合計134 単位以上

○工学部履修規程
(人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門、自発的教養科目部門)
第５条　人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門においては、山梨大学全学共通教育科目等履修規程の定めるところにより、次に示す単位を修得しなければならない。
⑴　人間形成科目部門から４単位以上
⑵　語学教育科目部門から14 単位以上
⑶　教養教育科目部門から10 単位以上
(学部基礎ゼミ)
第６条　別表１に示す所属学科の学部基礎ゼミ２単位を修得しなければならない。
(基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門、特殊研究部門)
第７条　基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門においては、別表２から別表８に示す各所属学科の開設授業科目より、次に示す単位数を修得しなければならない。
⑴　基礎教育部門から28 単位以上
⑵　基礎教育部門及び基礎工学部門から64 単位以上
⑶　基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門から90 単位以上
(卒業論文)
第11 条　卒業論文は、次に示す要件を満たさなければ、履修することができない。
⑴　本学部に３年以上在学していること。
⑵　全学共通教育科目等履修規程に定める要件を満たしていること。
⑶　第５条第１項第１号から第3 号に定める単位数を30 単位以上修得していること。
⑷　第６条に定める学部基礎ゼミ２単位を修得していること。
⑸　第７条第１項第１号及び第２号に定める単位数を修得していること。
(卒業の要件)
第12 条　卒業の要件は、次のとおりとする。
⑴　第11 条に定める単位を修得したのち、１年以上在学していること。
⑵　卒業論文等必須科目の単位を修得していること。
⑶　全学共通教育科目等履修規程に定める要件を満たしていること。
⑷　第５条第１項第１号から第３号に定める単位数を含め、全学共通教育科目を32 単位以上修得していること。
⑸　第６条に定める学部基礎ゼミ２単位を修得していること。
⑹　第７条に定める単位数を修得していること。
⑺　合計124 単位以上を修得していること。

○生命環境学部履修規程
(全学共通教育科目の各部門における履修)
第５条　全学共通教育科目の各部門においては、山梨大学全学共通教育科目等履修規程の定めるところにより、次のとおり履修するものとする。
⑴　人間形成科目部門から、４単位以上を修得しなければならない。
⑵　語学教育科目部門から、14 単位以上を修得しなければならない。
⑶　教養教育科目部門から、10 単位以上を修得しなければならない。
(卒業の要件)

第13条　卒業の要件は、本学に４年(学則第19 条の規定に基づき、在学すべき年数を別に定められた場合を除く。)以上在籍し、第５条第１項第１号から第３号に定める単位数を含め、全学共通教育科目を 32 単位以上、第６条から第８条に定める専門科目を 92 単位以上、合計 124 単位以上を修得していることとする。

(出典：山梨大学学則、教育人間科学部履修規程、医学部医学科履修規程、医学部看護学科履修規程、工学部履修規程、生命環境学部履修規程)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、山梨大学学則、各学部履修規程において定め、新入生ガイダンス等において学生に対して周知している。卒業の認定は、学位授与方針を踏まえ、履修規程に定めた卒業要件単位数以上を修得した学生について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学における大学院課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学大学院学則において、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものと定めており(資料５－４－①－１)、また、教育学研究科・医学工学総合教育部における教育課程の編成･実施方針としてカリキュラム･ポリシーを明確に定めている(資料５－４－①－２)。

資料５－４－①－１　大学院課程の教育課程及び履修方法(抜粋)

○山梨大学大学院学則
第５節教育課程及び履修方法等
(教育課程の編成方針等)
第２０条　大学院(教職大学院の課程を除く。)の教育は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
２ 教職大学院の課程は、その教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
３ 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
４ 教育学研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、山梨大学大学院教育学研究科規則(以下「教育学研究科規則」という。)の定めるところによる。
５ 医学工学総合教育部の授業科目、単位数及び履修方法は、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(以下「教育部規程」という。)の定めるところによる。
(単位の計算基準)
第２０条の２　１単位の授業科目に必要な学修の時間及び計算基準については、山梨大学学則第２４条を準用する。
２ 一の授業科目について、講義・演習・実験・実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するときは、その組合せに応じ、前項により準用する規程を考慮した時間の授業をもって１単位とする。
３ 前項に関し必要な事項は、別に定める。
(成績評価の基準等)
第２０条の３　教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
２ 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
３ 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料５－４－①－２　大学院課程カリキュラム・ポリシー

○教育学研究科
【修士課程】
教育支援科学専攻は、一人ひとりの子どもたちの教育を受ける権利を保障しその成長発達のニーズに応え支援する教育実践・教育制度を探求し新たな教育実践を構想する力の基盤となる、教育支援科学的調査研究法とそれを駆使した知見の開発の進展と教育を目

的としている。また、教科教育専攻は、教科の教育内容に関する専門的知識を深め教材とそのシークエンスおよび授業法について開発する力を育成するために、文化特性に応じて、各文化領域(言語文化、社会文化、科学文化、芸術文化、身体文化)における教育内容の核を構成する本質的知見および教材研究・授業法に関する基礎研究の進展とその教育を目的としている。

この目的を達成するために、教育支援科学・授業研究等の最新の知見を内容とする「人間形成の現代的課題」２単位を課程共通必修科目として配置するとともに、各専攻・コース毎の共通必修科目として、教育支援科学専攻においては教育学・教育心理学・特別支援教育学の分野を総合した「教育支援科学研究 I・II」４単位、教科教育専攻においては各コース(文化領域)での文化と教育に関する概論的科目４単位を置く。入学定員 28 人という少人数の利点を最大限に生かした手厚い指導を旨として、知見を深める専門諸科目を配置する。

【教職大学院の課程】

教育実践創成専攻(教職大学院の課程)は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力の育成を目的としている。

この目的を達成するために、入学定員 14 人という少人数の利点を最大限に生かした、手厚い指導体制とカリキュラムを用意する。その特色は、(1) 高度の実践的視野を拓くために必須の知見を事例中心で身につける授業科目を基本的に必修科目として配置し複数教員による指導で実施すること、(2) 地域の学校の課題に即して設定される各自の実習課題を「学校・授業改善プロジェクト」(実習)と位置づけ現職教員大学院生・学部卒大学院生および実務家教員・研究者教員が課題を共有し相互に検討しつつ一体となって取り組むこと、である。そのために、山梨県教育委員会をはじめ各市・町教育委員会、および山梨県内の連携協力校との連携を強化する。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=32

○医学工学総合教育部

【修士課程】

≪医学領域≫

◆医科学専攻

大学院修士課程医科学専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成とともに、生命科学・社会医学研究の成果を、医療の現場、保健医療行政および健康教育分野において実践できる高度先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としています。

カリキュラムは、これまで医学を学んでこなかった入学者に医学の基本を十分に学べるよう配慮され、高度専門技術者が持つべき医療倫理観、医学研究倫理観を養い、先端医療に対する倫理的、法的、社会的諸問題に関する考えを確立できるための教育を行います。また社会人進学者に於いては、医療、行政、教育現場の人材の再教育、高度技能教育の場として位置づけ、現場での具体的な課題解決のための研究に取り組むことができます。

本専攻では入学前から指導教員を定め、入学後直ちにかつ円滑に指導が受けられる体制をとっています。指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から社会医学、臨床医学まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えています。従って本専攻では、基礎医学から先端的臨床医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

◆看護学専攻

大学院修士課程(看護学専攻)の教育目標は、「看護学の実践や研究を遂行できる基礎学力を備え、人間・健康・環境・看護について深い興味と問題意識を持ち、独創性のある研究を行い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」ことです。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

・１年次は、人間・健康・環境・看護の関連分野の講義、論文検索、論文抄読を行い、自己の研究課題を明確にします。講義は、「共通科目」と「専門科目」で構成され、「共通科目」は看護保健統計論・看護環境論・看護教育論・看護研究方法・看護倫理学特論・看護実践方法論・看護管理学特論・高齢者地域ケアシステム論など、「専門科目」は基礎看護学・臨床看護学・精神看護学・母子看護学・地域看護学・高齢者看護学の特論・演習・特別研究で構成され、自己の研究テーマにそって履修します。専門看護師(CNS)必修科目の履修によって、老人看護専門看護師認定試験の受験資格も得られます。

・２年次は研究計画書の作成、中間発表会での領域を越えた教員や大学院生との討議、研究計画にそった調査・実験を行い、研究成果を論文としてまとめて提出します。

≪工学領域≫

高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育を行いますが、学問の過度の専門化に伴う弊害に陥ることなく、幅広い知識、創造力、問題解決能力を身につけることができる、すなわち高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるようなカリキュラム編成としています。

◆機械システム工学専攻

本専攻では、ゼミナール形式で実施する機械システム工学演習及び機械システム工学研究を必修科目として設定しており、前者は研究分野に関係した文献調査を通じて研究に必要な知識を深めることを目的に、後者は各自の研究テーマを実施することを目的としています。また、熱流体、機械材料、機械加工、計測制御などの多岐に渡る機械工学の先端的トピックスについての講義を選択科目として履修できます。

◆電気電子システム工学専攻

本専攻では、必須科目である電気電子システム工学研究および同演習を通して、ナノテクノロジー、太陽電池、光量子エレクトロニクス、情報通信、多次元信号処理、知能ロボット等、電気電子工学分野の先端研究を実践するとともに、深く広範な知識を得るために、ナノデバイス、信号処理、情報システム、電子回路、センサー工学、プラズマ工学など、多様な特論科目を設けています。これにより人類と地球環境との調和を常に思考しながら技術革新に必要な先端技術と境界領域技術を理解し、新時代において国際的に活躍できる幅広い能力を有する人材の育成を図ります。

◆コンピュータ・メディア工学専攻

本専攻では、修了後に活躍する分野ごとに習得すべき内容を整理し、「ユビキタス・コンピューティング」「エンタープライズコンピューティング」「知的メディア・コンピューティング」の３つのトラックを設けました。それぞれのトラックで必修、選択必修が設

定されており、学生はいずれか1つのトラックを選択して履修します。そのうえで、トラック共通の必修であるコンピュータ・メディア工学演習およびコンピュータ・メディア工学研究を配属研究室で行い、情報科学の発展に寄与し、かつ社会の高度情報化に貢献できる応用力を身につけます。

◆土木環境工学専攻

本専攻では、修士論文の作成に向けて配属研究室毎に実施する土木環境工学演習及び土木環境工学研究を必修科目として設定し、各自選択したテーマに対する研究準備及び研究活動を行います。また土木工学としての構造工学、土質工学、水文・水工学、土木材料学などに関連する特論講義に加えて、ユニバーサルデザイン学や環境工学としての環境計画、都市計画、景観工学、衛生工学、水質管理工学、陸水水質評価、物質動態論、環境生物学、水処理工学などの特論講義およびインターンシップ１科目を選択科目として設け、幅広い知識の修得も可能としています。

◆応用化学専攻

本専攻では、次世代の新素材、エネルギー、環境などの分野に関連する応用化学の専門知識を学び、人類の福祉と持続的発展可能な社会の構築に貢献できる人材を養成します。この教育目標を達成するために、カリキュラムには、応用化学の基礎に重点をおいた学部教育体系を土台にして、液晶・高分子機能材料・セラミックス・半導体材料などの幅広い新素材開発やその処理技術分野、燃料電池や太陽エネルギー変換などのクリーンエネルギー関連分野、低環境負荷材料の開発や環境計測技術の分野、人工血管や医療用センサなどの医療・福祉分野における専門知識を学ぶばかりではなく、応用技術を身につけるための履修科目が用意されています。また、研究や開発能力の養成を重視し、指導教員グループのもとで複数の教員からゼミナール形式で研究指導を受ける２年間必修の応用化学演習を配置しています。さらには学会での研究発表を通してプレゼンテーション能力の向上を目指すなどをカリキュラムに入れています。

◆生命工学専攻

本専攻は生命機能工学とワイン科学の２コースで構成されており、微生物や動・植物細胞の生命機能とワイン等の食品に関する高度な知識と最先端の技術を備えた人材を育成します。生命機能工学コースでは、バイオテクノロジーを活用した微生物、動物、植物細胞の機能開発により地球環境修復、エネルギーと食料の確保、食品の安全性・機能性の向上、健康増進など、広範な課題を解決する方法論を学びます。ワイン科学コースでは、ワイン科学における高度な専門的知識と技術を学びます。ワイナリーインターンシップを課すなどして、ワイン製造に熱意を持ったワイン科学のスペシャリストの育成に取り組んでいます。専攻共通科目として、生命工学演習や生命工学研究を必修としています。

◆持続社会形成専攻

本専攻では、個々の学生が志す職業イメージにマッチした高度専門教育を受けられるようにトラック制を設けており、それぞれ「持続社会ガバナンス」、「環境科学(エネルギーマネジメントコースおよび環境解析コース)」ならびに「応用情報」トラックに分かれた科目群を履修します。また専攻共通科目として、持続社会形成演習や持続社会形成研究のほか、持続社会形成特論を必修としています。さらに、分野の異なる教員が指導教員グループとして修士論文の指導を行うことにより、専門分野の知識を持続可能な社会の構築に結びつけるための洞察力と先見性の涵養を図っています。

◆人間システム工学専攻

本専攻では、工学を社会と人間にとってより良いものにすることができる総合的な知識と技術を持った人材の育成を行います。そのために、必修の人間システム工学特論では医学と工学の関係や最先端の技術について習得します。また人間社会のマネジメント、人間とのインターフェース、人間指向の機能デザイン・ファブリケーション、プロービング・センシングの異なるベースをもつ４つの分野の選択科目があり、インターンシップ、特別講義等をあわせて幅広い創造的な能力が身につくカリキュラムになっています。

▼組込み型統合システム開発教育プログラム

本教育プログラムでは、組込み型統合システム製品の設計・開発過程を模擬したプロジェクトベースの学習を特徴としています. 異分野の学生が開発チームを組み、「製品」の仕様策定から設計、製作などの過程を踏みます. 開発チームのメンバーは繰り返して持たれるプロジェクトレビューの場において発表を行い、また他の学生や教員と討議することで、コミュニケーションスキル、主体的なプロジェクト遂行のスキル、自律的かつ継続的な学習の能力、などを実践的に学びます. 修士の演習および研究も同様のスタイルで進め、複数分野の複数の教員による指導を行います。

▼日中ブリッジＳＥ養成特別教育プログラム

本特別教育プログラムのカリキュラムは、コンピュータ・メディア工学専攻の開講科目に、このプログラムに固有な科目を追加した構造になっており、重要な教育方法として長期インターンシップと合宿研修などを位置づけています。これにより、ソフトウェア技術者として必要な知識やスキルおよびビジネスに使える語学力を備え、日中の架け橋として活躍できる人間性にあふれた実践型ソフトウェア技術者を産学が連携して養成できるカリキュラムになっています。

▼国際流域環境科学特別教育プログラム

本特別教育プログラムでは、流域環境演習、流域環境研究のほか、河川流域管理特論、水資源学特論、陸水水質評価特論、生態系物質循環特論を必修としています。また、流域に住む人々の健康と流域管理の関連を理解するために、医学系と工学系の教員とで教育を行う流域医工学特論や、国際的な研究活動や国際学会での発表などを成果とする流域研究特別研修も必修として課しています。英語による年２回の研究発表会や複数指導教員による研究指導により、流域環境に関する幅広い視野を持ち、国際社会でも活躍できる人材の育成を図っています。

▼グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム(５年一貫)

本プログラムでは、エネルギー変換工学とその経済性に広い視野角を持ちグローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーを、産学官が理念を共有した教育体制により育成します。保証する博士人材の能力は、1)地球環境への高い倫理観と先見性、2)基礎と実学の融合による俯瞰的能力（充分な基礎学力と先端分野の高い専門性)、3)エネルギー変換工学およびその経済性に対する広い視野角の見識、4)各種のエネルギー変換法をベストミックスできる高い応用力と展開能力、国際標準化への対応力、5)グローバルコミュニケーション能力と討論能力、6)リーダーシップとマネジメント能力 などです。「学び、日々の高密度の研究、最先端研究

プロジェクトへの参加」からなる基礎・実学融合教育により、これらの能力を備えた人材を育成します。

【博士課程】

≪医学領域≫

◆先進医療科学専攻

大学院博士課程先進医療科学専攻は、種々の疾患の新しい診断方法や治療法を開発し、再生医療など高度先端治療に携わる医師や医学研究者を養成する４年のコースです。また、高齢者や身体機能に障害をもつ人々をサポートする医療機器や治療法の開発に関わる教育研究を、他の学域の教員とともに行います。

入学者は、人体諸器官の機能やその調節機構，悪性腫瘍・感染症をはじめとする種々の疾患の診断や治療技術、さらには医療機器開発に関する教育を受けつつ、それら最先端の研究に従事します。そうした研究への取組みを通じ、先進医学研究のフロンティアを切り開く人材が養成されます。

指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から臨床研究まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えており、基礎医学から先端医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

本専攻で学んだ卒業生は将来、医療施設や福祉施設等で診察・治療・リハビリなどに従事する医師や指導者のほか、医療機器メーカーの開発担当者、コーディネータ等としても活躍することが期待されます。

◆生体制御学専攻

大学院博士課程生体制御学専攻は、現代生命科学研究の共通の手法である形態学、分子細胞生物学、生化学、分子遺伝学などの手法を駆使して生体の様々な情報処理・制御機構の解析を行い、同時にそれが障害された際に見られる病態の解明を目標とする専攻です。本専攻では、神経系、内分泌系、循環器系、造血器系を含む細胞、組織、器官、器官系までの各ヒエラルキーを対象とした研究を行います。また、そこで得られた成果を、単なる生命科学的「知」の獲得に留まらず、広く臨床医学に応用できる人材の育成を目指す、４年のコースです。

本専攻は、生命現象への深い洞察力を有し、対象を分析的視野と総合的視野の双方から捉える事の出来る人材を育成するためのカリキュラムを組んでいます。指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から臨床研究まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えており、基礎医学から先端医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

卒業生は広い視野で問題を解決する事が可能な医師、医学研究者、医療技術者などとして将来大学、研究所、医療機関等で活躍する事が期待されます。

≪医学工学融合領域≫

◆ヒューマンヘルスケア学専攻

大学院博士課程(ヒューマンヘルスケア学専攻)の教育目標は、「人間を身体・心理・社会的側面から包括的に捉え看護・保健・医療・福祉に貢献できる研究課題の探求、ヒューマンヘルスケアにかなった実践・研究・教育方法の開発・構築を行い、看護学の発展に寄与できる人材の育成」です。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

・ 科目は、看護学・医学・工学・教育人間科学の諸学を基盤としているため、特論は生命倫理学・環境心理学・基礎看護学・臨床看護学・精神看護学・母子看護学・家族看護学・健康人間学・健康行動科学・家庭健康学・保健教育学・健康運動学・バリアフリーデザイン学・ユニバーサルデザイン学などで構成し、幅広く選択できます。

・基礎看護学、臨床看護学、精神看護学、母子看護学、家族看護学のうち、自己の研究にかなった領域の特論・特別演習・特別研究の一連の科目を修得します。創造性・独自性のある研究計画書を作成し、計画にそって調査や実験を実施後，研究成果を論文としてまとめて提出します。

◆人間環境医工学専攻

生命情報システム学コースは生命工学・知能情報科学・先進医用工学を教育研究の柱として、生命現象に関わる多様な情報をシステマティックに解析し、幅広い生命および情報科学分野に貢献できる研究者及び高度技術者の養成を行います。医工融合領域の研究活動を行うのに必要な学際的知識と高度な研究能力並びに高い倫理観を涵養することができるようなカリキュラム編成としています。

≪工学領域≫

◆機能材料システム工学専攻

本専攻は「物質設計化学分野」、「電子機能開発分野」および「機能創造工学分野」の３分野で構成され、科学技術立国を目指す我が国の国家的研究課題の中核をなす新素材および高機能物質の創製開発、情報化社会のさらなる発展に資する各種先端ナノデバイスの開発研究などを主たる対象とした総合的な教育研究のためのカリキュラムを配置し、一連の学術的な基盤を教授するとともに、その先端的知識と技術を新規産業分野の開拓に発展させることのできる創造的人間を育成します。

◆情報機能システム工学専攻

本専攻では、研究室においてゼミナール形式で実施する情報機能システム工学特別演習Ⅰ及びⅡを必修科目として設定しており、研究テーマに関する文献調査・研究を実施します。また、ソフトウエアの研究開発に関するシステムソリューション工学分野、信号処理などに関する情報通信システム工学分野、熱流体、機械材料、機械制御などの機械デザインシステム分野、メカトロおよび精密機器に関係する機械情報システム分野の最先端のトピックスについての講義を選択科目として履修できます。

◆環境社会創生工学専攻

本専攻は、環境社会システム工学分野、環境社会創生工学分野、環境社会評価分野および、分野を超えた国際流域総合水管理特別コースから構成されています。環境社会創生の対象としての社会基盤施設と、それを取巻く環境の計画、設計、建設、計測、管理、保全に関わる専門技術を習得して時代の要請に応える社会基盤の創造を推進できる人材や、人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、持続可能な社会に向けた課題解決に必要な社会予測・評価方法を習得した人材の養成を目的としたカリキュラムが組まれています。なお、国際流域総合水管理特別コースでは、英語での講義を基本とするとともに、専門的な教育の他、国際的な学外組織との共同研究活動や国際的な会議の運営参加や発表などの経験を学生に課し、協調性ある国際人

の育成を図っています。
修士課程カリキュラム・ポリシーURL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33 博士課程カリキュラム・ポリシーURL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学大学院学則に定めるとともに教育学研究科、医学工学総合教育部における教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程は、山梨大学大学院学則に定めた目的・使命、教育学研究科、医学工学総合教育部が定めた理念・目的、教育目標及びカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が体系的に編成されており、大学ホームページで公開している。教育課程の詳細は、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定めている(別添資料５－４－②－Ⅰ、別添資料５－４－②－Ⅱ)。また、各専攻の授与する学位については、山梨大学学位規程により定めている(資料５－４－②－１)。

教育学研究科修士課程では、教育目的を達成するために、山梨大学大学院教育学研究科規則に定める基準となる単位数を修得した上で、学位論文を作成提出することを、修士(教育学)授与の必要要件としている。少人数の利点を最大限に生かした、手厚い指導体制により地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力の育成を目的としたカリキュラム編成となっている(URL:http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?cat_id=3)。

教育実践創成専攻においては、共通基礎科目20単位のほか合計46単位以上の修得を教職修士(専門職)授与の必要要件としている。教育課程の特色は、連携協力校における「実習」が「課題研究」と密接に関連し、地域の学校が抱える諸課題に積極的に取組み、学校改善・授業改善のための実践的力量を形成することを目的とし、事例中心の理論と実践を融合した実践的理論学習により達成される、実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を目指した教育課程を編成している。地域の学校の課題に即した実習課題を「学校・授業改善プロジェクト」(実習)と位置づけ現職教員大学院生・学部卒大学院生及び実務家教員・研究者教員が課題を共有し、相互に検討しつつ一体となって取り組んでいる(URL:http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=18)。

医学工学総合教育部医学領域では、医学領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。平成24年度には、文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」プログラムに採択され、医学生を対象とした基礎研究を示す医師を継続的に養成するリエゾンアカデミー研究医養成プログラムに取り組んでおり、学部・大学院の一貫教育体制により、優れた基礎研究医を早期に輩出するための教育を実施している(前掲資料５－１－③－12)。

医学工学総合教育部工学領域修士課程では、産業界との連携を重視してすべての専攻・教育プログラムにおいて「インターンシップ」を導入している(資料５－４－②－２)。カリキュラムの編成においては各専攻・教育プログラムの特性に沿って必修・選択のバランスを工夫しており、「カリキュラム・コンセプト」「学生指導ガイドライン」として本学のホームページにおいて公開している(URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=84)。

医学工学総合教育部工学領域博士課程では、複数の組織にまたがるプロジェクトや企業との共同研究などを想定した「フィールドリサーチ」科目や、海外におけるインターンシップを想定した「グローバルインターンシップ」科目などを配している。

平成23年度には、本学の「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」が文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択され、５年一貫教育博士課程として、平成24年度から学生を受け入れ、特色ある独自の教育体制およびカリキュラム等により、博士人材を育成している(資料５－４－②－３)。

学生は、燃料電池、太陽エネルギー、エネルギー変換材料、新エネルギー工学の密接に関係した４分野からメジャーとサブメジャー分野を選定し、自ら学習目標を設定して履修計画を立てる。複数分野の教員によって構成される指導教員グループの主(副)指導教員は、企業経験者を含む多彩な本学教員に加え、連携講座が設置される連携教育研究機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構など)、産業連携教育機関(東芝電力システム社、日産自動車総合研究所など)の教員も担当し、広い専門的視点から学生を育成している。学生が、他機関、異分野の教員や学生等と討論を交わす”他流試合”の機会を設けて視野を広げ、討論能力を向上させている。充分な基礎学力養成のための基盤科目群を配し、成績優秀者をマイスターとして認定している。外国人教員による対話型討論科目により英語能力を向上させ、修了時にはネイティブと英語で対等に討論できる能力を養成している。前期２年次には関連企業等でのインターンシップ(必修)で実学の研鑽を積んでいる。前期課程修了時には厳格な中間審査を実施している。後期２年次にはグローバル協働教育機関（15 機関）での海外留学を実施している。また、国際セミナーの企画運営への積極的な参加により、リーダーシップと将来に亘るネットワークが育まれている。

資料５－４－②－１　山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程
(学位の種類)
第２条　本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。
３　修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。
教育学研究科修士課程修士(教育学)
医学工学総合教育部修士課程
　医科学専攻修士(医科学)
　看護学専攻修士(看護学)
　機械システム工学専攻修士(工学)
　電気電子システム工学専攻修士(工学)
　コンピュータ・メディア工学専攻修士(工学)
　土木環境工学専攻修士(工学)
　応用化学専攻修士(工学)
　生命工学専攻修士(工学)
　持続社会形成専攻修士(工学)
　〃修士(学術)
　人間システム工学専攻修士(工学)
　クリーンエネルギー特別教育プログラム修士(工学)
　ワイン科学特別教育プログラム修士(工学)
　組込み型統合システム開発教育プログラム修士(工学)
　国際流域環境科学特別教育プログラム修士(工学)
　グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム修士(工学)
４　博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。
医学工学総合教育部博士課程
　４年博士課程
　先進医療科学専攻博士(医学)
　生体制御学専攻博士(医学)
　３年博士課程
　ヒューマンヘルスケア学専攻博士(看護学)
　人間環境医工学専攻博士(医科学)
　〃博士(医工学)
　〃博士(情報科学)

機能材料システム工学専攻博士(工学)
情報機能システム工学専攻博士(工学)
環境社会創生工学専攻博士(工学)
〃博士(学術)
グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム博士(工学)
(学位授与の要件)
第３条　学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
２　修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に対し授与する。
３　博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に対し授与する。
４　教職修士(専門職)の学位は、本学大学院教職大学院の課程を修了した者に対し授与する。
５　第３項に定めるもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。

(出典：山梨大学学位規程)

資料５－４－②－２　インターンシップ実施状況

	専攻	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
大学院	機械システム	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3
	電気電子システム	1	1	4	4	0	0	5	5	0	0
	コンピュータ・メディア	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	土木環境	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3
	応用化学	11	11	8	8	4	4	1	1	3	3
	生命工学	4	7	3	3	2	2	3	6	1	2
	持続社会形成	－	－	0	0	0	0	0	0	1	1
	人間システム工学	15	17	18	18	5	5	9	9	1	1
	組み込み型統合ｼｽﾃﾑ開発教育P	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	国際流域環境科学	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	ｸﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ特別教育P	－	－	－	－	4	4	2	2	3	3
	ワイン科学	－	－	－	－	0	0	0	0	0	0
	ｸﾞﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ変換工学特別教育P	－	－	－	－	－	－	0	0	11	11
	大学院計	35	40	33	33	16	16	24	27	26	27

(出典：進路支援室提供資料)

資料５－４－②－３　グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムでのカリキュラム

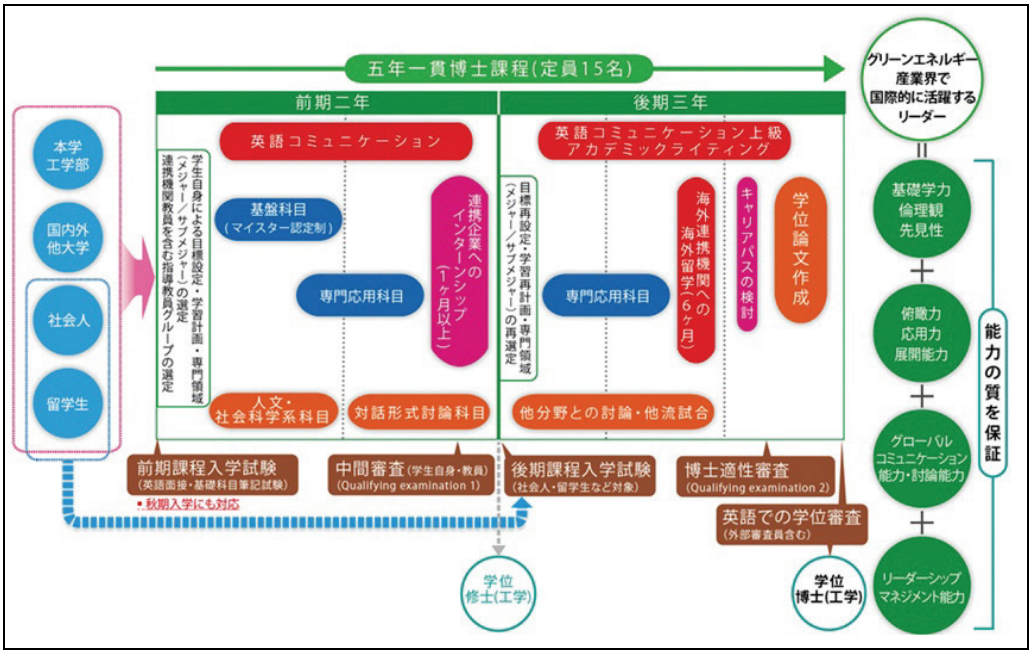

(出典：http://green.yamanashi.ac.jp/jp/curricula/)

別添資料５－４－②－Ⅰ　山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)
別添資料５－４－②－Ⅱ　山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の修士課程、教職大学院の課程、博士課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程等を定め、講義、演習、実習、学位論文指導など、教育課程が体系的に編成され、各授業の内容は、学識と研究能力を高めるものとなっている。

また、平成23年度には、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」、平成24年度には、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成プログラム」に採択され、グローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーの育成、優れた基礎研究医の育成に取り組んでいる。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、山梨大学大学院学則において、入学前の既修得単位の認定、学生に多様な学習の機会を提供することを目的とした他の大学院での履修や研究指導を認めている(資料５－４－③－１～資料５－４－③－３)。

また、社会人学生等に対しては、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対して、長期履修学生として認め、その履修期間における授業料等の経済的負担の軽減となる長期履修制度を設けている(後掲資料７－２－②－11)。

教育学研究科では、山梨県で教育学を専門とする大学院としての役割を果たし、地域と連携した教育研究を行うこととしており、このことをより充実させるため、平成22年４月に改組した。「教育実践創成専攻」(教職大学院)を「教職修士(専門職)」の学位が取得できる課程として設置し、また、修士課程を現代社会の教育課題に正面から応えられる高度な専門的スキルを修得できるものへと強化した。学部卒業生のみならず、一定の条件を備えた現職教員には大学院設置基準第14条を適用し、大学院２年次は、在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるように配慮し、自由度の大きい履修方法を設定している(資料５－４－③－４)

医学工学総合教育部医学領域では、社会人のための昼夜開講(資料５－４－③－５)及び長期履修制度を行っている。また、先進医療科学専攻は、慶應義塾大学を主管とした関東甲信越の10大学により推進している「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」プログラムに参加しており、平成24年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された。がん専門医療人の養成を目指しており、本専攻内に「地域がん特進コース」を開設し、がん診療についての幅広い知識・技能の修得に努め、さらに地域のニーズや特性を理解しそれに基づいた臨床研究を立案・遂行できる人材の育成に取組んでおり、平成25年度から２名の学生が学んでいる(資料５－４－③－６)。

医学工学総合教育部工学領域では、産業界との連携を重視してすべての専攻・教育プログラムにおいて「インターンシップ」を導入し、単位認定を行っている(資料５－４－③－７)。さらに、大学院グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムにおいては、海外留学(６ヶ月)を必修科目として設定し、博士前期課程２年次生２名が平成25年４月からフランス及びドイツで海外インターンシップを行っている。

資料５－４－③－１　山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(長期履修学生)
第１９条の２　大学院(教職大学院の課程を除く。)において、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する者に対しては、教育研究に支障がない場合に限り、長期履修学生としてその計画的な履修を認めることがある。
(教育方法の特例)
第２１条　教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
(他の大学院における授業科目の履修)
第２３条　大学院(教職大学院の課程を除く。)が教育上有益と認めるときは、学生が大学院の定めるところにより他の大学院(外国

の大学院及び国際連合大学の教育課程を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２ 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。
（他の大学院等における研究指導）
第２４条　大学院（教職大学院の課程を除く。）が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。
２ 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。
（入学前の既修得単位の認定）
第２６条　大学院（教職大学院の課程を除く。）が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（外国の大学院及び国際連合大学の教育課程を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和４９年文部省令第２８号）第１５条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２ 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。

（出典：山梨大学大学院学則）

資料５－４－③－２　入学前の単位認定状況

大学院教育課程名	単位認定者数		
	H23 年度	H24 年度	H25 年度
教育学研究科	0	0	0
医学工学総合教育部（修士課程）	0	0	0
医学工学総合教育部（博士課程）	0	0	0
医学工学総合教育部融合領域博士課程人間環境医工学専攻	0	0	1

（出典：学部提供資料）

資料５－４－③－３　他大学院での履修単位の認定及び研究指導状況

大学院教育課程名	単位認定者数		
	H23 年度	H24 年度	H25 年度
教育学研究科	0	0	0
医学工学総合教育部（修士課程）	0	2	0
医学工学総合教育部（博士課程）	0	0	0
医学工学総合教育部博士課程　先進医療科学専攻	0	1	1

（出典：学部提供資料）

資料５－４－③－４　教育学研究科における教育方法の特例

Ⅱ　履修案内
大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する現職教員等に対しては、高等教育を受ける機会を拡大するための措置を以下の条件に基づいて、次のとおり実施する。
(1)　特例による教育方法の適用者の資格
①　３年以上の教職経験（実習助手の期間は教職歴に含まれない）を有し、現に学校または教育関係機関に専任として在職していること。
②　派遣母体である県教育委員会または学校法人等が該当者に対して、本特例の適用を希望していること。
③　本人が特例の適用を希望し、さらに本特例の実施により研究の効果が期待されると考えられること。
(2)　適用について前提となる条件
①　１年次にあっては、在職校を離れて本研究科において研究及び授業科目を履修し、修士課程においては、課程修了に必要な 30 単位のうち、22 単位以上を修得していること。教職大学院の課程においては、課程修了に必要な 46 単位のうち、32 単位以上を修得していること。
②　２年次においては、定期的に本研究科に登校して、授業を受け、研究指導を受けることができること。
(3)　適用による履修の実施方法
①　２年次で履修する単位は、以下のとおりとする。
・修士課程においては、課題研究４単位を含めて履修する。
・教職大学院の課程においては、課題研究２単位、実習５単位を含めて履修する。
②　２年次においては、在職校の事情等を考慮して、通常の授業時間帯のほか、Ⅵ時限目（18 時 10 分～19 時 40 分）、また夏季・冬季の休業期間に授業（専攻・コースの専門科目）及び研究指導を受けることができる。
③　２年次の授業等の履修にあたっては、指導教員の指導のもとに計画し、１年次の終了までに決定する。
④　Ⅵ時限目（18 時 10 分～19 時 40 分）、また夏季・冬季の休業期間に授業（専攻・コースの専門科目）を受ける場合は、「教育方法の特例による授業科目履修申請書」により、研究科長の承認を受けなければならない。申請書の提出は、通常の履修申告と同じ各学期の始めの指定された期間とする。

（出典：2013 教育学研究科学生便覧　P39～P40）

資料５－４－③－５　社会人学生のための昼夜開講

【修士課程医科学専攻】

本修士課程、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し，有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

ただし、必修科目は、夜間開講のみです。

また、専門選択科目は、昼夜開講しますが、昼開講科目の受講希望者は、あらかじめ担当教員と相談のうえ履修することとなります。

なお、夜間等の開講は、原則として月曜日から金曜日までの 18 時 10 分から 21 時 20 分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けられます。

【修士課程看護学専攻】

６　大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例(昼夜開講)

看護学研究は、看護実践上の問題をテーマとして行うことが重要であり、学部卒業後に臨床経験・実践経験を持つことは、看護学をより深く追及するために重要であります。

しかし、これら有職者が大学院に進学する場合には、その勤務を離れて修学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制限されがちです。

このため、本学修士課程においては、大学院設置基準第１４条「教育方法の特例」を適用し、これら有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に教育・研究指導を受けることができるよう、開講します。

履修方法は、以下のとおりです。

(1)　月曜日から金曜日までの 18 時 10 分から 21 時 20 分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。

(2)　履修計画については、指導教員のもとに作成します。

【医学領域博士課程】

６　大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例(昼夜開講)

本学博士課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、履修方法は所定の履修単位を夜間その他特定の時間又は時期において開講する授業科目から履修するものとします。

また、夜間等の開講は、原則として月曜日から金曜日までの 18 時 10 分から 21 時 20 分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けられます。

(出典：平成 25 年度医学工学総合教育部(修士課程)医科学専攻学生募集要項　P4、看護学専攻学生募集要項　P4、博士課程医学領域学生募集要項 P6)

資料５－４－③－６　地域がん特進コースの概要(http://www.hosp.yamanashi.ac.jp/ganpro/ganprotowa/index.html)

１　目的

山梨大学は，慶應義塾大学を主管とした関東甲信越の 10 大学により推進している「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」プログラムに参加しています。平成 24 年度に，このプログラムが文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択されました。このプログラムは，複数の大学がそれぞれの特色や得意分野を活かし，相互に連携・補完することにより，がん専門医療人の養成を目指しています。山梨大学では，このプログラムの一環として，(地域がん特進コース）を開設しました。このコースでは，がん診療についての幅広い知識・技能の修得につとめ，さらに地域のニーズや特性を理解しそれに基づいた臨床研究を立案・遂行できる人材の育成を目的としています。

２　履修方法

(1)　期間：４年間

(2)　必修科目 10 単位，必修科目以外に開講する科目４単位，選択科目 20 単位の合計 34 単位以上を習得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえ，博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

・　必修科目は，先進医療科学専攻の必修科目とする。

・　本コースのための必修科目以外に開講する科目は，以下のとおりである。

　基礎腫瘍学　　（１単位）
　臨床腫瘍学Ⅰ　（１単位）
　臨床腫瘍学Ⅱ　（１単位）
　臨床腫瘍学Ⅲ　（１単位）

・　選択科目は，下記科目を含めた先進医療科学専攻の選択科目とする。

　癌免疫細胞治療学特論　　（２単位）
　癌免疫細胞治療学演習及び実験　（６単位）

(3)　上記選択科目の内，がんプロ全国 e-learning クラウドから４単位以下の講座を受講する。

(4)　10 大学連携横断事業プログラムへの参加
　大学院生トランスレーショナルリサーチ公募
　大学横断チーム医療研修
　等

(出典：平成 25 年度医学工学総合教育部博士課程(医学領域)学生募集要項 P23)

資料５－４－③－７　医学工学総合教育部工学領域インターシップ実施状況

区　分	単位認定者数		
	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受入企業等数	18	18	23
履修登録者数	26	20	24
単位取得者数	26	20	24

(出典：学部提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して入学者の既修得単位の認定、他の大学院での履修や研究指導の認定、長期履修制度、インターンシップによる単位認定を行っている。また、教育改革の優れた取組として大学改革GP等に採択されているほか、地域がん特進コースを設けるなど、教員の研究成果を授業内容に反映させている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育学研究科、医学工学総合教育部の目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、資料５－５－①－１に示すとおり講義、演習、実習等を開講し、授業科目ごとの教育内容に応じた学習指導を行っている。少人数制あるいはマンツーマンの指導体制による実践的教育を行い、適切な研究テーマの設定、十分なデータの取得、国内外の文献抄読などに基づく理論的考察能力を高めるほか、学会・研究会での研究発表を経験させている。

各学生の学修成果については、シラバスに定める成績評価基準に基づく評価を行い、山梨大学大学院学則に定める単位の計算基準に基づき、単位を認定している(資料５－５－①－２)。

教育学研究科修士課程では、５～６名以下の少人数教育が行われている。課題研究は各指導教員の研究室単位で行われており、原則的に学生１人に対し１人の教員が担当している。

教職大学院の課程においては、研究者教員６人、山梨県教育委員会からの人事交流による専任の実務家教員２人(教授と准教授)、及び山梨県教育庁勤務・校長経験を有する実務家教員３人(客員教授)が専任教員として配置されている。これらの専任教員は、教職大学院教育に専念することとしており、学生が実習を含む学習を進める上で、指導教員として配置され指導を行っている。実習においては、必ず実習指導教員が、連携協力校などの実習校で実習に立ち会い、指導に携わることを原則としている(資料５－５－①－３)。また、各授業科目においては、理論と実践の融合が具体的に実現することを目的として、研究者教員と実務家教員による T・T(ティーム・ティーチング)授業としている。

医学工学総合教育部医学領域では、講義は、高度で専門的な知識の修得を、演習は、文献調査や輪読・討論を通じコミュニケーション能力の養成を、特別研究は、専門分野及び学際領域分野の実践的研究能力の養成を目指すため、少人数かつゼミ形式または発表・討論方式によって、積極的に討論に参加させるよう工夫している。

医学工学総合教育部工学領域では、専門分野の学術の理論およびその応用を修得するための講義科目に加え、研究開発能力、問題発見･解決能力、国際的コミュニケーション能力を磨くための演習および研究科目と、広い視野と問題解決の実践的能力を養うインターンシップ科目から構成されており、高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるような授業形態の組み合わせ･バランスとなっている。先端研究の動向を自ら情報収集し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うために、研究成果を国内･国際学会や専門分野の学術誌等で発表することを奨励している(資料５－５－①－４)。また、クリーンエネルギー特別教育プログラム、ワイン科学特別教育プログラム、組込み型統合システム開発教育プログラム、国際流域環境科学特別教育プログラム、グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム等の特色ある教育プログラムを編成し(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=6)、高度な技術研究者を養成している。

資料５－５－①－１　平成 25 年度授業形態別開講授業科目数

大学院教育課程	合計	講義	演習	研究、フィールド・リサーチ	実習	実技
教育学研究科	375	192(51.2%)	183(48.8%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部修士課程 医科学専攻	26	20(76.9%)	0(0.0%)	5(19.2%)	1(3.9%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部修士課程 看護学専攻	20	13(65.0%)	4(20.0%)	3(15.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部博士課程 先進医療科学専攻	61	26(42.6%)	19(31.2%)	16(26.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部博士課程 生体制御学専攻	22	11(50.0%)	7(31.8%)	4(18.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部融合領域博士課程 人間環境医工学専攻	47	24(51.1%)	16(34.0%)	7(14.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部融合領域博士課程 ﾋｭｰﾏﾝﾍﾙｽｹｱ学専攻	18	10(55.6%)	4(22.2%)	4(22.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部工学領域(修士課程)	313	196(62.6%)	60(19.2%)	44(14.0%)	13(4.2%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部工学領域(博士課程)	170	94(55.3%)	66(38.8%)	10(5.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)
医学工学総合教育部医学工学融合領域(博士課程)	63	47(74.6%)	16(25.4%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

（出典：各学部提供資料）

資料５－５－①－２　単位の計算基準

○山梨大学大学院学則(抜粋)
(単位の計算基準)
第２０条の２　１単位の授業科目に必要な学修の時間及び計算基準については、山梨大学学則第２４条を準用する。
２　一の授業科目について、講義・演習・実験・実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するときは、その組合せに応じ、前項により準用する規程を考慮した時間の授業をもって１単位とする。

（出典：山梨大学大学院学則）

資料５－５－①－３　教職大学院連携協力校

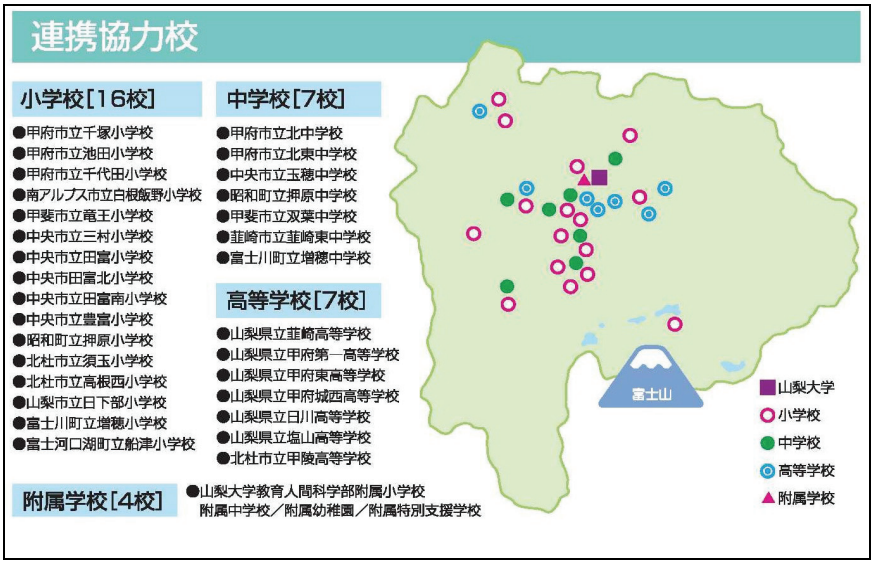

（出典：平成 25 年度教職大学院案内パンフレット　P7）

資料５－５－①－４　修士課程工学領域カリキュラム・コンセプト(抜粋)

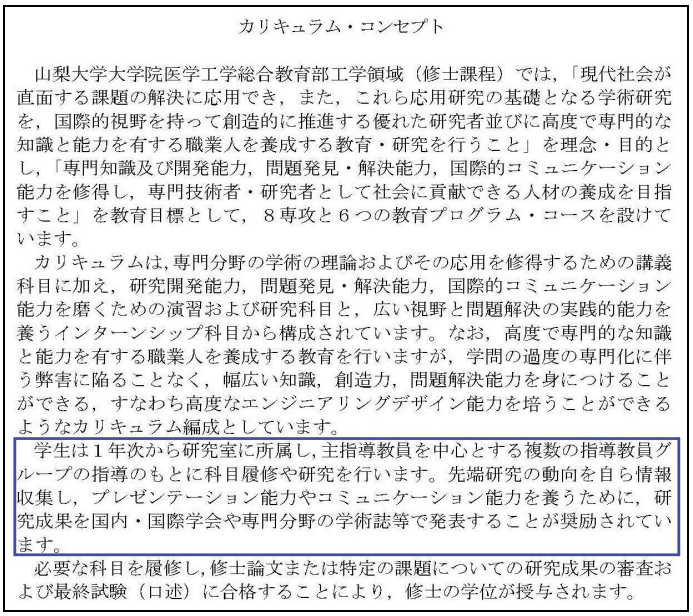

カリキュラム・コンセプト

山梨大学大学院医学工学総合教育部工学領域（修士課程）では，「現代社会が直面する課題の解決に応用でき，また，これら応用研究の基礎となる学術研究を，国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行うこと」を理念・目的とし，「専門知識及び開発能力，問題発見・解決能力，国際的コミュニケーション能力を修得し，専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指すこと」を教育目標として，８専攻と６つの教育プログラム・コースを設けています。

カリキュラムは，専門分野の学術の理論およびその応用を修得するための講義科目に加え，研究開発能力，問題発見・解決能力，国際的コミュニケーション能力を磨くための演習および研究科目と，広い視野と問題解決の実践的能力を養うインターンシップ科目から構成されています。なお，高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育を行いますが，学問の過度の専門化に伴う弊害に陥ることなく，幅広い知識，創造力，問題解決能力を身につけることができる，すなわち高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるようなカリキュラム編成としています。

学生は１年次から研究室に所属し，主指導教員を中心とする複数の指導教員グループの指導のもとに科目履修や研究を行います。先端研究の動向を自ら情報収集し，プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うために，研究成果を国内・国際学会や専門分野の学術誌等で発表することが奨励されています。

必要な科目を履修し，修士論文または特定の課題についての研究成果の審査および最終試験（口述）に合格することにより，修士の学位が授与されます。

（出典：医学工学総合教育部工学領域(修士課程)カリキュラム・コンセプト 巻頭文）

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科、医学工学総合教育部の目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、講義、演習、実習、研究をバランスよく組合せ、専門性やコミュニケーション能力、実践的研究能力を養成している。少人数を基本とする講義や、特色ある教育プログラム、特に大学院 GP 等による教育プログラムを教育課程、授業内容に取り込み、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学年暦をホームページに公開し、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに 15 週に渡る期間を確保している(前掲別添資料５－２－②－Ⅰ)。

教育学研究科、医学工学総合教育部においては、学生に対し専攻別ガイダンス時に、研究指導教員等を通じて単位の実質化への取り組みとシラバスに基づいた授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行うとともに、主体的な学習を促すため、それぞれの専門性に配慮した科目の選択、履修方法及び研究内容について多様で適切な指導を行っており、授業外においては、個別に指導・助言、相談に応じている。

なお、教育学研究科教職大学院の課程では、山梨大学大学院教育学研究科規則において、履修の方法として、年間の履修申告単位の上限を 37 単位として履修上限を設定している(資料５－５－②－１)。

資料５－５－②－１　教育学研究科教職大学院の課程における年間履修単位の上限

○山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)
(履修の方法)
第７条
２教職大学院の課程における履修方法は、次の各号に掲げるところによる。
(5)年間の履修申告単位の上限は、３７単位とする。

（出典：山梨大学大学院教育学研究科規則）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、シラバスに具体的な到達目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、大学ホームページで公開するとともに、授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行っている。

教育学研究科教職大学院の課程では、年間の履修申告単位の上限を 37 単位として履修上限を設定している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスは、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全科目のシラバスを電子化し、大学ホームページに公開している(資料５－５－③－１)。履修申告では、履修申告画面からシラバスが参照できるようになっており、学生は、シラバス内容を確認しながら履修計画に基づく履修申告を行っており、平成 25 年度学生生活実態調査の結果からは、「十分に活用している」、「ときどき見る」と回答した学生が 73.7%であり全体的によく活用されている一方で、研究が主体となる大学院３年次以上では、利用状況が低下している(前掲別添資料５－２－③－Ⅰ)。

シラバスは、学士課程におけるシラバス作成要領に準拠して作成しており、具体的な到達目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、適切な学習指導、研究指導に活用され、学生の主体的な学習を促すとともに、授業内容を充実・高度化し、課題解決に向けて自主的に学修に費やす時間を確保するよう工夫している。

資料５－５－③－１　山梨大学電子シラバス

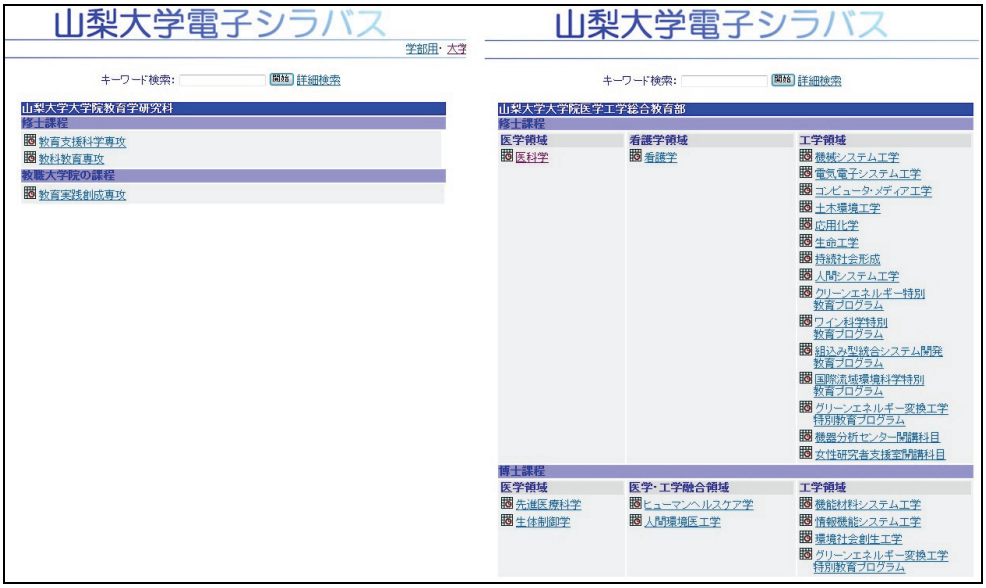

(出典：http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程のシラバスは、電子シラバスとして大学ホームページに公開している。シラバスには、具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、適切な学習指導、研究指導に活用され、授業内容を充実・高度化し、課題解決に向けて自主的学修に費やす時間を確保するよう工夫している。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、山梨大学大学院学則において、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を定め、現職教員や企業等に在職する社会人学生に対して、通常の授業時間外である６時限目、７時限目の 18 時 10 分から 21 時 20 分に授業を開講しているほか、土曜日や夏季･冬季の休業期間中に講義等を開講し、研究指導も受けることができるように配慮し(前掲資料５－４－③－１、前掲資料５－４－③－４、前掲資料５－４－③－５)、高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している。また、職業を有している等の事情で学習及び研究指導の時間に制約を受けるため、修業年限内で修了が困難な社会人学生に対しては、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対して、長期履修学生として認め、その修業期間における授業料等の経済的負担の軽減となる長期履修制度を設けている(後掲資料７－２－②－11)。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、山梨大学大学院学則に基づき、現職教員や企業等に在職する社会人学生に対して夜間や休日、休業期間に授業や研究指導を受けることができるように配慮している。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制としては、山梨大学大学院学則、山梨大学学位規程、教育学研究科規則及び医学工学総合教育部規程に基づき、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文作成等の研究指導を適切に行っている(資料５－５－⑥－１～資料５－５－⑥－４)。指導教員が学生と充分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その計画に基づいて指導が行われている。

教育学研究科修士課程では、教育学研究科所属研究室は、入学試験前にそれぞれの研究室の専門分野を学生に充分説明を行い、その後、学生は自主的に所属する研究室を選択し、すべての大学院生に対して１名の指導教員を定めている。研究テーマは、研究室所属後，指導教員が学生の自発的提案について充分協議を重ねながら学生に自主的に選定させている。

医学工学総合教育部医学領域では、大学院生は研究室に所属し、個別の研究テーマについては、１名の指導教

員から研究面及び学位論文作成面での綿密な指導を行うとともに、研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法の指導が行われている。研究成果は、学術誌への論文公表や学会での発表となっている。なお、修士課程では２年次の５～６月頃、修士論文中間発表会を実施している。

医学工学総合教育部工学領域の修士課程では、専攻及び特別教育プログラム毎に詳細な学生指導ガイドラインを定め、計画的に綿密な指導が行われている。学生の研究･修学指導は、主指導教員１名、副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う(資料５－５－⑥－５)。主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員の選定を行っている。副指導教員には、主指導教員と専門分野が異なる者を１名以上含め、副指導教員は研究室のゼミなどを通じて学生に指導･助言を行っている。

博士課程において、学生の研究･修学指導は、主指導教員１名、副指導教員３名以上からなる指導教員グループが行う(資料５－５－⑥－６)。指導教員グループは、研究面及び学位論文作成面での綿密な指導を行っている。その間、研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法の指導が行われている。研究成果は、学術誌への論文公表や学会での発表となっている。また、修士課程及び博士課程とも中間発表会を実施している。

資料５－５－⑥－１　山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(修士課程の修了要件)
第３７条　修士課程の修了の要件は、当該課程に２年以上在学し、教育学研究科規則又は教育部規程で定める授業科目について３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。
２ 前項の規定にかかわらず、修士課程短期特別コースにあっては、１年以上在学し、教育部規則で定める授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
(教職大学院の課程の修了要件)
第３７条の２ 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に２年以上在学し、46 単位以上(実習 10 単位を含む。)を修得することとする。
(博士論文研究基礎力審査による修了)
第３７条の３ 大学院設置基準第４条第４項の規定により修士課程として取り扱うものとする課程の修了要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、第 37 条に規定する大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査(この条において「博士論文研究基礎力審査」という。)に合格することとすることができる。
(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該過程において修得し、又は涵養すべきものについての試験
(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該課程において修得すべきものについての審査
２ 前項に関する必要な事項は、別に定める。
(４年博士課程の修了要件)
第３８条　４年博士課程の修了の要件は、当該課程に４年以上在学し、教育部規程に定める授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。
(３年博士課程の修了要件)
第３９条　３年博士課程の修了の要件は、当該課程に３年以上在学し、教育部規程で定める授業科目について、ヒューマンヘルスケア学専攻においては 16 単位以上、他の専攻においては 14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。
２ 前項の規定にかかわらず、第 37 条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の３年博士課程の修了要件については、前項ただし書中「１年」とあるのは「２年」と読み替えて、同項の規定を適用する。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料５－５－⑥－２　山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程
(学位論文の中間審査)
第４条　本学大学院博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合において、専攻により、学位論文の提出に先立って、別に定める学位論文の中間審査を行うことがある。
(修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文の提出)
第５条　本学大学院修士課程又は博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、学

位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。
(修士課程を修了しようとする者の研究成果の提出)
第５条の２　本学大学院修士課程を修了しようとする者が、前条に規定する学位論文に代え、山梨大学大学院学則第３７条第１項に規定する特定の課題についての研究の成果(以下「研究成果」という。)の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、研究成果審査願に研究成果及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。
(課程を経ない者の学位授与の申請)
第６条　第３条第５項の規定により学位の授与を申請する者は、学位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、医学工学総合教育部長に提出するとともに、国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程第８条に規定する学位論文審査手数料を納入しなければならない。
２ 前項の場合において、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後１年以内に学位論文を提出した場合には、学位論文審査手数料は免除する。

(出典：山梨大学学位規程)

資料５－５－⑥－３　山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)

○山梨大学大学院教育学研究科規則
(研究指導教員)
第３条　学生は、入学後、所属する専攻・コースの教員の中から研究指導を行う教員(以下「指導教員」という。)を定め、当該教員の了承を得て、指定の期間内に教育学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。
２ 前項に規定する指導教員の決定は、山梨大学大学院教育学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)が行う。
３ 指導教員は、研究指導及びその他の指導を行う。
(修学の方法)
第５条　学生は、所属する専攻・コースにおける指導教員の研究指導を受けるものとする。
(学位論文の作成)
第１７条　修士課程における学位論文(以下「学位論文」という。)は、指導教員の指導を受けて作成するものとする。
２ 学位論文は、研究科委員会が研究科の目的に応じ適当と認めたときは、特定の課題についての成果をもって代えることができる。
(学位論文の提出)
第１８条　学位論文を提出できる者は、第６条に規定する修了に必要な単位数を修得又は修得の見込の者でなければならない。
２ 学位論文は、指定の期間内に研究科長に提出しなければならない。

(出典：山梨大学大学院教育学研究科規則)

資料５－５－⑥－４　山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

○山梨大学大学院医学工学総合教育部規程
第２章 修士課程
(指導教員)
第５条　医学工学総合教育部教授会(以下「教授会」という。)は修士課程の学生に対して，修士の学位論文の作成等に対する研究指導(以下「研究指導」という。)を行う教員(以下「指導教員」という。)を定める。
２ 指導教員については，別に定める。
(修士の学位論文)
第１５条 修士課程の学生は，修士の学位論文を指導教員の承認を得て，教育部長に提出しなければならない。大学院学則第３７条第３項に規定する研究成果を提出する場合もこれに準ずるものとする。
２ 学位論文は，所定の単位数を修得した者でなければ提出することができない。
第３章 博士課程
(指導教員)
第２２条 教授会は博士課程の学生に対して，博士の学位論文の作成等に対する研究指導(以下「研究指導」という。)を行う教員(以下「指導教員」という。)を定める。
２ 前項の研究指導は，主指導教員と副指導教員からなる教員の組織(以下「指導教員グループ」という。)を定めて行うことができる。
３ 指導教員及び指導教員グループについては，別に定める。
(博士の学位論文)
第３２条 博士課程の学生は，博士の学位論文を指導教員又は指導教員グループの承認を得て，教育部長に提出しなければならない。
２ 学位論文は，所定の単位数を修得した者でなければ提出することができない。

(出典：医学工学総合教育部規程)

資料５－５－⑥－５　工学領域(修士課程)学生指導ガイドライン(抜粋)

専攻	指導教員グループ
機械システム工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
電気電子システム工学	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。

専攻	・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
コンピュータ・メディア工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究・学習計画，及び希望を配慮して副指導教員を選定し，当該教員への依頼を行う。
土木環境工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
応用化学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
生命工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
生命工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
持続社会形成専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
人間システム工学専攻	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
ｸﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ特別教育プログラム	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
ワイン科学特別教育プログラム	・学生の研究・修学指導は，主指導員１名，副指導教員１名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
組込み型統合システム開発教育プログラム	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究・学習計画，及び希望を配慮して副指導教員を選定し，当該教員への依頼を行う。
国際流域環境科学特別教育プログラム	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名，副指導教員２名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は，学生に助言し，学生の研究学習計画，及び希望に配慮して副指導教員を選定し，副指導教員への依頼を行う。
ｸﾞﾘｰﾝｴﾈﾙｷﾞｰ変換工学特別教育プログラム	・学生の研究・修学指導は，主指導教員１名と，専門分野が異なる教員を含む２名以上の副指導教員からなる指導教員グループが行う。主指導教員は，副指導教員を選定する。 ・指導教員グループは，学生が自ら設定する研究学習計画に助言する。

（出典：医学工学総合教育部工学領域(修士課程)学生指導ガイドラインURL: http://www.yamanashi.ac.jp/common/fckeditor/editor/filemanager/connectors/php/transfer.php?file=/uid000006_E380904850E68EB2E8BC89E794A8E38091483235E5ADA6E7949FE68C87E5B08EE382ACE382A4E38389E383A9E382A4E383B3204832352E352E382E706466）

資料５－５－⑥－６　工学領域履修細則(抜粋)

○大学院医学工学総合教育部規程工学領域履修細則
(指導教員)
第３条　教育部規程第５条第２項に定める指導教員グループは、主指導教員と１人以上の副指導教員で組織するものとする(修士課程)。
２ 教育部規程第２２条第２項に定める指導教員グループは、主指導教員と３人以上の副指導教員で組織するものとする(博士課程)。

（出典：大学院医学工学総合教育部規程工学領域履修細則）

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科、医学工学総合教育部では、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文作成等の研究指導が適切に行われている。

研究テーマについては、指導教員が学生と充分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その計画に基づいた研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法等の指導・助言が行われている。

以上のことから、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計

画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシーとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を教育学研究科、医学工学総合教育部ごとに明確に定めている(資料５－６－①－１)。

資料５－６－①－１　大学院課程学位授与方針

○教育学研究科

［ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)］

教育学研究科では、「教育実践に関わる学術諸分野と教育科学の統合的・学際的な教育・研究を行うことにより、現代の複雑化する教育諸問題に対処できる高度な識見と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた専門職の養成」を、研究科の教育目的としている。

このような教育目的を達成するために、教育支援科学専攻においては、専攻共通科目、専攻専門科目、課題研究を、教科教育専攻においては、専攻共通科目、コース共通科目、コース専門科目、課題研究を履修し、基準となる単位数を修得した上で、学位論文を作成提出することを、修士(教育学)授与の必要要件としている。

また教育実践創成専攻においては、共通基礎科目、独自共通科目、発展科目、課題研究、実習を履修し、基準となる単位数を修得することを、教職修士(専門職)授与の必要要件としている。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=32

○医学工学総合教育部

【修士課程ディプロマ・ポリシー】

≪医学領域≫

◆医科学専攻

生命科学及び社会医学を学び、医療機関、保健医療行政、健康教育、医学研究においてその成果を実践する人材を養成するためのカリキュラムが組まれています。入学者は、高度専門技術者が持つべき医療倫理観、医学研究倫理観を養い、先端技術に対する科学的知識を習得することが求められます。こうした目標を達成し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果を上げた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、修士号が授与されます。

◆看護学専攻

大学院修士課程(看護学専攻)では、「ケアの受け手と提供者双方の意向に即した質の高い看護サービスを提供できる独創性のある研究を行い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」を目的とし、教育課程が構成されています。

所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して修士(看護学)を授与します。

≪工学領域≫

所定の期間である２年間以上在学し、医学工学総合教育部の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して必要単位を修得し、研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した人に修士(工学)あるいは修士(学術)を授与します。いずれの学位を与えるかは、修士論文の内容と学生の希望によります。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33

○医学工学総合教育部

【博士課程ディプロマ・ポリシー】

≪医学領域≫

◆先進医療科学専攻

先進医療に精通した高度な技術者あるいは医師、研究者、また患者と医療従事者双方の要望を理解しつつ、研究の推進や各種医療機器の設計、生産に従事し、先進的な医療の推進と障害者の QOL 向上に貢献できる人材を養成するためのカリキュラムが組まれています。本専攻で学んだ学生は、将来、医療施設、福祉施設等で診察・治療・リハビリなどに当たる医師や指導者のほか、医療機器メーカーの開発担当者、コーディネータ等として活躍することが期待されます。従って、在学中に先端的医療とそれに関連した知識と技術を習得することが求められます。こうした目標を達成し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果をあげた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、博士号が授与されます。

◆生体制御学専攻

入学者は形態学的、分子細胞生物学的、分子遺伝学的な手法を用いて、生体による種々の情報処理機構の解明とその病態の理解を目指す研究に従事します。そして他の学域の研究者と共同で、得られた研究成果の臨床応用を目指します。生命現象への深い洞察をもつ医学研究者、また、研究成果の臨床応用に寄与できる技術者あるいは医師、研究者として貢献できる人材を養成することを目標としており、生体の情報処理ならびに調節機構を解明し、様々な病態を学際的に理解できる能力の養成が求められます。そのための基盤的知識と研究技術を修得し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果をあげた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、博士号が授与されます。

≪医学工学融合領域≫

所定の期間である３年間以上在学し、医学工学総合教育部人間環境医工学専攻の理念・目的および教育目標に沿って設定した必修

科目「生命倫理学・環境心理学概論」など６単位以上、選択必修科目６単位以上、選択科目２単位以上を履修して、合計14単位以上を修得すると共に、必要な研究指導を受け、研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが博士の学位取得の要件です。選択指定科目(A、B、C)が設定されており、履修の仕方によって博士(医工学)、または博士(情報科学)のいずれかの学位が選択できます。なお、優れた研究業績を上げた場合には、在学期間短縮の適用を受けることができます。
◆ヒューマンヘルスケア学専攻
大学院博士(ヒューマンヘルスケア学専攻)では、「看護・保健・医療・福祉に貢献する研究課題を探求し、ヒューマンヘルスケア学にかなった実践・研究・教育方法の開発・構築ができる人材の育成」を目的とし、教育課程が構成されています。
所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して博士(看護学)を授与します。
≪工学領域≫
所定の期間である３年間以上在学し、医学工学総合教育部工学領域の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して14単位以上を修得すると共に、必要な研究指導を受け、研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが博士の学位取得の要件です。履修すべき授業科目には、各専攻が必修科目として定める特別演習や講義が含まれます。学位論文の内容と学生の希望により、博士(工学)あるいは博士(学術)のいずれかの学位が選択できます。なお、優れた研究業績を上げた場合には、在学期間短縮の適用を受けることができます。
URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育理念・目的に沿って、教育学研究科、医学工学総合教育部では、課程・専攻ごとに受入方針、具体的な教育目標を掲げており、また、学位授与においては、教育学研究科、医学工学総合教育部が定める教育目標、卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして明示している。

以上のことから、学位授与授与方針が明確に定められていると判断する。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価基準は、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定めている(資料５－６－②－１～資料５－６－②－３)。

各授業科目ごとの成績評価基準については、シラバスに「評価方法・評価基準」として記載しており、すべてのシラバスは電子シラバスとしてホームページに公開するとともに(前掲資料５－５－③－１)、ガイダンス、オリエンテーション等においても学生に周知等行っている。教育学研究科、医学工学総合教育部における成績評価、単位認定は、シラバス上の成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任もって評価を行い、教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、教育学研究科委員会、医学工学総合教育部代議委員会等の議を経て承認している。

資料５－６－②－１　山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(成績評価の基準等)
第２０条の３ 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
２ 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料５－６－②－２　山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)

○山梨大学大学院教学研究科規則
(成績)
第１６条授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
２ 成績は点数により表示する。ただし、評語により表示する場合には、90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」とする。60点未満は「D」として不合格とする。

(出典：山梨大学大学院教育学研究科規則)

資料５－６－②－３　山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

○山梨大学大学院医学工学総合教育部規程
(成績)
第１４条 試験又は研究報告の審査の成績は、優、良、可及び不可の４種の評語をもって表す場合は、優、良及び可を合格とし、素点をもって表す場合は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。
２ 前項の素点の成績を評語をもって表すときは、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可とする。
第3章 博士課程
(成績)
第３１条 試験又は研究報告の審査の成績は、優、良、可及び不可の４種の評語をもって表す場合は、優、良及び可を合格とし、素点をもって表す場合は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。
２ 前項の素点の成績を評語をもって表すときは、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可とする。

(出典：山梨大学大学院医学工学総合教育部規程)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバス、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、医学工学総合教育部規程に定められており、ガイダンス、ホームページ等を通じて学生に周知されている。

成績評価、単位認定等は、シラバスの成績評価基準に従って、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、研究科委員会、教育部代議委員会等において審議のうえ承認しており、適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準等を山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定め、各授業科目の成績評価については、シラバスに成績評価の基準・方法を「評価方法・評価基準」として明記し、この成績評価基準に基づき成績評価を行っている。

成績評価、単位認定は、シラバスの成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、教育学研究科、医学工学総合教育部において、教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、研究科委員会、教育部代議委員会等の議を経て承認している。

学生本人への成績通知については、各学期に実施しているガイダンス等において、修得単位通知書により通知している。成績評価に対して、学生からの問い合わせ等については、異議申し立て制度を設けているほか(前掲資料５－３－③－３)、各授業担当教員が個別に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程を定め、各授業科目の成績評価基準は、シラバスに明記し、各授業担当教員が責任をもって成績評価を行っている。その後教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、研究科委員会、教育部代議委員会等の議を経て承認している。学生からの成績評価の問い合わせ等については、異議申し立て制度を設け対応している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、修了認定基準は、山梨大学大学院学則において定めている（前掲資料５－５－⑥－１）。

教育学研究科、医学工学総合教育部では、それぞれ定める教育目標、修了までの達成目標を達成した学生に対して学位を授与することを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として明示しており（前掲資料５－６－①－１）、学位授与方針は、ホームページに掲示し公開するとともに、修了認定基準、学位授与方針は、各学期のガイダンス等において学生に対して周知している。

学位論文に係る評価基準は、教育学研究科では「学位論文に関する細則」、医学工学総合教育部では「学位論文審査要項」において、学位申請論文が当該分野における学術的意義及び論理的構成等を有していることを基に論文のテーマ設定、論理性、記述及び研究の倫理について審査することを規定しており（別添資料５－６－④－Ⅰ）、ガイダンス等において学生に対して周知している。

学位論文審査体制については、山梨大学学位規程に定め、修士課程又は博士課程を修了しようとする学生から提出のあった学位論文又は研究成果を教育学研究科長、医学工学総合教育部長が受理したときは、その学位論文審査、最終試験等を教育学研究科委員会、医学工学総合教育部教授会に付託し、研究科委員会、教育部教授会では、学位論文審査委員会を設置し、学位論文審査又は研究成果の審査を実施する。その後、研究内容等の関連分野について、口頭又は筆答による最終試験を行い、その結果を学位論文審査委員会は、文書をもって教育学研究科委員会、医学工学総合教育部教授会等に報告している（資料５－６－④－１、別添資料５－６－④－Ⅱ）。

教育学研究科、医学工学総合教育部の修了認定は、学位授与方針を踏まえ、山梨大学教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程において定めた修了要件単位数以上を修得した学生について、論文審査委員会からの学位論文又は研究成果の審査及び最終試験の結果報告を踏まえ、教育学研究科委員会、医学工学総合教育部代議委員会等の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与している。

教育学研究科教職大学院の課程では、「山梨大学教職大学院教育実践フォーラム」を年２回10月と２月に開催している。２月に開催する教育実践フォーラムにおいては、教職大学院の課程に所属する全大学院生による研究成果発表を行っており（資料５－６－④－２）、修了認定においては、この成果発表会での発表内容を踏まえ、単位修得結果に照らし教育実践創成専攻会議において合議による評価結果を受け、教務委員会及び教育学研究科委員会の議を経て、学長が修了を承認し、学位を授与している。

資料５－６－④－１　山梨大学学位規程（抜粋）

○山梨大学学位規程
（審査の付託）
第９条　教育学研究科長は、第５条により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審査及び最終試験を教育学研究科委員会に付託するものとする。
２　医学工学総合教育部長は、第５条及び第６条第１項により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審査及び最終試験又は専攻分野に関する学力の確認を医学工学総合教育部教授会に付託するものとする。
（審査委員）
第１０条　教育学研究科委員会及び医学工学総合教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）は、前条の付託を受けたときは、審査する学位論文又は研究成果ごとに、審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、論文等審査委員会を設置する。
２　論文等審査委員会の委員の選出等については、別に定める。
（最終試験）

第１１条　修士課程又は博士課程を修了しようとする者に対する最終試験は、学位論文又は研究成果の審査が終わった後、その関連分野について、口答又は筆答により行うものとする。
(学力の確認)
第１２条　第３条第５項の規定により、学位論文を提出して学位の授与を申請した者に対する学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学職を有するか否かについて、口頭又は筆答試問により行うものとする。
(審査期間)
第１４条　修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文又は研究成果の審査及び最終試験は、当該学生の在学する期間内に終了するものとする。
２　第３条第５項の規定により、学位の授与を申請した者の審査期間は、医学工学総合教育部長が当該学位授与の申請を受理した日から１年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由が生じ、医学工学総合教育部教授会が承認したときは、その期間を更に１年以内に限り延長することができる。
(審査結果の報告)
第１５条　論文審査委員会は、学位論文又は研究成果の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、直ちにその結果を、文書をもって当該研究科委員会等に報告しなければならない。
(学位授与の審議)
第１６条　研究科委員会等は、前条の報告に基づき学位授与の可否を審議し、議決するものとする。
２　前項の議決をするには、出席委員の３分の２以上の賛成を必要とする。
(学長への報告)
第１７条　教育学研究科長又は医学工学総合教育部長は、前条第１項の議決をしたときは、議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。
(学位の授与等)
第１８条　学長は卒業を認定した者に対し、所定の学位記を授与する。

(出典：山梨大学学位規程)

資料５－６－④―２　平成 24 年度、平成 25 年度山梨大学教職大学院教育実践フォーラム等開催状況

開催日	テーマ
平成24年10月13日 参加者数 103	第５回教育実践フォーラム「 思考力・判断力・表現力を育む授業の創造」 ・講演「思考力・判断力・表現力を育む授業の創造―教育の質の向上を目指す諸改革・取組も含めて」(田中孝一・文部科学省初等中等教育局主任視学官) ・シンポジウム 数野保秋(山梨県教育委員会義務教育課義務教育指導監)・原喜雄(山梨市立日川小学校長)・嶋田一彦(山梨大学教育人間科学部附属中学校副校長)・赤岡正毅(山梨県立韮崎高等学校長)
平成25年２月16日 参加者数 116	第６回教育実践フォーラム「 学校・授業改善の展望―山梨大学教職大学院の底力」 ・大学院生研究発表 ・講演「公立学校の底力―「力のある学校」をつくる―」(志水宏吉・大阪大学大学院教授)
平成25年10月19日 参加者数 64	第７回教育実践フォーラム「評価と学びの連動」 ・講演「『評価と学びの連動』の理論と実践」 (安藤輝次・関西大学文学部総合人文学科初等教育学専修教授) ・シンポジウム 堀哲夫(山梨大学大学院教育学研究科教授)・角田修(笛吹市立石和中学校校長)・進藤聡彦(山梨大学大学院教育学研究科教授)・早川健(山梨大学大学院教育学研究科准教授)・安藤輝次(関西大学文学部総合人文学科初等教育学専修教授)
平成26年２月15日 (大雪のため中止)	(予定していた題目) 第８回山梨大学教職大学院教育実践フォーラム 「授業評価と教育評価のあり方ーいま求められる教職大学院ー」 ・大学院生研究発表(※代替措置として課題研究発表会を平成26年３月８日に開催) ・講演「教育学研究科評価の本質を問う」 堀　哲夫(山梨大学大学院教育学研究科教授)

(出典：教職大学院認証評価自己評価書)

別添資料５－６－④－Ⅰ　学位論文の評価基準
別添資料５－６－④－Ⅱ　学位論文審査委員会に関する規程等(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、修了認定基準は、山梨大学大学院学則において定めており、教育学研究科、医学工学総合教育部が、それぞれ定める教育目標、修了までの達成目標を達成した学生に学位を授与することをディプロマ・ポリシーとして明示し、ホームページに公開するとともに、学位論文に係る評価基準、修了認定基準、学位授与方針は、各

学期のガイダンス等において学生に対して周知している。また、学位論文審査体制においては、山梨大学学位規程に定め、学位論文審査委員会において、学位論文又は研究成果の審査、最終試験等が適正に行われている。

教職大学院の課程の修了認定においては、研究成果発表会での発表内容を踏まえ、修了要件単位数とともに、教務委員会、教育学研究科委員会において審議しており、適正に行われている。

以上のことから、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されており、また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野を持つ人材を養成するため、農学系の生命環境学部を平成24年４月に新設するとともに、教員育成機能の一層の充実と高齢社会の要請に応える生涯学習を担う教育人材養成を図るため教育人間科学部を、また、グローバル化の傾向の著しい社会を見据え、イノベーションの創出に向けた工学系先端研究と魅力的なエンジニアリングデザイン能力教育システムによるグローバルエンジニアの育成を図るため、工学部を改組した。

・文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等として、本学の「統合能力型高度技術者育成プロジェクト(文部科学省:理数学生応援プロジェクト)」、「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム(文部科学省：基礎・臨床を両輪として医学教育改革によるグローバルな医師養成)」、「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム(文部科学省：博士課程教育リーディングプログラム)」が採択され、特色ある教育体制及びカリキュラム等による人材育成に取り組んでいる。

・基礎学力不足の学生への取組みとして、ICT技術を活用したe-learningシステムMoodleを利用した学習支援、また、自習用スペースとして共創学習支援室(愛称：フィロス)を設け、数学と物理を専門とする教員２名(基礎教育センター所属)が常駐して学生からの質問に対応し、学生の学力向上に努めており、平成23年度は延7,313名、平成24年度は延7,859名、平成25年度は延6,127名の学生が利用している。

・医学部では、臨床医学において、３年次後期から４年次後期までの期間、自分で課題を見つけ問題を解決する能力を身につけさせるため、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくチュートリアル教育を導入し、学生の主体的学習に取り組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・教育学研究科・医学工学総合教育部における標準就業年限内卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率は、資料６－１－①－１に示すとおりである。標準就業年限内卒業(修了)率は博士課程を除いて概ね 75%以上である。「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率は、博士課程を除いて概ね 90%以上となっている。学士課程、修士課程と比べ博士課程の修了率が低いのは、資料６－１－①－２に示すように社会人学生の受け入れが多いためである。

単位修得率については、資料６－１－①－３に示すとおりである。全学共通教育科目については 90%以上、専門科目についても一部学部の専門科目を除き 90%以上の修得率となっている。成績分布については資料６－１－①－４、資料６－１－①－５に示すとおりである。

進級状況については、医学部で各年次への進級要件を定めている。進級率は資料６－１－①－６のとおりである。学生の休学・退学・留年(標準修業年限超過学生)状況については、資料６－１－①－７に示したとおりであり、低率で推移している。

資格取得状況については資料６－１－①－８に示すとおりである。平成 23、24 年度とも、医師国家試験合格率は 90%以上、看護師、保健師、助産師国家試験合格率は 97%以上で、いずれも全国平均を上回っている。教育人間科学部の学生は、卒業要件である免許以外の教員免許や学校図書館司書教諭免許および学芸員の資格を取得している。また工学部においては、教育職員免許取得に必要な授業科目を履修し、高等学校教諭の免許状を取得している。なお、医学工学総合教育部の工学領域の修了生のうち、平成 23 年度 27 名、平成 24 年度 16 名、平成 25 年度 18 名が高等学校専修免許の資格を取得している。

学生は卒業論文・学位論文等について、国内外での学会・シンポジウムやコンクール・制作展でその学習成果を発表している。受賞をしている学生も多く、その一部を資料６－１－①－９に示した。

資料６－１－①－１　標準修業年限内卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率

年度	学部																学部全体	
	教育人間科学部		医学部								工学部							
	標準修業年限内	×1.5年内	標準修業年限内				×1.5年内				標準修業年限内			×1.5年内			標準修業年限内	×1.5年内
	4年制		6年制	4年制	3年次編入	全体	6年制	4年制	3年次編入	全体	4年制	3年次編入	全体	4年制	3年次編入	全体		
平成21年度	85.8%	92.2%	89.0%	98.3%	100.0%	92.9%	97.0%	98.3%		97.7%	78.1%	81.0%	78.2%	89.7%	94.1%	89.8%	82.8%	91.9%
平成22年度	90.4%	94.2%	77.0%	95.2%	100.0%	84.8%	95.0%	96.7%		95.9%	81.7%	91.7%	82.1%	92.4%	100.0%	92.7%	84.6%	93.7%
平成23年度	89.0%	96.2%	76.2%	95.0%	100.0%	83.9%	96.0%	98.3%		97.0%	79.2%	75.0%	79.0%	88.5%	90.5%	88.6%	82.4%	92.0%
平成24年度	89.9%	96.7%	81.0%	80.0%	100.0%	81.1%	98.0%	96.8%		97.7%	82.1%	85.7%	82.2%	91.5%	95.8%	91.7%	83.9%	94.0%
平成25年度	89.6%	95.0%	62.5%	92.1%	100.0%	73.3%	93.0%	98.3%	100.0%	95.3%	81.2%	75.0%	81.0%	90.0%	95.8%	90.3%	81.5%	92.4%

※平成24年度教育人間科学部、工学部改組。

年度	教育学研究科						医学工学総合教育部							
	修士課程		教職大学院課程		全体		修士課程		博士課程					
	標準修業年限内	×1.5年内	標準修業年限内	×1.5年内	標準修業年限内	×1.5年内	標準修業年限内	×1.5年内	標準修業年限内			×1.5年内		
									4年制	3年制	全体	4年制	3年制	全体
平成21年度	89.5%	100.0%			89.5%	100.0%	86.0%	91.1%	75.0%	54.8%	58.0%	81.8%	81.6%	81.7%
平成22年度	90.0%	94.7%			90.0%	94.7%	86.2%	91.3%	81.0%	53.5%	62.5%	90.5%	69.6%	76.1%
平成23年度	87.5%	93.3%	100.0%		91.5%	93.3%	83.7%	90.5%	77.3%	58.3%	65.5%	75.0%	71.4%	72.0%
平成24年度	95.8%	87.5%	93.3%		94.9%	91.5%	83.7%	87.3%	70.0%	45.5%	53.1%	85.7%	72.1%	76.6%
平成25年度	86.2%	95.8%	100.0%	93.3%	90.5%	94.9%	84.5%	89.5%	80.0%	25.0%	41.2%	77.3%	69.4%	72.4%

※平成22年度教育学研究科教職大学院の課程新設及び修士課程改組。

（出典：標準修業年限内卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率）

資料６－１－①－２　博士課程学生の社会人在籍率(社会人学生数／在学生数)

研究科・課程名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学工学総合教育部博士課程	51.5%	67.9%	67.8%	61.0%	73.6%

（出典：各年度学校基本調査）

資料６－１－①－３　単位修得率

全学共通教育科目

学部名等	平成24年度			平成25年度		
	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)
全学共通教育科目	17,568	15,917	90.6%	17,174	15,739	91.6%

専門科目

学部名等	平成24年度			平成25年度		
	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)
教育人間科学部	13,410	12,792	95.4%	11,551	11,090	96.0%
医学部	12,139	11,573	95.3%	13,130	11,684	89.0%
工学部	28,206	23,607	83.7%	26,382	22,011	83.4%
生命環境学部	2,042	1,950	95.5%	4,926	4,706	95.5%
教育学研究科	722	717	99.3%	642	632	98.4%
医学工学総合教育部(修士)	4,913	4,636	94.4%	4,178	3,932	94.1%
医学工学総合教育部(博士)	799	742	92.9%	798	762	95.5%
特別支援教育特別専攻科	298	296	99.3%	382	381	99.7%

（出典：教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成）

資料６－１－①－４　全学共通教育科目成績分布

部門別	平成24年度							
	受験者数	成績分布						
		0-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
生活と健康	1,758	0.46%	2.22%	3.92%	8.53%	11.77%	31.57%	26.39%	15.14%
キャリア形成	902	2.77%	6.54%	10.31%	17.41%	20.40%	23.61%	12.53%	6.43%
語学教育	6,708	5.19%	12.54%	9.69%	13.52%	15.31%	16.76%	10.75%	16.24%
日本語科目	126	0.00%	0.79%	4.76%	9.52%	11.90%	34.92%	19.84%	18.27%
人文科学	1,477	2.98%	5.01%	5.28%	9.48%	16.79%	25.66%	17.81%	16.99%
社会科学	2,116	7.33%	10.16%	9.97%	13.89%	15.93%	19.71%	12.81%	10.20%
自然科学	1,741	10.97%	14.82%	9.36%	14.24%	13.90%	14.93%	9.76%	12.02%
健康科学	1,915	3.13%	6.11%	7.15%	12.90%	19.11%	19.53%	15.35%	16.72%
全学共通教育科目計	16,743	4.96%	9.58%	8.40%	12.87%	15.68%	20.10%	13.86%	14.55%

部門別	平成25年度							
	受験者数	成績分布						
		0-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
生活と健康	1,729	0.34%	1.88%	3.07%	10.01%	16.44%	29.98%	23.72%	14.56%
キャリア形成	729	2.22%	5.99%	5.10%	12.53%	13.30%	16.85%	13.97%	30.04%
語学教育	6,442	3.98%	11.70%	8.18%	12.73%	14.18%	15.91%	12.15%	21.17%
日本語科目	104	1.59%	5.56%	3.97%	7.94%	11.11%	20.63%	18.25%	30.95%
人文科学	1,621	2.03%	7.31%	4.94%	9.41%	15.98%	27.56%	21.73%	11.04%
社会科学	2,062	7.42%	7.51%	8.84%	12.05%	17.44%	19.66%	13.33%	13.75%
自然科学	1,856	10.40%	9.71%	8.96%	11.83%	12.41%	16.94%	16.89%	12.86%
健康科学	1,737	3.29%	4.86%	5.48%	7.94%	13.99%	19.37%	16.71%	28.36%
全学共通教育科目計	16,280	4.34%	8.41%	7.02%	11.38%	14.71%	19.48%	15.52%	19.14%

※受験者数は、授業科目ごとの履修登録者数から、無資格者数、未受験者数を除く。

（出典：教務課提供資料を基に企画部企画課にて作成）

資料６－１－①－５　専門教育科目成績分布

学部・研究科別	平成24年度							
	受験者数	成績分布						
		0-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
教育人間科学部	13,053	2.51%	4.14%	3.74%	8.19%	11.04%	28.34%	19.60%	22.44%
医学部	11,805	0.97%	10.16%	8.60%	12.20%	14.72%	18.59%	15.45%	19.31%
工学部	26,665	11.82%	9.07%	8.18%	11.15%	12.94%	15.61%	12.58%	18.65%
生命環境学部	2,029	3.89%	7.49%	7.84%	11.38%	19.32%	18.38%	13.85%	17.85%
教育学研究科	717	0.00%	0.14%	0.14%	1.26%	1.95%	12.55%	23.57%	60.39%
医学工学総合教育部(修士)	4,755	3.36%	2.10%	1.91%	4.92%	6.16%	15.71%	21.51%	44.33%
医学工学総合教育部(博士)	758	2.77%	0.26%	0.53%	1.58%	4.22%	19.00%	17.94%	53.70%
特別支援教育特別専攻科	297	0.34%	2.69%	1.01%	1.68%	3.70%	16.16%	13.47%	60.95%

学部・研究科別	平成25年度							
	受験者数	成績分布						
		0-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
教育人間科学部	11,272	1.77%	3.00%	2.94%	7.27%	11.74%	27.09%	21.42%	24.77%
医学部	11,761	0.65%	10.60%	8.08%	12.99%	15.03%	18.84%	14.05%	19.76%
工学部	24,864	11.47%	9.75%	7.55%	11.07%	12.56%	14.98%	13.11%	19.51%
生命環境学部	4,855	3.07%	5.33%	5.07%	9.12%	12.63%	18.13%	17.59%	29.06%
教育学研究科	633	0.16%	0.00%	0.16%	0.32%	2.05%	10.11%	23.22%	63.98%
医学工学総合教育部(修士)	4,084	3.72%	2.35%	1.89%	4.95%	5.68%	14.20%	18.81%	48.40%
医学工学総合教育部(博士)	771	1.17%	0.65%	1.43%	1.30%	2.08%	19.71%	21.79%	51.87%
特別支援教育特別専攻科	381	0.00%	0.00%	0.52%	1.31%	3.67%	18.11%	13.39%	63.00%

※受験者数は、授業科目ごとの履修登録者数から、無資格者数、未受験者数を除く。

（出典：教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成）

資料６－１－①－６　進級状況(進級判定を実施している学部のみ記載)

学部等名	対象進級先年次	進級率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		進級要件					
医学部医学科	２年次	進級率	91.15%	95.31%	96.15%	94.57%	88.64%
		・全学共通教育科目の単位数が基準を満たしていること。 ・修得すべき専門教育科目の全てに合格していること。					
	３年次	進級率	88.14%	79.31%	84.25%	86.39%	84.78%
		・全学共通教育科目の単位数が基準を満たしていること。 ・修得すべき専門教育科目の全てに合格していること。					
	４年次	進級率	85.71%	95.80%	86.60%	94.85%	90.30%
		・修得すべき専門教育科目の全てに合格していること。					
	５年次	進級率	93.26%	98.96%	96.52%	93.18%	94.03%
		・修得すべき専門教育科目の全てに合格していること(CBT及びOSCを含む)。					
	６年次	進級率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		・修得すべき専門教育科目の全てに合格していること(卒業試験を含む)。					
医学部看護学科	２年次	進級率	98.36%	93.85%	94.20%	98.41%	98.41%
		・全学共通教育科目の単位数が基準を満たしていること。					

		・修得すべき看護専門科目の全てに合格していること。					
	３年次	進級率	96.88%	93.65%	90.48%	94.37%	93.85%
		・全学共通教育科目の単位数が基準を満たしていること。 ・修得すべき看護専門科目の全てに合格していること。					
	４年次	進級率	98.57%	98.57%	95.65%	95.31%	92.86%
		・修得すべき看護専門科目の全てに合格していること。					

（出典：医学部提供資料）

資料６－１－①－７　休学・退学・留年状況

休学状況

学部名等	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	在学者数 (A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)	在学者数 (A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)	在学者数 (A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)
教育人間科学部	889	22	2.5%	828	20	2.4%	752	16	2.1%
医学部	973	15	1.5%	993	20	2.0%	1,003	33	3.3%
工学部	2,102	40	1.9%	2,031	53	2.6%	1,891	41	2.2%
生命環境学部	－	－	－	142	2	1.4%	274	3	1.1%
教育学研究科	87	1	1.1%	84	3	3.6%	84	2	2.4%
医学工学総合教育部(修士)	628	20	3.2%	621	24	3.9%	551	21	3.8%
医学工学総合教育部(博士)	261	29	11.1%	282	30	10.6%	299	28	9.4%
特別支援教育特別専攻科	19	0	0.0%	16	0	0.0%	21	0	0.0%

※1 在学者数は、5月1日現在の在学者数とした。
※2 教育人間科学部、工学部の休学者数には、改組前の学部在学生を含む。

退学状況

学部名等	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)
教育人間科学部	889	6	0.7%	828	11	1.3%	752	6	0.8%
医学部	973	6	0.6%	993	9	0.9%	1,003	5	0.5%
工学部	2,102	29	1.4%	2,031	41	2.0%	1,891	26	1.4%
生命環境学部	－	－	－	142	0	0.0%	274	0	0.0%
教育学研究科	87	1	1.1%	84	1	1.2%	84	1	1.2%
医学工学総合教育部(修士)	628	21	3.3%	621	26	4.2%	551	23	4.2%
医学工学総合教育部(博士)	261	9	3.4%	282	9	3.2%	299	10	3.3%
特別支援教育特別専攻科	19	0	0.0%	16	0	0.0%	21	0	0.0%

※1 在学者数は、5月1日現在の在学者数とした。
※2 教育人間科学部、工学部の休学者数には、改組前の学部在学生を含む。

標準修業年限超過学生の状況

学部名等	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	在学者数 (A)	標準修業年限超過学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業年限超過学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業年限超過学生数 (B)	留年率 (B/A)
教育人間科学部	889	22	2.5%	828	27	3.3%	752	28	3.7%
医学部	973	27	2.8%	993	35	3.5%	1,003	35	3.5%
工学部	2,102	120	5.7%	2,031	134	6.6%	1,891	116	6.1%
生命環境学部	－	－	－	142	0	0.0%	274	0	0.0%
教育学研究科	87	1	1.1%	84	3	3.6%	84	4	4.8%
医学工学総合教育部(修士)	628	45	7.2%	621	49	7.9%	551	50	9.1%
医学工学総合教育部(博士)	261	55	21.1%	282	47	16.7%	299	56	18.7%
特別支援教育特別専攻科	19	0	0.0%	16	0	0.0%	21	0	0.0%

※1 在学者数は、5月1日現在の在学者数とした。
※2 標準修業年限超過学生数は、学校基本調査「最低在学年限超過学生数」のデータを計上した。
※3 教育人間科学部、工学部の標準修業年限超過学生には、改組前の学部在学生を含む。

（出典：学校基本調査及び教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成）

資料６－１－①－８　資格取得状況

医師・看護師・保健師・助産師国家試験合格状況(新卒者)

資格区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	合格者数	合格率	全国平均	合格者数	合格率	全国平均	合格者数	合格率	全国平均
医師	92人	96.8%	90.2%	100人	90.9%	89.8%	92人	96.8%	90.6%
看護師	58人	100.0%	90.1%	54人	98.2%	88.8%	62人	95.4%	89.8%
保健師	65人	97.0%	86.0%	60人	100.0%	96.0%	61人	93.8%	86.5%
助産師	6人	100.0%	97.2%	7人	100.0%	98.1%	4人	100.0%	96.9%

学部卒業生の資格取得状況

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	教育人間科学部	工学部	教育人間科学部	工学部	教育人間科学部	工学部
幼稚園教諭	14		16		20	
小学校教諭免許	108		114		104	
中学校教諭	92		113		105	
高等学校教諭	88	75	104	46	82	41
特別支援学校教諭	22		21		15	
学芸員	18		11		21	
図書館司書教諭	21		24		21	

(出典：各学部支援課提供資料)

資料６－１－①－９　学生の主な受賞等の状況(平成 24 年度～平成 25 年度)

平成 24 年度	＜教育人間科学部＞ ◯ブルクハルト国際音楽コンクールピアノ部門「審査員賞」受賞 ◯第１３回北関東ピアノコンクール「入選」 ◯ Contemporary Computer Music Concert (CCMC) 2013　電子音響作品入選 〈医学部〉 ◯(独)日本学生支援機構　平成 24 年度優秀学生顕彰事業　　学術分野：「大賞」・「奨励賞」受賞 ◯文部科学省主催「第２回サイエンス・インカレ」口頭発表部門：「文部科学大臣表彰」受賞 ◯文部科学省主催「第２回サイエンス・インカレ」ポスター発表部門：「科学技術振興機構理事長賞」受賞 〈工学部〉 ◯第 86 回日本薬理学会年会 年会優秀発表賞 ◯第 21 回ポリマー材料フォーラム 優秀発表賞 ◯「第 56 回日本医真菌学会総会」セレクテッドシンポジウム 優秀演題賞 ◯第 22 回日本クラシック音楽コンクール全国大会 入選 ◯第 59 回日本臨床検査医学会学術集会 学会賞(検査・技術賞) ◯「Water and Environment Technology Conference 2012」 優秀発表賞 ◯第 28 回日本セラミックス協会 関東支部研究発表会 特別賞
平成 25 年度	＜教育人間科学部＞ ◯日本体力医学会　第 26 回体力医学会賞受賞 ◯富士の国やまなし国文祭「幕絵甲子園 2013」山日 YBS 社長賞 ◯第１３回やまなし県民文化祭　奨励賞 〈医学部〉 ◯第６回メルク賞　優秀賞 ◯第８６回日本薬理学会　年会優秀発表賞 〈工学部〉 ◯「Visual Computing/グラフィクスと CAD 合同シンポジウム 2013」　「グラフィクスと CAD 研究会優秀研究発表賞」 ◯日本地球惑星科学連合 2013 年大会　学生優秀発表賞 ◯Water and Environment Technology Conference 2013　WET 優秀発表賞 ◯平成 25 年度表面技術協会　進歩賞 ◯公益社団法人自動車技術会　大学院研究奨励賞 ◯言語処理学会第１９回年次大会　言語処理学会年次大会若手奨励賞 ◯２０１３年 第７４回応用物理学会秋季学術講演会　講演奨励賞 〈生命環境学部〉 ◯NPO 法人日本インターンシップ推進協会(ＪＩＰＣ)インターンシップ成果発表会　奨励賞

(出典：学部支援課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・教育学研究科・医学工学総合教育部における標準就業年限内卒業(修了)率は博士課程を除いてすべて75%以上であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率は、博士課程を除いて概ね90%以上となっている。単位修得率については、概ね90%以上であり、退学・休学・留年率も低率で推移している。資格取得状況については、医師、看護師等の国家試験合格率は全国平均を上回っており、教育人間科学部、工学部では、教員免許・資格取得者を輩出している。

卒業論文・学位論文の内容・水準についても、受賞等の実績から一定のレベル以上の成果をあげていることが判断できる。

以上のことから、各学年や卒業(修了)時等において、学生が身につけるべき知識・技能・態度等については学習成果が上がっていると判断する。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部や各研究科では、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取のため、学部長と学生との懇談会、(後掲資料７－２－②－４)、学生による授業アンケート(後掲資料７－２－②－１、後掲資料８－１－①－７)を実施している。

学部長と学生との懇談会では、学生の満足度、達成度に関する意見として、率直で意欲的な意見を聞くことができるなど、今後の授業改善等を図るうえで有意義な機会となっている(資料６－１－②－１)。

このほか、学生による授業アンケート結果からは、概ね８割合の学生が、シラバスに記載されている授業の具体的目標を７割以上達成できたと回答しており(資料６－１－②－２)、「授業でわからないことがあったとき、あなたはどうしましたか」という問いでは、「自分で勉強し直した」と「友達・先輩に聞いた」の２項目で約７割となっており、授業の理解に関して自己の課題を見つけ、各自積極的に授業に取組んで学習していた。

受講者が10名以下の授業については教員が学生の受講状況を把握しながら講義を行っており、また匿名性が確保できず適切な評価ができないことから授業アンケートは行っていないが、意見聴取などにより授業評価を行い、学生の要望などをすぐにフィードバックすることもできている。

大学院の講義は受講学生が少ないものが多いことから、授業アンケートを行ってこなかったが、平成26年度から実施することとした。

資料６－１－②－１　学部長と学生との懇談会での意見

学　部	学生の意見等
教育人間科学部	・基礎段階の重要性は認めながらも「専門教育を１年次から学びたい」「座学だけではなく、グループワークやゼミ形式など多様で、双方向的な授業形態」を希望していることがわかった。今後の改善を図る上で有意義な機会となった。
医学部	・１年次で専門科目が少なすぎで、２年次で急に増えて大変なので１年次に専門科目を下げてほしい。他大学では１年から解剖やチュートリアルをしているのでとの意見があり、一部の基礎医学系科目を１年次生から実施することとした。
工学部	・「現状のアジア諸国との交流に加えて欧米諸国との交流を望む声」があり、意欲のある学生を今後さらに引き上げていくにはどうすればよいかを考える上での、一つのきっかけが得られたと考えられる。
生命環境学部	・「前期の数学や化学の授業内容が高校の復習中心だったのがショックだった。高校の復習をすることでこれから高度な専門科目を学ぶときに理解しやすくていいと思う。しかし、せっかく入ったので高校レベル以上の内容を１年生のうちから学びたかったと感じた」との意見があり、「基礎数学」、「基礎数学演習」の授業を能

	力別クラスで実施することとした。 ・前期の他の授業には生命工学に関連した専門的な科目がなかったため、基礎ゼミで生命工学科に入学したと再認識することができ、モチベーションを持ち続けることができた。また、学科内の友達や学科の先生とも話すことができ、いい機会だった。 ・生命工学とは関係のない教科もとることができ、知識や視野の幅も広がり、他学部の人とも交流することができてよかった。 など、講義の内容や難易度について改善を望む声があるものの、全般的には学習の達成度や満足度に関して肯定的な意見が寄せられている。

（出典：各学部提供資料）

資料６－１－②―２　平成 25 年度学生による授業アンケート結果(抜粋)

2013年度前期　授業の振り返りシート （全体）

山梨大学

履修者数	31,558
回答者数	25,856
回答率	81.9%

2.あなたはシラバスにある授業の具体的な達成目標をどの程度達成できたと思いますか。

	90%以上	80～89%	70～79%	60～69%	60%未満	標準偏差	全体平均	教育学部平均	医学部平均	工学部平均	生命環境学部平均
達成状況	2,154	8,935	8,653	4,032	742	0.950	3.32	3.55	3.54	3.17	3.31

3.この授業で分からないことがあったとき、あなたはどうしましたか。重視した順番に3つ以内で選んでください。

	1番目に重視		2番目に重視		3番目に重視	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1.教員に授業中に質問した	2,792	10.80%	942	3.64%	680	2.63%
2.教員に授業終了後に質問した	1,280	4.95%	1,736	6.71%	1,029	3.98%
3.自分で勉強し直した	10,481	40.54%	4,968	19.21%	2,645	10.23%
4.友達・先輩に聞いた	7,162	27.70%	7,148	27.65%	2,134	8.25%
5.図書館に行って調べた	551	2.13%	1,405	5.43%	2,043	7.90%
6.インターネットを活用した	1,806	6.98%	3,056	11.82%	3,957	15.30%
7.そのままにした	541	2.09%	426	1.65%	1,246	4.82%
8.わからないことはなかった	992	3.84%	125	0.48%	293	1.13%
9.その他	86	0.33%	57	0.22%	70	0.27%

2013年度後期　授業の振り返りシート （全体）

山梨大学

履修者数	26,990
回答者数	21,541
回答率	79.8%

2.あなたはシラバスにある授業の具体的な達成目標をどの程度達成できたと思いますか。

	90%以上	80～89%	70～79%	60～69%	60%未満	標準偏差	全体平均	教育学部平均	医学部平均	工学部平均	生命環境学部平均
達成状況	2,102	7,721	6,844	3,111	595	0.960	3.37	3.72	3.57	3.17	3.41

3.この授業で分からないことがあったとき、あなたはどうしましたか。重視した順番に3つ以内で選んでください。

	1番目に重視		2番目に重視		3番目に重視	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1.教員に授業中に質問した	2,719	12.62%	825	3.83%	576	2.67%
2.教員に授業終了後に質問した	1,153	5.35%	1,691	7.85%	842	3.91%
3.自分で勉強し直した	8,584	39.85%	3,876	17.99%	2,345	10.89%
4.友達・先輩に聞いた	5,829	27.06%	5,749	26.69%	1,736	8.06%
5.図書館に行って調べた	322	1.49%	718	3.33%	1,135	5.27%
6.インターネットを活用した	1,450	6.73%	2,559	11.88%	3,247	15.07%
7.そのままにした	403	1.87%	253	1.17%	678	3.15%
8.わからないことはなかった	869	4.03%	94	0.44%	186	0.86%
9.その他	92	0.43%	49	0.23%	70	0.32%

※設問２の集計結果欄の平均値は、60%未満を１、90%以上を５として５段階で付した値により換算した加重平均

（出典：教務課提供資料「学生による授業アンケート(授業の振り返りシート)集計結果」）

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、学部長と学生との懇談会を定期的に行い、率直で意欲的な意見を聞くことができるなど、今後の授業改善等を図るうえで有意義な機会となっており、また、授業アンケートでは、シラバスにおける学習の達成目標について概ね８割の学生が７割以上達成できたと評価している。さらに、授業の理解を深めるための学生自身の取組みの設問の回答からは、自己の課題を見つけ、積極的に授業に取り組んで学習していたことが窺える。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部卒業生の進路状況については、各学部が担う人材養成の分野を反映し、教育、製造業、医療・福祉分野、または公務員への就職が多く、平成 24 年度では、県内出身者 192 名中 144 名が地元山梨で活躍している(資料６－２－①－１)。大学院等への進学率は、概ね 30%を超えて推移しており(５年間の平均は 32.6%)、就職希望者に対する就職率は､学部全体の平均としてほぼ 96%(５年間の平均は 95.9%)となっている(別添資料６－２－①－Ⅰ)。

大学院修士課程修了生の博士課程への進学率は、５～６%前後で推移している。また修士課程及び博士課程の就職希望者に対する就職率は、研究科全体の平均として概ね 95%以上となっている(別添資料６－２－①－Ⅱ)。大学院修士課程修了生の就職については、学部同様、教育、製造業、医療・福祉分野への就職率が高い。また博士課程修了生は、医療・福祉分野や研究機関を含めた教育分野への就職が多い傾向にある(資料６－２－①－２)。

資料６－２－①－１　平成 24 年度卒業者の進路状況

平成 25 年 5 月 1 日現在 As of May 1, 2013

区分　Classification			就職 Job						進学その他 Graduate School and Others					合計 Grand Total
			企業 Company Employee	教員 Teacher	公務員 Public Employee	医療従事者等 Medical Staff	看護師等 Nurse,Hygienist and Midwife	計 Total	臨床研修医 Clinical Trainee	進学 Graduate School	諸学校 Various Schools	その他 Others	計 Total	
学部 Faculties	教育人間科学部 Faculty of Education and Human Sciences	学校教育課程 Division of School Education	24	53	11			88		20	3	5	28	116
		生涯学習課程 Division of Lifelong Learning	7	4	3			14		5	1		6	20
		国際共生社会課程 Division of Social and Cultural Studies	32	3	2			37		3		5	8	45
		ソフトサイエンス課程 Division of Interdisciplinary Sciences	9	12	9			30		3		4	7	37
	医学部 Faculty of Medicine	医学科 School of Medicine						0	98			12	110	110
		看護学科 School of Nursing					58	58		1		1	2	60
	工学部 Faculty of Engineering	機械システム工学科 Department of Mechanical Systems Engineering	58		2			60		40		5	45	105
		電気電子システム工学科 Department of Electrical and Electronic Engineering	33		2			35		38		3	41	76
		コンピュータ・メディア工学科 Department of Computer Science and Media Engineering	45		3			48		31		7	38	86
		土木環境工学科 Department of Civil and Environmental Engineering	28		19			47		20	1	2	23	70
		応用化学科 Department of Applied Chemistry	8		1			9		45	1	3	49	58
		生命工学科 Department of Biotechnology	12		3			15		19		4	23	38
		循環システム工学科 Department of Ecosocial System Engineering	29	1	7			37		10	1	4	15	52
		クリーンエネルギー特別教育プログラム Special Educational Program of Clean Energy						0		7			7	7
		ワイン科学特別教育プログラム Special Education Program of Enology and Viticulture						0		6			6	6
学部合計　Total of Faculties			285	73	62	0	58	478	98	248	7	55	408	886

(出典：山梨大学 2013 データ版　P15)

進路・就職状況(URL: http://www.career.yamanashi.ac.jp/modules/introduction/index.php?content_id=7)

資料６－２－①－２　平成 24 年度修了生の進路状況

平成 25 年 5 月 1 日現在 As of May 1, 2013

区分 Classification			就職 Job						進学その他 Graduate School and Others					合計 Grand Total
			企業 Company Employee	教員 Teacher	公務員 Public Employee	医療従事者等 Medical Staff	看護師等 Nurse,Hygienist and Midwife	計 Total	臨床研修医 Clinical Trainee	進学 Graduate School	諸学校 Various Schools	その他 Others	計 Total	
大学院教育学研究科修士課程 Graduatet School of Education Master's Course		教育支援科学専攻 Science of Education Support	1	1				2				1	1	3
		教科教育専攻 Science of Teaching and Learning	2	14	2			18		2			2	20
大学院教育学研究科 Graduate School of Education	教職大学院の課程 Master of Education's Course	教育実践創成専攻 Advanced Studies on Transforming Educational Practice		13				13				1	1	14
大学院医学工学総合教育部 Department of Education Interdisciplinary Graduate School of Medicine and Engineering	修士課程 Master's Course	医科学専攻 Medical Science	4	2	1			7		2		2	4	11
		看護学専攻 Nursing Science	7	1	1			9		2		2	4	13
		機械システム工学専攻 Mechanical Systems Engineering	33					33		1			1	34
		電気電子システム工学専攻 Electrical and Electronic Engineering	33					33				1	1	34
		コンピュータ・メディア工学専攻 Computer Science and Media Engineering	35					35				8	8	43
		土木環境工学専攻 Civil and Environmental Engineering	11		1			12				2	2	14
		物質・生命工学専攻 Applied Chemistry and Biotechnology						0				1	1	1
		応用化学専攻 Applied Chemistry	41					41		3	1		4	45
		生命工学専攻 Biotechnology	22		2			24		1		3	4	28
		人間システム工学専攻 Human-Oriented Engineering	16					16				1	1	17
		持続社会形成専攻 Sustainable Society Studies	6		2			8		1	1	1	3	11
		組込み型総合システム開発教育プログラム Embedded and Integrated System Development	11		1			12					0	12
		国際流域環境科学特別教育プログラム River Basin Environmental Science	6		2			8		1			1	9
		クリーンエネルギー特別教育プログラム Special Educational Program on Clean Energy	3					3		2			2	5
		ワイン科学特別教育プログラム Special Education Program of Enology and Viticulture	4					4					0	4
	4 年博士課程 Doctor's Course(4Year's)	先進医療科学専攻 Advanced Medical Science		3		9		12				1	1	13
		生体制御学専攻 Medical Science of Bioregulation				1		1				2	2	3
	3 年博士課程 Doctor's Course(3Year's)	ヒューマンヘルスケア学専攻 Nursing and Health Science		3				3					0	3
		人間環境医学工学専攻 Human Environment Medical Engineering	2	5	2	1		10				2	2	12
		機能材料システム工学専攻　Engineering for Functional Material Systems		7	1			8					0	8
		情報機能システム工学専攻 Information and Mechanical System Engineering		2	2			4				1	1	5
		環境社会創生工学専攻　Natural,Biotic and social Environment Engineering	5	1	1			7				1	1	8
特別支援教育特別専攻科 Special Advanced Program in Special Support Education		障害児教育専攻　Education for Children with Disabilities	1	9				10		3		1	4	14
大学院・専攻科合計 Total of Graduate Schools and One-Year Advanced Program			243	61	18	11	0	333	0	18	2	31	51	384
合計 Grand Total			528	134	80	11	58	811	98	266	9	86	459	1,270

（出典：山梨大学 2013 データ版　P15）

別添資料６－２－①－Ⅰ　過去５年間学部卒業生進路状況（進学率・就職率）
別添資料６－２－①－Ⅱ　過去５年間大学院修了生進路状況（進学率・就職率）

【分析結果とその根拠理由】

就職希望者に対する就職率は、学部全体の平均としてほぼ 96%以上、修士課程及び博士課程の就職希望者に対する就職率は、概ね 95%以上となっている。学部卒業生の大学院等への進学率は概ね 30%を超え、また、大学院修士課程修了生の博士課程への進学率は５～６%前後で推移している。卒業・修了生は各学部・研究科が担う人材養成の分野を反映し、教育、製造業、医療・福祉、公務員へ就職し、活躍している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取は、各学部、研究科、総合教育部の教育の特色に合わせて実施されている。取組み状況と意見聴取結果は、資料６－２－②－１～資料６－２－②－４に示すとおりである。

教育人間科学部、教育学研究科及び教職大学院の卒業(修了)生からは、少人数授業による手厚い指導、実践的

な学習等を挙げて評価する意見が得られている。また、山梨県教育委員会からは、卒業(修了)生の教員としての実践力や専門性等が「十分ある、十分に身についている」として評価する意見が得られている。

医学部及び医学工学総合教育部医学系においては､教育研究及び学生支援に関するアンケートを実施しており、概ね、本学で学んだことに満足しているという結果が得られている。

工学部、医学工学総合研究部(工学領域)の卒業生・修了生への調査によって明らかになったのは、外国語、国際的な感覚が在学時に身につかず、その後の社会人生活で不足していると感じていることである。一方、学部卒に比較して大学院修了の場合はほとんどすべての項目でより高い自己評価をしている。また、これから重要となってくる能力において数多くの項目を指摘している。これらは、本学部の大学院教育が、単に知識を修得させるだけでなく、様々な能力の重要性を認識させ、それらの能力を身につけさせていることを示唆していると考えられ、本学の大学院教育の有効性が認められる。一方、卒業生として工学部に求めるのは、学部と大学院を合わせての専門的な基礎知識や応用知識などを企業との連携の中で実践的に身に着けることである。

また、「2014　大学案内」などの広報誌、大学ホームページに掲載している卒業生のメッセージ、ナシダイ仕事人等から、在学時の学習成果が卒業(修了)後に十分活かされていることが窺われる(資料６－２－②－５、資料６－２－②－６)。

資料６－２－②－１　各学部、研究科における卒業(修了)生への意見聴取取組状況

学部、研究科名	意見聴取のための取組
教育人間科学部	山梨大学での学びに関する卒業生(現職教員)への意見聴取(不定期実施)
医学部	卒業生へ向けての本学の教育研究及び学生支援に関するアンケート
工学部	卒業生への教育に関するアンケートを平成 25 年度に実施
教育学研究科	山梨大学での学びに関する修了生(現職教員)への意見聴取(不定期実施)
医学工学総合教育部(医学系)	修了生へ向けての本学の教育研究及び学生支援に関するアンケート
医学工学総合教育部(工学系)	修了生への教育に関するアンケートを平成 25 年度に実施

(出典：各学部提供資料)

資料６－２－②－２　卒業(修了)生への意見聴取結果等

学部、研究科名	聴取結果等
教育人間科学部	最近の卒業生数名に意見聴取を行ったところ、少人数授業での手厚い指導、教育ボランティア、実践的な学習などを評価する意見が寄せられた。少人数授業による実践的指導という本学部の特色ある教育が卒業生(現職教員)に評価を得ていることがわかる(別添資料６－２－②－Ⅰ)。
医学部	概ね、本学で学んだことに満足しているという結果が得られたが、意見として、国試に落ちた学生のフォロー支援、テュートリアルは無くすべき、医学英語が乏しい等があった(別添資料６－２－②－Ⅱ)。
工学部	外国語、国際的な感覚が在学時に身につかず、その後の社会人生活で不足していると感じている。(別添資料６－２－②－Ⅲ)
教育学研究科	最近の修了生数名に意見聴取を行ったところ、教育ボランティア、手厚い指導、幅広い専門教育などを評価する意見が寄せられた。教員としての高度な専門的能力の育成をめざす本研究科の教育が修了生(現職教員)に評価を得ていることがわかる。
医学工学総合教育部(医学系)	概ね、本学で学んだことに満足しているという結果が得られた。
医学工学総合教育部(工学系)	学部学生と同様に外国語、国際的な感覚が在学時に身につかず、その後の社会人生活で不足していると感じているが、各調査項目とも学部生より身についた能力が高いと評価している。

(出典：各学部提供資料)

資料６－２－②－３　各学部、研究科における就職先等への意見聴取取組状況

学部、研究科名	意見聴取のための取組
教育人間科学部	山梨県教育庁義務教育課への教員養成に関するアンケート(平成 25 年)
医学部	看護師、医師等の求人に訪れる他病院の看護部長及び採用担当の看護師長等から本学の卒業生の活躍状況について、聴取している。
工学部	アンケート調査を平成 25 年度に実施
教育学研究科	山梨県教育庁義務教育課への教員養成に関するアンケート(平成 25 年)
医学工学総合教育部(工学系)	アンケート調査を平成 25 年度に実施

(出典：各学部提供資料)

資料６－２－②－４　就職先等への意見聴取結果等

学部、研究科名	聴取結果等
教育人間科学部	過去 5 年間の本学部卒業生 50 名について、「教育に対する情熱」があるか、「課題を解決する実践力」、「教科の指導力・専門教科等の知識・技能」、「社会性やコミュニケーション能力」、「児童・生徒への理解力」が身についているかを尋ねたところ、いずれの項目についても、「十分ある/十分身についている」または「ある/身についている」とされた者が 95%以上であった。本学部の卒業生が、教員として高い評価を得ていることがわかる(別添資料６－２－②－Ⅳ)。
医学部	他病院の看護部長及び採用担当の看護師長等から、本学の卒業生は、優秀で頑張っているとの活躍報告を口頭でいただいている。
工学部	アンケート調査から「自らの考えをプレゼンテーションする力」や「パソコンやインターネットなど IT ツールを活用する能力」が特に高く評価されている。
教育学研究科	過去 5 年間の本研究科教育実践創成専攻(教職大学院)修了生 16 名について、「学校改善・授業改善の構想力・実践力」、「教育に関する高度の実践的専門性」、「教育実践をリードする力」が身についているかを尋ねたところ、いずれの項目についても、「十分身についている」または「身についている」とされた者が 100%であった。本専攻修了生の実践的教育力が高く評価されていることがわかる。(別添資料６－２－②－Ⅳ)
医学工学総合教育部(工学系)	アンケート調査から大学院修了生の自己評価は、社会人教養、倫理観・人間性、実行する能力、積極性、チーム能力などで学部卒と比較して高く評価している。特に、学部学生の高い評価以外に「仕事でのコミュニケーション能力」と「多様な価値観を受け入れる協調性」が高く評価されている。

(出典：各学部提供資料)

資料６－２－②－５　2014 大学案内「卒業生からのメッセージ」(抜粋)

(出典：2014 大学案内　P32)

資料６－２－②－６　卒業生からのメッセージ、ナシダイ仕事人ウェブサイト

(URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/prospect_top/)

別添資料６－２－②－Ⅰ　教育人間科学部卒業生への意見聴取結果
別添資料６－２－②－Ⅱ　卒業生に向けてのアンケート集計(医学部)
別添資料６－２－②－Ⅲ　工学部・大学院卒業・修了生アンケート結果
別添資料６－２－②－Ⅳ　山梨県教育委員会義務教育課へのアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

各学部・教育学研究科・医学工学総合教育部における卒業(修了)生や就職先の関係者への意見聴取では、教育の成果について高い評価が得られている。

以上のことから、卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・教育人間科学部・教職大学院の卒業・修了生は教員としての実践力や専門性について、高い評価を得ている。
・医学部では、毎年多くの学生が卒業判定に合格しているとともに、医師・看護師等国家試験の合格率も高い。

【改善を要する点】

該当なし

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究用途の主要校地は、甲府キャンパス(教育人間科学部・工学部・生命環境学部)及び医学部キャンパス(医学部)の２つに分かれ、大学設置基準により算出される必要な面積と比較して、充分な面積を有している(資料７－１－①－１)。

建物及び体育施設等は、両キャンパスに管理棟、総合研究棟、講義棟、福利厚生施設、課外活動施設のほか、甲府キャンパスに運動場、体育館、武道場、弓道場、プール、テニスコート、医学部キャンパスに野球場、陸上競技場、体育館、武道場、弓道場、テニスコートを有している(別添資料７－１－①－Ⅰ)。

また、両キャンパスには、図書館、講義室、演習室、実験・実習室等を有しており、講義、演習、自主学習などで有効に活用している(資料７－１－①－２)。

その他附属施設として、クリーンエネルギー研究センター、インキュベーションセンター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センター、燃料電池ナノ材料研究センター、融合研究臨床応用推進センターといった学内共同教育研究施設や各学部附属の施設を設置している(前掲資料２－１－⑤－１)。

長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの将来計画を実現するため策定した山梨大学キャンパスマスタープランに基づき(別添資料７－１－①－Ⅱ)、これらの学内の施設、設備等は、計画的に維持管理を行っているとともに、建物の有効利用、耐震化、施設内のバリアフリー化、安全・防犯面の整備、学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修等を計画的、段階的に実施しており、主な改修、整備等の取組み内容は以下のとおりである。

○建物有効利用の取組み(資料７－１－①－３)

生命環境学部の設置、工学部及び教育人間科学部の改組に伴い、施設スペースを有効活用するため、施設スペースの再編・移行計画を策定し、教育研究スペースの整備を行った。また、施設スペースの移行計画に伴い、プロジェクト研究スペースを工学部地区に移行し、空きスペースを講義室に改修し、学生の利便性・環境性を図っている。

○建物改修、耐震化整備(資料７－１－①－４、資料７－１－①－５)

学生、職員の安全と施設の機能を確保するため各建物の耐震性の見直しを図り、学生が多く利用する建物を優先的に耐震改修を行っている。

○バリアフリー化整備(別添資料７－１－①―Ⅲ)

学生が利用する建物は、身障者トイレを設置している。また、既設エレベーターは、身障者が安心して利用できるよう改修するとともに、地震・停電時などにおいて最寄り階に自動着床できるよう改修を行い、安全安心なキャンパス環境整備を行っている。さらに、講義室等多くの学生が利用する室の扉は、順次開き戸から引き戸に改修を行っている。

○防犯体制強化のための外灯及びAEDの設置(資料７－１－①－６)

夜間の学生等の安全確保の強化を図るため、外灯を整備するとともに、順次入退室管理システムの整備を行い、夜間の防犯体制強化を図っている。このほか、両キャンパス構内には、緊急時に備えて、AEDを設置している。

○学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修(別添資料７－１－①―Ⅳ)

30 年以上が経過している男子学生寮の改修及び県外からの女子学生のため女子寮の整備を行った。また、医学部キャンパスは、小人数教育及び学生の自主学習ができるようチュートリアル教室(17 室)の整備、また、医学部の学生定員増に伴い、狭隘が著しい講義室等の改修を行った。

その他、クラブ活動等で利用する課外活動施設の見直しを行い、老朽度、重要性を精査し、順次改修整備を行っている。また、老朽化が著しい課外活動施設については改築を行っている。

資料７－１－①－１　校地・校舎面積

区　　分	校地面積(㎡)	校舎面積(㎡)
設置基準面積	46, 964	55, 964
大学全体	248, 421	124, 583
甲府キャンパス	108, 547	84, 624
医学部キャンパス	139, 874	39, 959

(出典:施設・環境部提供資料)

資料７－１－①－２　講義室等の設置状況　(平成 26 年４月１日現在)

区　分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理室	語学学習室
甲府キャンパス	59	74	85	8	1
医学部キャンパス	10	35	24	1	0

資料７－１－①－３　建物有効利用の取組み

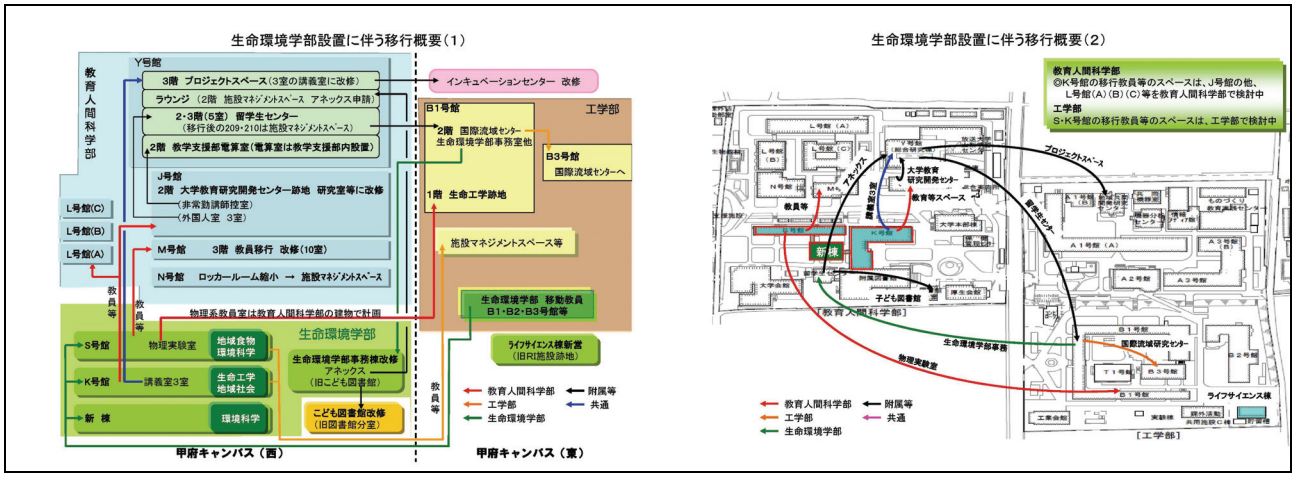

(出典:施設・環境部提供資料)

資料７－１－①－４　耐震化未整備状況

基準値	平成 22 年度末		平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末		平成 26 年度末(予定)	
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率
Is 値 0.4 未満	2, 585	1. 1%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
Is 値 0.7 未満	28, 520	11. 9%	25, 935	10. 8%	12, 211	5. 1%	3, 134	1. 3%	0	0. 0%

(附属病院は除く)　(出典:施設・環境部提供資料)

資料７－１－①－５　大学全体の建物経年別保有面積・改修済面積及び未改修面積　(単位:㎡)

経　年	平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	保有面積	改修済面積	未改修面積	保有面積	改修済面積	未改修面積
50 年以上	11, 295	11, 295	0	11, 295	11, 295	0
40～50 年	49, 893	37, 395	12, 498	51, 983	40, 562	11, 421
30～40 年	92, 340	12, 267	80, 073	94, 807	26, 424	68, 383
20～30 年	25, 117	4, 207	20, 910	20, 478	1, 733	18, 745
10～20 年	23, 839	0	23, 839	22, 695	0	22, 295
0～10 年	17, 549	0	17, 549	19, 815	0	19, 815

(出典:施設・環境部提供資料)

資料７－１－①－６　外灯、AED 設置状況

キャンパス	外灯	防犯カメラ	AED	AED 設置場所
甲府西キャンパス	55 本	6	5	体育館入口、総合案内所、保健管理センター、放送大学内
甲府東キャンパス	48 本			課外活動施設Ｄ棟(東グラウンド)
医学部キャンパス	168 本	5	3	体育館入口、福利厚生棟、看護学科棟 ※このほか、附属病院内に５台設置

(出典:施設・環境部提供資料、学生のための危機管理マニュアルから抜粋)

別添資料７－１－①－Ⅰ　キャンパス建物配置図
別添資料７－１－①－Ⅱ　山梨大学キャンパスマスタープラン
別添資料７－１－①－Ⅲ　バリアフリー整備状況
別添資料７－１－①―Ⅳ　学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面は、キャンパスマスタープラン等に基づき計画的、段階的に整備が行われている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点７－１－②:　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人山梨大学基本規則に基づき、全学的な情報管理・戦略の立案と実行を行うための組織として総合情報戦略機構を置き(資料７－１－②－１、資料７－１－②－２)、高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、基盤となる情報システムの企画・立案、整備及びサービスの提供を行うとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理等に資するほか、大学の情報管理及び戦略の企画、立案に係わる専門的業務を行い、本学の情報化を一元的かつ戦略的に推進している(資料７－１－②－３)。

情報セキュリティ管理については，国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシーにおいて情報セキュリティ基本方針、対策基準、実施手順を制定し、最高情報セキュリティ責任者である学長の下に設置した総合情報戦略機構が本学における情報セキュリティ対策を推進している(資料７－１－②－４)。また、個人情報管理に関しては、国立大学法人山梨大学個人情報保護規程、国立大学法人山梨大学保有個人情報管理規程を定め(別添資料７－１－②－Ⅰ)、情報管理の徹底に努めている。学生には、ガイダンスのほか山梨大学学生生活案内に「情報セキュリティーポリシーの順守」として掲載し周知している(別添資料７－１－②－Ⅱ)。さらに教職員を対象とした情報セキュリティ講演会を開催するなど情報セキュリティー管理の啓発に努めている(資料７－１－②－５)。

本学の学内ネットワーク YINS(Yamanashi univ. Information Network System)は、SINET(Science Information NETwork：学術情報ネットワーク)を経由してインターネットに接続している。ICT 環境を支える基盤系システムは、コアになる L3 スイッチや仮想サーバなどの主要機器を民間のデータセンターに設置し、甲府キャンパス及び医学部キャンパスからこのデータセンターを介して通信速度10Gbps でSINETに接続するネットワーク構成としている。また、キャンパス間通信については、各キャンパスに配置の４台の L3 スイッチが 10Gbps で、各建物への通信については 2Gbps の速度で接続されており、教育研究活動に不可欠な大容量データ通信を可能としている。さらに、無線LANアクセスポイントを学内362カ所に設置しモバイル環境を構築している(資料７－１－②－６)。

ICT 環境は、全構成員が利用できる端末を学内の情報処理教室、附属図書館、学生自習室及び 24 時間利用可能なオープンルームなどの場所に 537 台設置している(資料７－１－②－７、資料７－１－②－８)。この端末は、ネットブート型のシンクライアントであり、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト及び利用者のデータが端末に残らず全てサーバ側で管理されたセキュアなシステムとなっている。また、全ての端末でデスクトップ環境を統一しており、キャンパス間を移動して利用するユーザーの利便性を考慮したものとなっている。また、これらの ICT 環境を活用したサービスとして、Web メール(クラウド型メールサービス)、YINS-CNS(キャンパス・ネットワーキング・サービス(電子掲示板))、電子シラバス、Web 履修申告などの学生 Web サービスや e-learning システム、附属図書館のオンライン蔵書目録(OPAC)、情報検索システム、電子ジャーナルの利用、さらに学外からの VPN 接続などを提供している。平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査結果からは、これらの ICT 環境、情報機器について 91.7%の学生が役に立つと回答している(別添資料７－１－②－Ⅲ)。

資料７－１－②－１　国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則
(総合情報戦略機構)
第２７条の２ 本法人に、全学的な情報管理・戦略の立案と実行を行うための組織として総合情報戦略機構を置く。

(出典:国立大学法人山梨大学基本規則)

資料７－１－②－２　情報戦略機構構成人員(25 年 4 月現在)

機構長(兼)	部長	技術職員	事務職員	事務補佐員
1	1	2	6	3
情報戦略機構 URL:http://sojo.yamanashi.ac.jp/				

資料７－１－②－３　国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程(抜粋)

○国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程
(目的)
第２条　機構は、高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、基盤となる情報システムの企画・立案、整備及びサービスの提供をするとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理等に資するほか、大学の情報管理及び戦略の企画、立案に係わる専門的業務を行うことを目的とする。
(業務)
第３条　機構は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。
(1) 教育・研究及び事務処理等の支援に関すること。
(2) 情報システムに関する企画・立案、整備、管理及び運用に関すること。
(3) 情報システムに基づく利用サービスの提供に関すること。
(4) 業務支援システムに関する企画・立案、整備、管理及び運用に関すること。
(5) 情報戦略の企画・立案及び実行に関すること。
(6) 情報セキュリティーの確立及び遵守の促進に関すること。
(7) その他、機構の目的を達成するために必要な事項に関すること。
(機構長)
第４条　機構に、機構の業務を統括するため機構長を置き、理事(情報管理担当)をもって充てる。

(出典: 国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程)

資料７－１－②－４　国立大学法人山梨大学情報セキュリティーポリシー(抜粋)

○国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー
Ⅰ 情報セキュリティ基本方針
１．情報セキュリティ基本方針
高度情報化社会において、情報資産は国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)にとって最も重要な資産である。情報資産が守られなければ、本学の学術研究・教育活動の停滞や、本学に対する社会的信頼の喪失が生じる可能性がある。したがって、役員及び職員、学生、委託業者等(以下「職員等」という。)、すべての本学関係者が不断の努力をもって、情報資産を管理運用しなければならない。本学の情報資産を利用する者は、国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー(以下「ポリシー」という。)を遵守する責任があり、意図の有無を問わず、学内外の情報資産に対する権限のないアクセスや改ざん、複写、破壊、漏洩等をしてはならない。
２．趣旨と位置付け
ポリシーは、次に掲げる事項を実施するため、本学の管理する情報資産を扱うに当たり、遵守しなければならない最低限の事項をまとめたものであり、本学の他の規程と同等の位置付けの文書とする。
(1) 本学の情報セキュリティに対する侵害を阻止する。
(2) 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑止する。

(3) 情報資産を分類し、個々の実情に合わせて管理する。
(4) 必要に応じて情報セキュリティを評価し更新する。

II 情報セキュリティ対策基準

1.1 組織・体制

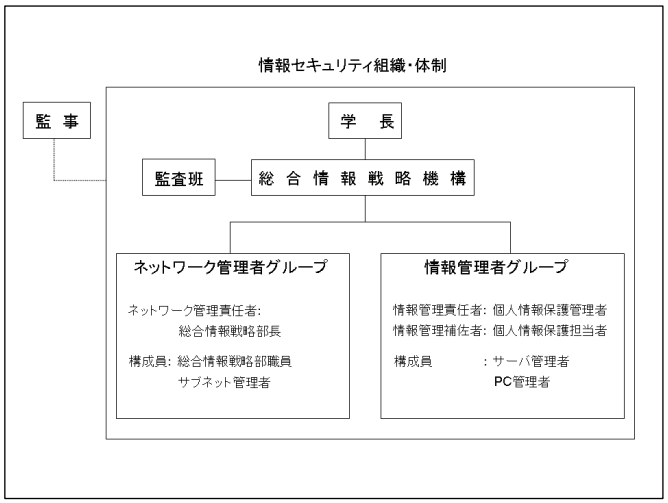

本学における最高情報セキュリティ責任者は学長とする。学長は、情報セキュリティに関する総括的な意思決定を行い、学内外に対する責任を負うものとする。ポリシーの解釈に関しては、学長がすべての権利を保有し、学長による解釈をもってその最終決定とする。ポリシーの策定及び重要事項の決定は、学長の下に設置した総合情報戦略機構が行い、本学における情報セキュリティ対策を推進する。

また、ポリシー監査班を設置して、情報資産が適正に管理されていることを継続的に監視するため、情報セキュリティ監査を実施する。情報システムの日常的な管理運営業務を円滑に実施するため、ネットワーク管理者グループ(以下「ネットワーク管理者」という。)と、学部等ごとの情報管理者グループ(以下「情報管理者」という。)を構成する。

ネットワーク管理者は、総合情報戦略部長を管理責任者として、総合情報戦略部職員及び各学部等のサブネット管理者から構成される。情報管理者は、各学部等内における国立大学法人山梨大学個人情報管理規程で定められた個人情報保護管理者(以下「保護管理者」という。)と個人情報保護担当者(以下「保護担当者」という。)、学部等のサーバ管理者及びＰＣ管理者から構成される。保護管理者が学部等内の責任者であり、保護担当者が事務的な補佐を行う。

ネットワーク管理者と情報管理者は協力して、情報管理の実施、及び緊急時の対応等に当たるものとする。情報システムに関する一般的な情報セキュリティの啓発及び教育については、ネットワーク管理者が担当し、職員等に対する幅広い初心者教育を行う。

1.2 情報セキュリティインシデント発生時の連絡体制

インシデント発生時の連絡体制は以下のとおりとする。

なお、そのインシデント事案がサイバー攻撃によるものである場合、最高情報セキュリティ責任者は、その被害に係る情報について、可能な限り速やかに文部科学省に報告するものとする。

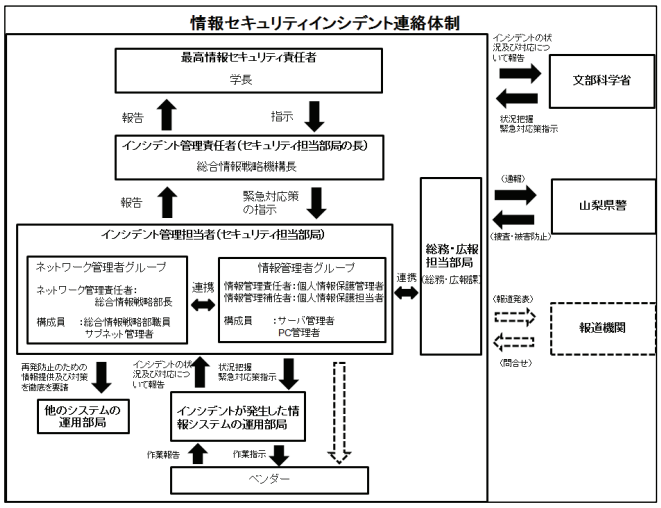

セキュリティポリシーHP URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/footer_menu/index.php?content_id=1

(出典：国立大学法人山梨大学情報セキュリティーポリシー)

資料７－１－②－５　情報セキュリティ講演会の模様

(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=632)

資料７－１－②－６　山梨大学情報基盤システム構成概要図及び学内 LAN 構成図

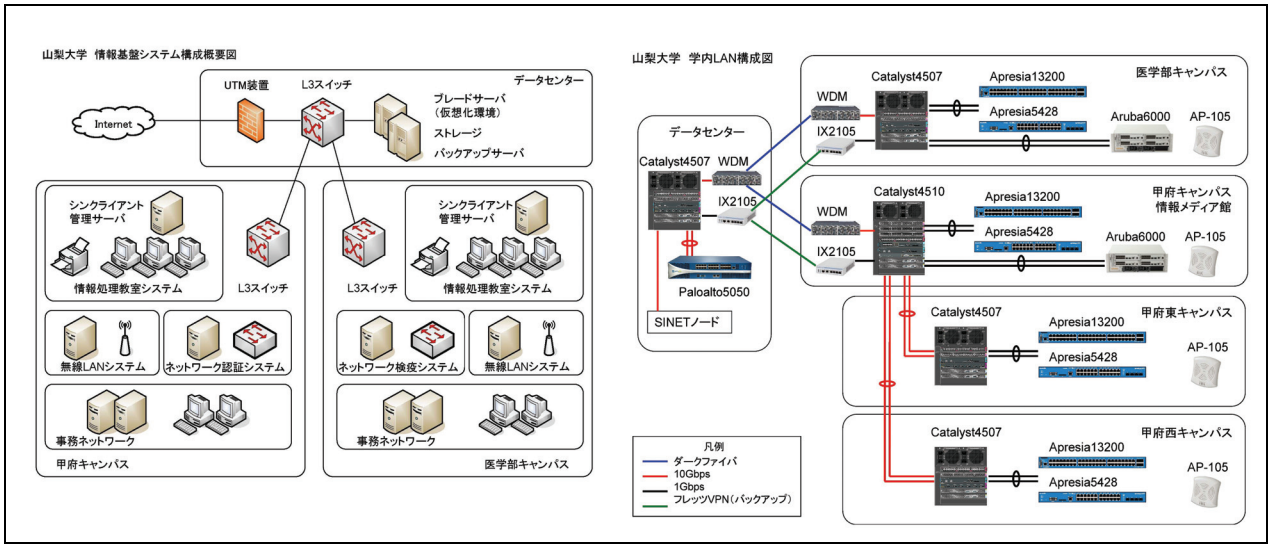

（出典:総合情報戦略機構提供資料「国立大学法人情報系センター協議会調査書」）

資料７－１－②－７　情報処理教室、オープン端末室

		設置場所		台数	利用時間
情報処理教室	甲府 CP	情報メディア館	2 階　第 1 実習室	76 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可)
			2 階　第 2 実習室	41 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可) 延長サービス時(8:30～20:00)
			2 階　第 3 実習室	61 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可)
			3 階　第 4 実習室	71 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可)
		J 号館 3 階　J 321 教室		51 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可)
		総合研究棟 1 階　Y－12 講義室		情報コンセント 70 口	平日 8:45～17:00(土日・祝日利用不可)
	医学部 CP	看護学科棟　2 階　情報処理室		76 台	※授業のみ使用可
		設置場所		台数	利用時間
オープン端末室	甲府 CP	情報メディア館	3 階　学生自習室	8 台	平日 8:30～17:00(土日・祝日利用不可) 延長サービス時(8:30～20:00)
		総合研究棟	1 階　24 時間オープン端末室	40 台	24 時間利用可能(構内閉鎖日を除く)
		大学会館	1 階　ラウンジ	3 台	大学会館の利用時間に準ずる
		附属図書館	2 階　図書閲覧室	5 台	附属図書館の利用時間に準ずる
			3 階　視聴覚室	8 台	
			3 階 YINS 端末室	25 台	
		キャリアセンター		4 台	キャリアセンターの利用時間に準ずる
		キャンパス内各所(キオスク端末)		30 台	それぞれの建物利用時間に準ずる
	医学部 CP	学生自習室		16 台 情報コンセント 20 口	24 時間利用可能(構内閉鎖日を除く)
		講義等	1 階　ロビー	9 台	
		看護学科棟	1 階　ロビー	9 台	
			2 階　ロビー	5 台	
		臨床講堂	1 階　廊下	8 台	
		附属図書館医学分館		7 台	附属図書館医学分館の利用時間に準ずる

（出典:2013 山梨大学学生生活案内 P97～P98）

資料７－１－②－８　端末設置マップ

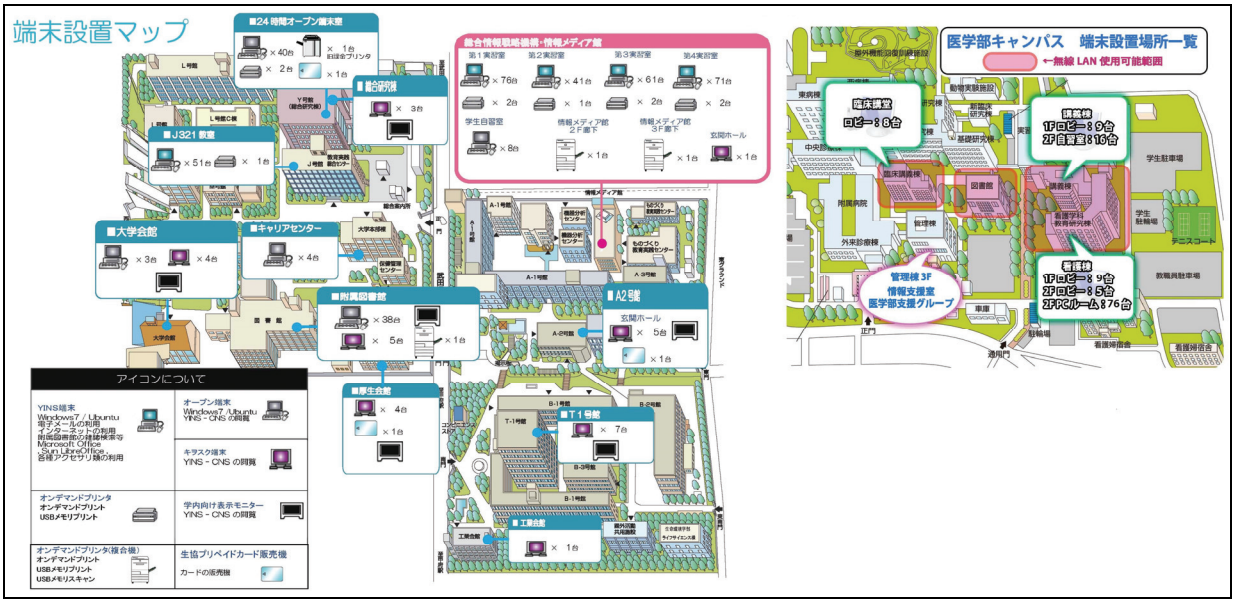

（出典：総合情報戦略機構 HP（URL：http://sojo.yamanashi.ac.jp/facilities/map/））

別添資料７－１－②－Ⅰ　山梨大学個人情報保護規程、山梨大学保有個人情報管理規程（抜粋）
別添資料７－１－②－Ⅱ　情報セキュリティーポリシーの順守（山梨大学学生生活案内から抜粋）
別添資料７－１－②－Ⅲ　平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査報告書 P12～P13（抜粋）・情報機器の活用

【分析結果とその根拠理由】

本学の学内ネットワークは、YINS により構成しており、教育研究活動に不可欠な大容量データ通信を可能としている。さらに、無線 LAN も利用可能なモバイル環境を整備するとともに、附属図書館のほか 24 時間利用可能なオープン端末室の整備等行い、教職員のみならず学生に ICT 利用環境が提供されている。さらに情報セキュリティ、個人情報保護に関しては、規程の整備、講演会を開催するなど組織的取組みを行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され，有効に活用されていると判断する。

観点７－１－③：　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、本館（甲府キャンパス）及び医学分館（医学部キャンパス）の２館により構成され、山梨大学附属図書館資料収集基本要項に基づき、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に整備している（別添資料７－１－③－Ⅰ）。特に、学生用図書の充実に向けては、学習用図書収書基準を定め、教員の推薦だけで無く、学生及び院生の推薦も認めており、学生等の要望に基づいた参考図書なども購入している（資料７－１－③－１）。

利用時間は、資料７－１－③－２に示すとおりであるが、本館では、大学院生、卒論提出予定の学部生、教職員、また分館では、大学院生、医学部２年次生以上の学部生、教職員が特別利用申請をすることにより、時間外の利用を認めている（別添資料７－１－③－Ⅱ）。

附属図書館には、自主的学習環境として閲覧座席数 523 席、学習室９室、視聴覚室２室を設置している（資料７－１－③－３）。利用状況は、年間入館者数延 24 万人が利用しており、また附属図書館本館・分館には、多数の図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子ジャーナルが系統的に所蔵され、蔵書数は 61 万冊を超えている。蔵書等の館外貸出数

は３万８千冊を超え、電子ジャーナルのフルテキストダウンロード数は、12 万９千件を超えているなど有効に活用されている(資料７－１－③－４、資料７－１－③－５)。蔵書はOPAC(オンライン蔵書目録)による館外からの検索が可能であり、図書の貸出予約はウェブ上でも行うことできる(資料７－１－③－６)。

また、毎年新入生を対象とした図書館利用ガイダンスを実施しているほか(資料７－１－③－７)、電子資料の利用促進、資料の効率的な検索法、図書館活用法など、情報リテラシー教育、利用講習会を実施している(資料７－１－③－８)。また、学生のニーズや要望を踏まえ、貸出・返却条件を緩和し、従来の５冊 30 日から 10 冊 20 日に変更するなど、利用者の要望を踏まえた図書館運営を行っている。平成 26 年４月からは、本館内に主体的に学ぶ空間としてラーニング・コモンズを設置し、少人数のセミナーや学生同士の討論の場として活用されている(http://lib.yamanashi.ac.jp/user-guide/renewalopen.html)。

資料７－１－③－１　学生からの要望に基づいた主な図書購入状況

	購入図書数	主なタイトルの紹介	巻冊次等
附属図書館本館	260冊	主要農産物の経営的、総合的コストの徹底分析 / 梅本雅, 佐藤和憲企画・監修. -- 流通システム研究センター, 2003.1. -- ii, 137p ; 30cm. -- (農産物のコスト分析 ; [1]).	
		中国、韓国、日本の主要農産物の経営的、総合的コストの徹底分析 / 初谷誠一編. -- 流通システム研究センター, 2003.11. -- 158p ; 30cm. -- (農産物のコスト分析 ; 2).	
		明治時代史大辞典 / 宮地正人, 佐藤能丸, 櫻井良樹編 ; 1, 2, 3. -- 吉川弘文館, 2011.12-. -- 冊 ; 挿図, 肖像 ; 27cm.	2
		明治時代史大辞典 / 宮地正人, 佐藤能丸, 櫻井良樹編 ; 1, 2, 3. -- 吉川弘文館, 2011.12-. -- 冊 ; 挿図, 肖像 ; 27cm.	3
		バンド・オブ・ブラザース : 男たちの深い絆 / スティーヴン・アンブローズ著 ; 上ノ畑淳一訳. -- 並木書房, 2002.5. -- 527p ; 19cm.	
		ペリリュー・沖縄戦記 / ユージン・B・スレッジ [著] ; 伊藤真, 曽田和子訳. -- 講談社, 2008.8. -- 476p : 挿図, 地図, 肖像 ; 15cm. -- (講談社学術文庫 ; [1885]).	
		紙の月 / 角田光代 [著]. -- 角川春樹事務所, 2012.3. -- 313p ; 20cm.	
		建築プレゼンの掟 / 高橋正明編著. -- 彰国社, 2008.6. -- 188p ; 19×19cm. -- (建築文化シナジー).	
		コンペに勝つ! / 山本理顕 [ほか] 著. -- 新建築社, 2006.8. -- 207p : 挿図 ; 21cm.	
		日本史授業シナリオ / 河名勉著 ; 上, 下. -- 地歴社, 2011.3-12. -- 2冊 ; 21cm.	上
		ほか、250冊	

	購入図書数	主なタイトルの紹介	巻冊次等
附属図書館医学分館	59冊	女って大変。 : 働くことと生きることのワークライフバランス考 / 澁谷智子編著. -- 医学書院, 2011.11. -- 263p ; 19cm.	
		Grant's dissector. -- 15th ed., International ed. / Patrick W. Tank. -- Wolters Kluwer Health : Lippincott Williams & Wilkins, c2013. -- xiv, 285 p. ; col. ill. ; 28 cm.	: pbk
		アット・ザ・ヘルム : 自分のラボをもつ日のために / キャシー・バーカー著 ; 田口マミ子, 小沢元彦, 鶴戸嘉明訳. -- 第2版. -- メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2011.5. -- xxvi, 449p ; 挿図 ; 24cm.	
		Dr.中野のこどものみかたNEO / 企画・制作ケアネット ; : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, c2011. -- ビデオディスク1枚 (125分) : DVD, カラー ; 12cm. v.	: 団体用著作権処理
		かぜと"かぜ"のように見える重症疾患 / lectures by 山本舜悟 ; : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, c2011. -- ビデオディスク1枚 (93分) : DVD, カラー ; 12cm. v.	: 団体用著作権処理
		ルーチンの落し穴 / 企画・制作ケアネット ; : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, c2004. -- ビデオディスク1枚 (149分) : DVD, カラー ; 12cm. -- (Dr.名郷のコモンディジーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット). v.	: 団体用著作権処理
		必ず遭遇する壁 / 企画・制作ケアネット ; : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, [c2005]. -- ビデオディスク1枚 (166分) : DVD, カラー ; 12cm. -- (Dr.名郷のコモンディジーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット). v.	: 団体用著作権処理
		高脂血症篇 / 企画・制作ケアネット ; 上巻 - 下巻 : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, [2005?]. -- ビデオディスク2枚 (166分) : DVD, カラー ; 12cm. -- (Dr.名郷のコモンディジーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット). v.	上巻 : 団体用著作権処理済
		高脂血症篇 / 企画・制作ケアネット ; 上巻 - 下巻 : 団体用著作権処理済. -- ケアネット, [2005?]. -- ビデオディスク2枚 (166分) : DVD, カラー ; 12cm. -- (Dr.名郷のコモンディジーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット). v.	下巻 : 団体用著作権処理済
		T&A動きながら考える救急初療 : プライマリ・ケア編 / 山畑佳篤, 茂木恒俊, 金井伸行, 齊藤裕之講師 ; 上巻 : 著作権処理済, 下巻 : 著作権処理済. -- ケアネット, c2009. -- ビデオディスク2枚 (156分) : DVD, カラー ;	上巻 : 著作権処理済
		ほか、49冊	

(出典:図書・情報課提供資料)

資料７－１－③－２　附属図書館利用時間

図書館名称	通常期間		各季休業期		備　　考
	月～金曜日	土曜日	月～金曜日	土曜日	
附属図書館本館	8:45～20:00	13:00～16:30	8:45～17:00	休館	休館日 : 日曜日、国民の祝日及び開学記念日、年末年始、全学一斉休業、入学試験日等 ※特別利用有
附属図書館医学分館	9:00～20:00	9:00～13:00	9:00～20:00	9:00～13:00	休館日 : 日曜日、国民の祝日及び開学記念日、年末年始、入学試験日等 ※特別利用有

(出典 : 図書・情報課提供資料)

資料７－１－③－３　附属図書館の自主的学習環境の状況(平成 26 年４月１日現在)

図書館名称	閲覧座席数	学習室	視聴覚室	備　考
本館	334 席	5 室	1 室	館内無線 LAN 使用可
医学分館	189 席	4 室	1 室	館内無線 LAN 使用可

(出典 : 附属図書館ホームページ施設概要)

資料７－１－③－４　蔵書数

(平成25年5月1日現在)

区分	図書			雑誌			視聴覚資料	電子ジャーナル
	和図書	洋図書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計	その他	
本館	386,088	136,914	523,002	7,393	2,463	9,856	2,321	5,385
分館	51,038	42,723	93,761	2,256	1,317	3,573	2,216	
合計	437,126	179,637	616,763	9,649	3,780	13,429	4,537	

(出典:図書・情報課提供資料)

資料７－１－③－５　図書館サービスの状況及び電子ジャーナル利用状況(平成 25 年度実績)

区分	開館日数	入館者数		館外貸出冊数			貸借		文献複写	
		学内者	学外者	学生	教職員	学外者	貸出	借受	受付	依頼
本館	257	69,808	1,360	18,487	3,193	588	114	265	755	1,436
分館	288	168,882	287	13,902	2,205	329	68	47	1,830	2,504
合計	545	238,690	1,647	32,389	5,398	917	182	312	2,585	3,940

fulltextダウンロード件数(2013.1.1-2013.12.31)

名　称	件数
Science Direct	109,786
Nature Group	12,727
Science	3,560
Oxford University Press	3,436
合　計	129,509

(出典:図書・情報課提供資料)

資料７－１－③－６　山梨大学電子図書館サービス

(出典：山梨大学附属図書館 HP(URL: http://lib.yamanashi.ac.jp/user-guide/information.html)掲載「利用案内 PDF 版」から引用)

資料７－１－③－７　新入生ガイダンスの実施状況

実施年度	対象新入生
平成 23 年 4 月 11 日(月)	917 名
平成 24 年 4 月 10 日(火)	904 名
平成 25 年 4 月 9 日(火)	886 名
平成 26 年 4 月 10 日(木)	865 名

(教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成)

資料７－１－③－８　附属図書館情報リテラシー教育・利用ガイダンス実施状況(平成 25 年度)

	名称	日時	対象者	場所
1	医学部附属病院・医学部 新採用職員研修	4月2日(火) 9:35－9:50	医学部新採用職員(うち看護部関係 70名) 計　130　名	管理棟3階大会議室
2	卒後臨床研修医オリエンテーション	4月4日(木) 13:00－14:00	卒後臨床研修医(70名)	管理棟3階大会議室
3	新入生オリエンテーション (博士課程ヒューマンヘルスケア学専攻、修士課程看護学専攻)	4月9日(火) 15:35－15:55	博士4名 修士9名	看護学教育研究棟1演習室①～③
4	医学2年次生・看護3年次編入生オリエンテーション	4月8日(月) 15:20－16:20	医学科2年生(132名) 看護3年次編入生(5名) 計　137 名	臨床講義棟大講義室
5	新入生オリエンテーション (修士課程医科学専攻、3年博士課程)	4月3日(水) 17:00－17:40	修士課程医科学3名 3年博士12名	講義棟2階1205講義室
6	新入生(学部)ガイダンス	4月10日(水) 13:00-14:40	教育人間科学部・医学部・工学部・生命環境学部 計865名	N-12教室外
7	学部入門ゼミ(看護学科)2回★	4月12日(金) 13:40～14:55、15:05～16:20	学生約30名×2＝60名	看護学科教育研究棟1階8107教室
8	看護研究方法論★	4月24日(水),30日(火) 16:30～18:00,18:10－19:40	24日　5名、30日　5名　　計10名	看護学科教育研究棟2階8202教室
9	医学情報(医学中央雑誌,Medline(Basic),電子ジャーナル)	9月17,18日(予備日20日) 10:30-12:00	対象:医学科3年次生　117名(17日58名、18日51名、20日7名) 参加者:116名(出席率99%)	看護学科教育研究棟2階8202教室
10	母性看護活動論Ⅰ	10月2日 13:10-15:30	看護学科2年次生　65名	看護学科教育研究棟2階8202教室
11	看護部看護師向け　文献ガイダンス	10月30日(水) 18:00-19:15	2名(内特別利用説明2名)	看護学科教育研究棟2階8202教室
12	看護研究★	2月5日(水) 9:00-12:00	看護学科3年次生　65名	看護学科教育研究棟2階8202教室
13	特別利用説明会	4月9日(火)～22日(月) 5月10日(金)～17日(金) 10月11日(金)～ 24日(木)	108名(医学:68名　看護40名) 28名(医学:25名 看護3名) 32名(医学:22名　看護:10名)	図書館

★カリキュラム内での実施

(出典:図書・情報課提供資料)

別添資料７－１－③－Ⅰ　山梨大学附属図書館資料収集基本要項、学習用図書収書基準(抜粋)
別添資料７－１－③－Ⅱ　山梨大学附属図書館利用細則、山梨大学附属図書館特別利用要項(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、本館、医学分館で構成され、様々な図書資料等を系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し、所蔵している。また蔵書の充実においては、利用者からの推薦図書も多く購入している。学生等のニーズを把握し、開館時間の拡大、貸出・返却等の利用方法の変更、蔵書の検索、図書の貸出予約をウェブ上でも行うことができるなど、利便性の向上を図るとともに、新入生ガイダンス等利用者を対象とした利用方法等の啓蒙を行い、利用者の利便性、利用拡大に努めている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点７－１－④:　自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部等では、自習室、情報端末室、共用スペース等を設置し、学生の授業前後の学習活動に活用できるよう配慮するとともに、講義室等を開放し、授業時間外の学習活動に活用できるようにしている(資料７－１－④－１、前掲資料７－１－②－７)。教育人間科学部では、各コース・専修学生の自主学習室に、最低２台以上の端末とプリンターを設置し、自学自習、討論やその他の学習活動の場として使用できるよう整備し、有効に利用されている。また、模擬授業室を設置し、教員を目指す学生の教育実習での学習や授業臨床の研究に活用され、教室内には ICT 教育にも対応した、電子黒板、大型モニター、iPad 等現在の小中学校の教室にある機器も備えている。医学部では、学生自習室、国試対策室及びチュートリアル室を授業時間外に自習室として開放しており、日常的に多くの学生が利用している。なお、国家試験実施時期に併せて 24 時間使用可能としている。工学部では、工学部基礎教育センターの専任教員が常駐する共創学習支援室(フィロス)を設置し、学生の自主的学習環境を整備し、自学自習のみならず学生からの質問に常駐の教員が応じるなど基礎教育の充実に向けた学習支援も併せて行っている(前掲資料５－－２－④－３、前掲資料５－２－④－５)。生命環境部では、自学自習の場として、また学生の交流や休憩等に使用

するための「学生コミュニケーションルーム」を設置し、室内にはパソコン端末、ミーティングテーブルを置き、学生たちに活用されている。

附属図書館においては、本館・分館とも閲覧座席等の自主的学習環境を整備しているほか、特別利用申請により時間外利用も可能である。さらに、e-Learning システムの Moodle を活用して、自主学習教材の配信、小テスト、レポート提出等、授業時間外においても自主的学習に取り組む環境を整備している(資料７－１－④－２)。

資料７－１－④－１　各学部等における主な自主的学習環境の状況

キャンパス名	学部等名	主な施設等
甲府キャンパス	教育人間科学部	(L 号館)学生自習室(9 室)、(N 号館)模擬授業室(N-31)
	工学部	(工業会館)2 階フィロス専用室、3 階会議室(臨時フィロス室)
	生命環境学部	(S1 号館)　学生コミュニケーションルーム(1-109)
	その他	大学会館ラウンジ、(LC 号館)学生談話室、附属図書館等
医学部キャンパス	医学部	(講義棟)　学生自習室、チュートリアル室(17 室)、国試対策室(3 室)

(出典：学部支援課提供資料)

資料７－１－④－２　moodle ログイン画面イメージ

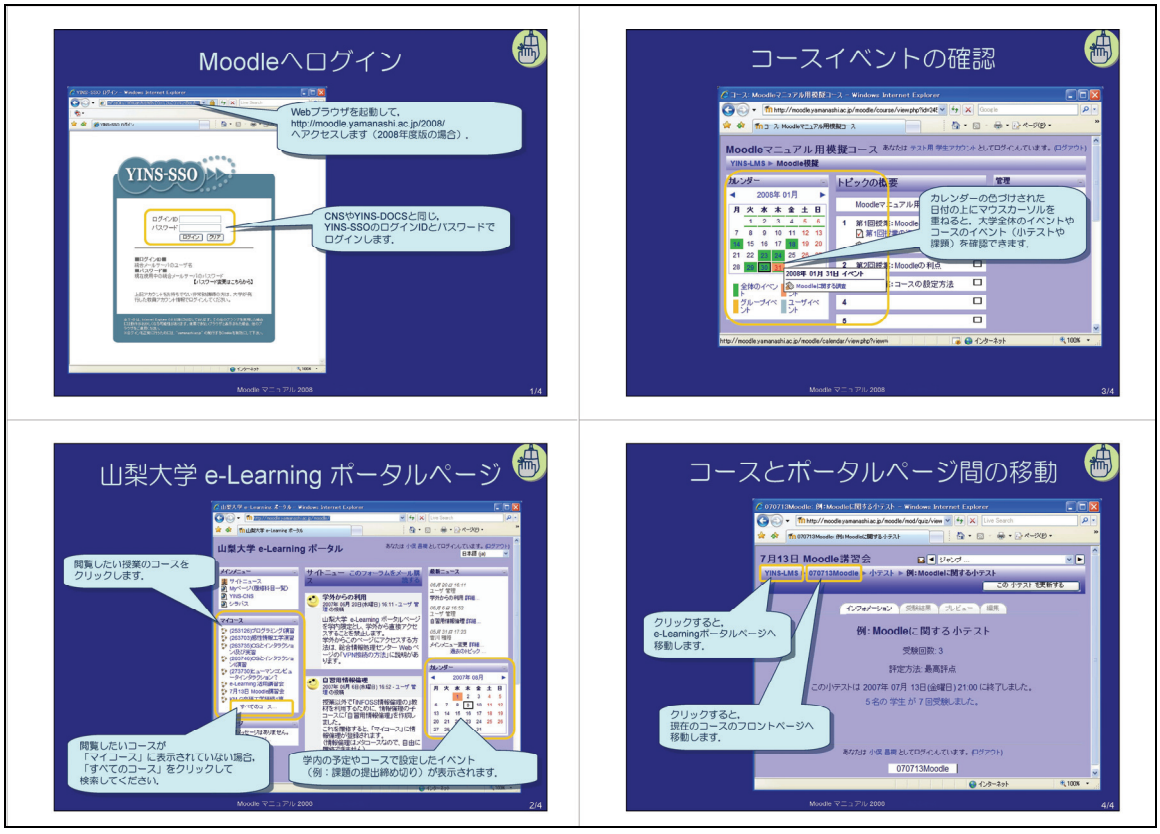

(出典：moodle 学生向けマニュアルから引用)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として、自習室、情報端末室、共用スペースの設置、講義室の空き時間開放、附属図書館の利用時間の延長を実施するとともに、e-Learning システムの Moodle を活用するなど、自主的学習環境の充実に努めている。

以上のことから，自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点７－２－①：　授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、新入生に対して、学部ごとに、カリキュラム、学生生活全般に関してガイダンスを実施している。全学共通教育科目については、全学共通教育科目委員会委員が学部ごとに分かれ、配付された学生便覧、授業時間割表、シラバス等をもとに教育目的、GPA 制度の説明、共通教育科目の説明及び履修方法、システムによる履修申告方法、出席確認方法、キャンパス・ネットワーキング・サービス(CNS)利用方法などについてガイダンスを実施している。

２年次以上の学生については、各学科・課程・コース・専修毎に４月当初に行われる。また、教育人間科学部、工学部、生命環境学部では、後期が始まる前に、履修指導を兼ねガイダンスを行い、併せて修得単位通知書により学生個々に成績を通知している。なお、教育人間科学部の副免許取得を志す学生、学校図書館司書教諭、学芸員等の免許・資格取得を目指す学生、工学部、生命環境学部の教育職員免許状取得希望者に対しては、各学部において教職科目の履修に関するガイダンスを実施している。

大学院課程においては、新入生、在学生に対して、各専攻ごとに授業科目選択等のためのガイダンスを実施している(資料７－２－①－１)

資料７－２－①－１　学部・大学院等におけるガイダンスの実施状況

学部等名	対象者	実施時期	実施内容
全学共通教育科目	全学部新入生	４月	全学共通教育科目の履修案内と履修方法、履修申告方法、キャンパス・ネットワーキング・サービス(CNS)利用法、出席確認方法等
附属図書館	全学部新入生	４月	附属図書館の利用方法等
留学生センター	全学部新入生	４月	交換留学案内等
	全学部生	春季・夏季	語学研修・短期留学案内等
	留学生	４月,９月	履修案内、日本での生活、学生生活支援、出入国に関する手続き、各種行事予定等 (ガイダンス後キャンパスツアー実施)
教育人間科学部	新入生	４月,９月	学部専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、履修指導(修得単位通知書の配布)、「学部入門ゼミ」、学外合宿研修等
	２年生以上		学部専門教育等の履修案内、履修指導(修得単位通知書の配布)、(副)免許状、教育実習、進路・就職、インターンシップ等
医学部	新入生	４月	学部専門教育等の履修案内、学生生活、附属病院説明等
	２年次以上	４月	医学部キャンパスでの学生生活全般、実験科目履修方法、実習説明等
工学部	新入生	４月,９月	専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)等
	２年生以上		専門教育等の履修案内、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)、進路・就職、インターンシップ等
生命環境学部	新入生	４月,９月	専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)等
	２年生以上		専門教育等の履修案内、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)、進路・就職、インターンシップ等
教育学研究科	1～2 年	４月	履修案内、履修指導、各専攻別ガイダンス等
医学工学総合教育部	新入生	４月	履修案内、履修指導、各専攻別ガイダンス、インターンシップ、修了要件等
	工学領域 1～2 年生のみ	９月	

年間行事スケジュール(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?cat_id=4)

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科等において、新入生、２年次生以上の在学生に履修方法、実験・実習などの授業内容の説明と留意点、インターンシップ履修方法、履修指導等のガイダンスを実施している。また、教育職員免許状取得希望者に対

するガイダンスを実施している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関しては、大学教育研究開発センターで実施している学生による授業アンケート（資料７－２－②－１、別添資料７－２－②－Ⅰ）、大学ホームページ上に副学長への要望ボックス、要望・質問・問い合わせコーナーの設置等により（資料７－２－②－２）学生からの意見を聴取するとともに、各学部においては、クラス担任制、オフィスアワーの設定（資料７－２－②－３）、学部長との懇談会（資料７－２－②－４）などを実施し、学生から修学をはじめとした大学生活における様々なニーズを把握している。また、授業担当教員をはじめ、クラス担任、学生メンタルサポート室、学生相談員、事務職員等による日々の対応を通して学生のニーズの把握に努めている。

学習支援においては、学習意欲の低下している学生を早期に把握することが重要であり、各学期の授業回数３回目を過ぎた頃に学生の授業出席状況を調べ、出席状況が芳しくない学生に、クラス担任が電話、メール、CNS 等で連絡し、直接面談を行い、欠席理由など事情を確認している。欠席をしている理由を確認することにより、学生が抱えている問題やニーズなどを把握することが可能となっている（別添資料７－２－②－Ⅱ）。

このほか、保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置し、臨床心理士などのカウンセラーが学部生・大学院生のメンタルサポートなどの相談、助言に応じている（資料７－２－２－５）。また、全学的な学生相談窓口を設け、学生相談員が学生の相談に応じているほか、学生相談「よろずボックス」をHPに設置するなど、学生ニーズの把握のための様々な仕組みを設けて、学生支援体制を構築している（資料７－２－②－６）。これらの取り組みは、大学ホームページ、山梨大学学生生活案内に掲載するなど学生に周知している。大学院課程においては、これらのほか研究指導教員等による学習相談、研究計画等の指導・助言など学習支援を行っている。

留学生に対しては、留学生センターにおいて、学習支援、学生相談に適切に対応する体制を整備している（資料７－２－②－７）。日本語と英語併記による「留学生の手引」を作成し（別添資料７－２－②－Ⅲ）、留学生の学習、生活支援について情報提供を行うとともに入学１年目の留学生には、本学の日本人学生を１年間チューターとして配置している（資料７－２－②－８）。また、学部留学生に対して日本語及び日本語関連科目、学部の交換留学生及び大学院留学生に対して日本語研修コースの授業を設けているほか、日本語補講を行っている（資料７－２－②－９）。

障がいのある学生への支援は、入学者選抜要項にある「Ⅳ受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」（資料７－２－②－10）により申し出た志願者に対しては、受験に際しての配慮はもとより、入学手続後に改めて保護者、学生本人、受入学部の関係教職員等による相談の場を設け、個別に履修上の配慮、学生生活面での支援を行っている。全学生を対象とした健康診断時には、身体的・精神的に障がいのある学生の把握を行うとともに、修学上、学生生活上支援が必要な場合は、保健管理センター、クラス担任、関係事務等と連携し、個別に修学上の配慮、学生生活上の支援を行っている。修学環境においては、自動扉の設置、身障者用トイレの設置等バリアフリー化整備を計画的に実施している。平成26年４月には、障がいのある学生の円滑な修学を支援するため、学長直属の組織として専任教員を配した障害学生修学支援室を設置し、全学的支援体制による修学支援に取り組んでいる。

社会人学生については、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期

履修制度を設けている(資料７－２－②－11)。

資料７－２－②－１　学生による授業アンケート実施要項

平成２５年６月

教　員　各位

理事（教学・国際交流担当）
川　村　隆　明

平成２５年度「学生による授業アンケート（マークシート方式）」（前期）の実施について

前期でのマークシート方式による「学生による授業アンケート」（前期）を下記の要領で実施いたします。ご協力をお願いします。

記

【アンケート実施要領】

１　目　的：
学生が授業への取組状況を自ら振り返ることにより、授業時間外の学習の重要性や授業への取り組み方への気づきを得ることを目的とします。また、教員には、自らが期待したように学生が学習しているかどうかを確認するとともに、授業に対する自由記述の意見を活用することで、授業の改善を図ることが期待されます。学生・教員双方の振り返りにより、学生の学力向上につながる実質的な授業改善を図ることを目的とします。
なお、設問の中に授業の到達目標に対する学生の自己評価を問うものがあります。授業の目標自体を意識していない学生も多いので、以下のいずれかの方法で学生が到達目標を念頭において回答できるようご配慮ください。
①アンケート実施前に受講学生に対してシラバスで到達目標を確認するよう指示する。
②アンケート実施の際に到達目標を板書等で提示する。

２　期　日：
前期　平成 25 年 6 月 26 日(水)～7 月 31 日(水)の間に実施
※上記期間中のできるだけ遅い時期から教員が適当と考える日時を選んで実施してください。

３　アンケート対象科目：
全学共通教育科目については原則すべての科目について実施します。学部専門科目については、学部指定に基づく科目について実施するものとします。
ただし以下の科目については、実質アンケートが困難と思われることから実施不要です。ただし実施しない場合、**封筒のおもてに理由を記載していただき、必ず下記４の⑧の回収部署に提出願います。**

・短期集中的な授業科目（チュートリアルなど）。
・学外で行われる実習科目（教育実習、職業訓練実習、臨床実習等）。
・小グループでローテーションしながら実施する実習等で、アンケート実施が困難な科目。
・個別指導、レッスン指導等で実施が困難と授業担当教員が判断した科目。
・専門科目で上記実施期間には、既に授業が終了している科目。
・実施期間と総括評価(試験等)が重なり、実施することが不適切であると教員が判断した科目。
・その他アンケート実施が困難と授業担当教員が判断した科目。
・学部等からの指定がない科目

４　配布と回収：
マークシートは教員が配布し、１０～１５分後、教員立会いのもと**学生が回収し、封筒に入れます。**また、**マークシートの事務への提出は学生が行ないます。**
学籍番号を記載して回答するアンケートです。個々の学生の回答内容を教員が見たりすることのないよう、回収の手順は厳守してください。

「共通教育科目」については教学支援部教務課、「共通教育科目以外の科目」については教学支援部教務課又は所属する各学部教務グループに提出するよう学生に指示してください。

【手順】
①　回収する学生はその場でお決めください。
②　封筒の表にあります「時間割番号」を板書してください。
③　**学籍番号を間違えないように記入するよう注意を促してください。**
④　回収した「マークシート」は、**マークシートが入っていた封筒に入れ、下記⑧の提出場所に提出させてください。**なお、「マークシート」は右肩上部のカット部分を揃え、封筒に入れてください。
⑤　学部に所属していない教員が実施するアンケートの提出は、甲府キャンパスは教学支援部教務課に、医学部キャンパスは教学支援部学務課に提出してください。また、甲府キャンパスで行っている医学部教員が担当するアンケートの提出は、教学支援部教務課に提出してください。
⑥　不用となった「マークシート」は**封筒に入れず**回収した封筒と一緒に提出してください。
⑦　**アンケート実施が困難と授業担当教員が判断した科目などでアンケートを実施しなかった場合においても、封筒の表に理由を付し下記提出場所に必ず提出してください。**
⑧　マークシート提出場所：
教学支援部教務課（総合研究棟２階）
教育人間科学部教務グループ（Ｊ号館１階）
工学部教務グループ（Ａ－２号館２階）
生命環境学部教務グループ(生命環境学部事務棟１階)
教学支援部学務課教務グループ（医学部管理棟１階）

５　アンケート結果表の通知：
マークシートは回収後、集計し、個々の教員に、設問ごとのアンケート結果平均値と、大学平均値、当該グループ科目の平均値、自由記述内容等をお知らせします。

６　アンケート結果の公表と利用：
全学共通教育科目については、大学教育研究開発センターで分析し、科目グループ別の統計値を中心に公表します。教員個人を特定できる結果は公表いたしません。学部専門科目については、各学部の判断によります。

７　授業アンケートに対する問い合わせ先：
アンケートでご不明な点がございましたら、以下の教員にお問い合わせください。

アンケート全般	：大学教育研究開発センター	日永　龍彦
共通科目グループ科目	：大学教育研究開発センター	日永　龍彦、伊藤　亜希子
教育人間科学部専門科目	：教育人間科学部	村松　俊夫、渡邉　雅俊
医学部専門科目	：医学部	香川　知晶
工学部専門科目	：工学部	金子　栄廣
生命環境学部専門科目	：生命環境学部	渡邊　幹彦

(注)上記「問い合わせ」には、学部専門科目については実施するとした学部のみ掲載。

（出典：教学支援部教務課提供資料）

資料７－２－②－２　副学長への要望ボックス、要望・質問・問い合わせコーナー

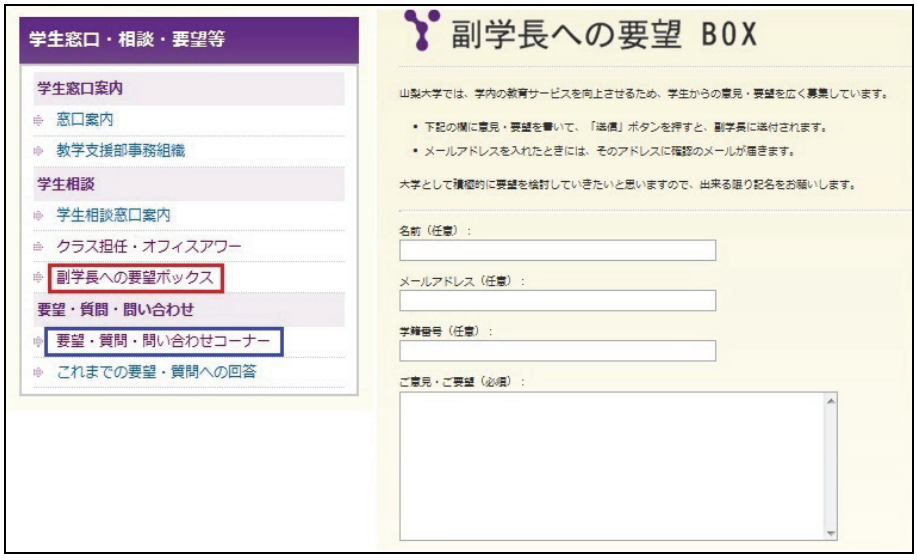

(副学長への要望ボックスURL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/inquirysp/)
(要望・質問・問い合わせコーナーURL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=23)

資料７－２－②－３　各学部等におけるクラス担任、オフィスアワー

学部等名	クラス担任等	オフィスアワー	備　　考
教育人間科学部	○	○	各コース・専修において、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
医学部	○ （スモールクラス担当教員）	スモールクラス担当教員が対応	各学科において、学年毎にスモールクラス制を実施し、各クラスに指導教員を置いている。医学科１年次生及び医学科６年次生については、学年全体を医学部キャンパス学生委員会の教員が担当する。なお、看護学科４年次生は、看護研究/統合実習で所属する各領域の教授、准教授、講師、助教が担当する。
工学部	○	○	各学科、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
生命環境学部	○	○	各学科、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
その他	・学生相談室では、学生相談員を各学部に４名、学生支援課（甲府キャンパス）と学務課（医学部キャンパス）に各１名配しており、「修学・進路等に関する相談」、「生活安全に関する相談」に応じている。 ・附属図書館では、電子資料の利用促進・学生のスキルアップのため、情報リテラシーの教育・利用講習会を実施。		

（出典：2013 山梨大学学生生活案内 P55 を基に企画部企画課にて作成）

資料７－２－②－４　学部長との懇談会の実施状況（平成 25 年度実施状況）

学部等	日時	出席者	主な意見・要望等
教育人間科学部	平成 25 年 12 月 11 日（水） 15:00～16:30	（教職員） 学部長、副学部長、評議員２名、学生指導委員会委員長、教務委員長、広報委員長、学部支援課長 計８名 （学生代表） 学部生　８名 専攻科生　１名 教育学研究科　３名　　計 12 名	・学部等のピーアール（広報活動）について ・学生自主学習室について ・情報処理端末について ・図書館について ・学部改組、カリキャラムについて ・講義室について ・進路支援について ・コピー機について ・健康管理について ・生協、自動販売機について ・駐車場、グランドについて
医学部	平成 25 年 10 月８日（火） 17:00～18:00	（教職員） 学部長、医学科長、看護学科長、教育委員会委員長、医学部 CP 学生委員会委員長、学務課長、学務課教務 GL、学務課係員２名　計９名 （学生代表） 医学部学生会会長、副会長、施設管理委員、広報委員　　計４名	・授業・カリキュラムについて ・学費、教科書代について ・医学部キャンパスの設備環境について ・部活動、サークル活動について ・学生生活について（学食、売店等） ・構内交通規制（駐車場）について ・駐輪場について
工学部	平成 25 年 12 月 16 日（月） 16:40～18:00	（教職員） 学部長、評議員２名、学部支援課長、学部教務グループ３名 計７名 （学生代表） 学部生　14 名 教育部修士生 13 名 計 33 名	・学大将プロジェクト、フィロスについて ・学生間の交流について ・学内無線ＬＡＮの環境改善について ・留学情報について ・グローバル人材の養成について ・建物の改修工事について ・研究室における学生研究スペースについて ・駐輪及び喫煙マナーについて ・時限間の休み時間について
生命環境学部	平成 26 年１月７日（火） 12:10～13:00	（教職員） 学部長、生命工学科長、地域食物科学科長、環境科学科長、地域社会システム学科長、学部支援課長 計６名 （学生代表） 学部生　８名	・学生スペース・ロッカーについて ・休憩時間について ・カリキュラム、ＧＰＡについて ・大学院について ・実験室設備について ・修学環境について ・学生生活について ・資格、進路について ・研究室、ゼミについて

（出典：各学部支援課提供資料）

資料７－２－②－５　保健管理センター学生メンタルサポート室

(URL: http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~health/kokoro/index.html)

○山梨大学保健管理センター規程(抜粋)

(目的)

第２条　センターは、山梨大学の保健に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第３条　センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 保健管理計画の企画及び立案に関すること。
(2) 定期及び臨時の健康診断に関すること。
(3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導に関すること。
(4) 身体的、精神的健康相談及び指導に関すること。
(5) 学内の環境衛生及び感染症の予防についての指導援助に関すること。
(6) その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること。

(組織)

第４条　センターに、次の職員を置く。

(1) センター長
(2) 専任教員
(3) 技術職員
(4) その他必要な職員

(学生メンタルサポート室)

第７条の２ 第３条第４号のうち、学生に対する精神的健康に関する業務を円滑に処理するため、学生メンタルサポート室を置く。

２ 学生メンタルサポート室に室長を置き、センターの専任教員からセンター長が指名する。

３ 学生メンタルサポート室は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 精神的健康の保持増進を図るための諸活動
(2) 精神的問題等に対する相談活動及びカウンセリング
(3) 精神的問題等の解決のための調整

保健管理センターURL: http://health.yamanashi.ac.jp/

(出典:山梨大学保健管理センター規程)

資料７－２－②－６　学生相談窓口案内及び学生相談室と「よろずボックス」

学生相談窓口案内

皆さんがこれからの学生生活において
自分の悩みを誰かに相談したいとき・・・・・
困りごとで助けを求めたいとき・・・・・
「一人で考え込まないでとりあえず気軽に来てみませんか？」

山梨大学では、様々な相談に応じられるよう学生相談の体制を整えています。
悩み・不安はだれにでもあることです。

その窓口を案内しますので、気軽に利用してください。

○各相談窓口等では、プライバシーの保護に十分留意するとともに、必要に応じて連携し、より適切なアドバイス等が受けられるよう配慮しています。

- 学生相談「よろずボックス」
  困りごと・心配ごとで助けを求めたいとき・・・
  「一人で考え込まないでとりあえず気軽に来てみませんか？」

【全学的相談組織】

- 保健管理センター（医師・カウンセラー）　（電子学生生活案内）
  「学生メンタルサポート室」
  甲府キャンパス　055-220-8081
  医学部キャンパス　055-273-9312
- 学生相談室（学生相談員）　（電子学生生活案内）
  学生支援課　055-220-8051
- ハラスメント相談（キャンパスハラスメント相談員）　（電子学生生活案内）
- キャリアセンター（キャリアアドバイザー）　（電子学生生活案内）
  キャリアセンター　055-220-8319

【所属学部クラス担任制】

- クラス担任・オフィスアワー
  学部ごとに設置されています。

【外国人留学生のための相談】

- 外国人留学生　（電子学生生活案内）
  留学生センターに相談室を設けています。

学生相談「よろずボックス」

学生生活やそれ以外自分の生活のどんなささいなことでも結構です。
困りごと、心配ごとがありましたら、気軽に書き込んでください。
山梨大学はどんなことでも相談に応じます。
もちろん、プライバシーを保護しより適切なアドバイスが受けられるように配慮いたしますので、記名又は連絡先をお知らせ下さい。

氏名		無記名可
連絡先メールアドレス		無記名可
連絡先メールアドレス(確認)		無記名可
学籍番号		無記名可
相談項目*	○ 修学全般に関すること ○ 修学上の対人関係（教員や先輩など）に関すること ○ 研究生活に関すること ○ 進路や将来に関すること ○ 身体的な安全（ストーカー・脅迫・暴行等の被害など）に関すること ○ 経済的な被害（悪徳商法・不当請求・金銭貸借など）に関すること ○ 学外者（アパート管理人等・アルバイト先など）とのトラブルに関すること ○ その他	
相談内容*		

（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=7）

○山梨大学学生委員会規程(抜粋)
(任務)
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要に応じて具体的に実施する。
(1) 学生の支援・指導等に係る中期目標・中期計画に関する事項
(2) 学生の課外活動等への支援のあり方に関する事項
(3) 学生の福利厚生施設、体育施設等の整備計画に関する事項
(4) 学生の福利厚生施設の管理・運営に関する事項
(5) 学生への経済的支援に関する事項
(6) 全学的な学生関係行事等に関する事項
(7) 学生相談に関する事項
(8) 学生の支援・指導等に関し全学的な調整を必要とする事項
(9) 学生の事故・事件等の防止対策に関する事項
(10)その他委員会が必要と認めた事項
(学生相談室)
第９条　委員会に、学生相談室を置く。
２ 前項の学生相談室に関し必要な事項は、別に定める。

○山梨大学学生相談室要項(抜粋)
(任務)
第２条　相談室は、次の事項について、学生の相談に応ずる。
(1) 学生の修学及び修学環境並びに進路等に関すること。
(2) 学生の生活安全に関すること。
(3) その他、他の相談組織に含まれない事項に関すること。
(組織)
第３条　相談室に室長及び学生の相談に応ずる者(以下「学生相談員」という。)
２ 室長は、副学長(教学担当)をもって充てる。
(学生相談員)
第４条　学生相談員は、次の者をもって充てる。
(1) 各学部から推薦された教員（修学・進路等相談担当）各４人
(2) 学生支援課及び学務課の職員(生活安全相談担当）各１人

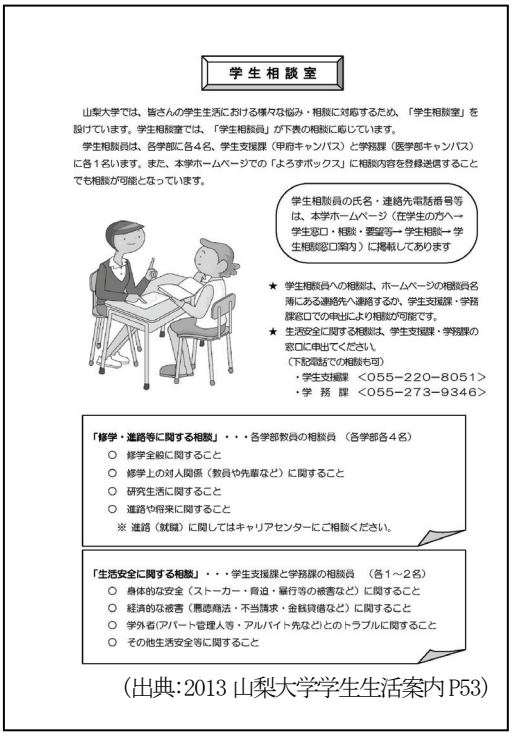

学 生 相 談 室

山梨大学では、皆さんの学生生活における様々な悩み・相談に対応するため、「学生相談室」を設けています。学生相談室では、「学生相談員」が下表の相談に応じています。
学生相談員は、各学部に各4名、学生支援課（甲府キャンパス）と学務課（医学部キャンパス）に各1名います。また、本学ホームページでの「よろずボックス」に相談内容を登録送信することでも相談が可能となっています。

学生相談員の氏名・連絡先電話番号等は、本学ホームページ（在学生の方へ→学生窓口・相談・要望等→ 学生相談→ 学生相談窓口案内）に掲載してあります

★ 学生相談員への相談は、ホームページの相談員名簿にある連絡先へ連絡するか、学生支援課・学務課窓口での申出により相談が可能です。
★ 生活安全に関する相談は、学生支援課・学務課の窓口に申出てください。
（下記電話での相談も可）
・学生支援課　<055−220−8051>
・学 務 課　<055−273−9346>

「修学・進路等に関する相談」・・・各学部教員の相談員 （各学部各４名）
○ 修学全般に関すること
○ 修学上の対人関係（教員や先輩など）に関すること
○ 研究生活に関すること
○ 進路や将来に関すること
※ 進路（就職）に関してはキャリアセンターにご相談ください。

「生活安全に関する相談」・・・学生支援課と学務課の相談員 （各１～２名）
○ 身体的な安全（ストーカー・脅迫・暴行等の被害など）に関すること
○ 経済的な被害（悪徳商法・不当請求・金銭貸借など）に関すること
○ 学外者(アパート管理人等・アルバイト先など)とのトラブルに関すること
○ その他生活安全等に関すること

（出典:2013 山梨大学学生生活案内 P53）

（出典:山梨大学学生委員会規程、山梨大学学生相談室要項）

資料７－２－②－７　山梨大学留学生センター規程(抜粋)

山梨大学留学生センター規程
(目的)
第２条センターは、山梨大学(以下「本学」という。)における外国人留学生及び海外留学を希望する学生(以下「外国人留学生等」という。)に対し、必要な教育及び指導助言等を行い、もって本学における外国人留学生等に関わる交流及び地域社会との交流の推進に寄与することを目的とする。
(業務)
第４条センターは、第２条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。
(1) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育に関すること。
(2) 海外留学を希望する学生に対する語学等の教育支援に関すること。
(3) 外国人留学生に対する大学院入学前予備教育に関すること。
(4) 外国人留学生等に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
(5) 外国人留学生等に対する教育の充実及び向上のための調査研究に関すること。
(6) 外国人留学生と地域社会等との交流の推進に関すること。
(7) その他センターが必要と認める業務
(職員)
第５条センターは、次の各号に掲げる職員をもって組織する。
(1) センター長
(2) 副センター長
(3) センター専任教員
(4) その他センター長が必要と認める職員
(医学部分室)
第１０条センターに、医学部分室を置く。

留学生センターURL: http://www.isc.yamanashi.ac.jp/　(※平成26年4月　国際交流センターに改組)

(出典: 山梨大学留学生センター規程)

資料７－２－②－８　留学生数とチューター配置状況

留学生数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
222	199	198	180

チューター配置状況(平成25年度)

前　期			後　期		
留学生数	対象留学生数	チューター数	留学生数	対象留学生数	チューター数
180	54	53	178	30	33

※国際交流会館チューター3名含む　(出典:教育国際室提供資料)

資料７－２－②－９　日本語研修コース、日本語補講コース受講者数

コース名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日本語研修コースⅠ	15	19	11	16
日本語研修コースⅡ	8	9	9	7
日本語補講	75	87	60	59

「日本語研修コースⅠ(入門～初級レベル)、日本語研修Ⅱ(初級後半～初中級レベル)」

(出典:教育国際室提供資料)

資料７－２－②－10　受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

Ⅳ　受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

⑴　相談の方法

病気・負傷や障害等のある入学志願者のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前にあらかじめ教学支援部入試課に申し出てください。

申し出の内容により相談が必要と思われる場合は、学長あての相談申請書（次の①～⑤の事項を記したもの（書式は任意））及び⑥、⑦を添付のうえ、一般入試については、平成26年１月６日(月)までに、その他の入試については、出願開始の１か月前までに教学支援部入試課へ提出してください。

また、必要に応じて、入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

① 志望学部、学科、課程・コース、氏名、生年月日、出身学校及び選抜試験名
② 受験上及び修学上の配慮を希望する事項・内容
③ 高等学校在学中にとられていた特別措置
④ 日常生活の状況
⑤ 連絡先（現住所、電話等）
⑥ 医師の診断書等、病気・負傷や障害等の状況がわかる文書あるいはそのコピー
⑦ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のある方はそのコピー

⑵　相談の期限以降に生じた不慮の事故等による場合

相談の期限以降に、不慮の事故等で負傷し、新たに身体に障害を有することとなり、受験上又は修学上の配慮が必要となった方は、教学支援部入試課に申し出てください。

⑶　連　絡　先

山梨大学教学支援部入試課
〒400－8510　甲府市武田四丁目４－37
電話　055－220－8046

（出典:平成 26 年度入学者選抜要項 P37）

資料７－２－②－11　社会人学生数及び長期履修制度活用学生数(5 月 1 日現在)

社会人学生数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部生	0	43	44	44	40
大学院生	170	207	253	242	287

長期履修制度活用学生数(大学院生)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
28	43	51	49	47

（出典:教務課提供資料）

別添資料７－２－②－Ⅰ　学生による授業アンケート「授業の振り返りシート」
別添資料７－２－②－Ⅱ　授業出席状況による修学指導に関する依頼
別添資料７－２－②－Ⅲ　留学生の手引き

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、副学長への要望ボックスなどの意見投書箱、クラス担任制、学部長等との懇談会等により把握し、対応を行うとともに、学生相談室、学生メンタルサポート室などと連携した全学的な教職員による学習支援、相談内容に応じた指導・助言等を行っている。

また、留学生、社会人学生、障害のある学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援も行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生(留学生、社会人学生、障害のある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点７－２－④:　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動を支援する委員会組織として、山梨大学学生委員会及び両キャンパスにキャンパス学生委員会を設置し対応している(別添資料７－２－④－Ⅰ)。学生の対応窓口は、甲府キャンパスでは教学支援部学生支援課、医学部キャンパスでは教学支援部学務課が担っており、施設の使用許可、部室の貸与及び物品の貸出し等、課外活動支援業務を行っている(資料７－２－④－１)。

公認の課外活動団体として、甲府キャンパスで108サークル、医学部キャンパスで53サークルが活動している(資料７－２－④－２)。甲府キャンパスの体育系サークルは関東甲信越大学体育大会、医学部キャンパスの体育系サークルは東日本医科学生総合体育大会に参加しており、体育大会に出場するための経費の一部援助も行っている。

学生団体として、甲府キャンパスには学友会、医学部キャンパスには学生会が組織されており、課外活動団体の取りまとめなどの活動をしている(資料７－２－④－３)。

課外活動に対する具体的な支援としては、施設関係部署と連携し計画的に課外活動施設の整備・改修を実施するとともに(資料７－２－④－４)、毎年開催している各サークル代表者を対象としたリーダーズ研修会において、各サークルからの要望内容等を確認して活動環境の改善に努めており(資料７－２－④－５)、課外活動に必要な物品の購入等の支援を行っている(資料７－２－④－６)。

また、学生が競技大会や発表会で優秀な成績を修めた時や、ボランティア活動等で地域社会や大学に貢献した時には、その個人・団体を学長が表彰する制度を設けており、活動の奨励と活性化に向けた支援を行っている(資料７－２－④－７)。

資料７－２－④－１　甲府キャンパス、医学部キャンパスの運動施設及び貸出物品等の情報提供
(運動施設URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=39)
(貸出物品URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=20)

資料７－２－④－２　文化系サークル、体育系サークル等の活動状況(平成25年5月現在)

	甲府キャンパス		医学部キャンパス	
	文化系サークル	スポーツ系サークル	文化系サークル	スポーツ系サークル
部・サークル数	65	43	19	34
延べ活動学生数	1,327人	925人	380人	816人

(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=93)

(出典:学生支援課提供資料)

資料７－２－④－３　学生団体

学生団体名	主な活動
甲府キャンパス学友会	甲府キャンパス学生団体・サークル代表組織
甲府キャンパス大学祭実行委員会	甲府キャンパス大学祭の企画・運営
山梨大学中国留学生学友会	中国留学生間の交流を深め留学生活を支援
医学部学生会	医学部学生の代表組織、年間を通して活動

(出典:2013山梨大学学生生活案内P31)

資料７－２－④－４　課外活動施設の主な整備・改修の状況

年度	整　備　状　況
平成21年度	課外活動共用施設C棟内装改修
	課外活動共用施設D棟防音設備及び空調の整備
	課外活動共用施設和室棟内装改修及び空調の整備
	卓球場・空手道場床全面改修
	東運動場配管工事及びスプリンクラー設置
	テニスコート全面改修
	鷹師運動場芝生化及び器具庫・トイレ改修
平成22年度	課外活動共用施設C棟外壁塗装
	課外活動共用施設E棟新築
	武道場・小体育館外壁塗装
平成23年度	東運動場野球場防球ネット設置
平成24年度	課外活動共用施設A棟全面改修
平成25年度	課外活動共用施設F棟新築

（出典:学生支援課提供資料）

資料７－２－④－５　リーダーズ研修会における要望事項一覧

平成24年度リーダーズ研修会における要望事項一覧

Ⅰ．物品

系	サークル名	要望事項	備　考
体育系	硬式テニス部	ネット	24' 対応済
	軟式テニス部	ネット	
	卓球部	卓球場の暗幕修繕	
	ファンタジスタ(フットサル)	ゴールネット	
	脚メンズ(フットサル)	ゴールネット	
	学生フォーミュラ部	リアカー	
	山岳部	シュラフカバー	
	陸上競技部	ハードル	
	陸上競技部	コースの土(砂)	
	基礎スキー部	ワックス台	
	男子バスケットボール部	ゴールのクリアボード	
	硬式野球部	集球ネット	25年度予定
	硬式野球部	ピッチングマシン	
	準硬式野球部	集球ネット	
	準硬式野球部	ピッチングマシン	
	合気道部	ヒーター	23' 対応済
	少林寺拳法部	道場の冷暖房	
	ダンス部	練習用鏡	
	陸上競技部	テント	
	硬式野球部	硬式球	
	弓道部	弓	
	フライングメイヤー(フットサル)	ビブス、マーカー	
	基礎スキー部	スキー保管用棚	
	ダブルダッチサークル	体育用マット	
	女子蹴球部	バス(遠征用)	
	学生フォーミュラ部	バス(遠征用)	
	学生フォーミュラ部	トラック(遠征用)	
文化系	合唱団	ハーモニーディレクター	
	吹奏楽団	打楽器	
	大学祭実行委員会	長机、ブルーシート、パイプ椅子	
	劇団十三番創庫	大道具、小道具、衣装等の材料	
	表千家茶道部	湯沸しポット	
	大学祭実行委員会	パソコン	
	劇団十三番創庫	音響、照明機材	
	水泳部	更衣室ロッカー	
	管弦楽団	ワゴン車(器材運搬用)	

Ⅱ．設備

系	サークル名	要望事項	備　考
体育系	ファンタジスタ(フットサル)	コートの芝生	対応中
	脚メンズ	コート芝生のコンディション改善	
	ダブルダッチサークル	部室	
	学生フォーミュラ部	サークルC棟の土足解禁	
	ラグビー部	グランドトレーニングルームの設備の充実	
	アメリカンフットボール部	グランドトレーニングルームの設備の充実	
	アメリカンフットボール部	部室の天井の修繕	
	弓道部	部室の増設	
	Ric(陸上)	部室	
	陸上競技部	グラウンド照明設備	
	ILS(フットサル)	グラウンド照明設備	
	脚メンズ	グラウンド照明設備	
	硬式テニス部	コート照明設備	
	ソフトテニス部	コート照明設備	
	陸上競技部	グラウンド水道	
	脚メンズ	グラウンド散水施設	
	ワッパの会(自転車)	駐輪場(学内)の増設	
	体操部	トレーニングルームの自由解放	
	S.S.Hey Hey(テニス)	大学のテニスコート定期利用	
	ダブルダッチサークル	屋内施設の定期利用の拡充	
文化系	管弦楽団	部室(D棟)の雨漏り	
	ギタークラブ	部室(D棟)のエアコンの不調	
	DTM/作曲同好会	部室棟(C棟の)の廊下の汚れ	
	写真部	部室(F棟)のネットワーク新設	
	E.S.S.	部室棟(C棟)への水道設置	
	フリーミュージック	より広い部室へ	
	電子計算機研究会	より広い部室へ	
	NICE(国際交流)	部室	
	TCGサークル	部室	
	g　2(コンピュータ音楽制作)	部室の移動(B棟→C棟)	
	劇団十三番創庫	活動場所(LC14)の変更	
	Change!!!(国際協力)	24時間利用可能な大学内の施設	
	合唱団	部室(D棟)への防音設備	
	E.S.S.	部室(C棟)へのエアコン設置	
	合唱団	部室(D棟)へのエアコン設置	
	ピアノサークル	部室(D棟)へのエアコン設置	
	写真部	部室(F棟)へのエアコン設置	
	ラノベ部	部室棟(C棟)のトイレの環境改善	
	Creactiv fun(映像制作)	備付プロジェクター設置(大学会館多目的ホール)	
	劇団十三番創庫	公演の際の椅子	

（出典:学生支援課提供資料）

資料７－２－④－６　サークル団体等の要望を踏まえた課外活動支援実績(平成 25 年度実績)

キャンパス名	サークル名	購入物品名	数量	単価	支援実績	備考
甲府キャンパス	運動部共通	ロールスクリーン	8	25,221	201,768	サークルA棟用
	運動部共通	グラウンド砂場用砂	1	66,000	66,000	
	硬式及び準硬式野球部	塁ベース	1	60,060	60,060	
	陸上競技部	防水砂場シート	1	92,400	92,400	
	柔道部	体組成計	1	9,450	9,450	
	硬式及びソフトテニス部	テニスネット修理	1	79,500	79,500	
	陸上競技部	コートブラシ	5	12,390	61,950	
	硬式及び準硬式野球部	ティーバッティング用ネット	1	54,600	54,600	
	バドミントン部	バドミントンネット	2	11,550	23,100	
	フットサルサークル共通	フットサルゴールネット	2	21,000	42,000	
	空手部	空手用マット	1	226,800	226,800	
	運動部共通	グラウンド整備用レーキ	3	3,990	11,970	
	運動部共通	グラウンド整備用スコップ	10	4,200	42,000	
医学部キャンパス	運動部共通	作業扇	1	119,200	119,200	
	卓球部	防球ネット	1	39,800	39,800	
	バスケットボール部	折りたたみボールかご	1	24,300	24,300	
	バスケットボール部	バスケットボール	1	29,130	29,130	
	水泳部	スポーツタイマー	1	83,500	83,500	
	バレーボール部	バレーボール支柱	1	106,670	106,670	
	ハンドボール部	ゴールネット	1	25,200	25,200	
	空手道部	ダミーミットシールド	1	18,000	18,000	
	テニス部	テニス支柱修理	1	52,100	52,100	
表彰用		ステンレスマグカップ	150	977	146,550	
		賞状御盆	1	24,823	24,823	
		甲府キャンパス運動部表彰品	1		159,398	
		医学部キャンパス運動部表彰品	1		159,925	
合　計					1,960,194	

（出典:学生支援課提供資料）

資料７－２－④－７　山梨大学学生表彰に関する取扱要項(抜粋)

山梨大学学生表彰に関する取扱要項
（趣旨）
第１条　この要項は、山梨大学学則第３９条及び同大学院学則第４１条に規定する表彰のうち、学業、学術研究活動、課外活動及び社会活動等における学生の表彰に関し必要な事項を定める。
(表彰基準)
第２条　学生の表彰は、次の各号の一に該当する個人又は団体について行う。
(1) 学業
学業において、特に優秀な成績を修め、かつ本学学生の模範となると認められた場合
(2) 学術研究活動関係
ア関東地区規模以上の学会等において賞を受けた場合
イその他、アに準じた功績等で高い評価を受けた場合
(3) 課外活動関係
ア国際規模の競技会、コンクール、展覧会、公演会等(以下「競技会等」という。)に出場、出展又は出演した場合
イ全国規模の競技会等(参加大学又は学部等を限定する競技会等を除く。)に出場し、入賞した場合
ウ関東(関東甲信越)規模の競技会等(参加大学又は学部等を限定する競技会等を除く。)において、優秀な成績を収めた場合
エ参加大学又は学部等を限定する競技会等において、以下の成績を収めた場合
①東日本医科学生総合体育大会及び全日本医科学生体育大会において、入賞(１～３位)した場合
②関東甲信越大学体育大会において、優勝した場合
③その他、これに準ずる競技会等において、優勝した場合
オその他ア～エに準ずる競技会等において、特に優秀な成績を収めた場合
(4) 社会活動関係
ア社会活動に関し、公共団体等から表彰を受けた場合
イ人命救助、犯罪防止、災害予防、ボランティア活動等に貢献し、社会的に高い評価を受けた場合
ウ課外活動のうち、地域社会及び大学に貢献したと思われる活動があった場合
(5) その他、前４号に掲げる場合以外において、その行為が社会的に高く評価されると認められた場合

(出典：山梨大学生表彰に関する取扱要項)

別添資料７－２－④－Ⅰ　山梨大学学生委員会規程及びキャンパス学生委員会要項(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動を支援する委員会組織として、山梨大学学生委員会及び各キャンパス学生委員会が設置され、課外活動支援等について検討している。また、課外活動支援対応窓口では、体育施設の使用許可、部室の貸与及び物品の貸出しなどのほか、課外活動施設の整備・改修、運動用具等の物品の購入支援など実施している。

課外活動等において、競技大会や発表会で優秀な成績を修めた時、地域社会、大学に大きく貢献した時には、学長が表彰する制度を設けている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生からの要望は、学生相談室、学生代表と副学長との懇談会(資料７－２－⑤－１)、本学ホームページ上に開設した「副学長への要望ボックス」、学生相談「よろずボックス」などにより随時把握に努めており、平成24年度からは、よりきめ細かな要望・意見を把握するため、全学部において学生代表と学部長等との懇談会を開催している(前掲資料７－２－②－２、前掲資料７－２－②－４、前掲資料７－２－②－６)。
さらに、平成25年度に実施した学生生活実態調査によって、学生の将来設計(キャリアプラン)と準備、心身の健康

と学生生活、住居と通学、経済状況などの実態を把握するとともに、自由記述により学生からの様々な要望等を把握した(別添資料７－２－⑤－Ⅰ)。

一方、生活、健康等の各種相談・助言体制については、保健管理センター、学生相談室、キャンパス・ハラスメント相談員、クラス担当教員、キャリアセンター、留学生センター等により、様々な学生からの相談等に応じている。

保健管理センターでは、身体的な相談及びこころの相談に応じており、平成23年度には同センター内に「学生メンタルサポート室」を設置した(前掲資料７－２－②－５)。

学生相談室は、学生委員会規程に基づき設置され、教学担当理事を室長とし、各学部４名の教員からなる修学・進路担当の相談員と、学生支援課及び学務課の事務職員からなる生活安全(事故・事件・防災など)担当の相談員で構成され、必要に応じて関係部署と連携を図っている。

キャンパス・ハラスメント相談員は、理事、各学部の教員、保健管理センター教員など46名体制で相談等に応じており、ハラスメントの防止に関しては、リーフレットの配布や本学のウェブサイトを利用した広報、さらには学生・職員を対象とした研修会を開催して啓発に当たっている(資料７－２－⑤－２－A～資料７－２－⑤－２－E)。

学生生活支援等にかかる学生への情報提供としては、本学ホームページ及びキャンパス・ネットワーキング・サービス(CNS)などのウェブサイトによる掲示以外に、新入生に対しては「山梨大学学生生活案内」をガイダンス等で配布している。学生相談件数としては、資料７－２－⑤－３に示すとおりである。

進路支援室では、常駐の職員による就職に関するガイダンスの実施や進学・就職に関する情報提供のほか、キャリアアドバイザー(非常勤)を配置して個人面談による指導を実施しているとともに、各学部の就職担当職員と連携を図り学生の進路指導・助言に当たっている。さらに、常勤の特任教授及びキャリアアドバイザー(一般常勤職員)からなるキャリアセンターを設置し、低学年次の早期段階からの職業・進学等、人生設計を考えるキャリア教育を推進するとともに、進路にかかる相談・助言体制を充実させている(資料７－２－⑤－４－A～資料７－２－⑤－４－D)。

留学生の生活支援に関しては、学生生活に必要な情報提供のほか、行政的な手続き、アパートやアルバイト探しなどの生活支援など、留学生センター、国際交流室、チューター、指導教員が連携して幅広く取り組んでいる。留学生センターでは、オフィスアワーを設け、また、大学院生及び学部生をチューターとして配置し、入学１年目の留学生の円滑な学生生活及び学習ができるよう支援及び指導を行っている(資料７－２－⑤－５、前掲資料７－２－②－８)。留学生を受け入れている教員、チューターには、「留学生指導のためのガイド」、「チューターマニュアル」を配布するとともに説明会への出席や活動報告書の提出を求めるなど、留学生を支援する側への指導を適切に行っている(別添資料７－２－⑤－Ⅱ、別添資料７－２－⑤－Ⅲ)。

障がいのある学生への支援に関しては、全学生を対象とした健康診断時に、身体的・精神的に障がいのある学生の把握を行い、保健管理センター、教学支援部、キャリアセンター等と情報を共有し生活支援を行っている。平成26年４月、学長直属の組織として「障害学生修学支援室」を設置し、各学部及び保健管理センター等との連携のもとに全学的な支援体制を整備するとともに、支援の充実に取り組んでいる。

資料７－２－⑤－１　山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項(抜粋)

山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項
(趣旨)
第１条　この要項は、山梨大学(以下「本学」という。)の学生代表者と教学担当副学長との懇談会(以下「懇談会」という。)の実施に関し、必要な事項を定める。
(目的)
第２条　懇談会は、本学の教育活動及び学生生活に関し、必要事項を学生に周知するとともに、本学の意思形成過程において、以下の事項に関する学生の意向を反映させるため、学生の意見・要望等を聴取することを目的として実施する。
(1)修学及び修学環境に関すること

(2)就職活動に関すること
(3)学生生活に関すること
(4)課外活動に関すること
(5)大学祭に関すること
(6)本学がその運営・活動において協力を要請するときの学生間の調整に関すること
(7)その他大学運営全般に関すること
(学生代表)
第３条　懇談会に出席する学生代表は、別に定める甲府キャンパスと医学部キャンパスの学生代表とする。
(懇談会の開催)
第４条　懇談会は、教学担当副学長が必要に応じて召集し、開催する。

(出典:山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項)

資料７－２－⑤－２－A　キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会

○国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程(抜粋)
(趣旨)
第１条　この規程は,国立大学法人山梨大学職員就業規則第４１条及び国立大学法人山梨大学非常勤職員就業規則第２７条の規定に基づくほか,国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)において社会的身分,人種,信条又は性別などによる不当な人権侵害を防止し,本学構成員(職員,学生(研究生,科目等履修生その他本学において修学する者を含む。以下同じ))が互いの人権を尊重しながら健全な職場環境及び修学環境をつくり出すことにより人権侵害の発生を未然に防ぐとともに,人権の侵害が発生した場合の本学の取るべき措置について,必要な事項を定めることを目的とする。
(防止・対策委員会)
第６条　本学に,人権侵害防止のため,人権侵害防止・対策委員会(以下「防止・対策委員会」という。)を置く。
(防止・対策委員会の任務)
第７条　防止・対策委員会の任務は次の各号によるものとする。
(1) 人権侵害を防止するための方針を示し,広報活動等を通してその周知徹底を行う。
(2) 人権侵害を防止するための研修・啓発活動を行う。
(3) 人権侵害を防止するための調査を行い,その結果を公開する。
(4) 人権侵害に関する問題処理を行う。
(相談員)
第８条　本学に人権侵害が発生した場合又は当該侵害が疑われる場合に,侵害を受けた又は侵害を受けたと感じた者からの相談を受けるために相談員を置く。

○国立大学法人山梨大学人権侵害関係委員会及び相談員に関する要項(抜粋)
(趣旨)
第１条　この要項は、国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程(以下「人権侵害防止規程」という。)第６条に規定する人権侵害防止・対策委員会、同第８条に規定する相談員、同第９条に規定する調停委員会及び同第１０条に規定する調査委員会に関し必要な事項を定める。
(防止・対策委員会)
第２条　人権侵害防止・対策委員会は、「キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会」(以下「防止・対策委員会」という。)と称し、人権侵害防止規程第７条に定める事項について、学生を含めた対応を任務とする。
２ 防止・対策委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
(1) 理事１人
(2) 各学部の教員各４人
(3) 附属学校の教員２人
(4) 医学部附属病院の職員２人
(5) 留学生センターの教員１人
(6) 保健管理センターの職員２人
(7) 学生委員会の委員１人
(8) 学長又は各理事の下に置く部・課・室の事務職員３人
(9) 総務部人事課長
(10) 総務部人事課補佐(福利厚生担当)
３ 前項第２号から第４号の委員は、原則として男女同数とする。
(相談員)
第３条相談員は、「キャンパス・ハラスメント相談員」(以下「相談員」という。)と称する。
２ 相談員の選出方法及び任務等は、次の各号によるものとする。
(1) 相談員は、防止・対策委員長が指名する者及び防止・対策委員会委員(以下「防止・対策委員」という。)とする。
(2) 相談員は、相談者の意思を確認のうえ、相談者に事実関係を聴取することができる。
(3) 相談員は、相談・苦情の内容を文書により防止・対策委員長に報告するものとする。
(4) 相談員は、人権侵害防止等に関する研修を受講するものとする。

(出典: 国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程、国立大学法人山梨大学人権侵害関係委員会及び相談員に関する要項)

資料７－２－⑤－２－B　キャンパス・ハラスメント相談員配置状況

キャンパス名	理事	総務部長	教育人間科学部	附属学校	工学部	生命環境学部	留学生センター	保健管理センター	部・課・室	医学部	附属病院	計
甲府CP	1	1	5(3)	4(2)	6(3)	4(2)	2(2)	3(3)	7(2)			46(25)
医学部CP							1(1)	2(1)	2(1)	5(3)	3(2)	

※(　)内は、内数で女性教職員

資料７－２－⑤－２－C　「ハラスメントに関する相談」に関する情報提供

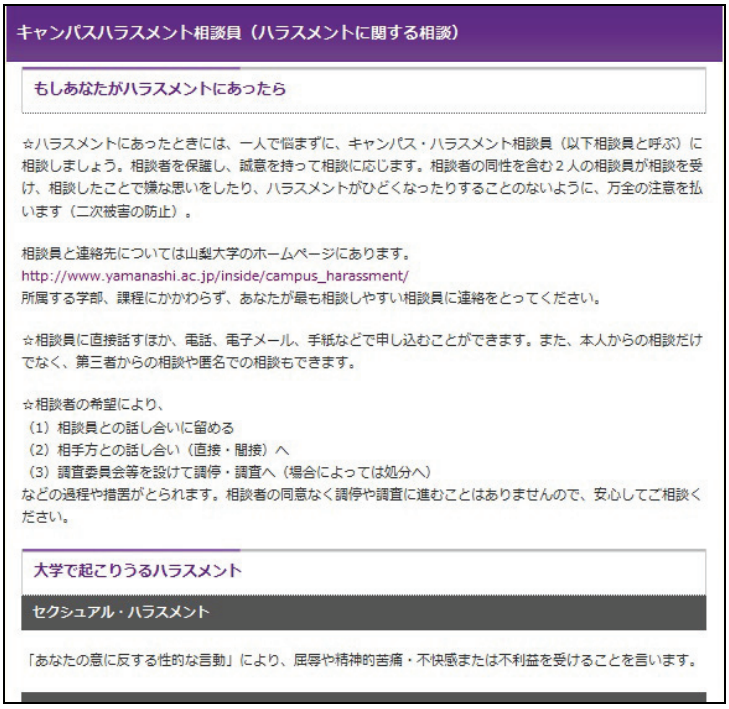

キャンパスハラスメント相談員（ハラスメントに関する相談）

もしあなたがハラスメントにあったら

☆ハラスメントにあったときには、一人で悩まずに、キャンパス・ハラスメント相談員（以下相談員と呼ぶ）に相談しましょう。相談者を保護し、誠意を持って相談に応じます。相談者の同性を含む２人の相談員が相談を受け、相談したことで嫌な思いをしたり、ハラスメントがひどくなったりすることのないように、万全の注意を払います（二次被害の防止）。

相談員と連絡先については山梨大学のホームページにあります。
http://www.yamanashi.ac.jp/inside/campus_harassment/
所属する学部、課程にかかわらず、あなたが最も相談しやすい相談員に連絡をとってください。

☆相談員に直接話すほか、電話、電子メール、手紙などで申し込むことができます。また、本人からの相談だけでなく、第三者からの相談や匿名での相談もできます。

☆相談者の希望により、
（1）相談員との話し合いに留める
（2）相手方との話し合い（直接・間接）へ
（3）調査委員会等を設けて調停・調査へ（場合によっては処分へ）
などの過程や措置がとられます。相談者の同意なく調停や調査に進むことはありませんので、安心してご相談ください。

大学で起こりうるハラスメント

セクシュアル・ハラスメント

「あなたの意に反する性的な言動」により、屈辱や精神的苦痛・不快感または不利益を受けることを言います。

(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/life_guidance/index.php?content_id=32)

資料７－２－⑤－２－D　キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン(抜粋)

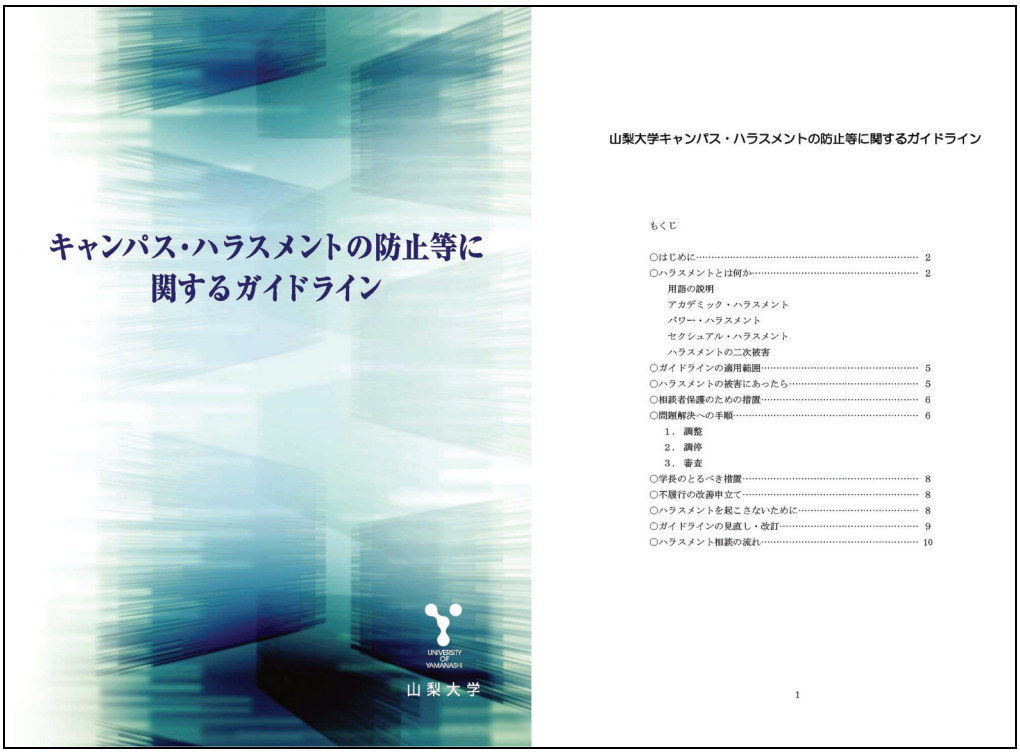

キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン

UNIVERSITY OF YAMANASHI
山梨大学

山梨大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン

もくじ

○はじめに…… 2
○ハラスメントとは何か…… 2
用語の説明
アカデミック・ハラスメント
パワー・ハラスメント
セクシュアル・ハラスメント
ハラスメントの二次被害
○ガイドラインの適用範囲…… 5
○ハラスメントの被害にあったら…… 5
○相談者保護のための措置…… 6
○問題解決への手順…… 6
1．調整
2．調停
3．審査
○学長のとるべき措置…… 8
○不履行の改善申立て…… 8
○ハラスメントを起こさないために…… 8
○ガイドラインの見直し・改訂…… 9
○ハラスメント相談の流れ…… 10

1

(出典:キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン)

資料７－２－⑤－２－E　キャンパス・ハラスメント防止に関する研修会の様子

(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=630)

資料７－２－⑤－３　学生相談件数(平成25年度実績)

相談組織名	総件数	相談員別内訳			相談種類別内訳					
学生相談室（学部教員）	106	区　分	相談員数	件　数	修学関係	進路関係	対人関係	その他		
		教育人間科学部	4人	1	0	1	0	0		
		医学部	4人	5	3	1	1	0		
		工学部	4人	94	12	76	2	4		
		生命環境学部	4人	6	0	6	0	0		
学生相談室（学生支援課・学務課）	25	区　分	相談員数	件　数	生活安全関係				修学関係	
					経済・生活安全	交友関係	不当請求	その他		
		学生支援課（甲府CP）	1人	21	15	0	1	0	5	
		学務課（医学部CP）	1人	4	3	0	0	0	1	
保健管理センター	1,046	区　分	相談員数	件　数	修学・進路	心理・適応	精神・身体メンタル	健診時	その他	W・S
		甲府キャンパス	4人	978	31	525	190	45	125	62
		医学部キャンパス	2人	68	0	0	68	0	0	0
キャンパスハラスメント相談員	1	区　分	相談員数	件　数	（相談件数の対象）					
		全　学	46.人	1	学生が関係した相談件数のみ					
計	1,178									

（注）　1.　総件数欄　＝　保健管理センターの相談者数は、延べ人数　他は実人数（同一者の同一案件についての相談は複数回あっても1件とカウント）

2.　相談室長（教学担当理事）　相談件数　13件　　よろずボックスへの相談件数　25件

(出典:学生支援課提供資料)

資料７－２－⑤－４－A　山梨大学キャリアセンター規程、山梨大学進路支援委員会規程(抜粋)

○山梨大学キャリアセンター規程

(趣旨)

第１条　この規程は、国立大学法人山梨大学基本規則第３８条第１項に基づき設置する山梨大学キャリアセンター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第２条　センターは、山梨大学(以下「本学」という。)の学生の進路全体を捉えた支援方策の策定及び進路情報提供を全学的立場から総合的に行い、もって本学学生の進路決定を円滑に推進し、社会貢献の出来る学生を送り出すことを目的とする。

(他組織との連携)

第３条　センターは、進路支援委員会及び大学教育研究開発センターの教員と協力・連携して有効なキャリア教育カリキュラムの企画・立案を行い、そのカリキュラムの一部を受け持つものとする。

(業務)

第４条　センターは、第２条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

(1) 就職、進学等、学生への支援方策の策定・実施に関すること

(2) 低学年からの進路形成に必要な方策の策定・実施に関すること

(3) 学生のキャリア形成に必要な方策の策定・実施に関すること

(4) 学生の進路に係る調査及び分析に関すること

(5) 学生の進路支援事業の企画・実施及び進路情報提供に関すること

(6) その他、センターの運営に関し必要な事項

(職員)

第５条　センターに、次の職員を置く。

(1) センター長

(2) センター教員

(3) その他センター長が必要と認める職員

(進路支援委員会)

第８条　センターの運営に関し必要な事項は、進路支援委員会で審議する。

○山梨大学進路支援委員会規程

(設置)

第１条山梨大学に、学生の進路支援に関する基本方針を策定し実施するため、山梨大学進路支援委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第２条委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、実施する。

(1) 進路支援にかかる中期目標・中期計画に関する事項
(2) 進路支援のあり方に関する事項
(3) 進路支援事業の企画・実施に関する事項
(4) キャリア教育及び職業意識の啓発に関する事項
(5) キャリアアドバイザーに関する事項
(6) インターンシップに関する事項
(7) 進路支援にかかる情報に関する事項
(8) キャリアセンターの運営及び業務の基本方針に関する事項
(9) キャリアセンターの予算及び施設に関する事項
(10)キャリアセンターに係る規則等の制定・改廃に関する事項
(11)その他進路支援及びキャリアセンターに関する必要な事項
(組織)
第３条委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)(以下「理事」という。)
(2) 各学部の進路支援に関する教員各２人
(3) 各学部のインターンシップに関する教員各２人
(4) キャリアセンター教員
(5) 理事が指名する者若干人
(6) 教学支援部教務課進路支援室長

キャリアセンターURL: http://www.career.yamanashi.ac.jp/

(出典: 山梨大学キャリアセンター規程、山梨大学進路支援委員会規程)

資料７－２－⑤－４－B　キャリアセンター(進路支援室含む)組織体制

職　名	職務内容	採用形態
特任教授	キャリア教育科目担当	学長裁量定員１名分
キャリアアドバイザー	学生相談，教員採用試験対策	
キャリアアドバイザー	学生相談，ジョブカフェ運営	非常勤フルタイム：経常経費要求中 有資格者：発令は事務補佐員
インターンシップ・コーディネーター	インターンシップのマッチング	非常勤フルタイム：経常経費 企業退職者：発令は事務補佐員
進路支援室長	事業全体の企画・運営 全学委員会，学部委員会	常勤：補佐級
進路支援室員	事務担当（総務・予算経理） インターンシップ部会	常勤：主任
事務補佐員	システムメンテナンス・情報発信 窓口担当	非常勤フルタイム：経常経費
事務補佐員	人材バンク，企業説明会担当	非常勤パートタイム：教育研究支援基金
事務補佐員	求人システム入力，窓口担当	非常勤パートタイム：障害者雇用
非常勤アドバイザー	教育・公務員担当	非常勤（週2日午後）＋講座 教員・県教委OB
非常勤アドバイザー	企業担当	非常勤（週2日午後）＋講座 商工会議所OB
ジョブカフェ	県事業からの派遣	前・後期各１回（主にセミナー）

(出典:進路支援室提供資料)

資料７－２－⑤－４－C　キャリアアドバイザーによる「進路・「就職」相談案内

＜キャリアアドバイザーによる「進路」・「就職」相談＞

就職活動方法，就職活動が上手く進まない，自己分析ってどうしたらいいのか，将来どんな仕事に就いたらよいのか，希望の

【相談曜日・時間】

アドバイザー氏名	相談曜日	相談時間	区分	相談内容
常勤職員	月曜～金曜	9：00～17：30	企業・公務員担当（教員相談一部含む）	企業・公務員など進路，就職活動に関すること全般
非常勤職員（フルタイム）	月曜～金曜	9：00～17：30	企業・公務員担当（教員相談一部含む）	企業・公務員など進路，就職活動に関すること全般
非常勤アドバイザー	火曜・木曜	13：00～17：00	教員・公務員担当	試験情報，勉強方法，面接対策など
非常勤アドバイザー	水曜・金曜	13：00～17：00	企業担当	就職活動の進め方，エントリーシート，面接対策など

【相談申込について】

・各アドバイザーの区分と相談内容を確認して申込を行ってください。
・相談は，30分単位で受付けます。
・当日予約については，画面上での入力が行えません。
・当日キャンセルについては，画面上での操作が行えませんので，必ずキャリアセンターまで電話連絡を入れてください。

【相談目安時間】

・初回の相談は時間がかかりますので，下記の目安時間を参考にして余裕を持って予約を入れてください。
・進路・就職活動相談　：６０分
・応募書類添削：初回９０分　／　２回目以降６０分
模擬面接・集団討議：初回90分　／　2回目以降60分

（出典:進路支援室提供資料）

資料７－２－⑤－４－D　キャリアアドバイザー相談件数

年度	ＡＤ区分	進路相談全般	自己分析進路選択	就職活動全般	応募書類確認	模擬面接	メンタル	相談件数計
平成21年度	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰA	16	13	64	214	46		353
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰD	6	40	14	157	45		262
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰB	26		338	219	208		791
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰC	33	3	45	284	103		468
	job AD	4	6		40	8		58
	計	85	62	461	914	410		1,932
平成22年度	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰA	41	7	84	263	80		475
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰE	2	33	38	149	42	1	265
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰB	10		359	283	240		892
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰC	18	3	41	302	89		453
	job AD	4	5		21	9	2	41
	計	75	48	522	1,018	460	3	2,126
平成23年度	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰA	35	48	87	241	83	1	495
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰE	24	51	67	228	133	1	504
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰB	51		427	150	288		916
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰC	25	6	49	216	80		376
	job AD	1	4		16	6		27
	計	136	109	630	851	590	2	2,318
平成24年度	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰA	38	76	93	271	140		618
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰE	34	83	76	221	260	2	676
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰB	40		720	208	260		1,228
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰC	10	6	32	188	125		361
	job AD		5	9	17	11		42
	計	122	170	930	905	796	2	2,925
平成25年度	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰA	157	102	28	217	141	3	648
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰE	68	153	15	234	330	3	803
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰB	6		487	135	169		797
	ｷｬﾘｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰC	14	47	19	164	130		374
	job AD		1		1	1		3
	計	245	303	549	751	771	6	2,625

※　１回の相談で複数項目が生じた場合，それぞれの件数に数値を記載。
※　上記は相談件数であり，相談人数の数値ではない。（１人が複数回の相談が生じるため。）

（出典:進路支援室提供資料）

資料７－２－⑤－５　留学生センターHP「山梨大学で学ぶ留学生に対する指導相談」に関する情報提供
(URL: http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=7&easiestml_lang=ja)

別添資料７－２－⑤－Ⅰ　平成25年度山梨大学学生生活実態調査報告書(抜粋)
別添資料７－２－⑤－Ⅱ　留学生指導のためのガイド
別添資料７－２－⑤－Ⅲ　留学生チューターのためのマニュアル

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、学生相談室、学生代表と副学長との懇談会、副学長への要望

ボックスなどにより随時把握に努めており、平成24年度からは、全学部において学生代表と学部長等との懇談会を開催している。

学生、留学生に対する生活、健康、就職等進路の支援に関しては、学生相談室、保健管理センター、キャリアセンター、留学生センター、教学支援部各課・室において、指導・相談・助言等行っている。

各種ハラスメントへの対応に関しては、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会が中心となり、対策・相談・助言に対応している。

以上のことから、生活支援等に関する学生(留学生、障害のある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済的支援として入学料及び授業料の免除、奨学金の貸与・給付のほか、学生寮、国際交流会館の情報提供、経済的支援情報の提供などを行っている。

入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関しては、国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程、山梨大学入学料免除等に関する要項並びに山梨大学授業料免除等に関する要項に基づき(別添資料７－２－⑥－Ⅰ)、経済的理由により入学料、授業料の納入が困難な学生を対象とした授業料免除制度を実施している。平成25年度では、入学料免除者は、全額免除３名、半額免除37名、授業料免除者は、全額免除523名、半額免除715名となっている(資料７－２－⑥－１)。また、風水害・地震等の災害が発生した都度、災害救助法適用地域に該当する学生の帰省先の被害の有無や被害状況について確認し、授業料免除などの情報提供を行っており、東日本大震災の大規模災害においては、家屋等被害にあった学生を対象に一般学生とは別枠として、入学料・授業料免除を実施した。これらの入学料免除、授業料免除に係る全学的な申請支援として、制度の内容、提出方法及び算出方法の理解を促すため、大学ホームページ、キャンパス・ネットワーキング・サービス(YINS-CNS)等により情報提供を行っている(資料７－２－⑥－２)。

奨学金については、教学支援部学生支援課において、申請時だけでなく、採用や返還に関する手続きの際の提出書類や手続方法等について説明会を開催している(資料７－２－⑥－３)。さらに、民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金で大学を経由するものについては、情報提供や出願手続きを積極的に支援している(資料７－２－⑥－４)。平成25年度では、奨学金受給者数は、学生全体で日本学生支援機構第一種奨学金884名、第二種奨学金902名、地方自治体・民間育英団体奨学金367名となっている(資料７－２－⑥－５)。

山梨大学独自の経済的支援として、平成18年度から学業成績が特に優れ、かつ人物優秀と認められ学生を対象とした特別待遇学生の授業料免除の実施、また、平成20年度から、大学院課程の学生の学業を奨励し、学生生活での経済的負担を軽減するため大学院学術研究奨励金制度を設け実施しており(資料７－２－⑥－６)、実施状況は、資料７－２－⑥－７で示すとおりである。さらに、学生表彰の一環として、平成25年度から奨学金を副賞とする学業成績優秀者表彰制度を創設した(資料７－２－⑥－８)。

学生寮は、甲府キャンパスに芙蓉寮、紫遥館があり、施設の概要、利用状況等は、資料７－２－⑥－９に示すとおりである。なお、芙蓉寮は、平成20年度に全面改修を行い、また紫遥館は、平成22年度に女子寮として新設した。東日本大震災の際には、被災学生を優先的に入寮できるよう対応した。

留学生に対する経済面の援助としては、私費外国人留学生学習奨励費、民間奨学金の応募募集に関する情報提供を大学ホームページで行っているほか(資料７－２－⑥－10)、本学独自の経済的支援として、本学教職員による山

梨大学外国人留学生後援会での留学生全員の学生傷害保険料及び賠償責任保険料の支援、山梨大学教育研究支援基金による外国人留学生住宅補助金の支給や留学生生活援助金の支給を行い、経済的支援を行っている（資料７－２－⑥－11、資料７－２－⑥－12、別添資料７－２－⑥－Ⅱ）。甲府キャンパス、医学部キャンパスには、国際交流会館を設置している。施設の概要及び平均入居率は、資料７－２－⑥－13 に示すとおりである。

資料７－２－⑥－１　入学料免除、授業料免除実施状況

【入学料免除実施状況】

区　分		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
全額免除者数	日本人	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	留学生	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0
半額免除者数	日本人	13	10	17	9	18	10	20	10	17	16
	留学生	9	2	3	5	3	1	2	3	0	3
	計	22	12	20	14	21	11	22	13	17	19
合計		23	12	23	14	21	11	23	13	17	19

区　分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月
全額免除者数（東日本震災関係）	日本人	2	0	1	0	3	0
	留学生	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	0	3	0
半額免除者数（東日本震災関係）	日本人	0	0	2	0	1	0
	留学生	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	2	0	1	0
合計		2	0	3	0	4	0

【授業料免除実施状況】

区　分		平成23年度						平成24年度						平成25年度					
		前期			後期			前期			後期			前期			後期		
申請者数	日本人	739(29)			682(26)			681			649			628			641		
	留学生	119			120			127			116			106			106		
	計	858(29)			802(26)			808			765			734			747		
		該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)	該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)	該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)	該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)	該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)	該当者(A)	免除者(B)	(B)／(A)
全額免除対象者数	日本人	468(22)	103(22)	22.0%	468(16)	103(16)	22.0%	441	147	33.3%	462	134	29.0%	414	236	57.0%	438	204	46.6%
	留学生	76	17	22.4%	88	19	21.6%	82	28	34.1%	86	23	26.7%	73	44	60.3%	81	39	48.1%
	計	544(22)	120(22)	22.1%	556(16)	122(16)	21.9%	523	175	33.5%	548	157	28.6%	487	280	57.5%	519	243	46.8%
半額免除対象者数	日本人	150(7)	515(7)		135(10)	500(10)		111	405		112	440		97	275		111	345	
	留学生	34	93		23	92		17	71		14	77		15	44		9	51	
	計	184(7)	608(7)		158(10)	592(10)		128	476		126	517		112	319		120	396	
免除対象者数		728(29)	728(29)		714(26)	714(26)		651	651		674	674		599	599		639	639	
全額及び半額免除		84.8%			89.0%			80.6%			88.1%			81.6%			85.5%		

（ ）は、被災者で内数　　H24は被災者を含んでいない

全額免除金額	32,148,000	32,817,750	46,748,550	42,194,250	74,750,100	64,834,800
半額免除金額	81,143,213	78,998,513	63,460,313	68,818,313	42,597,600	52,911,750
合計金額	113,291,213	111,816,263	110,208,863	111,012,563	117,347,700	117,746,550

※半額免除対象者数の免除者(B)欄の数には、全額免除の適用は受けられなかった学生を半額免除として適用しているため、全学免除対象者数のうち免除とならなかった学生数を含む。

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑥－２　入学料免除・授業料免除等の情報提供

（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=22#001）

YINS-CNS による授業料免除等の情報提供事例

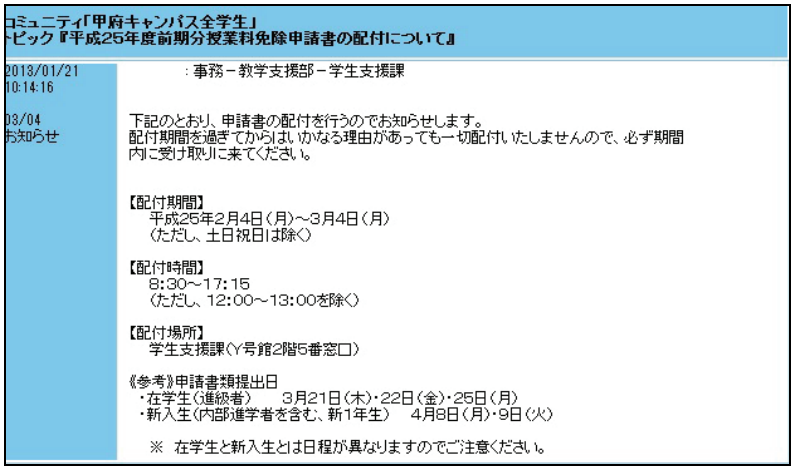

コミュニティ「甲府キャンパス全学生」
トピック『平成25年度前期分授業料免除申請書の配付について』

2013/01/21 10:14:16　：事務－教学支援部－学生支援課

03/04 お知らせ

下記のとおり、申請書の配付を行うのでお知らせします。
配付期間を過ぎてからはいかなる理由があっても一切配付いたしませんので、必ず期間内に受け取りに来てください。

【配付期間】
平成25年2月4日（月）～3月4日（月）
（ただし、土日祝日は除く）

【配付時間】
8:30～17:15
（ただし、12:00～13:00を除く）

【配付場所】
学生支援課（Y号館2階5番窓口）

《参考》申請書類提出日
・在学生（進級者）　3月21日（木）・22日（金）・25日（月）
・新入生（内部進学者を含む、新1年生）　4月8日（月）・9日（火）

※　在学生と新入生とは日程が異なりますのでご注意ください。

（出典：YINS-CNS（キャンパス・ネットワーキング・サービス））

資料７－２－⑥－３　奨学金に関する情報提供及び説明会の開催

YINS-CNS による説明会開催の情報提供

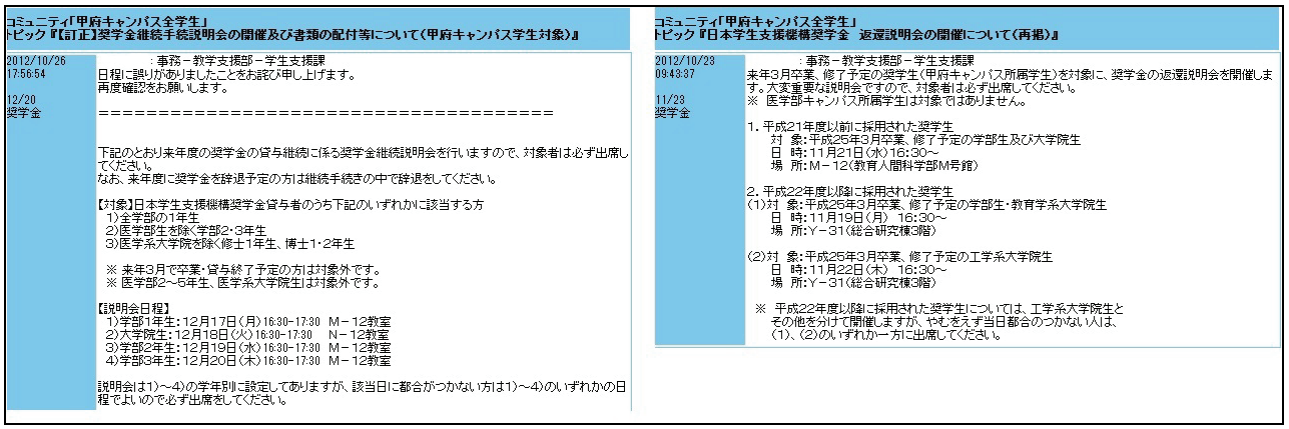

コミュニティ「甲府キャンパス全学生」
トピック『【訂正】奨学金継続手続説明会の開催及び書類の配付等について（甲府キャンパス学生対象）』

2012/10/26 17:56:54
12/20
奨学金

：事務－教学支援部－学生支援課
日程に誤りがありましたことをお詫び申し上げます。
再度確認をお願いします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

下記のとおり来年度の奨学金の貸与継続に係る奨学金継続説明会を行いますので、対象者は必ず出席してください。
なお、来年度に奨学金を辞退予定の方は継続手続きの中で辞退をしてください。

【対象】日本学生支援機構奨学金貸与者のうち下記のいずれかに該当する方
1)全学部の1年生
2)医学部生を除く学部2・3年生
3)医学系大学院を除く修士1年生、博士1・2年生

※ 来年3月で卒業・貸与終了予定の方は対象外です。
※ 医学部2～5年生、医学系大学院生は対象外です。

【説明会日程】
1)学部1年生：12月17日（月）16:30-17:30　M－12教室
2)大学院生：12月18日（火）16:30-17:30　N－12教室
3)学部2年生：12月19日（水）16:30-17:30　M－12教室
4)学部3年生：12月20日（木）16:30-17:30　M－12教室

説明会は1)～4)の学年別に設定してありますが、該当日に都合がつかない方は1)～4)のいずれかの日程でよいので必ず出席をしてください。

コミュニティ「甲府キャンパス全学生」
トピック『日本学生支援機構奨学金　返還説明会の開催について（再掲）』

2012/10/23 09:43:37
11/23
奨学金

：事務－教学支援部－学生支援課
来年3月卒業、修了予定の奨学生（甲府キャンパス所属学生）を対象に、奨学金の返還説明会を開催します。大変重要な説明会ですので、対象者は必ず出席してください。
※ 医学部キャンパス所属学生は対象ではありません。

1．平成21年度以前に採用された奨学生
対　象：平成25年3月卒業、修了予定の学部生及び大学院生
日　時：11月21日（水）16:30～
場　所：M－12（教育人間科学部M号館）

2．平成22年度以降に採用された奨学生
（1）対　象：平成25年3月卒業、修了予定の学部生・教育学系大学院生
日　時：11月19日（月）　16:30～
場　所：Y－31（総合研究棟3階）

（2）対　象：平成25年3月卒業、修了予定の工学系大学院生
日　時：11月22日（木）　16:30～
場　所：Y－31（総合研究棟3階）

※　平成22年度以降に採用された奨学生については、工学系大学院生とその他を分けて開催しますが、やむをえず当日都合のつかない人は、（1）、（2）のいずれか一方に出席してください。

（出典：YINS-CNS（キャンパス・ネットワーキング・サービス））

資料７－２－⑥－４　民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金の情報提供

（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=144）

資料７－２－⑥－５　日本学生支援機構奨学金及び地方自治体・民間育英団体奨学金受給者数

事　　項			平成24年度	平成25年度
日本学生支援機構	学部生	第一種奨学金受給者	697	668
		第二種奨学金受給者	903	853
	大学院生	第一種奨学金受給者	265	216
		第二種奨学金受給者	73	49
民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金（うち大学院生）			364（17）	367（21）

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑥－６　山梨大学独自の奨学支援

○山梨大学授業料免除等に関する要項（抜粋）
（特別待遇学生の免除）
第３条　規程第１８条第２項に規定する学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる者（以下「特別待遇学生」という。）の免除の対象となる者は、２年次以上の学部の学生（科目等履修生及び研究生等は除く。以下同じ。）であって、国立大学法人山梨大学学則第４０条の規定による懲戒処分を受けていない者とする。

（出典：山梨大学授業料免除等に関する要項）

○山梨大学大学院学術研究奨励金制度実施要項（抜粋）
（趣旨）
第１条　この要項は、山梨大学大学院に在籍する学生に対し、経済的負担の軽減を図ることにより、学業を奨励することを目的とする学術研究奨励金（以下「奨励金」という。）について、必要な事項を定める。
（受給資格）
第２条　奨励金の給付を受けることのできる者（以下「受給者」という。）は、医学工学総合教育部博士課程及び教育学研究科（以下「研究科等」という。）の在籍者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除くものとする。
(1) 第５条に定める奨励金の給付期間となる各学期において、入学料及び授業料の免除額並びに給付奨学金の合計額が授業料年額の２分の１以上となる者
(2) 休学中の者、留年した者、国費留学生、政府派遣留学生及び日本学術振興会特別研究員
（奨励金の給付期間）
第５条　奨励金の給付期間は、前期・後期の各学期に区分するものとする。
（奨励金の給付額）
第６条　奨励金の給付額は、次の各号のとおりとする。
(1) 医学工学総合教育部博士課程在籍者 月額５０，０００円以内
(2) 教育学研究科在籍者 月額３０，０００円以内
（奨励金の給付方法）
第７条　奨励金は、大学所定の期日に、受給者の指定する金融機関の口座に、当該学期分を一括して入金するものとする。
（学術研究成果の報告）
第８条　受給者は、奨励金給付期間終了後に別紙様式３による学術研究成果報告書を学長に提出しなければならない。

（出典：山梨大学大学院学術研究奨励金制度実施要項）

山梨大学独自の経済的支援情報の提供（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=60）
特別待遇学生表彰式の様子（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=681）

資料７－２－⑥－７　大学院学術研究奨励金給付状況

		教育学研究科	医学工学総合教育部（医学系博士）	医学工学総合教育部（工学系博士）	合計
平成22年度	給付者数(人)	74	65	52	191
	給付総額(円)	3,276,000	10,850,000	5,750,000	19,876,000
平成23年度	給付者数(人)	68	108	53	229
	給付総額(円)	3,000,000	14,277,650	6,250,000	23,527,650
平成24年度	給付者数(人)	64	134	51	249
	給付総額(円)	2,940,000	12,550,350	6,400,000	21,890,350
平成25年度	給付者数(人)	68	141	58	267
	給付総額(円)	3,264,000	13,444,950	8,550,000	25,258,950

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑥－８　学業成績優秀者表彰制度

○学業における学生表彰に関する申合せ(抜粋)
(趣旨)
第１　この申合せは、山梨大学学生表彰に関する取扱要項第２条第１号に基づき、学業における学生表彰(以下「表彰」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。
(名称)
第２　表彰の名称は、「学業成績優秀者表彰」とする。
(表彰対象者)
第３　表彰の対象となる者は、学部３年生(医学部医学科にあっては４年生)とする。
(表彰候補者の推薦)
第６　学部長は、表彰基準に該当すると認められる学生を表彰候補者として当該学部の教授会等において選考し、学長へ推薦する。
(表彰の方法)
第８　表彰は、表彰状を授与することにより行う。ただし、表彰状に添えて記念品又は奨学金を贈呈することができるものとする。
(記録)
第１０　被表彰者は、学籍簿に記録するものとする。

（出典：学業における学生表彰に関する申合せ）

資料７－２－⑥－９　学生寮の概要と平均入居率

寮名称	対象学生	寄宿料	収容人数
芙蓉寮 (平成20年度全面改修)	男子学生	4,300円/月 光熱水料等4,000円程度	120名(全室個室)
紫遥館 (平成22年度設置)	新入生(女子) ※入寮期間は1年間	20,000円/月 光熱水料等3,000円程度	20名(全室個室)

(学生寄宿舎URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?cat_id=23)

寮名称	平均入居率				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
芙蓉寮	90.8%	91.5%	92.2%	91.7%	89.5%
紫遥館	－	92.9%	97.9%	92.1%	96.3%

（出典：学生支援課提供資料）

資料７－２－⑥－10　留学生向けの奨学金に関する情報提供
(URL：http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=1(日本語)
http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=1&easiestml_lang=en(英語))

資料７－２－⑥－11　山梨大学外国人留学生後援会による経済的支援

山梨大学外国人留学生後援会会則(抜粋)
(名称)
第１条　本会は、山梨大学外国人留学生後援会と称する。
(目的)
第２条　本会は、山梨大学(以下「本学」という。)の外国人留学生(以下「留学生」という。)に対し経済的支援を行うとともに、留学生と地域社会・本学教職員との交流を行い、あわせて本学の派遣学生の不測の事態にも対処すること等により、本学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的とする。
(業務)
第３条　本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる業務を行う。
(1) 留学生が不測の事態等により、その経済的負担が大きく、生活維持が極めて困難となったとき、当該留学生を支援するために見舞金を支給し、又は一時金を貸与すること。

(2) 留学生の保証人となった本学の教職員が、当該留学生が不測の事態に遇ったことにより特別な経済的負担を負った場合に見舞金を支給すること。
(3) 留学生が、日本で不便なく生活が送れるよう、支援するボランティアグループを組織化し、運営を支援すること。
(4) 派遣学生が留学先において不測の事態に遇った場合、当該学生を支援するために見舞金を支給し又は一時金を貸与すること。
(5) その他役員会で必要と認めたこと。
(組織)
第４条　本会は、次に掲げる者をもって組織する。
(1) 本学の教職員で、本会の目的に賛同し、入会した者(以下「会員」という。)
(2) 本学の卒業生又は同窓会等の団体で、本会の目的に賛同し、寄附を行った個人又は団体(以下「賛助会員」という。)
(3) 前各号以外の者で、本会の目的に賛同し、寄附を行った個人又は法人等(以下「特別会員」という。)

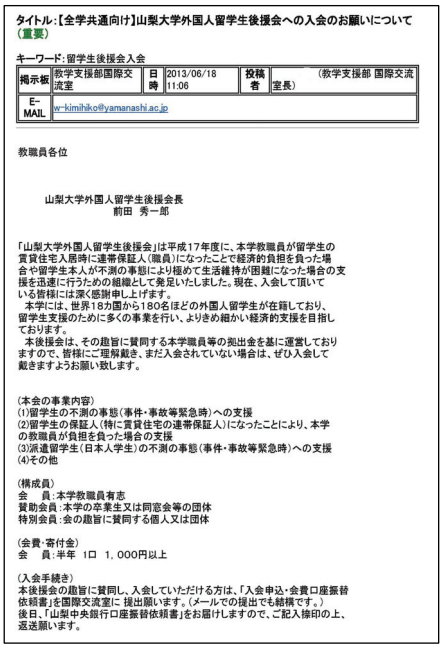

タイトル:【全学共通向け】山梨大学外国人留学生後援会への入会のお願いについて（重要）

キーワード:留学生後援会入会

掲示板	教学支援部国際交流室	日時	2013/06/18 11:06	投稿者	（教学支援部 国際交流室長）
E-MAIL	ir-kimihiko@yamanashi.ac.jp				

教職員各位

山梨大学外国人留学生後援会長
前田　秀一郎

「山梨大学外国人留学生後援会」は平成17年度に、本学教職員が留学生の賃貸住宅入居時に連帯保証人（職員）になったことで経済的負担を負った場合や留学生本人が不測の事態により極めて生活維持が困難になった場合の支援を迅速に行うための組織として発足いたしました。現在、入会して頂いている皆様には深く感謝申し上げます。
本学には、世界18カ国から180名ほどの外国人留学生が在籍しており、留学生支援のために多くの事業を行い、よりきめ細かい経済的支援を目指しております。
本後援会は、その趣旨に賛同する本学職員等の拠出金を基に運営しておりますので、皆様にご理解戴き、まだ入会されていない場合は、ぜひ入会して戴きますようお願い致します。

(本会の事業内容)
(1)留学生の不測の事態(事件・事故等緊急時)への支援
(2)留学生の保証人(特に賃貸住宅の連帯保証人)になったことにより、本学の教職員が負担を負った場合の支援
(3)派遣留学生(日本人学生)の不測の事態(事件・事故等緊急時)への支援
(4)その他

(構成員)
会　員:本学教職員有志
賛助会員:本学の卒業生又は同窓会等の団体
特別会員:会の趣旨に賛同する個人又は団体

(会費・寄付金)
会　員:半年 1口 1,000円以上

(入会手続き)
本後援会の趣旨に賛同し、入会していただける方は、「入会申込・会費口座振替依頼書」を国際交流室に 提出願います。(メールでの提出でも結構です。)
後日、「山梨中央銀行口座振替依頼書」をお届けしますので、ご記入捺印の上、返送願います。

(出典:学内イントラネット掲示)

(出典：山梨大学外国人留学生後援会会則)

資料７－２－⑥－12　教育研究支援基金による経済的支援の状況　(単位:円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
留学生生活援助金	1,080,000	1,060,000	470,000	10,000円/月額（１年間）
外国人留学生住宅補助金	143,000	181,000	125,000	新入生対象１回のみ支給(上限30,000円)

(出典:教育研究支援基金事業計画書)

資料７－２－⑥－13　国際交流会館の概要と平均入居率

	居室区分	居室数	寄宿料(円)	その他入居費用(円)			
				共益費（月額）	清掃費積立金（月額）	保証金（入居時徴収）	光熱水料（共用分）
甲府国際交流会館	単身室	33	5,900	300	500	12,000	1,500
	夫婦室	1	9,500	500	1,000	20,000	－
	家族室	1	14,200	500	1,000	20,000	－
甲斐路分館	単身室	5	5,900	300	500	12,000	－
玉穂国際交流会館	単身室	12	5,900	1,000	500	10,000	－
	夫婦室	6	11,900	1,500	1,500	15,000	－
	家族室	5	14,200	1,500	1,500	20,000	－

(国際交流会館URL：http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/about_us/index.php?content_id=15&easiestml_lang=ja)

寮名称	平均入居率				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
甲府国際交流会館	92.5%	89.6%	86.5%	91.3%	89.8%
甲斐路分館	88.3%	95.0%	91.7%	96.7%	95.0%
玉穂国際交流会館	92.8%	99.6%	91.7%	94.9%	88.4%

(出典:教育国際室提供資料)

別添資料７－２－⑥－Ⅰ　入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関する規程及び要項(抜粋)
別添資料７－２－⑥－Ⅱ　山梨大学教育研究支援基金管理運営規程等(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び奨学金については、経済的援助を必要とする学生が支援を受けられるように情報提供を行なうとともに、自然災害等で被災した学生への経済的支援については、一般学生とは別枠で行っている。

学生寮については、学生に対して低廉な価格で住環境を提供している。

留学生については、私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに、本学独自の補助金制度を設けるなどの経済的支援を行っている。

また、国際交流会館に留学生を受け入れるとともに、民間アパートの借り上げに際しては、経済的負担を軽減するための支援を実施している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・各学期の授業回数３回目を過ぎた頃に学生の授業出席状況を調べ、出席状況が芳しくない学生に、学部学科学年ごとに配置されているクラス担任が電話、メール、ＣＮＳ等で連絡し，直接面談を行い、欠席理由など事情等を確認することにより、学生が抱えている問題やニーズなどを早期に把握し、修学指導・助言など学習支援を行っている。

・　学生相談室などの全学的学生支援体制のほかに各学科やコースにクラス担任を置き、きめ細かな修学指導及び生活指導を行っている。特に保健管理センターに学生メンタルサポート室を設置し、学生のみならず、教職員・保護者からの相談にも応じるなど多面的な対応を図っている。

・　平成 25 年度に学生生活実態調査を実施するとともに、学生相談や学生代表と学部長等との懇談会などを通じ、学生の修学面、生活面に関する要望やニーズを把握し、学生ニーズへの対応、修学環境整備等を行っている。

　また、障害のある学生の修学の機会を保障するため、障害学生修学支援室を設置し、組織的な支援を推進している。

・　入学料及び授業料免除等をはじめ、特別待遇学生制度や大学院学術研究奨励金制度などにより修学を支援する一方、学生表彰の一環として、平成 25 年度には奨学金を副賞とする学業成績優秀者表彰制度を創設するなど、学生に対する経済的支援とともに勉学の奨励と修学意欲の高揚を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育・研究等大学業務の改善・向上に繋げる取組みとして、第２期中期目標期間における自己点検・評価基本方針を定め、山梨大学自己点検・評価等規程において、教育、研究活動及び社会貢献活動等の状況に関して自ら行う点検及び評価、自己点検・評価結果の学外者による検証及び第三者機関による本学の教育研究活動等の評価の実施について必要な事項を定めている。これら自己点検・評価に基づく業務等の改善・向上に取組む全学的組織としては、山梨大学評価本部が中心となって対応し、自己点検・評価の実施に関する専門的事項を処理するため大学評価本部に評価室を設置している。また各学部等においては、それぞれ自己点検・評価を実施するため自己点検・評価委員会を設置しており、大学評価本部と互いに連携し教育・研究等の改善・向上を図るための体制が整備されている（後掲資料９－３－①－１～後掲資料９－３－①－３）。平成 26 年４月には、教育及び学生支援に係る戦略的な企画・立案、諸データの分析に基づく情報提供及び助言、評価の実施等を行う全学的組織として山梨大学教育企画委員会を設置し、教育の質の向上等を図る体制を整備した（別添資料８－１－①－Ⅰ）。

第２期中期目標に「明確な教育目標を提示し、それに基づく体系的なカリキュラムを編成する」こと、「より適正な成績評価等が実施可能となるシステムを導入する」ことを掲げ、それを達成するために具体的な年度計画を策定し、国立大学法人評価の年度評価のプロセスの中で定期的に自己点検・評価による検証を進めている（資料８－１－①－１、資料８－１－①－２）。各学部、大学院では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、体系的なカリキュラム編成を進めており、その進捗状況は、年度評価の中で検証され計画の確実な推進が図られている（資料８－１－①－３）。

法人評価における年度計画の教育関連部分の自己点検・評価を担当する組織としては、大学教育委員会、全学共通教育科目委員会を設置している（別添資料８－１－①－Ⅱ）。また、両委員会を支援する組織として大学教育研究開発センターを設置しており、自己点検・評価に必要な諸情報の収集・分析・フィードバック等を行っている。さらに、国立大学法人評価の一環として年度途中に行う自己点検・評価（中間評価）の内容を大学評価本部で検証し、取り組みが遅れている課題について早期改善を促す仕組みを設けている。これについては、平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果においても注目される点として評価されている（資料８－１－①－４）。

教育の質の改善・向上に資するため、全学共通教育科目、各学部専門科目においては、各学期に学生による授業アンケートを実施している。本授業アンケートは、従来型の教員の授業手法の評価よりも、学生個々人に授業への取り組みに対する省察を促すものとなっており、大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門と教学支援部教務課が運営を担当し、同センターの専任教員が結果の分析とフィードバックを担当している（資料８－１－①―５）。

全学共通教育科目においては、「知識と視野」「能力と技能」「人間性と倫理性」の３領域にわたり科目全体の理念と方向性を定めており（別添資料８－１－①－Ⅲ）、シラバスには、３領域に対応する学生の到達目標を記述している。その際、学生を主語とすることで、学生に期待される学習成果を明示することとしている（資料８－１－①－６）。

到達目標の達成度は、①担当教員による成績評価と②学生による授業アンケートに基づいて把握するようにしている。担当教員による成績評価については、全学共通教育科目委員会が担当教員による成績評価結果(100 点満点)の平均点を科目毎に確認し、75 点±10 点を外れる科目、とりわけ平均点が高すぎる科目について成績評価の厳格化に取り組むよう促している。学生による授業アンケートについては、全学共通教育科目のすべての科目を対象としており(資料８－１－①―７)、設問として「シラバスにある授業の達成目標をどの程度達成できたと思いますか。」という項目を設定し自己評価を求めている。各学部の専門教育においても同様の設問を設けて学生に自己評価を求めている、前掲資料６－１－②－２)。

このように、シラバス作成時、学期末の学生による授業アンケート、成績評価状況の検証という３つのステップにおいて、学生の学習成果を意識し、学習成果の達成度を教員の成績評価だけでなく、学習成果目標の達成度に対する学生の自己評価のデータも含めて検証できるような体制を整えている。

さらに、平成 24 年度からは、文部科学省大学間連携共同教育事業において学士課程教育の質保証を目的とした取り組みを進めているが、その一環として学習ポートフォリオの構築を進めている(資料８－１－①－８)。このポートフォリオ構築により教育の質の改善・向上に向けた、よりきめ細かい情報の分析が可能となる。

資料８－１－①－１　国立大学法人山梨大学中期目標・中期計画(抜粋)

○国立大学法人山梨大学中期目標・中期計画一覧表
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標
・明確な教育目標を提示し、それに基づく体系的なカリキュラムを編成する。
・より適正な成績評価等が実施可能となるシステムを導入する。
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
4. 学生が卒業までに身に付ける知識・技術の到達目標を明確にし、教育達成度を評価する方法を導入する。
5. 教育目標達成に向け全学共通教育と専門教育との体系的なカリキュラムを編成し、実施する。
6. 各学部の教育目標が達成できるよう履修モデルを構築する。
7. 学生の自主的な学習状況を把握し、適正な勉学時間を確保するシステムを構築し、単位の実質化に向け客観的な成績評価システムを導入する。

(出典：国立大学法人山梨大学中期目標・中期計画一覧表 P2～P3)

資料８－１－①－２　山梨大学年度計画(抜粋)

○国立大学法人山梨大学年度計画
【中期計画】
4) 学生が卒業までに身に付ける知識・技術の到達目標を明確にし、教育達成度を評価する方法を導入する。
【年度計画】
・カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに掲げた教育目標の達成度を評価するために、学生アンケートを活用する。また、卒業論文担当教員アンケートの内容を検討する。
【中期計画】
5) 教育目標達成に向け全学共通教育と専門教育との体系的なカリキュラムを編成し、実施する。
【年度計画】
・見直した全学共通教育科目が専門教育科目と体系的なものになっているか検証する。
【中期計画】
6) 各学部の教育目標が達成できるよう履修モデルを構築する。
【年度計画】
・学部改組及び新学部設置に伴い更新した履修モデルの妥当性を検証する。
【中期計画】
7) 学生の自主的な学習状況を把握し、適正な勉学時間を確保するシステムを構築し、単位の実質化に向け客観的な成績評価システムを導入する。
【年度計画】
・入試成績と学生アンケート調査結果との相関関係について、調査検討する。
・適正な勉学時間を確保するために、ｅ-ラーニングを活用した教育方法等の導入について、検討する。

(出典：平成 25 年度国立大学法人山梨大学年度計画 P1)

資料８－１－①－３　年度計画実績報告書(抜粋)

整理番号	中期計画	公表済み平成24年度計画	各学部等の平成24年度計画	各学部等の平成24年度計画実績報告	学部等
Ⅰ　教育研究等の質の向上					
1　教育					
（1）教育内容及び教育の成果等					
4	学生が卒業までに身に付ける知識・技術の到達目標を明確にし、教育達成度を評価する方法を導入する。	4-1 カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに掲げた教育目標の達成度を評価する方法を検討する。	・カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに掲げた教育目標の達成度を評価する方法を検討する。	・大学教育研究開発センターでは、カリキュラムポリシーに掲げた教育目標の達成度を評価する方法として、授業科目の履修状況・成績評価結果及び学生アンケート（授業振り返りシート）を活用し、検討した。また、ディプロマポリシーの達成度を評価する方法として、卒業生アンケートや卒業論文担当教員アンケートの実施を検討した。	教学支援部
			・学部改組後のカリキュラムについて、学年進行に合わせてその適否を検証し、より望ましい履修モデルを検討する。	・授業臨床部会において、カリキュラムの系統性や体系性を検証した。	教育人間科学部
			・到達目標に基づく達成度の評価を行う。	・4月に医学科6年次生を対象に総合学力検査を実施した。5月開催された医学部教育委員会及び教授会に実施結果を報告し、成績下位の学生に対して教育指導を行い、有効性が認められたことから、25年度も継続して実施することとした。	医学部
			・検討結果を踏まえ学生が達成度を自己診断できるシステムを構築する。	・大学間連携共同教育GPの一環として作成されるポートフォリオで達成度評価をシステムとして実施することとし、ポートフォリオシステムの策定を行っている大学教育研究開発センターにシステム構築状況を問い合わせた。その結果、共同運用できる方向性を探るための合同作業が必要であるとの回答があったことから、平成25年度に協力体制を整えて検討を継続して行うこととした。	工学部
			・学部設置時に設定したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーに照らし合わせ、卒業生が身につけるべき知識や技術など必要項目とそのレベルを設定するための検討を開始する。	・学部設置時に設定したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーに沿って、卒業生が身につけるべき知識や技術など必要項目とそのレベルを各科目ごとにさらに明確に設定するよう（各学科）に、次年度シラバスの作成時に依頼した。	生命環境学部

(出典:平成 24 年度計画実績報告書)

資料８－１－①－４　国立大学法人評価結果(抜粋)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。
○ 各学部等が実施した自己点検・評価(中間評価)を大学評価本部で検証し進捗状況が遅れている課題については、対応状況をより詳細に把握し一層の取組を促すことにより、早期改善を図られているなど、評価システムが有効に機能している。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49

(出典：国立大学法人山梨大学の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果 P2)

資料８－１－①―５　山梨大学大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門内規(抜粋)

○山梨大学 大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門内規
(業　務)
第２条　部門は、次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　教育評価、授業評価の研究・開発及び実施に関すること。
(2)　教育評価及び授業評価結果のデータの収集、分析及び蓄積に関すること。
(3)　大学教育改革支援に関する資料収集、情報発信及び取りまとめに関すること。
(4)　教育活動企画・評価開発プロジェクトの企画及び運営に関すること。
(5)　その他教育活動企画・評価部門の活動に関すること。

(出典:山梨大学 大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門内規)

資料８－１－①－６　シラバス作成要領(抜粋)

○全学共通教育科目シラバス作成要領
４．到達目標(必須)
　この授業で何をどこまで修得すればよいのかをできるだけ具体的に記載してください。
その際、下記の①一般的な留意点②表現例を参考にし、「全学共通教育の方向性と理念」に示された、科目履修により学生が身につけることが期待される知識・能力・姿勢等に関わるキーワードのカテゴリー毎に記載してください。カテゴリーは、(1)知識と視野、(2)能力と技能、(3)人間性と倫理性の３つです。また、重要度の欄が設けてありますので、一番重要とする目標について◎を選択してください。
①一般的な留意点
　「到達目標」では授業を通じて学生が何を修得するか(＝学習成果)を具体的に記載します。授業の内容だけでなく、グループディスカッションや成果の発表といった授業方法を通じて学生が何を学び、成績評価を通じて教員が何を評価するのかと深く関わるものです。また、この到達目標は、学生が目的意識をもって学習に取り組み、自らの学習を振り返り、これからの学習をデザインしていくときの重要な指標にもなります。したがって、次のような点に留意して記載してください。
・「学生」を主語として記述してください。(ただし、個別の目標にその都度明記する必要はありません)。
・学習の成果を学生が容易に理解できるようにしてください。

(出典：全学共通教育科目シラバス作成要領)

資料８－１－①―７　平成 25 年度授業アンケート実施状況

学期	区分	対象科目数 (a)	実施科目数 (b)	実施率 (b/a)	履修者数 (c)	回答者数 (d)	回答率 (d/c)
前期	全学共通教育科目	222	205	92.34%	8,633	7,608	88.13%
	教育人間科学部	120	105	87.50%	3,600	3,294	91.50%
	医学部	39	37	94.87%	3,064	2,531	82.60%
	工学部	255	238	93.33%	11,944	10,329	86.48%
	生命環境学部	35	34	97.14%	2,197	2,094	95.31%
前期計		671	619	92.25%	29,438	25,856	87.83%
後期	全学共通教育科目	216	200	95.59%	7,698	6,417	83.36%
	教育人間科学部	159	137	86.16%	2,977	2,674	89.82%
	医学部	27	26	96.30%	2,214	1,924	86.90%
	工学部	228	212	92.98%	10,215	8,462	82.84%
	生命環境学部	53	51	96.23%	2,265	2,064	91.13%
後期計		683	626	91.65%	25,369	21,541	84.91%

（出典：教務課提供資料）

資料８－１－①－８　大学間連携共同教育事業の概要

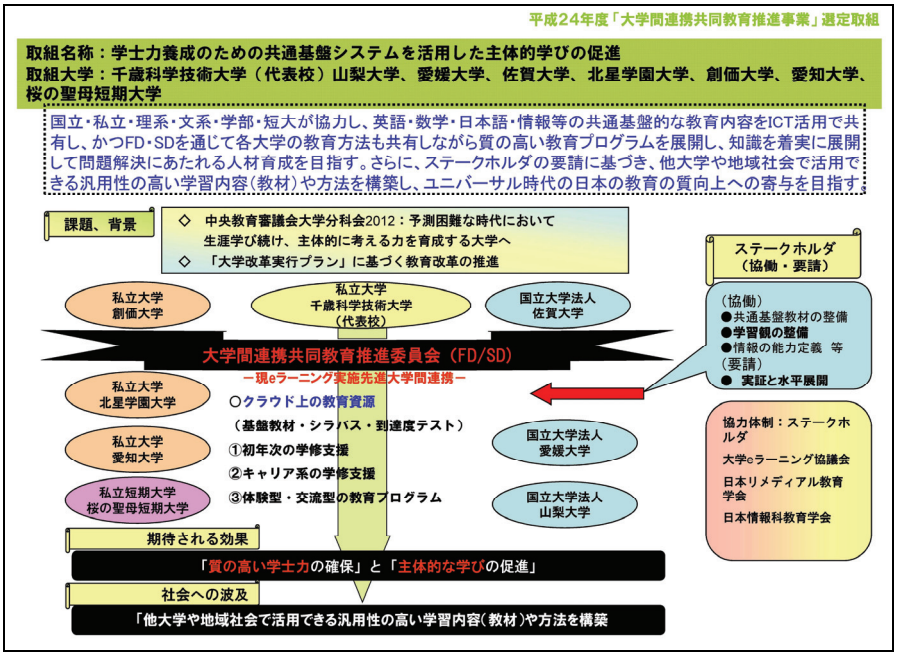

（出典：教務課提供資料（平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業申請書から抜粋））

別添資料８－１－①－Ⅰ　山梨大学教育企画評価委員会規程
別添資料８－１－①―Ⅱ　山梨大学教学関係組織図
別添資料８－１－①－Ⅲ　全学共通教育科目の方向性と理念

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部がカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、体系的なカリキュラム編成を進めている。その進捗状況は年度評価の中で検証されており、計画の確実な推進が図られている。

シラバスに明示した到達目標の達成度は、学習成果の達成度を教員の成績評価だけでなく、学習成果目標の達成度に対する学生の自己評価のデータも含めて検証できるような体制を整えている。文部科学省大学間連携共同教育推進事業においては、学士課程教育の質保証を目的とした取り組みを進めている。

以上のことから、教育の取り組み状況や本学の教育を通じて学生が身につけた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学の構成員からの意見聴取として、学生からは、各学部において学部長と学生代表が直接対話する機会を設け、教育面、生活面等全般について意見交換を行っている。学生による授業アンケートでは、各授業の優れている点や改善点について、自由に記述を求める設問を設定しており、工学部専門科目では、それに加えて教員の授業手法についての設問も設定している。

教員からの意見聴取としては､学長及び理事が各学部教授会に出向き意見交換の機会を設けているほか(資料８－１－②－１)、全学 FD 研修会では、理事(教学担当)が毎年講師を務めており、教員、職員との意見交換の機会となっている(URL: http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/modules/activity_report/index.php?content_id=64)。

また、大学教育の基本方針を審議する大学教育委員会では、専門教育も含め本学の教育のあり方等について審議する際、各学部長等からの意向を聴取する仕組みが整っている。

学生からの意見を教育の質の改善・向上に生かした事例として教育人間科学部では、教育実習前、或いは実習中に自学自習の場として模擬授業が体験できる部屋の設置の要望を受け、平成 25 年度から模擬授業室を設け、教育実習を体験できる学生の主体的な学習の場として活用している。(資料８－１－②－２)。医学部では、２次救急医療現場を体験したいとの学生からの要望を受け､平成 23 年度から地域医療学実習として救急車同乗実習を開始した(資料８－１－②－３)。教員からの意見を反映した事例としては、工学部では、グローバル化する社会で活躍できる人材育成のための英語力強化として、全学共通教育科目の英語の必修単位数を４から８単位とした上で、教育内容をいわゆるプラクティカル・イングリッシュに変更し、習熟度別クラスによる授業を平成 25 年度から実施している(資料８－１－②－４)。更に学生による授業アンケート結果を基に、学生が比較的多く自主的に学習している授業を抽出して、担当教員に授業での工夫を聞き取り共有し、個々の教員が学生の自主的な学習を促すよう組織的に取り組みを始めている(資料８－１－②－５)。生命環境学部では、高校の復習中心で、より高度な内容を１年次から学びたいとの学生からの要望を受け「基礎数学」、「基礎数学演習」の授業を成績による能力別クラスで実施することとした(前掲資料６－１－②－１)。

資料８－１－②－１　役員と学部教員の意見交換会

テーマ	日　時	対象学部
大学改革実行プランについて	平成 24 年 9 月 12 日(水)15:00～	医学部
	平成 24 年 9 月 13 日(木)15:00～	工学部
	平成 24 年 9 月 19 日(水)15:00～	教育人間科学部
	平成 24 年 9 月 20 日(木)16:00～	生命環境学部
テキストの英語化について	平成 24 年 12 月 6 日(木)16:30～	工学部
	平成 24 年 12 月 13 日(木)16:00～	生命環境学部
研究力強化に向けて取り組みについて	平成 25 年 4 月 10 日(水)15:00～	医学部
	平成 25 年 4 月 18 日(木)13:30～	工学部
	平成 25 年 4 月 18 日(木)16:00～	生命環境学部
	平成 25 年 4 月 24 日(水)14:00～	教育人間科学部
ミッションの再定義(医学、工学、教員養成)について 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(25.6.20 文科省)」について	平成 25 年 11 月 20 日(水)14:00～	教育人間科学部
	平成 25 年 11 月 20 日(水)15:15～	医学部
	平成 25 年 12 月 5 日(木)16:30～	工学部
	平成 25 年 12 月 12 日(木)15:00～	生命環境学部

(出典:総務・広報課提供資料)

資料８－１－②－２　模擬授業室(N号館-31 教室)

(出典：教育人間科学部支援課提供資料)

資料８－１－②－３　平成 25 年度救急用自動車同乗実習

○平成 25 年度救急用自動車同乗実習の手引き(抜粋)

Ⅰ.実習概要

１．実習目的

救急車による患者搬送の現場を直接見学すること、救急車に同乗することを通して、地域における救急医療の現状および重要性を認識するとともに、患者及び家族の状況を理解する。特に、病院前(プレホスピタル)医療を体験し、救急医療における柔軟で迅速な初期対応の現状と判断、医療連携の緊急性と重要性を理解する。

２．実習方法

山梨県消防長会の協力をいただき、県内１０消防本部管轄内の１６消防署で実習を行う。実習は原則として、１消防署に一人が２４時間待機し(基本は午前８：３０～翌日午前８：３０)、救急要請の現状を認識する。可能ならば出動救急車に同乗し、救急初療及び救急搬送の現状を見学する。実習先には可能な範囲で救急車への同乗を依頼してあり、同乗の可否は当該消防署の担当者の判断による。待機時間中には、救命スキルの基礎実習やシミュレーション実習が行われることがある(実習先施設により内容は異なる)。実習先施設には、学生の実習態度などの評価票の提出を依頼する。

(出典：学務課提供資料「平成 25 年度救急用自動車同乗実習の手引き」)

資料８－１－②－４　全学共通教育科目履修案内及び履修規程(抜粋)

○全学共通教育科目履修案内

Ⅱ　語学教育科目部門

１　語学教育科目部門は、英語及び未習外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語)を開設し、国際社会で活躍できる能力の育成を目指します。個々の能力にあった習熟度別クラスにおいて技能教育を行い、それぞれの向上を目指します。

２　「英語」(全学共通教育科目等履修規程　別表３参照)

①　１年次の必修科目は、入学時における学力に応じたレベル(初級、中級、上級)のクラスで、それぞれＡとＢを履修します。医学科については前後期ともクラス区分はしません。

②　１，２年次の選択科目はそれぞれのシラバスに記載されている受講要件等に即して履修登録をしてください。

③　e-ラーニングの履修方法は当該シラバス及び配付資料を参照してください。

④　必修科目は必ず受講しなければなりません。授業に３分の２以上出席したうえで必修科目４単位を修得できなかった場合には、指定された期間に単位認定を申請することもできます。これについては、全学共通教育科目等履修規程　別表４に定める外部検定試験の結果に従い、必修科目の２単位あるいは４単位を認めます。ただし、認定の対象は２年以内の外部試験結果とします。

⑤　放送大学で修得した科目「実践英語」(２単位)は、必修科目に振り替えることができます。
ただし、必修科目を修得している場合は、全学共通教育科目の単位としては認めません。

別表10　工学部

	要求単位数	授業科目名	学年	単位		備考
未習外国語	14	初級Ⅰ 初級Ⅱ	1 1	2 2	選必	・未習外国語は、同一言語を４単位以上履修(初級Ⅰ、Ⅱは必修) ・英語A、B及び英語TC、TDは、指定クラスで履修 ・未習外国語・英語の必修12単位に加え、語学教育科目からさらに２単位以上を修得 ・TOEFL Ⅰ、Ⅱは受講要件に従い履修可能
		演習Ⅰ、Ⅱ	1	2	選択	
		中級Ⅰ、Ⅱ	2	2	選択	
		Intensive 60 －Ⅰ、Ⅱ	2～4	4	選択	
英語		A初級、A中級、A上級 B初級、B中級、B上級	1 1	2 2	必修	
		TC TD	2 2	2 2	必修	
		総合英語 英語リーディング・ライティング 英語オーラルコミュニケーション	2 2 2	2 2 2	選択	
		TOEFL Ⅰ、Ⅱ	1～4	4	選択	
		e－ラーニングⅠ、Ⅱ	1～4	1	選択	
		Intensive 60 －Ⅰ、Ⅱ(英語)	2～4	4	選択	

⑤　放送大学で修得した科目「実践英語」(２単位)は、必修科目に振り替えることができます。
ただし、必修科目を修得している場合は、全学共通教育科目の単位としては認めません。

７　工学部では、英語を含む２カ国語を選択し、英語から８単位以上、未習外国語から４単位以上を履修し合計 14 単位以上を修得しなければなりません。なお、14 単位の中には本学で開講している２単位の科目を少なくとも１つ含まなければなりません。(全学共通教育科目等履修規程　別表 10 参照)

(出典：2013 学生便覧 P51、P60)

資料８－１－②－５　年度計画実績報告(抜粋)

整理番号	中期計画	公表済み平成24年度計画	各学部等の平成24年度計画	各学部等の平成24年度計画実績報告	学部等
Ⅰ　教育研究等の質の向上					
1　教育					
（1）教育内容及び教育の成果等					
7	学生の自主的な学習状況を把握し、適正な勉学時間を確保するシステムを構築し、単位の実質化に向け客観的な成績評価システムを導入する。	7-1 大学教育研究開発センターにおいて、入試成績とアンケート調査結果との相関関係について、引き続き調査検討する。	・自主学習に関する前年の調査結果に基づき、e-learningなどの適正な勉学時間を確保するシステムの活用をはかる。	・適正な勉学時間の確保システムに関しては、授業振り返りシートの集計結果において、1週間の平均自主学習時間が2.5時間以上の科目を抽出し、その担当教員にどのような工夫をしているのかを聴き取り調査した。25年度は、この調査結果を踏まえ、自主学習を促す方法について検討する必要がある。一例として、効果的・先進的な取り組みを紹介するFD研修会の開催を考えている。	工学部

(出典:平成 24 年度実績報告書)

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員からの意見聴取として、学生からは、学部長と学生代表との懇談会、学生による授業アンケートなどを実施しており、教職員からは、学長及び理事が各学部教授会に出向き意見交換の機会を設けているほか、全学 FD 研修会、大学教育委員会等の機会を通じて取り組んでいる。これらにより把握した意見は、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に取組み、改善につなげている。

以上のことから、本学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学全体として、経営協議会学外委員から教育の質の改善・向上に関する事柄に関し随時意見を聴取する機会を設け、本学の教育の改善・運営に反映することとしている(後掲資料９－２－②－１)。また、大学教育委員会では、グローバル化への対応、人材育成における共通教育科目の構成、運営の検証のため、外部委員からの意見を反映している(資料８－１－③－１、別添資料８－１－③－Ⅰ)。

キャリアセンターでは、本学卒業生の就職先を中心に教職員が直接訪問して、本学の教育についての意見を聴取すると共にインターンシップ学生を受け入れた企業・行政機関（官公庁）等に受入学生の評価アンケートを実施し、その後の事前指導に反映させている(別添資料８－１－③－Ⅱ)。平成 25 年度末から平成 26 年度初旬にかけ、平成 25 年度本学学生を採用した企業・行政機関（官公庁）など約 1,200 社を対象に教育及び人材養成における本学の取組みに関してアンケート調査を実施しており(別添資料８－１－③－Ⅲ)、平成 26 年 10 月末には、分析結果に基づく報告書を作成し、学外関係者の意見を適切な形で教育の質の改善・向上に活用する。

各学部においては、それぞれ会議、協議会、意見交換会等を設置・開設して、継続的に教育の質の改善に努めている。会議等の主な開催状況等は、資料８－１－③－２、資料８－１－③－３に示すとおりである。学外関係者としては、県・市・町教育委員会代表者、企業経営者、学識経験者、保健・福祉関係者、同窓会代表等から成り、検討内容や提言は、学部教育の質の改善・向上に反映されており、工学部基礎教育センターの設置やエンジニアリングデザイン能力養成に重点を置いたプログラム設計においては、社会的課題の変化とそれに対応できる新たな技術者の育成といった意見が活かされている(資料８－１－③－４、資料８－１－③－５、別添資料８－１－③－Ⅳ～別添資料８－１－③－Ⅶ)。

資料８－１－③－１　大学教育委員会での外部委員からの意見聴取状況

会議名称等	開催日時	出席者
大学教育委員会	平成 25 年 12 月 18 日(水) 17:00～18:10	外部委員　3 名 学内委員　13 名

(出典:教務課提供資料)

資料８－１－③－２　平成 25 年度学外者との会議等の開催状況

学部等	会議名称等	開催日時	出席者
教育人間科学部	第 2 回、第 3 回 教育人間科学部有識者会議	平成 25 年 9 月 17 日(火) 14:00～16:00 平成 26 年 3 月 3 日(月) 14:00～16:00	・学外出席者　5 名 ・学部出席者　学部長、副学部長、評議員 2 名、学部支援課長、支援課補佐、教務課補佐、支援課ＧＬ　　計 8 名
	教育研究協議会 (平成 25 年度大雪のため中止。	※開催予定日時 平成 26 年 2 月 15 日(土) 12:30～13:00	(出席予定者) ・学外　8 名 ・学部　学部長、専攻長、学部支援課長、事務補佐員　計 4 名
医学部	臨地実習連絡会議	平成 25 年 9 月 2 日(月) 15:00～16:30	・学外出席者　15 名 ・学部(附属病院)出席　教員 14 名、看護師 8 名
工学部	山梨県および山梨県機械電子工業会との意見交換会	平成 25 年 11 月 29 日(金) 15:00～17:30 平成 26 年 2 月 5 日(水) 13:00～14:40	・山梨県機械電子工業会：5 名 ・山梨県産業人材課：3 名 ・工学部：学部長、評議員 1 名、学部支援課長、教務グループリーダー　　計 4 名

(出典：学部支援課提供資料)

資料８－１－③－３　教育人間科学部有識者会議開催の模様

● 第２回教育人間科学部有識者会議を開催しました。

2013.10.09

教育人間科学部では、９月１７日(火)にJ号館特別会議室において、「第２回山梨大学教育人間科学部有識者会議」を開催しました。

本会議は、地域・社会に開かれた学部を実現し、本学部の使命である教育人養成を果たすため、学外有識者の意見を取入れ、本学部の教育研究及び運営の改善充実に資することを目的としています。

当日は、甲府伊奈鋼業株式会社会長 金丸一氏、山梨県立大学理事 五味武彦氏、山梨県教育委員会教育長 瀧田武彦氏、株式会社エフエム富士常勤監査役 深澤克己氏、教育人間科学部同窓会副会長 曽根修一氏、中央葡萄酒株式会社代表取締役社長 三澤茂計氏の６名にご出席いただき、学生カルテ制度やインターンシップ、英語力の強化、教員を目指す学生の質を高める方策などについて、教育人間科学部長他学部代表者と幅広く意見交換を行いました。

次回の有識者会議は、来年３月の開催を予定しております。

(出典：教育人間科学部ホームページ URL: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/news/index.php?page=article&storyid=47)

資料８－１－③－４　工学部基礎教育センター

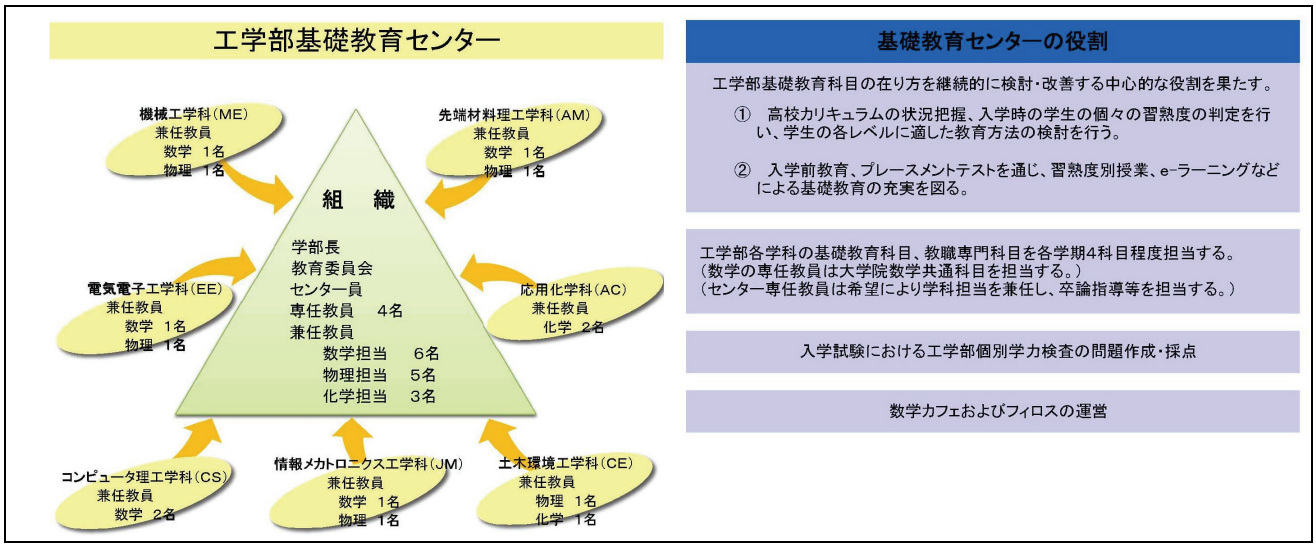

（出典：教務課提供資料）

資料８－１－③－５　エンジニアリングデザイン能力涵養カリキュラム

（出典：教務課提供資料）

別添資料８－１－③－Ⅰ　平成 25 年度第６回大学教育委員会議事要録
別添資料８－１－③－Ⅱ　インターンシップ受入企業等による学生評価
別添資料８－１－③－Ⅲ　山梨大学卒業生の就職先アンケート
別添資料８－１－③－Ⅳ　第２回～第３回山梨大学教育人間科学部有識者会議議事要録
別添資料８－１－③－Ⅴ　平成 24 年度第１回山梨大学 教育研究協議会記録（参考）
別添資料８－１－③－Ⅵ　平成 25 年度山梨大学医学部看護学科臨地実習連絡会議
別添資料８－１－③－Ⅶ　平成 25 年第１回、第２回山梨大学、機械電子工業会、山梨県三者会談レジュメ

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、経営協議会、大学教育委員会の中で意見等の聴取をすると共に、各学部においても外部有識者会議や懇談会を行い教育の質の向上に取り組んでいる。また、就職先企業・団体等へのアンケート調査の実施の中で逐次教育内容や指導における諸課題を把握し、継続的に改善を進めている。

以上のことから、学外関係者からの意見聴取が行われており、その意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学のファカルティ・ディベロップメントについて、全学的な取組みとしては、全学教育FD委員会が主催する全学FD研修会、大学教育研究開発センターの教育力向上開発部門におかれている全学FD研修プロジェクト委員会とｅラーニングプロジェクト委員会が主催するFDカフェとmoodle講習会がある(資料８－２－①－１～資料８－２－①－３)。

全学FD研修会は、教員の意識改革や全学的に取り組むべき課題の共有を目指すものが多く、講演会形式を基本としている。全学FD研修プロジェクト委員会が主催するFDカフェは、比較的規模の小さい自由参加型のものである。取り上げるテーマは、現代の若者理解ややる気を促す方法、などノウハウを伝えるものや大学が抱えている課題について自由に討議するようなものとなっている。e ラーニングプロジェクト委員会では、本学が採用しているLMS(Learning Management System)であるmoodleの講習会を主催し毎年３回程度実施している(資料８－２－①－４)。その結果、利用者が徐々に増加し、一日あたり1,000名以上の教員・学生が活用するようになってきている(資料８－２－①－５)。

また、全教員を対象にFDに関するアンケートを実施し、FDに対するニーズの把握を行うと共にFDの実施内容の改善に活用している。対話形式で参加者一人ひとりが発言しやすいFDカフェは、その一つの取組みでもある。

各学部においてもFD委員会を設け活動している。各学部でのFD活動、具体的取組みは、資料８－２－①－６のとおりである。

資料８－２－①－１　山梨大学全学教育FD委員会規程(抜粋)

○山梨大学全学教育FD委員会規程
(趣旨)
第１条山梨大学に、教育の向上及び能力開発に関する恒常的な検討を行い、その質的充実を図ることを目的として山梨大学全学教育ＦＤ(ファカルティ・ディベロップメント(以下「ＦＤ」という。))委員会(以下「委員会」という。)を置く。
(審議事項)
第２条委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
(1) 大学、大学院教育の組織的改善に関する事項
(2) 教員の教育活動に係る専門能力向上のための企画及びその実施・評価に関する事項
(3) 学生による授業評価に関する事項
(4) 学部、研究科等が実施するＦＤ活動の支援に関する事項
(5) その他ＦＤ活動に関し必要な事項
(組織)
第３条委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1) 理事(教学担当)
(2) 各学部のＦＤに関係する委員会の委員長及び副委員長
(3) 大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門長
(4) 大学教育研究開発センター教育力向上開発部門長
(5) 大学教育研究開発センター専任教員１人
(6) 留学生センター教員１人
(7) キャリアセンター教員１人
(8) 教学支援部長
(9) その他委員会が必要と認めた者

(出典:山梨大学全学教育FD委員会規程)

資料８－２－①－２　山梨大学大学教育研究開発センター教育力向上開発部門内規(抜粋)

○山梨大学大学教育研究開発センター教育力向上開発部門内規
(業　務)
第２条　部門は、次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　教員の教育力向上のための教授法の開発及び授業支援に関すること。
(2)　学士教育課程のカリキュラム(医工融合カリキュラムを含む。)研究・開発に関すること。

(3)　教員研修(ＦＤ)の企画及び実施に関すること。
(4)　教育力向上開発プロジェクトの企画及び運営に関すること。
(5)　授業改善のための情報収集及び提供に関すること。
(6)　その他教育力向上開発部門の活動に関すること。
(組　織)
第３条　部門は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1) 部門長
(2) 副センター長
(3) 専任教員
(4) プロジェクト教員
２　部門に、前条の業務の実施について検討するため、委員会を置く。
３　部門長は、委員会の議長となる。
(プロジェクト)
第４条　部門に、必要に応じプロジェクトを設置することができる。
２　プロジェクトは、専任教員及び学長指名の教員で組織する。
３　プロジェクトが必要と認めるときは、学外者を委員に加えることができる。

(出典: 山梨大学大学教育研究開発センター教育力向上開発部門内規)

資料８－２－①－３　平成25年度全学FD活動状況

FD	開催日時	テーマ(概要)	参加者数
第1回 山梨大学全学FD研修会	平成25年9月10日(火) 18:10～19:10	○話題提供「ICTを活用したアクティブ・ラーニングの取組み」	103名
第2回 山梨大学全学FD研修会 (医学部FD研修会)	平成26年1月8日(水) 17:30～19:00	○話題提供「学生実習に今求められるもの」 実習の体制の現状 (1)ＥＣＦＭＧ及び「医学教育分野別評価基準日本版」について (2)当科における臨床実習の新しい試み (3)基礎医学系教育について:チュートリアル教育に向けた解剖組織学実習 (4)看護学実習について	51名
第3回 山梨大学全学FD研修会	平成26年2月3日(月) 16:30～18:10	○話題提供「学生の主体的学びを促す教育に向けて」	107名
第4回 山梨大学全学FD研修会	平成26年3月4日(火) 17:00～18:30	○話題提供「教員がグローバル化することの意義と若手教員に期待すること」 ・グループディスカッション「在外研究に対する意欲とその可能性」 ・全体討論	39名
第1回FD Café	平成25年7月30日(火) 16:30～18:00	○テーマ「教員のグローバル化」 －「グローバル化」というキーワードのもとに、自由な意見交換をしてみませんかー	9名
第2回FD Café	平成25年9月30日(月) 16:30～18:00	○テーマ「若手教員の教育研究環境」 －「教育のグローバル化」を実現するうえで不可欠な、「若手教員の教育研究環境」をテーマに意見交換をしたいと思いますー	17名
第3回FD Café	平成25年12月19日(金) 16:30～18:00	○テーマ「若手教員の教育研究環境」 －９月末に開催した FD Café の議論を引き継ぎ、「グローバル化と教員の教育研究環境」をテーマに、意見交換をしたいと思いますー	7名
第4回FD Café	平成26年1月24日(金) 16:30～18:00	○テーマ「海外で学ぶ意味」 －留学生を囲んで、「海外で学ぶ意味」について、山梨大学での留学生生活やインターンシップ経験などをうかがいながら、考えていきたいと思いますー	14名
第 1 回 e-ラーニング(Moodle)講習会	平成25年6月25日(火) 16:30～18:00	○タイトル「授業支援システムとしてのMoodle講習会」	18名
第 2 回 e-ラーニング(Moodle)講習会	平成25年10月18日(金) 16:30～18:00	○タイトル「授業収録教材の簡単な作成方法と実習」	23名
第 3 回 e-ラーニング(Moodle)講習会	平成26年1月30日(木) 16:40～17:50	○タイトル「Moodle2の具体的な利用方法」	18名
大学教育研究開発センターホームページ(URL: http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/)			

(出典:教務課提供資料)

資料８－２－①－４　全学FD研修会等の開催状況

第1回全学FD研修会「ICTを活用したアクティブ・ラーニングの取組み」が終了しました

9月10日（火）に本年度第1回の全学FD研修会が開催されました。今回はメインの会場を医学部キャンパスに移し、医学部キャンパス、甲府キャンパス合わせて100名強の先生方にお集まりいただき、本学工学部電気電子工学科の塙雅典准教授から「ICTを活用したアクティブ・ラーニングの取組み」についてご報告いただきました。

ご報告では、アクティブ・ラーニングやフリップトクラスルームの概要及び利点が示され、動画配信技術のご紹介や工学部内での3つの試行例が紹介されました。

それぞれの授業での取り入れ方の簡単なご紹介や学生の受講の様子などについてもお話があり、教育効果として、アクティブ・ラーニングを導入していなかった前年度と試行した今年度の成績分布の変化についても分析がなされていました。3つの試行例すべてで前年度に比べ平均点の上昇が見られること、低得点層の減少と高得点層の大幅な増加が見られる例もあることなどが示されました。

質疑応答では、フリップトラーニング導入によってかかる学生への負担や準備する教員側の負担、適する授業形態、動画配信技術等についてさまざまな質問がなされていました。

今回のご報告いただいた実践は、富士ゼロックスとの共同研究の成果を踏まえたものでした。今後も共同研究の進行とともにこうした授業の試みが多様に行われ、その成果がFDのような機会でみなさまに情報提供・共有がなされると思います。

○全学FD研修会(URL:http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/modules/activity_report/index.php?content_id=79)
○FDカフェ(URL:http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/modules/activity_report/index.php?content_id=77)
○Moodle講習会(URL: http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/modules/activity_report/index.php?content_id=75)
○大学のFD活動(URL:http://www.rdc.yamanashi.ac.jp/modules/fd_activity_list/)

資料８－２－①－５　平成24年度moodle活用状況(アクセス件数)

モジュール	年/月 role	2012/4	2012/5	2012/6	2012/7	2012/8	2012/9	2012/10	2012/11	2012/12	2013/1	合計
課題	学生	17,034	39,496	43,069	41,941	7,091	415	23,798	22,651	21,206	11,408	228,109
	教師	3,651	6,835	8,541	8,541	8,782	224	4,410	3,557	2,956	1,341	48,838
リソースの追加	学生	11,388	23,588	23,721	33,663	2,937	409	12,596	14,096	10,252	7,265	139,915
	教師	1,724	2,771	2,453	2,613	367	351	2,003	1,261	1,417	672	15,632
小テスト	学生	10,854	19,918	11,667	28,036	505	151	15,238	25,962	5,209	3,196	120,736
	教師	2,016	2,070	1,113	1,400	701	100	1,003	1,850	875	353	11,481
データのアップロード	学生	2,687	6,069	5,964	6,228	865	19	2,879	2,974	2,570	1,217	31,472
	教師	1,462	549	408	379	41	42	689	438	310	111	4,429
フォーラム	学生	1,337	702	612	1,351	88	6	3,413	3,101	1,196	762	12,568
	教師	229	740	212	143	12	6	506	178	880	109	3,015
データベース	学生	160	136	95	266	73	0	62	35	40	11	878
	教師	115	101	375	90	5	377	87	32	63	396	1,641
投票	学生	775	2,241	3,851	394	2	0	890	859	810	177	9,999
	教師	97	182	357	38	20	58	312	93	125	8	1,290

(出典:大学教育研究開発センター提供資料)

資料８－２－①－６　平成25年度学部等のFD活動状況

学部	FD	開催日時	テーマ(概要)	参加人数
教育人間科学部	2013年度 教育人間科学部 FDフォーラム	平成26年1月22日(水) 15:00～16:30	「学生と教員で作り上げる授業：大学教育のレベルアップのために」 【内容】学生の授業参加意欲と教員のやる気の相互作用、専門教育と共通教育の関係について感想や意見を率直に語ってもらい、大学での授業をより良くしていくための改善点を共に考える。	教職員10名 学生15名
医学部	「学生実習に今求められるもの」	平成26年1月8日(水) 17:30～19:00	○話題提供「学生実習に今求められるもの」 実習の体制の現状 (1)ＥＣＦＭＧ及び「医学教育分野別評価基準日本版」について (2)当科における臨床実習の新しい試み (3)基礎医学系教育について：チュートリアル教育に向けた解剖組織学実習 (4)看護学実習について	51名
工学部	工学部ＦＤ研修会	平成26年1月31日(金) 15:00～19:00	外部講師2名を招いて、２テーマについて講演を実施し、意見交換を行った ・「今時の新入生の価値観・人生観とは何か？また、初年度教育でなぜ学生は成長できるのか？」 ・「“どう教えるか”から“どう学ぶか”へ 新入生へのアプローチ」	77名
生命環境学部	第１回生命環境学部ＦＤ研修会	平成25年7月29日(木) 16:00～18:00	「山梨大学でのグローバル人材育成について」	52名
	第１回生命工学科FD研修会	平成25年9月4日(水) 18:30～19:15	学生の授業に対するモーティベーションを上げるための方策	10名
	第２回生命工学科FD研修会	平成26年1月15日(月) 18:30～19:15	「学部の講義のやり方、黒板板書かプロジェクター(Power Point)、反転講義」	11名
	第１回地域食物科学科FD研修会	平成25年9月19日(木) 12:30～15:30	食品会社の品質管理、開発の取り組みについて	12名
	第２回地域食物科学科FD研修会	平成26年1月8日(水) 16:30～18:00	「山梨県の都市農村交流の最近の動向について」	14名
	第１回環境科学科FD研修会	平成25年4月12日(金) 20:00～22:30	「学生への指導方針等について」	15名
	第２回環境科学科FD研修会	平成25年6月14日(金) 9:00～10:30	「大学院教育のあり方と学部教育との関連」	15名
	第３回環境科学科FD研修会	平成25年6月28日(金) 20:00～22:00	「学生の指導方法について」	14名
	第４回環境科学科FD研修会	平成25年7月27日(金) 20:00～22:00	「学科共通科目の実施方法について」	13名
	第５回環境科学科FD研修会	平成26年3月13日(木) 20:00～22:00	「各教員の授業内容の紹介と意見交換」	11名
	第１回地域社会システム学科FD研修会	平成25年9月18日(水) 15:00～17:00	「前期科目に関する評価と今後の方針について」	15名
	第２回地域社会システム学科FD研修会	平成26年3月5日(水) 11:00～12:30	「後期開講科目における各教員の工夫の共有化」	15名

(出典:学部支援課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学教育FD委員会主催の全学FD研修会、大学教育研究開発センターを中心としたFDカフェ、moodle講習会、また各学部では、それぞれに固有のニーズに基づくFD活動を展開しており、何層にも分かれたFD活動を企画・実施し、教育の質の向上や授業の改善に努め、moodle講習会では、成果として授業でのmoodle活用の向上が見られる。

以上のことから、FD 活動が教員のニーズに沿った形で適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教学支援部では、教務事務に関わる事務職員による連携や人材養成を図るため、「教務事務連絡調整会」、「教務担当者連絡会」を行っている（資料８－２－②－１）。また、教務系担当者の教育支援者としての資質向上を図るため、教務系事務担当者勉強会を実施している（資料８－２－②－２、資料８－２－②－３）。また、全学的な取組みとして、事務系職員を対象とする職階層別研修、パソコン研修などを行うほか、１ヶ月に及ぶ海外語学研修の中で英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、学生支援に生かす取組みなど、教育支援者として個々の能力向上と意識改革を図っている（後掲資料９－２－④－３、後掲資料９－２－④－４）。

これらのほか、全学 FD 研修会には、教務系職員も積極的に参加し教育支援者としての能力向上を図っている（資料８－２－②－４）。

実験・実習科目、語学教育科目などにおいては、TA や SA の活用を進めている（前掲資料３－３－①－３）。これらの教育補助者となる者には、授業担当教員が当該業務のオリエンテーション等において継続的かつ適切な指導・助言を行い、教育支援者の資質の維持・向上に努めている。

資料８－２－②－１　教務事務連絡調整会、教務担当者連絡会

○「教務事務連絡調整会」の設置について（抜粋）

１．設置の目的

大学で行う教務事務及び学部等で行う教務関係事務にかかる手続き等の簡素化、合理化等のための意見交換を目的とし、関係事務の連絡調整を行うため「教務事務連絡調整会」及び「教務担当者連絡会」を設置する。連絡調整に当っては、現状の問題点の把握、情報の共有に留意すると共に合理性、公平性を主眼に置く。

２．構成等

教務事務連絡調整会等の構成については、表１のとおりとする。

３．開催

教務事務連絡調整会は、教務担当者連絡会の状況等を判断し、必要に応じ教務課長が招集する。

教務担当者連絡会は、原則毎月１回（第１火曜日）開催する。

表１

名　称	役　割	構　成　員	備　考
教務事務 連絡調整会	教務系全体の調整 担当業務の報告 教務系人材養成 理事等への連絡報告	教務課長 学務課長 教育人間科学部支援課長 工学部支援課長 生命環境学部支援課長	進行役: 教務課長 取りまとめ担当: 教務課補佐 オブザーバー 教務課 総務・教務ＧＬ
教務担当者 連絡会	教務関係諸手続き打合せ 教務システム運用打合せ 教務関係における連絡	教務課長 教務課補佐（学部担当補佐含む） 教務課総務・教務ＧＬ 教務課共通科目ＧＬ 学務課補佐（教務企画担当） 学務課教務ＧＬ 教育人間科学部教務担当ＧＬ 工学部教務担当ＧＬ 生命環境学部教務担当ＧＬ	進行役: 教務課長 取りまとめ担当: 総務・教務ＧＬ ※　必要に応じて係長職者の出席は可能とする。

○教務事務連絡調整会等における連絡調整事項について（抜粋）

１　教務事務連絡調整会における事項

①第２期中期計画及び年度計画の進捗状況・計画について

②教務系組織における諸課題について

③大学・学部等の教育・学生関係に係る新規事業について

④教務課の所掌する事務・事業以外の教学支援部各課・室（学務課を除く）に係る事項での協議について

⑤教務系人材養成（事務研修）について

⑥教学関係の諸会議における主要事項の報告について

⑦教務担当者連絡会からの提議・報告の協議について

⑧その他連絡調整を必要とする事項

２　教務担当者連絡会における事項

①学年暦、履修申告等に関すること

②公開講座に関すること

③高大連携に関すること
④教務情報システムの運用に関すること
⑤教室管理に関すること
⑥教務系業務全般に係る諸課題の検討及びその改善に関すること
⑦教務課の所掌する事務・事業以外の教学支援部各課・室(学務課を除く)に係る事項での見直し・改善に関すること
⑧その他連絡調整を必要とする事項

(出典:教務課提供資料)

資料８－２－②－２　教務系事務担当者勉強会要項

1. 目的
教務系職員として必要な知識や制度を修得し、その専門職としの自負・自覚を高めると共に学生サービスの向上と教育支援者として活動できるようにするため、個々の能力・資質の向上を図ることを目的とする。
2. 対象者
本学において、教務事務を担当する職員(非常勤職員を含む。)を対象とする。
3. 研修方法
①1 回の勉強会は3 時間程度とし、講義及びグループワークにより実施する。
②参加者の業務負担を考慮し、時にTV 会議システムを活用した運営・実施も取り入れる。
4. 勉強会課題
勉強会課題については、本勉強会の目的に合致したテーマとし、教務担当者連絡会で決定する。

(出典:教務系事務担当者勉強会要項)

資料８－２－②－３　教務事務連絡調整会・事務担当者勉強会の主な開催状況

会議等	開催日時	出席者	主な議題等
平成25年度第1回 教務事務連絡調整会議	平成25年7月10日(水) 10:00～11:00	教学支援部長、教務課長、教育人間科学部支援課長、学務課長、工学部支援課長、生命環境学部支援課長、教務課補佐 計　7名	・会議要項の確認について ・年度計画の進捗状況について ・教務人材養成について ・教務系の組織体制について ・新センター構想について
平成25年度第2回 教務事務連絡調整会議	平成25年12月25日(水) 10:00～10:40	教務課長、教育人間科学部支援課長、学務課長、工学部支援課長、生命環境学部支援課長、教務課補佐　計　6名	・教育国際化推進機構について ・事務組織改編について ・教務系組織改編の取組みについて ・年度計画及び進捗報告について
平成25年度第1回 教務担当者連絡会議	平成25年7月19日(金) 10:00～10:55	教務課長、教務課補佐、教務課補佐(教育人間科学部教務担当)、教務課専門員(教育人間科学部教務担当)、学務課補佐、共通科目 GL、学務課教務 GL、工学部教務GL、生命環境学部教務GL、総務・教務GL　計10名	・会議要項の確認について ・教務システム導入について ・教室管理システムの運用について ・教務事務における諸課題について ・各学部からの業務見直し・改善提案について
平成25年度第2回 教務担当者連絡会議 ※第3回～第7回開催 (10/8, 11/12, 12/10, 1/7, 3/14)	平成25年9月10日(火) 10:00～11:10	教務課長、教務課補佐、教務課補佐(教育人間科学部教務担当)、教務課専門員(教育人間科学部教務担当)、学務課補佐、共通科目 GL、学務課教務 GL、工学部教務GL、生命環境学部教務GL、総務・教務GL　計10名	・教務事務における諸課題について(継続) ・各学部からの業務見直し・改善提案について(継続) ・教務系実務担当者勉強会について ・平成26年度学年暦について ・平成25年度年度計画進捗状況について ・大学機関別認証評価について ・大学教育国際センター設置について ・大学教育委員会の開催について
平成25年度第1回教務系事務担当者勉強会	平成25年12月10日(火) 13:00～16:00	教務系職員26名	1. 課題提起「民間視点から見た窓口対応」 2. 課題討議・グループワーク 「窓口対応の整理」、 「教務系におけるリスク」 3. 先進事例調査報告 「教学事務部門におけるグローバル化対応（新潟大学)」 「教学部門における IR 化対応（同志社大学、立命館大学)」

(出典:教務課提供資料)

資料８－２－②－４　平成 25 年度 FD 研修会事務系参加者数

所属＼区分	第1回全学FD研修会	第2回全学FD研修会	第3回全学FD研修会	第4回全学FD研修会	第1回FD Café	第2回FD Café	第3回FD Café	第1回 Moodle 講習会	第2回 Moodle 講習会	第3回 Moodle 講習会
学長・理事	5	1		1						
教育人間科学部	8	1	8	9	1	3		3	2	3
医学部	29	36	17	3			1	1		
工学部	24		29	16	4	8	2	7	13	9
生命環境学部	3		38	3	1	2	3	2	2	3
事務系	17	12	9	1			1	3	1	1
その他	17	1	6	6	3	4		2	5	2
合　計	103	51	107	39	9	17	7	18	23	18

（出典:教務課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

事務(教務系)職員については、教務系情報の共有と研修を介して資質の向上を図っている。TA 等の教育補助者については、授業担/当教員が準備教育や継続的な指導・助言を実施している。

以上のことから、教育支援者および教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・学習成果を重視した教育の質の改善・向上を図る際、単に知識や技能にとどまらず態度にまでその学習目標が及ぶ場合には、教員側の一方的な評価だけでなく、学生の自己評価を含め、双方向的な評価情報を基に検証をすすめていくことが必要である。その点、本学では授業アンケートを見直し、教員の授業手法よりも学生の省察を求めるようにしているとともに、学籍番号を記入させることで成績を含む教務情報との関連を把握することが可能になっている。実際、語学教育の見直しなどにそのような情報を活用しており、優れた点としてあげることができる。

【改善を要する点】

・TA など教育補助者への指導・助言については、授業担当教員により異なるため、基本的な取り扱いとなる「TA 心得、Q&A」なるものを作成することで、担当教員及び当該教育補助者の意識が高まると共に TA に関わる教職員にも効果があると考える。

基準９　財務基盤及び管理運営

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の現有資産は，国立大学法人化の際に継承した土地、建物・設備等及び法人化以後に更新・取得した建物・設備等からなる。平成 25 年度末の資産は、固定資産が 57,395,999 千円、流動資産が 10,959,195 千円、資産合計 68,355,195 千円であり、主なものとして、土地 23,831,486 千円・建物 18,915,158 千円・研究機器 8,393,175 千円等となっている。

負債は、固定負債 13,878,562 千円、流動負債 9,827,757 千円、負債合計 23,706,318 千円である。このうち、借入金については､国立大学財務･経営センター債務負担金 1,613,657 千円と長期借入金 3,186,750 千円があり、附属病院再整備による施設整備や診療機器の更新等に伴うものである。過去５年間の資産及び負債は、資料９－１－①－１に示すとおり推移している。また、債務償還については、附属病院収入を財源とした償還計画による債務状況の確認と確実な遂行により償還を行っている(資料９－１－①－２)。

資料９－１－①－１　過去 5 年間の資産合計及び負債合計の推移(単位:千円)

年　度	資産合計	負債合計
平成 21 年度末	63,041,182	21,729,493
平成 22 年度末	63,260,004	21,903,004
平成 23 年度末	62,821,429	20,905,138
平成 24 年度末	67,226,451	24,080,370
平成 25 年度末	68,355,195	23,706,318

(出典:財務管理部提供資料)

資料９－１－①－２　債務償還計画年次表　(単位:円)

年　度	当年度期首債務残高	当年度新規借入額	支出額		
			元金	利息	計
平成 20 年度	6,175,196,212	0	898,680,351	196,011,923	1,094,692,274
平成 21 年度	5,276,515,861	0	741,210,870	160,098,926	901,309,796
平成 22 年度	4,535,304,991	52,500,000	573,553,186	135,194,723	708,747,909
平成 23 年度	4,014,251,805	321,090,000	545,732,463	115,377,792	661,110,255
平成 24 年度	3,789,609,342	1,419,880,000	553,292,988	99,769,356	653,062,344
平成 25 年度	4,656,196,354	1,444,905,000	532,330,779	91,001,687	623,332,466
平成 30 年度(予定)	16,869,552,200	291,600,000	672,266,550	351,904,486	1,024,171,036
平成 35 年度(予定)	12,855,851,500	0	985,033,775	279,120,944	1,264,154,719
平成 40 年度(予定)	8,679,748,000	0	692,890,000	191,743,557	884,633,557
平成 45 年度(予定)	5,230,370,000	0	677,818,000	114,663,087	792,481,087
平成 50 年度(予定)	1,841,280,000	0	654,950,000	38,583,476	693,533,476
平成 55 年度(予定)	7,290,000	0	7,290,000	83,835	7,373,835

(出典:財務管理部提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

平成 25 年度末の資産は、固定資産、流動資産の合計額 68,355,195 千円、負債は、固定負債、流動負債の合計額 23,706,318 千円であり、本学の教育研究活動が支障なく遂行することが可能な資産を保有している。債務も償還計画の確実な遂行により償還を行っている。

以上のことから，本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており，債務が

過大ではないと判断する。

観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、運営費交付金、施設整備費補助金、その他の補助金、自己収入(授業料、入学料及び検定料、附属病院収入等)、産学連携等研究費及び寄附金等により構成されており、平成25年度までの過去５年間の収入は資料９－１－②－１に示すとおりである。

自己収入については、学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等を実施することで学生確保に努め、授業料、入学・検定料の増加を図るとともに、高度先進医療の推進、地域医療機関との連携等を積極的に実施して病院収入の増加を図っている。

外部資金受入額は、資料９－１－②－２に示すとおりである。外部資金の継続的な確保を図るため、科学研究費補助金や競争的資金の獲得に繋がる研究に対しては、戦略・公募プロジェクト経費として学内予算から資金を配分し研究者支援を実施しているほか、外部資金を獲得した教員には、勤勉手当の成績率に一定の割合を加算して賞与に反映させ外部資金獲得へのインセンティブを付与するなど実施している(資料９－１－②－３)。さらに自治体や金融機関、企業等との連携を推進し、受託研究費、共同研究費の獲得に努めている。

資料９－１－②－１　過去５年間の収入決算額の推移　(単位:百万円)

科目名称	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運営費交付金	10,403	9,927	10,961	10,460	10,220
施設整備費補助金	1,081	97	220	1,698	2,233
その他の補助金等	1,732	1,320	661	1,704	1,251
自己収入	15,954	17,138	17,714	18,314	18,972
授業料、入学金及び検定料	2,749	2,774	2,821	2,800	2,715
附属病院収入	12,800	13,944	14,420	15,060	15,790
産学官連携等研究費及び寄附金	3,017	2,314	2,073	2,226	2,488

(出典:財務管理部提供資料)

資料９－１－②－２　過去５年間の外部資金受入額の推移　(単位:千円)

科目名称	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受託研究	2,265,107	1,593,231	1,341,445	1,401,341	1,461,741
共同研究	70,867	164,602	120,793	174,598	166,477
受託事業	116,401	65,273	52,606	38,302	54,999
奨学寄附金等	726,341	592,907	637,744	701,306	908,673
科学研究費補助金(直接経費)	489,034	561,081	556,587	660,910	701,938
科学研究費補助金(間接経費)	126,616	159,108	164,059	182,224	190,413

(出典:財務管理部提供資料)

資料９－１－②－３　勤勉手当における外部資金獲得特別評価(抜粋)

○勤勉手当における外部資金獲得特別評価について
勤勉手当の成績率決定について(平成１９年５月１８日学長裁定，以下「基準」という。)第１項ただし書きにいう外部資金獲得特別評価について，次の各項のとおり定める。
１　対象とする職員及び区分
毎年６月期の勤勉手当において，評価を実施する前年度内に次の各号に掲げる区分に該当する外部資金(科学研究費補助金の獲得にあっては，本部間接経費額が個人として年間３０万円に満たないものは除く。)を獲得した者に対してそれぞれ各号に定める成績率の加算を行う。ただし，この加算により職員給与規程第２８条第２項に定める勤勉手当の支給上限を超える事態に至った場合は，加算する率を一律減ずる等の必要な調整を行う。
(1) 獲得した外部資金に係る本部間接経費の額(以下「本部間接経費額」という。)が３５０万円以上であるもの　１００分の４０
(2) 本部間接経費額が２５０万円以上３５０万円未満であるもの　１００分の３０
(3) 本部間接経費額が１５０万円以上２５０万円未満であるもの　１００分の２０

(4) 本部間接経費額が１００万円以上１５０万円未満であるもの １００分の１５ (5) 本部間接経費額が５０万円以上１００万円未満であるもの １００分の１０ (6) 本部間接経費額が１５万円以上５０万円未満であるもの １００分の７

（出典：勤勉手当における外部資金獲得特別評価について）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、経常的収入である学生納付金、附属病院収入等の自己収入確保のため、適正な入学者等の確保に努めるとともに、高度先進医療の推進、地域医療機関との連携を積極的に実施している。また外部資金獲得による収入増を図るため、研究者支援、インセンティブの付与などの仕組みを取り入れ継続的に収入を確保している。

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成22年度から平成27年度までの第２期中期目標・中期計画期間及び各年度における予算、収支計画、資金計画等については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定している。

また、策定した中期目標・中期計画については文部科学大臣の認可後に、年度計画については文部科学大臣へ届出後に本学のホームページに掲載して(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49)、学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画期間の予算、収支計画、資金計画については、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度における予算、収支計画、資金計画については、学内の諸会議における審議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている。これらは本学のホームページに掲載して学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している。

以上のことから、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点９－１－④：　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成25年度における収支の状況は、経常費用32,090,265千円、経常収益32,545,204千円、経常利益454,939千円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期総利益は441,393千円を計上している。

本学における過去５年間の収支状況は、資料９－１－④－１に示すとおりとなっており、各期とも経常費用と経常収益は、均衡がとれており、毎年経常利益、当期総利益を計上している。

資料９－１－④－１　過去５年間の損益の推移　（単位:千円）

科目名称	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用	28,354,401	28,116,760	29,812,563	30,683,145	32,090,265
経常収益	28,855,661	29,398,489	30,944,912	31,478,465	32,545,204
経常利益	501,260	1,281,729	1,132,348	795,320	454,939
臨時損失	16,516	1,785	14,802	18,103	13,576
臨時利益	494,370	24,558	0	0	0
目的積立金取崩益	128,421	4,401	0	0	0
当期総利益	1,107,536	1,308,904	1,117,546	777,216	441,363

（出典:各年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度から平成25年度において、経常費用と経常収益は、均衡がとれており、毎年経常利益、当期総利益を計上している。

以上のことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

観点９－１－⑤:　大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学内予算の編成にあたり、予算編成方針及び予算配分基準を作成し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が決定している(別添資料９－１－⑤－Ⅰ、別添資料９－１－⑤－Ⅱ)。この編成方針、配分基準に基づき、教育研究の基盤的な経費となる教育研究経費、学生図書購入費、施設環境整備費等を設け、配分基準に基づいた配分を行っている(資料９－１－⑤－１)。また、中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として大学高度化推進経費(学長裁量経費)を確保し、発展性の高い成果や効果が予想される事業計画、緊急度の高い整備計画、修学環境の整備、若手教員への研究奨励のほか、大型外部資金の獲得に向け重点的に配分している。特に、戦略・公募プロジェクト経費は、学内公募の上、学長・役員等で構成する採択委員会で審査の上、学長が採否を決定し、配分している。

資料９－１－⑤－１　平成21～25年度学内予算配分状況(教育研究経費)　（単位:千円）

年度	教育研究経費	学生図書(電子ジャーナル含)	大学高度化推進経費(注)	大学高度化推進経費のうち(抜粋)			
				学長裁量経費	戦略・公募プロジェクト経費	学部等運営充実経費	施設環境整備費
21	1,284,597	81,700	379,227	50,000	80,000	28,500	105,400
22	1,442,617	81,700	552,548	50,000	100,000	28,500	158,700
23	1,306,411	81,700	659,728	－	101,000	28,500	153,700
24	1,545,343	81,700	692,062		94,000	30,875	153,700
25	1,514,236	81,700	459,731		61,700	33,250	63,700

注:平成23年度予算編成方針にて、戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替。

（出典:財務管理部提供資料(収入・支出予算学内当初配分)から企画部企画課にて作成）

別添資料９－１－⑤－Ⅰ　平成25年度予算編成方針
別添資料９－１－⑤－Ⅱ　平成25年度予算配分基準

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分に当たっては、教育研究の基盤的な経費を確保しつつ、学長のリーダーシップによる戦略的・機動的に配分する経費を確保し、教育研究活動を推進するために必要な予算として適切に資源配分している。

以上のことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適

切な資源配分がなされていると判断する。

観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等に基づき、財務諸表等を作成し、会計監査人及び監事の監査を受けた後、経営協議会及び役員会の審議を経て、事業年度の終了後３月以内に文部科学大臣に提出し、承認を受けている(資料９－１－⑥－１、別添資料９－１－⑥－Ⅰ)。

会計監査人の監査は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、期中及び期末監査を受けている。監事による監査は、国立大学法人山梨大学監事監査規程に基づき(別添資料９－１－⑥－Ⅱ)、業務監査は毎年１回以上、会計監査については毎月及び年度決算期に実施している(資料９－１－⑥－２)。また、内部監査体制として事務組織から独立した監査室(室長１名、係長１名)を設置している。監査室では、国立大学法人山梨大学内部監査規程に基づき(別添資料９－１－⑥－Ⅲ)、監査室長が監査計画に基づき書面監査及び実地監査を実施している(資料９－１－⑥－３)。監事監査及び内部監査の結果、改善措置を講じたものについては、翌年度の監査時に再度確認を行っている。

なお、監事及び会計監査人の監査結果は、財務諸表等と併せて監査報告書として本学のホームページに掲載し公表している(資料９－１－⑥－４)。

資料９－１－⑥－１　国立大学法人山梨大学会計規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学会計規則
第８章 決算
(決算の目的)
第５４条　決算は、事業年度の会計記録を整理して、事業年度末の財政状態及び運営状況を明らかにすることを目的とする。
(月次決算)
第５５条　経理責任者は、月次の財務状況を明らかにするため別に定める書類を作成し、財務管理部長に提出しなければならない。
２ 財務管理部長は前項の書類を検討し、これをとりまとめ、学長に提出しなければならない。
(年度決算)
第５６条　財務管理部長は、年度決算に必要な手続を行い、準用通則法に規定する財務諸表等を作成し、学長に提出しなければならない。
２ 学長は、前項における財務諸表等を、経営協議会の審議に付し、役員会における議を経なければならない。
(財務諸表等の報告)
第５７条　学長は、前条における財務諸表等に、監事及び会計監査人の意見を付し、事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣へ提出する。

(出典：国立大学法人山梨大学会計規則)

資料９－１－⑥－２　会計監査人監査及び監事監査の状況

事業年度	会計監査人監査報告書	監事監査報告書
平成 21 年度	H22.6.2	H22.6.7
平成 22 年度	H23.6.16	H23.6.21
平成 23 年度	H24.6.15	H24.6.20
平成 24 年度	H25.6.17	H25.6.17
平成 25 年度	H26.6.19	H26.6.19

(出典：監査室提供資料を基に企画部企画課にて作成)

資料９－１－⑥－３　監事監査及び内部監査実施体制

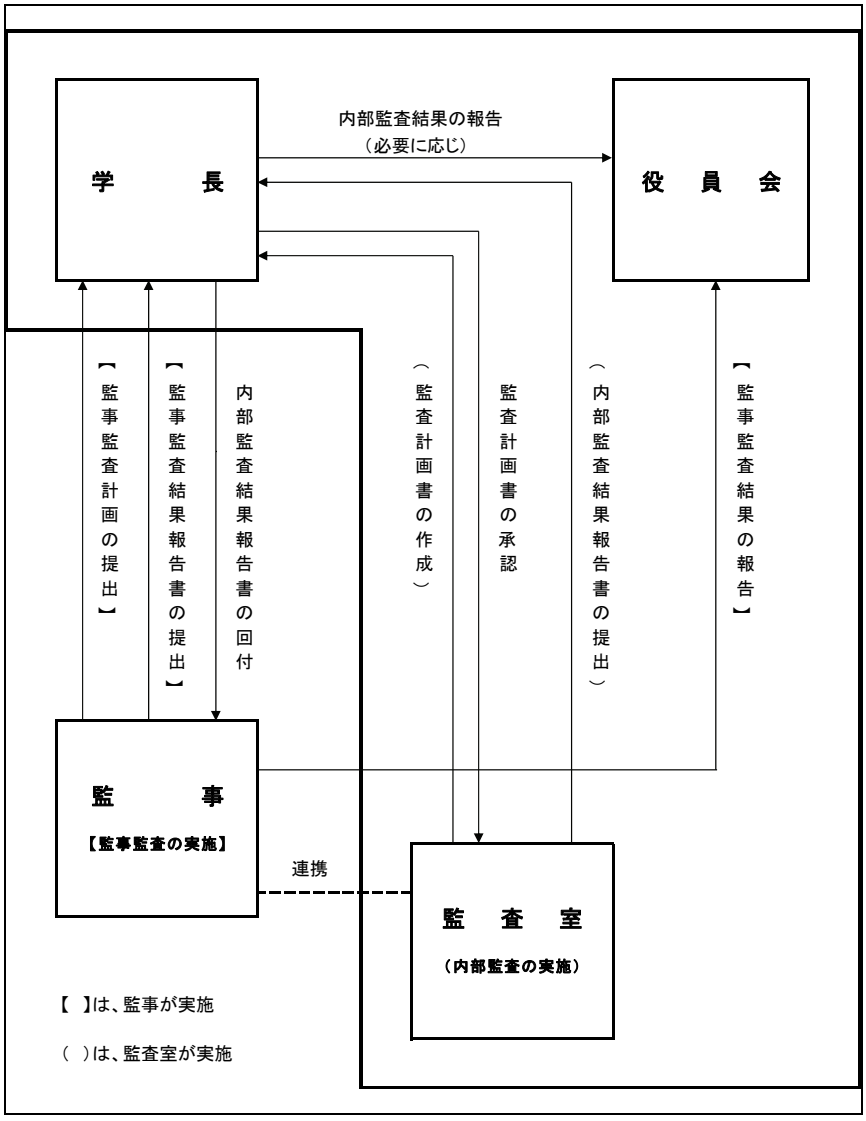

（出典:監査室提供資料）

資料９－１－⑥－４　監事及び会計監査結果等の公表
(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12)

別添資料９－１－⑥－Ⅰ　山梨大学財務運営のプロセス
別添資料９－１－⑥－Ⅱ　山梨大学監事監査に関する規程、監事監査実施基準(抜粋)
別添資料９－１－⑥－Ⅲ　山梨大学内部監査規程(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等が法律に基づく手続きにより適切に作成しているとともに、監事監査、内部監査、会計監査人により財務に関する監査等が適正に実施されている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、国立大学法人山梨大学基本規則を定め、学長、理事５名及び監事２名(監事１名は非常勤)を役員として置き、大学の重要事項に係る意思決定機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している(資料９－２－①－１～資料９－２－①－３)。これらの会議には、監事が列席し、必要な意見を述べることができることとしており、事務系の各部長等が陪席しているほか、経営協議会と教育研究評議会には、事務系の部長を委員とし事務組織との連携を図っている。このほか、学長、理事、監事、事務系の各部長をメンバーとする役員等打ち合わせ会を毎週開催し、業務の進捗状況を確認している。

事務組織は、業務内容に鑑み監査室を独立させているほかは、各理事の下に配置しており、学長及び各理事のリーダーシップのもと、迅速かつ効率的に意思決定が行える体制としており、業務遂行に必要な人員を配置している(資料９－２－①－４、別添資料９－２－①－Ⅰ、別添資料９－２－①－Ⅱ)。

危機管理等に係る体制としては、暴風、豪雨、洪水、地震、噴火その他の自然災害や火災等による大規模な災害に対応するため、山梨大学防災規程を定め、これに基づき、それぞれのキャンパスにおいて甲府キャンパス災害対策マニュアル、医学部キャンパス災害対策マニュアルを整備し、防災訓練等を実施するなど緊急時対応に備えている。また大学内での事件・事故等の発生に係る対策として、事件・事故等が発生したときは、当事者又は発見者は直ちにその旨を総務部総務・広報課に連絡する体制としている。時間外の緊急事態発生時は、時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引きに基づき対応にあたり、情報は総務部総務・広報課に集約し、必要に応じて関係各部署に連絡する体制としている。(資料９－２－①－５－A～資料９－２－①－５－C)。

学生への危機管理として、学生のための危機管理マニュアル(別添資料９－２－①－Ⅲ)を大学ホームページに掲載するとともに、山梨大学学生生活案内等において、学生生活を送る中で身近に発生するトラブルや事故を未然防ぐための心構え、事件・事故への対応等の周知及び注意喚起を行っている。特に新入生に対しては、入学式終了後、式典会場での新入生ガイダンスにおいて、学生のための危機管理マニュアルのダイジェスト版を配付するとともに、山梨県県民生活センター相談員を招きガイダンスを実施している(資料９－２－①－６、資料９－２－①－７)。併せて学生相談員となった教職員には、「学生生活に関する危機管理マニュアル(別添資料９－２－①－Ⅳ)」及び「学生相談対応事例集(別添資料９－２－①－Ⅴ)」を配布し、これらに基づいて迅速かつ適正に対応する体制としている。

大学におけるリスク管理において重要な要素となる法令遵守に関する体制として、コンプライアンス室を置き、規程を定めている。コンプライアンス室では、法令遵守方針の策定、リスクの軽減に資するため、リスクの検証やリスクの発生を未然に防ぐための効果的な取組み、啓蒙活動等を行っている(資料９－２－①－８)。

研究費の不正使用防止については、「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」及び「国立大学法人山梨大学納品検収センター要項」を定め(別添資料９－２－①－Ⅵ)、物品の適正な給付完了確認の徹底を図るとともに、研究活動に関する不正防止体制を大学ホームページ上で公表している。また、公的資金の不正使用等防止に向けた管理体制の整備として、「会計関係ハンドブック」等のマニュアルの改訂を行い、学内イントラネット「役員等メッセージ」に「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」と題して掲示を出し、全教職員に周知を図っている(資料９－２－①－９－A～資料９－２－①－９－C)。

科学研究費補助金等の不正防止への取組みとして、「科研費ハンドブック(発行：文部科学省研究振興局・独立行政法人日本学術振興会)」を学内イントラネットに公表するとともに、科研費交付決定者には、直接交付している。さらに、例年９月末に開催している科研費公募要領等学内説明会においては、科研費の適正な執行に関して参加者に説明・周知するとともに、当日参加できなかった教職員にも説明会資料が閲覧できるように学内サーバー(大学運営データベース)に掲載している(資料９－２－①－10－A、資料９－２－①－10－B)。また、監査室による内部監査を毎年実施するなど不正防止を図っている(資料９－２－①－11)。

研究室等学内における薬品の管理については、「国立大学法人山梨大学毒物及び劇物等取扱規程」に基づき、毒物及び劇物、消防法適用危険物及びPRRT法対象化学物質について適正な管理を行っているとともに、内部監査において保管状況等を確認している(別添資料９－２－①－Ⅶ)。

資料９－２－①－１　国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則
(役員)
第13条　本法人に、次の役員を置く。
(1) 学長
(2) 理事６人以内
(3) 監事２人
(学外委員)
第18条の２　第20条に定める経営協議会に学外委員を置く。
第２節　役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議
(役員会)
第19条　本法人に、法人法第11条第２項の規定に基づき、役員会を置く。
(経営協議会)
第20条　本法人に、法人法第20条の規定に基づき、経営協議会を置く。
(教育研究評議会)
第21条　本法人に、法人法第21条の規定に基づき、教育研究評議会を置く。
(学長選考会議)
第22条　本法人に、法人法第12条第２項の規定に基づき、学長選考会議を置く。

(出典：国立大学法人山梨大学基本規則)

資料９－２－①－２　役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議組織と審議事項

運営組織	組織(構成員、審議事項等、規則)
役員会	(構成員)学長、理事５名
	(審議事項) 1. 中期目標についての意見(国立大学法人法第３０条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)及び年度計画に関する事項 2. 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 3. 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 4. 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 5. その他役員会が定める重要事項
	(規程)国立大学法人山梨大学役員会規程
経営協議会	(構成員)学長、理事５名、財務管理部長、学外委員７名
	(審議事項) 1. 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの 2. 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの 3. 学則(経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 4. 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 5. 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 6. その他経営に関する重要事項
	(規程)国立大学法人山梨大学経営協議会規程
教育研究評議会	(構成員)学長、理事５名、各学部長４名、附属図書館長、附属病院長、センター会議議長、学部等評議員８名、教学支援部長
	(審議事項) 1. 中期目標についての意見に関する事項(経営に関するものを除く。) 2. 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。) 3. 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 4. 教員人事に関する事項 5. 教育課程の編成に関する方針に係る事項 6. 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 7. 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 8. 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 9. その他教育研究に関する重要事項

	(規程)国立大学山梨大学教育研究評議会規程
学長選考会議	(構成委員)経営協議会学外委員６名、教育研究評議会委員のうち役員以外の者で選出された６名
	(審議事項) 1. 学長の選考及び解任に関する事項 2. 学長の任期に関する事項 3. その他学長の選考に関する重要事項
	(規程)国立大学法人山梨大学学長選考会議規程

資料９－２－①－３　運営組織図

(平成 25 年５月１日現在)

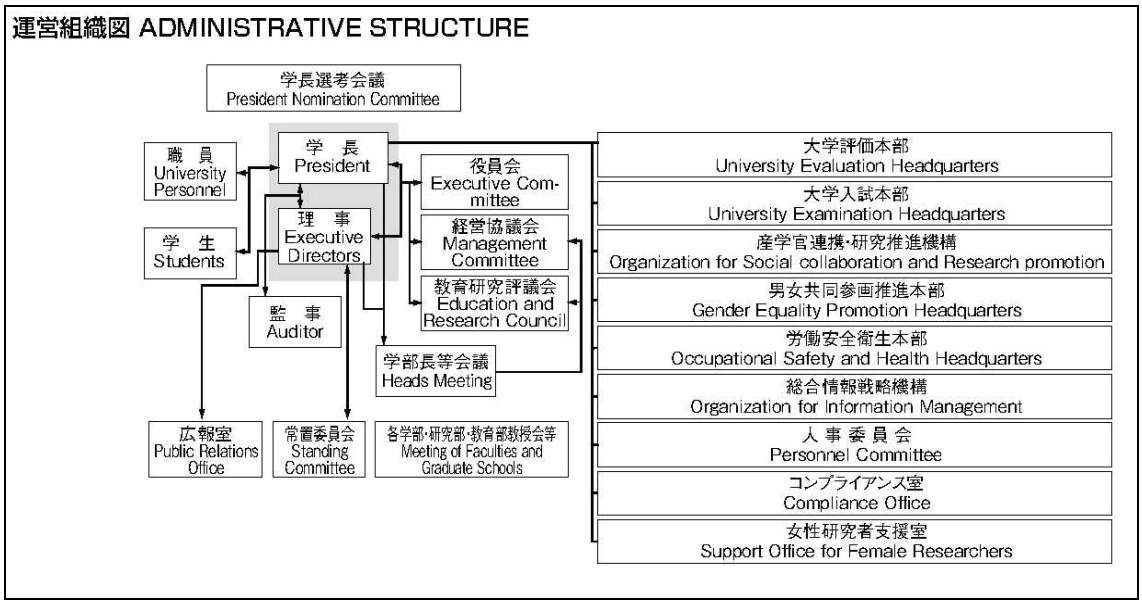

(出典:山梨大学 2013 データ版 P7 から引用)

資料９－２－①－４　事務職員、技術職員配置状況

(平成25年5月1日現在)

部署名	職員	部署名	職員
監査室	2	教学支援部長	1
企画・評価課	5	教務課(学部教務G含)	18
総務部長	1	学務課	10
総務・広報課	7	学生支援課	6
人事課	16	入試課	4
教育人間科学部支援課	10	図書・情報課	13
工学部支援課	6	進路支援室	2
生命環境学部支援課	6	国際交流室	3
燃料電池研究拠点支援室	2	総合情報戦略部	－
産学官連携・研究支援部	－	情報支援室・情報戦略室	8
研究支援課	5	医学部事務部長	1
財務管理部長	1	総務課(技術職員含)	30
財務管理課	6	管理課	20
会計課	18	医事課	17
施設・環境部長	1	病院経営企画室	8
施設企画課	7	医療情報室	5
施設管理課	17	ものづくり教育実践センター	20

※技能・労務職、医療職、非常勤職員、休職、休業者は含まない。

(出典:人事課提供資料から企画部企画課にて作成)

資料９－２－①－５－A　大規模災害、事件・事故への対応

○国立大学法人山梨大学防災規程(抜粋)

(目的)

第１条　この規程は、暴風、豪雨、洪水、地震、噴火その他の自然災害又は火災等による大規模な災害(以下「災害」という。)において、その被害の拡大を防ぎ、又は災害を未然に防止するため、国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)における防災について必要な事項を定め、本学の園児、児童、生徒、学生、患者及び職員等の安全と施設の機能を確保することを目的とする。

(学長の責務)

第３条　学長は、防火・防災管理業務のすべてについて責任を持つものとする。

２ 学長は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ防火・防災業務を適正に遂行できる資格者を、防火・防災管理者として両キャンパ

スでそれぞれ１ 名選任しなければならない。
３ 学長は、両キャンパスの防火・防災管理者に、火災の予防及び大規模な地震等による災害への対応等を記した消防計画並びにこれに基づく災害対策マニュアルの作成を命じなければならない。
(防災対策及び災害発生時の対応)
第４条　平常時の防災対策及び災害発生時の対応については、キャンパスごとに作成する消防計画及び災害対策マニュアルに基づき実施するものとする。

(出典:国立大学法人山梨大学防災規程)

資料９－２－①－５－B　山梨大学災害対策本部と大規模災害連絡体制

(甲府キャンパス)

Ⅰ　総　則

１　目的
　このマニュアルは、山梨大学甲府キャンパス（以下「甲府キャンパス」という。）における防災に必要な事項を定め、地震等の大規模災害において、その被害の拡大を防ぎ、又は災害を未然に防止し、学生及び職員等の安全と施設の機能を確保することを目的とする。

２　適用
　このマニュアルは、甲府市並びに近隣地区で発生した、又は発生が予想される次の災害・事故について適用する。
　① 大規模な地震災害及び東海地震注意情報又は警戒宣言発令時
　② 大規模な火災及び風水害
　③ 爆発、化学物質などによる事故、破壊行為
　④ その他の大規模災害

Ⅱ　災害対策本部

１　学長は、大規模な災害が発生し、又は東海地震警戒宣言が発令されたときは、直ちに甲府キャンパス災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）を設置し、災害対策本部長として山梨大学における防災について統括する。

２　医学部キャンパス、附属学校を含む広範囲にわたる災害の場合は、甲府キャンパス災害対策本部をもって「山梨大学災害対策本部」とする。

３　学長は、医学部キャンパス又は附属学校において大規模な災害が発生した場合は、直ちに災害対策本部を設置し、災害対策本部長としてその防災について統括する。

４　災害対策本部は、次に掲げる者で構成する。
(1) 学長
(2) 各理事
(3) 各学部長（医学部長を除く。）
(4) 附属図書館長
(5) センター長会議議長
(6) 総務部長、産学官連携・研究推進部長、財務管理部長、施設・環境部長、教学支援部長及び総合情報戦略部長
(7) 甲府キャンパス防火・防災管理者
(8) 甲府キャンパス統括管理者
(9) その他災害対策本部長が必要と認めた者

５　災害対策本部長に事故あるときは、災害対策本部長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

６　災害対策本部長又は災害対策本部長があらかじめ指名した者が不在の場合は、到着するまでの間、現場にいる職員の中から災害対策本部長の代理者を決定し、その職務を代行する。

７　学長は、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるため、自衛消防組織を設置する。

Ⅴ　大規模地震発生時の対応

１　連絡経路（勤務時間内）

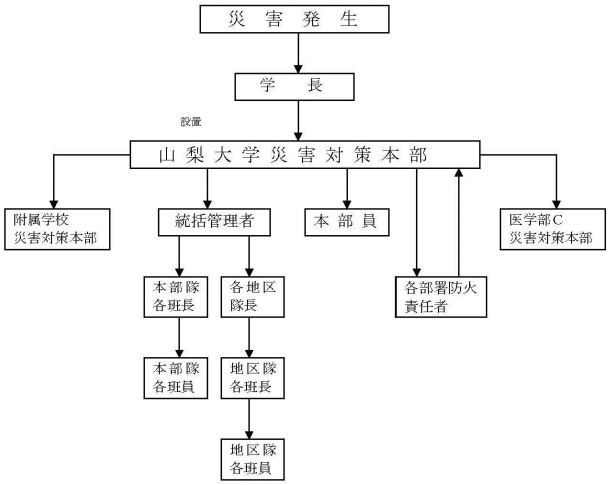

２　連絡経路（勤務時間外）

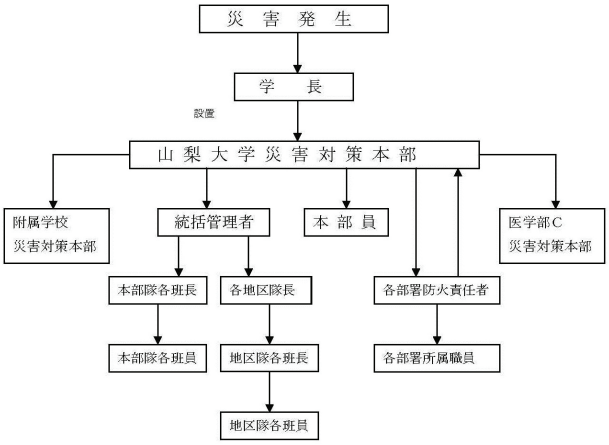

(出典:甲府キャンパス災害対策マニュアル)

（医学部キャンパス）

［2］山梨大学医学部キャンパス『災害対策マニュアル』概要

1．総　則

⑴　目的

このマニュアルは，国立大学法人山梨大学防災規程第３条第３項に基づき，山梨大学医学部キャンパス（以下「医学部キャンパス」という。）における災害・防火対策に必要な事項を定め，地震等の大規模災害において患者，学生及び職員等の安全と施設・医療設備の機能を確保するとともに，**基幹災害支援病院**として医療行為の適切な遂行を図ることを目的とする。

⑵　適用

このマニュアルは，中央市並びに近隣地区で発生した，又は発生が予想される次の災害・事故を想定の上で作成し，その適用は医学部長が決定する。

①　中央市の観測地点で震度５弱以上の地震災害及び東海地震における警戒宣言発令時
②　広域にわたる大火災
③　大規模な風水害
④　爆発，化学物質などによる事故，破壊行為
⑤　大規模な交通機関（自動車，列車等）の事故
⑥　その他の大規模災害

⑶　災害医療体制

災害医療体制は，医学部長が「災害対策本部」の設置を宣言した時に実働を始める。その宣言は全館放送又は緊急災害対策会議の召集をもって行われ，以後全ての診療部門は，災害対策本部の指揮下に置かれる。ここでいう災害医療体制とは，災害発生直後の災害救急医療と，災害時の一般外来，入院医療を含める。

2．災害対策本部

⑴　設置

①　中央市の観測地点で**震度５弱以上の地震が発生したとき，又は医学部長が緊急を要すると認めるときに，医学部災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置**し，医学部長が本部長として医学部キャンパスにおける災害対策業務を指揮・統括する。*(P. 12, 14)*

②　災害対策本部に，学部統括として医学部長（兼務）を，病院統括として病院長をそれぞれ充てる。なお，**病院においては，医療機関としての特殊性から，災害医療体制下の一切の指揮命令は病院長**が行い，総括して医学部長に報告する。*(P. 12)*

③　災害が時間外に発生した場合など医学部長等が不在の場合は，医学部長等が任務につくまでの間，現場にいる職員のなかで代行者を決定し，その者が指揮をとる。*(P. 13)*

④　対策本部に「災害対策班」を置く。*(P. 13)*

［1］大規模災害発生時対応フローチャート

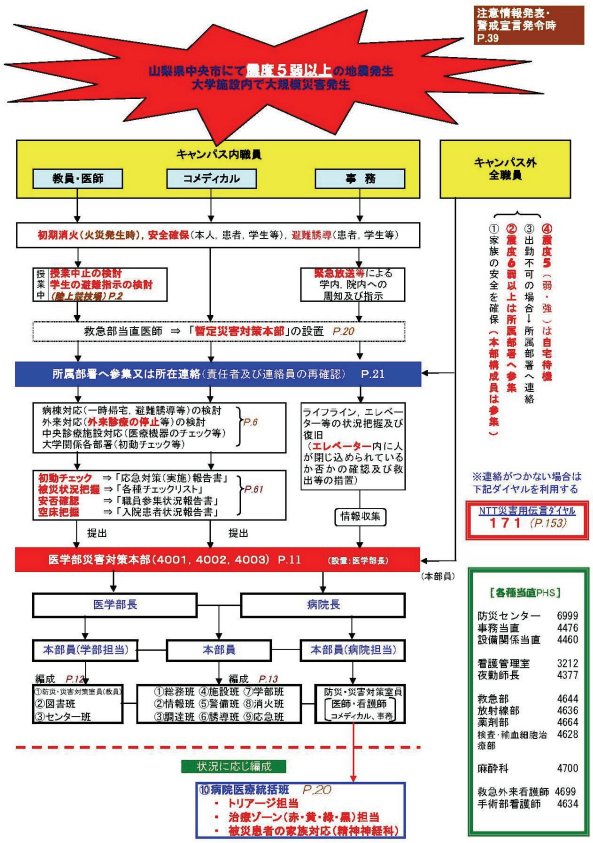

（出典：医学部キャンパス災害対策マニュアル）

資料９－２－①－５－C　時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡経路図

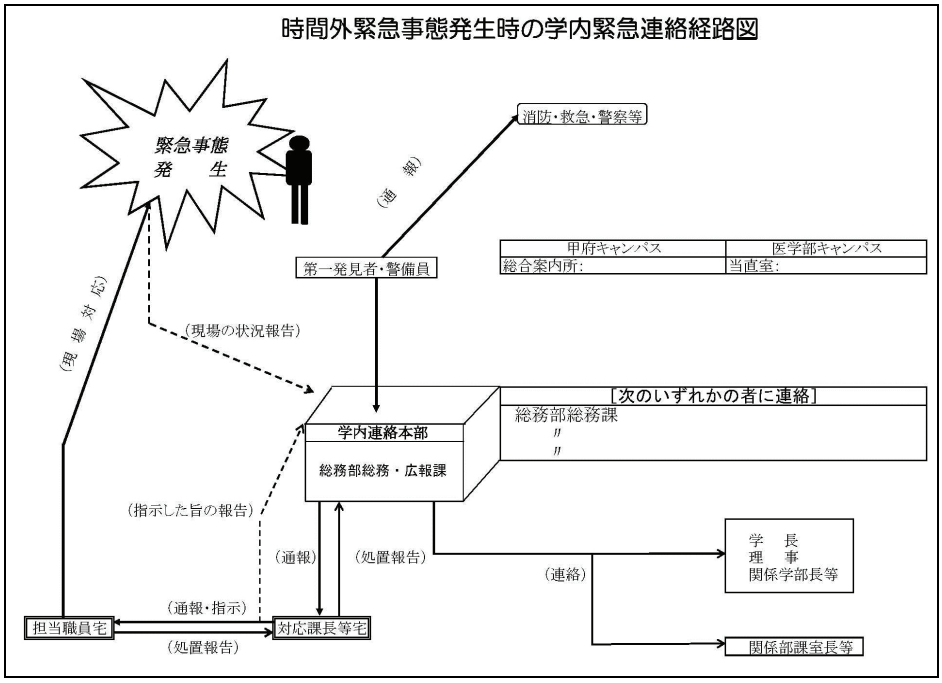

（出典：時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き）

資料９－２－①－６　学生生活の安全に関する情報提供(抜粋)

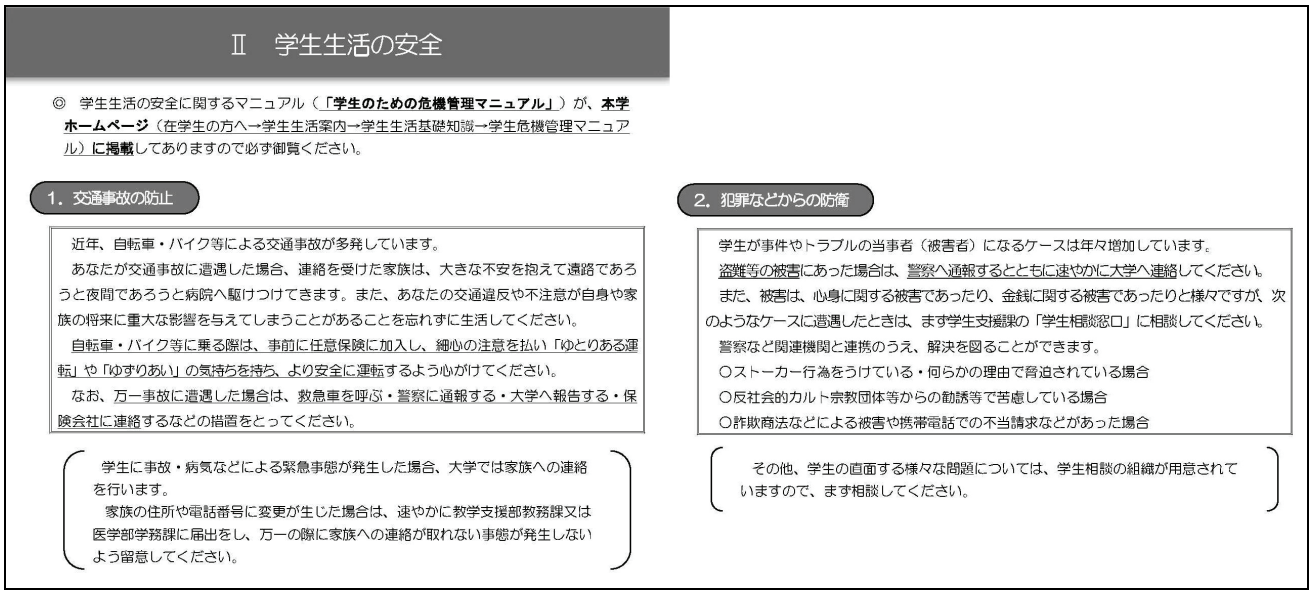

Ⅱ　学生生活の安全

◎　学生生活の安全に関するマニュアル（**「学生のための危機管理マニュアル」**）が、**本学ホームページ**（在学生の方へ→学生生活案内→学生生活基礎知識→学生危機管理マニュアル）**に掲載**してありますので必ず御覧ください。

1．交通事故の防止

近年、自転車・バイク等による交通事故が多発しています。
あなたが交通事故に遭遇した場合、連絡を受けた家族は、大きな不安を抱えて遠路であろうと夜間であろうと病院へ駆けつけてきます。また、あなたの交通違反や不注意が自身や家族の将来に重大な影響を与えてしまうことがあることを忘れずに生活してください。
自転車・バイク等に乗る際は、事前に任意保険に加入し、細心の注意を払い「ゆとりある運転」や「ゆずりあい」の気持ちを持ち、より安全に運転するよう心がけてください。
なお、万一事故に遭遇した場合は、救急車を呼ぶ・警察に通報する・大学へ報告する・保険会社に連絡するなどの措置をとってください。

学生に事故・病気などによる緊急事態が発生した場合、大学では家族への連絡を行います。
家族の住所や電話番号に変更が生じた場合は、速やかに教学支援部教務課又は医学部学務課に届出をし、万一の際に家族への連絡が取れない事態が発生しないよう留意してください。

2．犯罪などからの防衛

学生が事件やトラブルの当事者（被害者）になるケースは年々増加しています。
盗難等の被害にあった場合は、警察へ通報するとともに速やかに大学へ連絡してください。
また、被害は、心身に関する被害であったり、金銭に関する被害であったりと様々ですが、次のようなケースに遭遇したときは、まず学生支援課の「学生相談窓口」に相談してください。
警察など関連機関と連携のうえ、解決を図ることができます。
○ストーカー行為をうけている・何らかの理由で脅迫されている場合
○反社会的カルト宗教団体等からの勧誘等で苦慮している場合
○詐欺商法などによる被害や携帯電話での不当請求などがあった場合

その他、学生の直面する様々な問題については、学生相談の組織が用意されていますので、まず相談してください。

(出典:2013 山梨大学学生生活案内 P56～P58)

資料９－２－①－７　学生のための危機管理マニュアルの HP への掲載
(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=92)

資料９－２－①－８　国立大学法人コンプライアンス室規程(抜粋)

○国立大学法人コンプライアンス室規程
(目的)
第２条　コンプライアンス室は、国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)における次の各号に掲げる事項のコンプライアンスについて、方針の策定および体制を整備し、もって本学のリスクの軽減に資することを目的とする。
(1) 教育に関すること。
(2) 研究に関すること。
(3) 社会貢献に関すること。
(4) 産学官連携に関すること。
(5) 財務に関すること。
(6) 環境活動に関すること。
(7) その他必要な事項に関すること。
(組織)
第３条　コンプライアンス室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1) 学長
(2) 常勤理事
(3) 教育人間科学部長
(4) 生命環境学部長
(5) 医学工学総合研究部長
(6) 医学工学総合教育部長
(7) 附属図書館長
(8) 医学部附属病院長
(9) センター長会議議長
(10) 事務系各部長
(11)その他、室長が指名する者若干人
２ コンプライアンス室に室長を置き、前項第１号の者をもって充てる。
３ 室長は、コンプライアンス室の業務を総括する。
(専門委員会)
第４条　コンプライアンス室に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
２ 専門委員会に関し必要な事項は、室長が別に定める。

(出典:国立大学法人コンプライアンス室規程)

資料９－２－①－９－A　研究活動に関する不正防止体制に関しての大学ホームページでの公表状況

山梨大学
UNIVERSITY OF YAMANASHI

文字サイズ 小 中 大

受験生の方へ | 地域の方へ | 企業・研究者の方へ

ホーム | 大学概要 | 学部・大学院・附属施設 | 入試情報 | 社会貢献

ホーム ＞ 大学概要 ＞ 情報公開・個人情報保護等 ＞ 情報公開 ＞ 研究活動に関する不正防止体制について

研究活動に関する不正防止体制について

山梨大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準[文部科学省,平成19年2月15日付,18文科科第829号通知]）」を受け、本学における公的研究費の適正な管理・運営のガイドライン制定について、不正防止に関する体制検討専門委員会を設置し検討を行って参りました。
このたび、「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」等を制定して公的資金に関する管理体制を整備するとともに、不正行為の通報窓口及び公的資金相談窓口を以下のとおり設置しましたのでお知らせします。

不正行為の通報窓口

	甲府キャンパス	医学部キャンパス
受付窓口	総務部総務・広報課	医学部総務課
住所	山梨県甲府市武田4-4-37	山梨県中央市下河東1110
電話	055-220-8004	055-273-6724
FAX	055-220-8799	055-273-7108

申立書様式　申立書（pdf）

公的資金相談窓口

科学研究費補助金・外部資金について

	甲府キャンパス	医学部キャンパス
受付窓口	産学官連携・研究推進部研究支援課	医学部総務課
住所	山梨県甲府市武田4-4-37	山梨県中央市下河東1110
電話	055-220-8007	055-273-6724
FAX	055-220-8757	055-273-7108

その他公的資金について

	甲府キャンパス	医学部キャンパス
受付窓口	財務管理部財務管理課	医学部管理課
住所	山梨県甲府市武田4-4-37	山梨県中央市下河東1110
電話	055-220-8385	055-273-1111(代)
FAX	055-220-8774	055-273-6750

※各受付窓口についての留意事項
＊医学部・附属病院に関しては、「医学部キャンパス窓口」その他に関しては、「甲府キャンパス窓口」へ通報願います。
＊電話による受付時間は、平日8：30 ～ 17：15になります。

規程等

＊国立大学法人山梨大学コンプライアンス基本規程（PDF）
＊国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程（PDF）
＊国立大学法人山梨大学公的資金相談窓口運営要項（PDF）
＊国立大学法人山梨大学納品検収センター要項（PDF）
＊国立大学法人山梨大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要項（PDF）
＊国立大学法人山梨大学における不正行為の通報窓口に関する要項（PDF）
＊国立大学法人山梨大学における公正研究責任者及び公正研究委員会に関する要項（PDF）
＊国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為に対する措置に関する要項

参考

＊研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（文科省）
＊研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について（文科省）

（URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=48）

資料９－２－①－９－B　会計関係ハンドブック（抜粋）

会計関係ハンドブック

平成２６年３月

国立大学法人 山 梨 大 学

目　次

○ 経理責任者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
○ 予算関係
1 使用状況の閲覧方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2 予算使用にあたっての注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 予算の移動や使用目的の変更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4 予算の繰越 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
○ 教員等が発注できる範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
○ 物品等の購入方法
1 発注額が５０万円未満の場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2 発注額が５０万円以上の場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3 図書購入の場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4 物品の修理等及び建物・設備等の修理の場合 ・・・・・・・・・・・・ 13
5 立替払いによる購入方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
6 法人カードで物品等を購入する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
7 物品等を購入する際の留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
○ 出張する場合
1 出張前の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2 出張後の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3 外国出張する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
4 公用車を利用する出張 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
5 学会参加費を立替払い請求する場合の旅費との調整 ・・・・・・・・・ 22
○ 謝金業務を依頼する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
○ 研究費補助金の入金前使用に係る資金立替 ・・・・・・・・・・・・・ 28
○ 外部から資金を受け入れる場合、寄附金を受け入れる場合 ・・・・・・・ 29
○ 受託研究を行う場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
○ 共同研究を行う場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
○ 科学研究費助成事業の使用ルール ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
○ 会計ルールに違反した場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
○ 備品・薬物等の使用・管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
○ 土地・建物を一時的に使用する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
○ 学内宿泊施設の利用方法
甲斐路荘（甲府キャンパス）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
鳴鵬館（医学部キャンパス）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
○ 公用車の利用方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
○ 国立大学法人総合損害保険 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
○ 相談窓口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

（出典：第３版会計関係ハンドブック）

資料９－２－①－９－C　役員等メッセージ

平成２５年２月１５日

教職員の皆様へ

財務担当理事　佐藤　悠

「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて

標記の件について、平成25年２月１日付けで、文部科学省高等教育局長並びに文部科学省研究振興局長より別添のとおり通知がありました。

通知の主な内容は、会計検査院の平成２３年度決算検査報告において、教員等個人宛て寄附金の経理について、一部個人経理している事態は、各法人における寄附金規則に違反しているとして、本学を含め１９法人が不当事項として指摘されたこと。また、不当事項とされた法人については、国立大学法人評価において、業務運営・財務内容等の状況について、課題事項として指摘され、評定が一段階下げられることになるということです。

指摘を受けたことは、本学の社会的信用を損ないかねない状況であり、また、評定が下げられることは、今後の運営費交付金や外部資金の獲得にも影響する可能性があります。従って、今後における適正な取扱いに万全を期すため、実効性のある取組みについて速やかに検討します。

教職員の皆様におかれましても、再発防止に向け、規則の遵守などコンプライアンスの徹底を図るようお願いします。

（出典:学内イントラネット「役員等メッセージ」）

資料９－２－①－10－A　科学研究費助成事業公募要領等学内説明会開催周知の掲示

タイトル:【全学共通向け】【再掲】平成25年度科学研究費助成事業公募要領等学内説明会の開催について

キーワード:科研費　公募説明会

掲示板 公募・科学研究費 日時 2012/09/24 11:36 投稿者 [redacted]

E-MAIL kkanemaru@yamanashi.ac.jp

教員各位
各学部等科研費事務担当者各位

平成25年度科学研究費助成事業公募要領等学内説明会を下記のとおり実施しますので、お知らせします。
科研費の申請や各研究種目の詳細、制度の変更等について説明しますので、ぜひご出席いただけますようお願い申し上げます。
また、両キャンパスにて、採択経験の多い教員や審査員を経験した教員から研究計画調書作成のポイントについて説明いただくことを予定しています。
なお、本説明会の次第は添付ファイルのとおりとなっております。

【説明会スケジュール】
1.医学部キャンパス
開催日時:9月24日(月)
＜前半(事務担当向け)＞16:30～
＜後半(教員向け)＞17:00～
開催場所:医学部臨床講義棟　臨床小講堂(医学部キャンパス)

2.甲府キャンパス
開催日時:9月25日(火) 16:00～
開催場所:A2-21教室(甲府東キャンパス)

本件全学取りまとめ連絡先
産学官連携・研究推進部
研究推進室 研究支援グループ 金丸・望月
内線 8007

平成２５年度科学研究費助成事業公募要領等学内説明会

■ 説 明 会 次 第 ■
（９月２４日（月）医学部キャンパス）

＜前半部（事務担当向け）＞　16：30～
1．研究計画調書チェックにあたっての留意事項（事務担当）

＜後半部（教員向け）＞　17：00～
1．山梨大学の現状について
新藤理事（学術研究・産学官連携担当）
2．平成２５年度科研費公募申請等について
（1）概略について　（産学官連携・研究推進部山田課長）
（2）科研費の適正な執行の確保（功刀会計課長）
3．採択経験教員からの調書作成例紹介について
大塚　稔久教授（医学部教員）
4．質疑応答

■ 説 明 会 次 第 ■
（９月２５日（火）甲府キャンパス）

16：00～
1．山梨大学の現状について
新藤理事（学術研究・産学官連携担当）
2．平成２５年度科研費公募申請等について
（1）概略について（産学官連携・研究推進部山田課長）
（2）科研費の適正な執行の確保（功刀会計課長）
3．採択経験教員からの調書作成例紹介について
小池　健二　准教授（教育人間科学部教員）
安藤　英俊　准教授（工学部教員）
楠木　正巳　教授（生命環境学部教員）
4．質疑応答

（出典:学内イントラネット掲示板から引用）

資料９－２－①－10－B　科学研究費助成事業公募要領等学内説明会資料の掲載に関する学内掲示

（出典:学内イントラネット掲示板及び大学運営データベースから引用）

資料９－２－①－11　直近３年間の競争的資金(科学研究費補助金等)の内部監査の実施状況

年度	実地監査期間	監査内容	
23	平成 23 年 10 月 24 日 ～11 月 8 日	・研究課題との関連性の確認 ・執行状況及び収支簿の確認 ・納品(検収)の確認 ・購入物品の管理状況及び稼働状況の確認 ・図書の寄附手続きの確認 ・契約方法について	・出張について ・雇用について ・ルール等の理解度について ・証拠書類(請求書・納品書等)の確認 ・不正の発生リスクについて ・劇物・毒物の保管状況の確認
24	平成 24 年 10 月 22 日 ～11 月 14 日	・研究課題との関連性の確認 ・執行状況及び収支簿の確認 ・納品(検収)の確認 ・購入物品の管理状況及び稼働状況の確認 ・図書の寄附手続きの確認 ・契約方法について	・出張について ・雇用について ・ルール等の理解度について ・証拠書類(請求書・納品書等)の確認 ・不正の発生リスクについて ・発注業者の選択等について
25	平成 25 年 11 月 6 日 ～11 月 22 日	・研究課題との関連性の確認 ・執行状況及び収支簿の確認 ・納品(検収)の確認 ・購入物品の管理状況及び稼働状況の確認 ・図書の寄附手続きの確認 ・契約方法について ・出張について	・雇用について ・ルール等の理解度について ・証拠書類(請求書・納品書等)の確認 ・不正の発生リスクについて ・発注業者の選択等について ・立替払いについて

（出典:監査室提供資料から企画部企画課にて作成）

別添資料９－２－①－Ⅰ　事務の組織に関する規程等(抜粋)
別添資料９－２－①－Ⅱ　事務組織図
別添資料９－２－①－Ⅲ　学生のための危機管理マニュアル
別添資料９－２－①－Ⅳ　学生生活に関する危機管理マニュアル
別添資料９－２－①－Ⅴ　学生相談対応事例集
別添資料９－２－①－Ⅵ　研究に係る不正行為の防止に関する規程、納品検収センター要項(抜粋)
別添資料９－２－①－Ⅶ　毒物及び劇物等取扱規程、毒物及び劇物等管理専門委員会要項(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、国立大学法人法に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会が置かれ、適切に機能している。事務組織については、監査室を除いて、各担当理事の下に配置され、業務を遂行するのに適切な人員配

置となっている。

危機管理については、山梨大学防災規程を定め、これに基づきそれぞれのキャンパスで災害対策マニュアルを整備するとともに、コンプライアンス室を置き、国立大学法人山梨大学コンプライアンス室規程を定め、啓蒙活動等を行うなど、大学全体として法令順守に取組む体制となっている。

また、研究費不正使用、毒物及び劇物などの薬品管理、学生生活における危機管理等への体制を整備し取り組んでいる。

以上のことから，管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教職員からの意見やニーズの把握の機会として、役員等が各学部教授会に出向いての意見交換のほか、大学教育委員会、各学部等の教授会や各種委員会の審議過程において、教職員のニーズを把握している。また、学生からの意見やニーズの把握は、学生による授業アンケート、学生生活実態調査、副学長への要望ボックス、学部長との懇談会等において行われ、またクラス担任制、オフィスアワー、学生相談窓口等においては、日常的に行われている。

これらにより把握した意見やニーズは、構内バリアフリー化、構内防犯対策、学生の要望を取り入れた蔵書の整備や図書館の時間外利用、講義室等の修学環境整備、女子学生寮の新設と男子学生寮の全面改修、課外活動施設の改修等に反映させている。

学外関係者からの意見聴取の機会として経営協議会では、本学の財務運営、研究戦略等に関して学外委員との意見交換を行っている。平成 24 年度、平成 25 年度に経営協議会の学外委員を通じて得られた「グローバル化の検討」に関する意見は、「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」、「山梨大学におけるグローバル化に関する方針に基づく行動計画」」に反映させている（資料９－２－②－１、資料９－２－②－２）。このほか、大学教育委員会内での外部委員や有識者会議においての意見、さらに就職先等へのアンケートなどによる意見聴取を行い、適切に管理運営に反映させている。

資料９－２－②－１　経営協議会での学部委員からの意見と本学の対応状況

大学ホームページ掲載 URL：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?cat_id=49

資料９－２－②－２　「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」に基づく行動計画

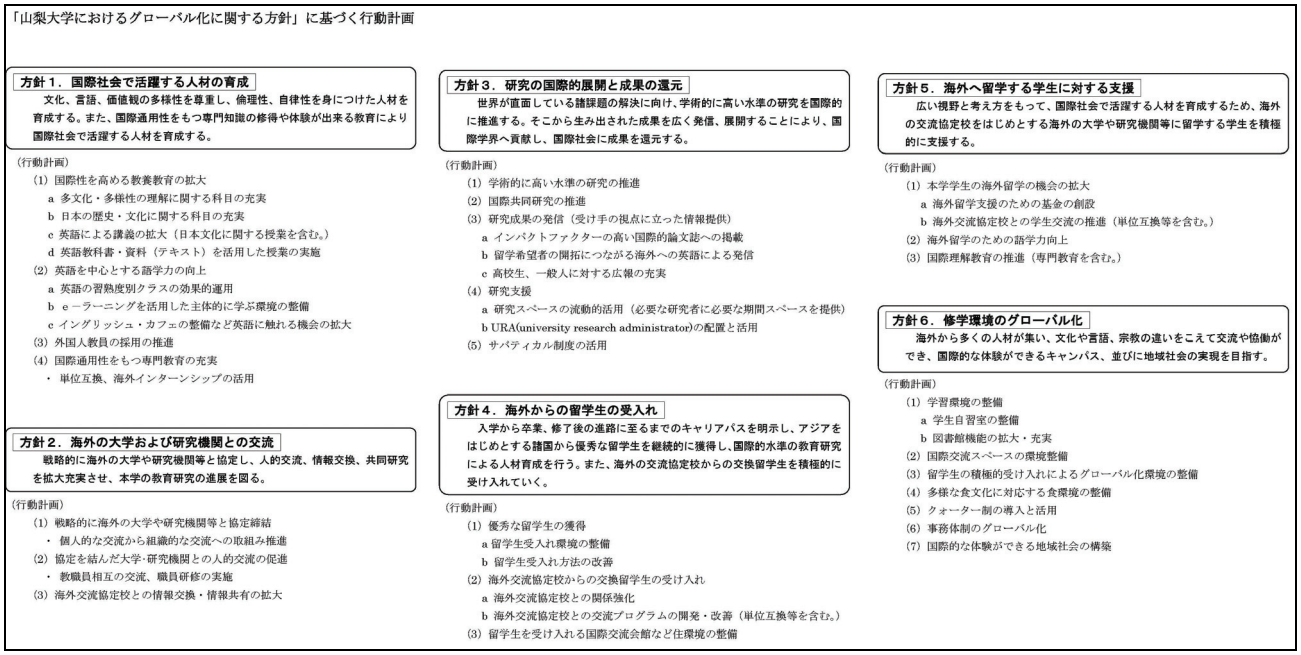

（山梨大学におけるグローバル化に関する方針：http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile_top/）

（出典：「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」に基づく行動計画）

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員、その他学外関係者からの管理運営に関する意見やニーズ把握のための取組みとして、役員と各学部教授会での意見交換、オフィスアワー、要望ボックス、学生相談窓口、学生と学部長との懇談会、経営協議会内での学外関係者からの意見聴取等実施している。これらの意見やニーズは、大学の管理運営の改善へとつなげている。

以上のことから、本学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、監事２名（監事１名は非常勤）を置き、国立大学法人山梨大学監事監査規程に基づき、毎年度監査計画を定め、学長に提出している（資料９－２－③－１）。監事による監査は、部局関係者との意見交換や現地視察、役員会を含む重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて、法人の経営及び業務運営の状況、中期計画・年度計画の進捗状況などの業務監査のほか、予算の執行状況、資産の取得・管理状況、月次残高試算表による残高推移、会計監査人の監査報告を受けての財務諸表や決算報告書の確認などの会計監査を実施している。監事は、監査の結果に基づいて、毎年監査結果報告書を学長に提出している（資料９－２－③－２、資料９－２－③－３）。提出の際には、大学の管理運営に関する業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な指導と助言を得ており、学長は、監査結果報告書とともに役員会において各理事に報告し、大学運営に反映させている。

これまで監事から内部統制・コンプライアンス・リスク管理、組織・業務の効率化、人材の育成などについての指導・助言を受け、事務組織の一元化、防災マニュアルの見直し、自家発電設備の増設などを実施している（資料９－２－③－４）。

資料９－２－③－１　監査計画(抜粋)

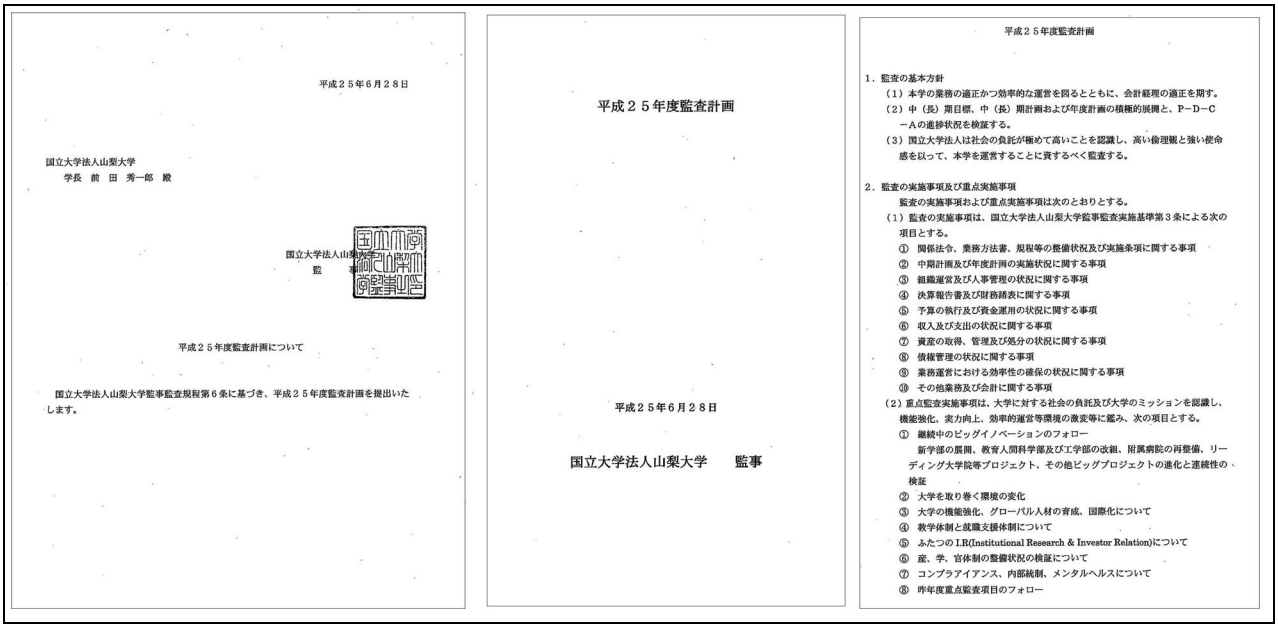

平成２５年６月２８日

国立大学法人山梨大学
学長　前　田　秀一郎　殿

国立大学法人山梨大学
監　　事

平成２５年度監査計画について

国立大学法人山梨大学監事監査規程第６条に基づき、平成２５年度監査計画を提出いたします。

平成２５年度監査計画

平成２５年６月２８日

国立大学法人山梨大学　　監事

平成２５年度監査計画

１．監査の基本方針
（１）本学の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期す。
（２）中（長）期目標、中（長）期計画および年度計画の積極的展開と、Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａの進捗状況を検証する。
（３）国立大学法人は社会の負託が極めて高いことを認識し、高い倫理観と強い使命感を以って、本学を運営することに資するべく監査する。

２．監査の実施事項及び重点実施事項
監査の実施事項および重点実施事項は次のとおりとする。
（１）監査の実施事項は、国立大学法人山梨大学監事監査実施基準第３条による次の項目とする。
① 関係法令、業務方法書、規程等の整備状況及び実施条項に関する事項
② 中期計画及び年度計画の実施状況に関する事項
③ 組織運営及び人事管理の状況に関する事項
④ 決算報告書及び財務諸表に関する事項
⑤ 予算の執行及び資金運用の状況に関する事項
⑥ 収入及び支出の状況に関する事項
⑦ 資産の取得、管理及び処分の状況に関する事項
⑧ 債権管理の状況に関する事項
⑨ 業務運営における効率性の確保の状況に関する事項
⑩ その他業務及び会計に関する事項
（２）重点監査実施事項は、大学に対する社会の負託及び大学のミッションを認識し、機能強化、実力向上、効率的運営等環境の激変等に鑑み、次の項目とする。
① 継続中のビッグイノベーションのフォロー
新学部の展開、教育人間科学部及び工学部の改組、附属病院の再整備、リーディング大学院等プロジェクト、その他ビッグプロジェクトの進化と連続性の検証
② 大学を取り巻く環境の変化
③ 大学の機能強化、グローバル人材の育成、国際化について
④ 教学体制と就職支援体制について
⑤ ふたつのI.R(Institutional Research & Investor Relation)について
⑥ 産、学、官体制の整備状況の検証について
⑦ コンプライアンス、内部統制、メンタルヘルスについて
⑧ 昨年度重点監査項目のフォロー

（出典:平成 25 年度監査計画）

資料９－２－③－２　監査結果報告書(抜粋)

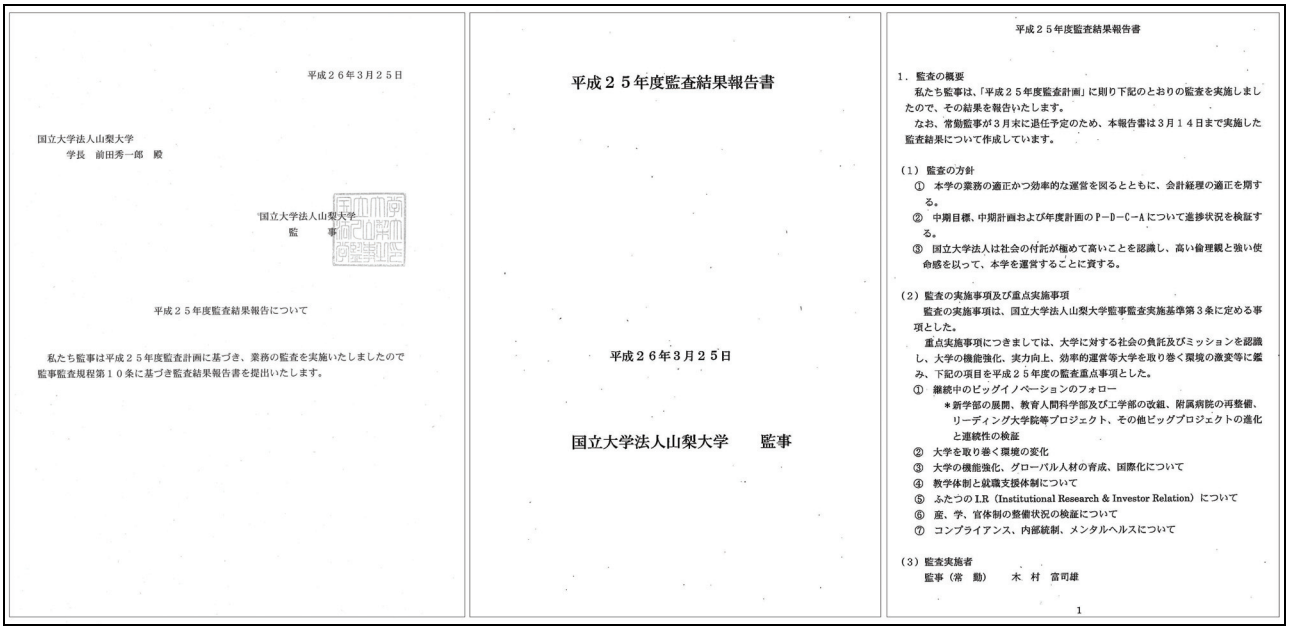

平成２６年３月２５日

国立大学法人山梨大学
学長　前田秀一郎　殿

国立大学法人山梨大学
監　　事

平成２５年度監査結果報告について

私たち監事は平成２５年度監査計画に基づき、業務の監査を実施いたしましたので監事監査規程第１０条に基づき監査結果報告書を提出いたします。

平成２５年度監査結果報告書

平成２６年３月２５日

国立大学法人山梨大学　　監事

平成２５年度監査結果報告書

１．監査の概要
私たち監事は、「平成２５年度監査計画」に則り下記のとおりの監査を実施しましたので、その結果を報告いたします。
なお、常勤監事が３月末に退任予定のため、本報告書は３月１４日まで実施した監査結果について作成しています。

（１）監査の方針
① 本学の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期する。
② 中期目標、中期計画および年度計画のＰ－Ｄ－Ｃ－Ａについて進捗状況を検証する。
③ 国立大学法人は社会の付託が極めて高いことを認識し、高い倫理観と強い使命感を以って、本学を運営することに資する。

（２）監査の実施事項及び重点実施事項
監査の実施事項は、国立大学法人山梨大学監事監査実施基準第３条に定める事項とした。
重点実施事項につきましては、大学に対する社会の負託及びミッションを認識し、大学の機能強化、実力向上、効率的運営等大学を取り巻く環境の激変等に鑑み、下記の項目を平成２５年度の監査重点事項とした。
① 継続中のビッグイノベーションのフォロー
＊新学部の展開、教育人間科学部及び工学部の改組、附属病院の再整備、リーディング大学院等プロジェクト、その他ビッグプロジェクトの進化と連続性の検証
② 大学を取り巻く環境の変化
③ 大学の機能強化、グローバル人材の育成、国際化について
④ 教学体制と就職支援体制について
⑤ ふたつのI.R（Institutional Research & Investor Relation）について
⑥ 産、学、官体制の整備状況の検証について
⑦ コンプライアンス、内部統制、メンタルヘルスについて

（３）監査実施者
監事（常　勤）　木　村　富司雄

1

（出典:平成 25 年度監査結果報告書）

資料９－２－③－３　平成 25 年度における監事監査等の実施状況

１．法人の経営に関する監査 役員会等の重要な会議に出席し、役員の業務執行、学長の意思決定について監査した。	
役員会	第 131 回(25. 4. 24 開催)～第 142 回(26. 3. 28 開催)までの 12 回中 11 回出席
経営協議会	第 52 回(25. 6. 26 開催)～第 57 回(26. 3. 28 開催)までの６回中５回出席(書面会議１回)
教育研究評議会	第 110 回(25. 4. 19 開催)～第 121 回(26. 3. 27 開催)まで 12 回出席
学長選考会議	第 42 回(25. 6. 26 開催)～第 45 回(26. 3. 28 開催)まで４回出席
２．業務運営に関する監査 平成 25 年９月１日～10 月 24 日の期間にヒアリングを主とした監査を 28 部署について監査を実施した。 (主な監査事項) ・法令、業務方法書、規程等の整備及び実施状況について ・中期計画及び年度計画の進捗状況について	

・組織運営及び人事管理の状況について ・コンプライアンス、内部統制、メンタルヘルスについて ・研究活動の不正防止及び公的資金の運用について　　ほか
３．協働監査 ①業務及び会計の処理に関する内部監査(書面、ヒアリング、実査) 　平成 26 年 2 月 13 日～3 月 31 日の期間に監査室と協働監査を実施。 (主な監査事項) 重点を置いて実施した業務とその内容及び成果、業務合理化・効率化のための見直しを行った業務、人事管理について、入学志願者確保対策、役務契約について等に関するヒアリングを実施。 ②競争的資金(科学研究費補助金等)に関する内部監査 　平成 25 年 11 月 6 日～11 月 22 日の期間に監査室と協働監査を実施。 (主な監査内容) 誤謬、不正、使途、研究課題との関連性、執行状況等に関する監査を実施。 ③情報セキュリティ及び個人情報保護監査 　平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月の期間に総合情報戦略部及び監査室と協働監査を実施。 (主な監査内容) 調査申請システムで、情報セキュリティに係るセルフチェックを行い、各部署の状況分析を実施。
４．会計監査 (1)月次残高試算表による残高推移チェック(4 月末期分より毎月期末分) (2)会計監査人との討議及び監査人からの報告 　四者会議事前打合せ 1 回 　四者会議 2 回

(出典:平成 25 年度監査結果報告書から抜粋)

資料９－２－③－４　平成 22 年度～24 年度における監事から指導・助言を受け改善に向けた主な取組事例

事　　項	指導・助言	主な取組
情報セキュリティについて	簡単なミスでも影響が極めて大きい個人情報の漏洩問題は不祥事件として、マスコミでしばしば取り上げられており、一段の啓発活動を進めることが必要である。	情報セキュリティに対する認識をさらに高め、情報の適正な管理方法に関する情報セキュリティ研修会を平成２３年２月に教職員及び学生を対象として実施し、大学における情報セキュリティ及び個人情報保護の啓発を図った。
サークル活動の支援について	サークル活動は外部との交流の貴重な窓口であり、充実した学生生活のために、サークル活動に対し、支援が必要である。	外活動施設Ｅ棟の建替え、課外活動施設Ｃ棟、武道場及び小体育館の改修を行い、環境の整備を行った。
リスク管理について	リスク管理については、総合的かつ系統的な管理体制が必要であり、情報伝達の徹底、不祥事等の再発防止のため、職員の再認識が必要である。	リスクの認識と施策については、各部署において発生が予想されるリスク管理の整理、啓発が行われた。
防災について	東日本大震災が発生し、本学では建物には直接被害はなかったが、入学試験の一部組み換え、停電の影響があったことから、非常用発電装置の充実及び防災対策について見直しを検討する必要である。医学部キャンパスと甲府キャンパスでの防災訓練の内容に隔たりがあるように見受けられる。	非常用発電装置の増設が行われ、甲府キャンパスにおいては、安否確認に重点を置いた防災訓練が行われた。
事務組織の効率化について	所掌事務が明解でない組織があること及び組織により時間外勤務のばらつきが見られることから、より効率的な組織の運営や職員の意識向上を図るため、事務組織の見直しを検討する必要がある。	各部署で組織の検討が行われている。平成２４年９月に甲府キャンパスにおける会計組織の一元化が図られた。

(出典:法人評価提出資料(平成 22～24 事業年度における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料)から企画部企画課にて作成)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、事業年度初めに作成した監査計画書に基づき、部局関係者との意見交換や現地視察、主要会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて、法人経営に関する監査、業務監査及び会計監査を行っている。

監査した結果は、監査結果報告書にまとめられ、学長へ提出するとともに、役員会において、学長から各理事に報告され、大学運営に反映させている。

以上のことから、監事監査が適切に実施されており、その結果が、本学の管理運営に有効に反映されており、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学運営・管理の中心となる役員については、担当業務における社会の動向、大学運営に有益な情報を得させるため、関係機関が開催するシンポジウム、セミナーに参加させ、大学管理運営等に反映させている（資料９－２－④－１）。事務系職員については、第２期中期計画において、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設け計画的な人材養成を行うこととし、年度計画に基づき、職員の能力開発を推進するため研修を充実させるとしている。学内研修として初任者研修をはじめとした職階層別研修のほか、放送大学受講研修、語学研修、学外で行われる各種研修会等に参加させ、資質向上に努めている。（資料９－２－④－２～資料９－２－④－４）

平成 24 年度からは、課長登用試験制度を導入し（別添資料９－２－④－Ｉ）、幹部登用の適材適所への配置を図るとともに、職員のモチベーションの向上に努めている。

また、国立大学法人山梨大学職員就業規則に基づき、平成 18 年度から教員以外の職員の人事評価を実施しており、平成 22 年度からは、評価結果のフィードバックを制度化するなど実効性の高い人事評価制度への改善を行い、人事面に反映させている（資料９－２－④－５）。

資料９－２－④－１　役員のセミナー、シンポジウムへの参加状況（平成 25 年度）

	開催時期	参加セミナー・シンポジウム
学長	6月	大学マネジメント研究会「第１回大学政策フォーラム」
	8月	平成２５年度国立大学法人トップセミナー
	10月	平成２５年度大学マネジメントセミナー（研究編）
	11月	平成２５年度大学マネジメントセミナー（教育編）
	11月	第１２回大学改革シンポジウム「国立大学のガバナンス改革」
	11月	文部科学事務次官講演「教育を語る会」
	3月	天城セミナー「事例に学ぶ大学改革」
	3月	大学マネジメント研究会記念講演会
理事（企画・評価・「国際・大学知財本部コンソーシアム」）		
	6月	学術シンポジウム「グローバル日本の研究力強化と競争時代の研究大学のありかた」
	9月	平成２５年度大学マネジメントセミナー（企画戦略編）
	10月	UCIP主催インド知財セミナー～成長を続けるインドの知財動向とイノベーション～
	11月	UCIP主催米国特許セミナー～米国特許の実践戦略　特許権行使に係る最近の動向～
理事（教学・国際交流）		
	9月	文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「クリーンエネルギー交換工学特別教育プログラム」第２回国際セミナー
	10月	平成２５年度学生生活に係るリスクの把握と対応に関するセミナー　中途退学、休学、不登校の学生に対する取組
	10月	FLIT第１回公開研究会「MOOCと反転授業で変わる２１世紀の教育」
	10月	平成２５年度高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム
	11月	平成２５年度大学マネジメントセミナー（教育編）
理事（学術研究・産学官連携）		
	なし	
理事（財務・医療・施設）		
	9月	大学の個性・特色の伸長につながるキャンパスの創造的再生推進セミナー
理事（総務・労務・情報管理）		
	6月	New Education Expo 2013 東京会場
	6月	大学マネジメント研究会「第１回大学政策フォーラム」
	8月	大学改革フォーラム２０１３「大学教育の未来を探る」～大学改革支援プラグラム（ＧＰ）の検証と展望～
	9月	平成２５年度大学マネジメントセミナー（企画戦略編）
	10月	大学改革シンポジウム「成長戦略におけるグローバル人材の育成」
	11月	平成２５年度社会システム改革と研究開発の一体的推進：地域再生人材創出拠点の形成シンポジウム
	11月	JAISTシンポジウム２０１３
	11月	第１２回大学改革シンポジウム「国立大学のガバナンス改革」
	11月	文部科学事務次官講演「教育を語る会」

（出典:総務・広報課提供資料）

資料９－２－④－２　中期計画・人事に関する計画

○第２期中期計画（抜粋）

Ｘ その他

２．人事に関する計画

人事方針について

２）教員以外の職員の人事について

① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。

② 事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。

③ 事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。

④ 女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。

○平成 25 年度年度計画（抜粋）

Ｘ その他
２ 人事に関する計画
２）教員以外の職員の人事について
① 教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実させる。

（出典：第２期中期計画、平成25年度年度計画）

資料９－２－④－３　平成25年度学内研修の主な実績

研修名	対象者	目的・実施内容等	開催時期	受講者数
初任者研修	新規採用職員	大学職員として必要な基本的、一般的知識及びマナー等を修得させ、今後の業務遂行の参考とさせる。講義、講演、グループワーク、発表等。	平成25年4月15日～19日、11月12日	8名
中堅係員研修	一般職員、主任	論理的思考に基づく問題解決の考え方を修得させ、企画力、プレゼンテーション力を養成する。講義、グループワーク、発表等。	平成25年10月21日～23日	14名
係長研修	係長	実務面のリーダーとして職務遂行に必要な知識を修得するとともに、係長としての使命と識見を確立し、管理運営の重要な担い手としての資質向上を図る。	平成25年11月19日～21日	15名
課長研修	課長	部下職員が業務を遂行していく上で、業務についての意識改革をさせるため。	平成25年11月13日	6名
文書作成力向上研修	事務職員対象	職務の遂行に必要な文書作成等の基礎的知識、応用方法を身につける。	平成26年1月21日	13名
パソコン研修	事務職員対象	表計算、データベース、プレゼンテーション、ホームページ等に関するアプリケーションの利用技法等を学び、職務の円滑な遂行に役立てる。	平成25年9月～12月の期間	11名
放送大学授業受講研修	事務職員対象	広い視野、新しい教養及び実務に関連した専門知識を習得させ、職員の見識・資質等を向上させることを目的とする。	前期：4月～9月 後期：10月～3月	26名
英会話研修	事務職員対象	大学の業務に即した実践的な英語力を修得することを目的とする。	平成25年9月1日 ～1月31日	2名
職員海外語学研修	一般職員、主任、係長	交流協定校の夏期講習に参加させ、英語・英会話能力の向上を図るとともに国際感覚を身につけさせる。また大学運営上参考とすべき情報を収集させる。	平成25年8月4日～9月1日	1名
人事評価者研修	上司評価者	新しい評価制度の実施に向けて、制度の理解・手法の習得に資する。	平成24年9月10日	22名

（出典：人事課提供資料）

資料９－２－④－４　平成25年度学外研修の主な実績

研修名	対象者	目的・実施内容等	開催時期	受講者数
国立大学等部課長級研修	新任の部課長	職務の遂行に必要な行政的識見及び管理的能力を充実させる。	平成25年7月17日～18日	2名
大学職員啓発セミナー	補佐級職員	職務の遂行に必要な行政的識見及び管理の補佐的能力を充実させる。	平成25年11月28日～29日	2名
関東甲信越地区国立大学法人等係長研修	係長	職務の遂行に必要な基礎的知識、技術及び広範な行政的視野並びに社会的識見を身につける。	平成25年11月13日～15日	3名
人事院関東地区中堅係員研修	一般職員、主任	職務の遂行に必要な基礎的知識、技術及び広範な行政的視野並びに社会的識見を身につける。	平成25年12月3日～5日	1名
国立大学法人若手職員勉強会	一般職員、主任	大学の核となる若手職員の経営能力の向上を図る。	平成25年12月9日～10日	2名
国立大学附属病院若手職員勉強会	病院担当部局一般職員、主任	病院運営の核となる若手職員の経営能力の向上を図る。	平成25年10月16日～17日	2名
国立大学法人等施設担当職員研修会（初任）	施設担当初任職員	施設整備の適切な執行を推進することを目的とする。	平成25年11月27日～29日	1名

国立大学法人等施設担当職員研修会(中堅)	施設担当中堅職員	施設整備の適切な執行を推進することを目的とする。	平成25年11月20日～22日	1名
国立大学法人会計事務研修	会計事務担当者	国立大学法人会計等に関する知識を修得させるとともに、今後の大学改革等に必要な見識を授けることにより、職員の資質の向上を図る。	平成25年10月28日～11月1日	3名
実践セミナー「広報の部」	実務担当者	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の修得と能力の向上を図る。	平成25年12月18日	1名
実践セミナー「人事・労務の部」	実務担当者	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の修得と能力の向上を図る。	平成25年10月3日	2名
実践セミナー「産学連携の部」	実務担当者	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の修得と能力の向上を図る。	平成26年2月21日	1名
実践セミナー「財務の部」	実務担当者	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の修得と能力の向上を図る。	平成25年9月30日	2名
実践セミナー「情報の部」	実務担当者	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の修得と能力の向上を図る。	平成25年11月29日	1名
国立大学法人事務情報化要員研修	情報担当部門職員	事務情報化を担う基幹要員等の育成を行う。	平成25年7月16日～19日 平成25年10月30日～11月1日	2名
学生相談・メンタルヘルス研修会	学生指導・学生相談に従事している職員	学生の状況、メンタルヘルスに関する基本的な心構えや知識・留意点を修得し、学生相談対応の充実に資する。	平成25年9月25日～27日	1名

(出典:人事課提供資料)

資料９－２－④－５　人事評価制度

○国立大学法人山梨大学職員就業規則(抜粋)

(人事評価)

第43条の２　学長は、常勤職員の勤務状況について、勤務成績の評価(以下「人事評価」という。)を行い、その評価結果に応じた措置を講ずるように努めるものとする。

２　人事評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

○国立大学法人山梨大学職員の人事評価に関する規程(抜粋)

(目的)

第２条　常勤職員の勤務成績について、自己評価及び定期的な客観的評価を実施することにより、諸業務の改善と自己啓発を支援するとともに、人材の育成や人事上の処遇等に反映し、もって大学組織の活性化を図ることを目的とする。

(人事評価の対象者)

第４条　被評価者は、国立大学法人山梨大学就業規則第２条に規定する常勤職員とする。

(人事評価の方法)

第５条　人事評価は、能力評価(被評価者がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる勤務成績の評価をいう。以下同じ。)及び業績評価(被評価者がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価をいう。以下同じ。)によるものとする。

(定期評価の実施)

第７条　定期評価は、能力評価及び業績評価により、毎年４月１日から翌年３月３１日までの期間を評価期間として実施するものとする。

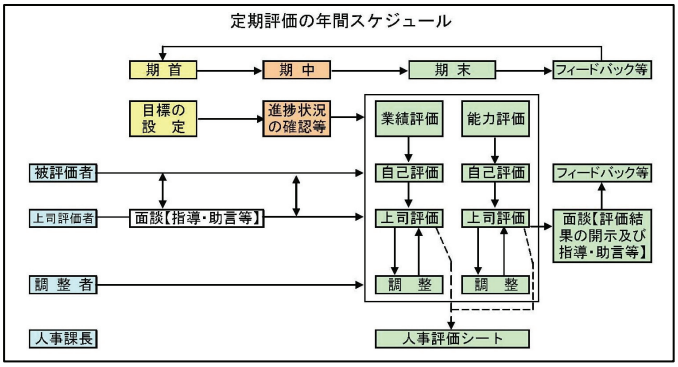

(人事評価の活用)

第13条　学長は、人事評価の結果を人材育成及び人事面の処遇等に活用するものとする。なお、学長は、勤務成績が良好でない常勤職員について、研修の実施、業務の見直し等適切な改善策を講ずるよう直属の上司等に命ずるものとする。

(出典:国立大学法人山梨大学職員就業規則、国立大学法人山梨大学職員の人事評価に関する規程)

別添資料９－２－④－Ⅰ　課長登用候補者の学内選考について

【分析結果とその根拠理由】

執行部役員については、大学運営等に有益な情報を得させるため、関係機関が開催するセミナー等に参加させ、大学管理運営に反映させている。また、事務職員については、体系的かつ効果的に職員を育成するため、学内外で実施される研修等への派遣、更には実効性のある人事評価制度への改善を行っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、第２期中期目標期間における自己点検・評価方針を定め、山梨大学自己点検・評価等規程に基づき、役員や学部長等で構成されている大学評価本部及び自己点検・評価の実施に関する専門的事項を処理するための評価室が中心となり、年度計画の進捗状況・実施状況等を根拠となるデータ、資料等に基づき分析を行い、自己点検・評価を実施している。学部等の自己点検・評価は、学部等自己点検・評価委員会を設置し実施している（資料９－３－①－１、別添資料９－３－①－Ⅰ）。本学の活動の総合的な状況については、国立大学法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を行い、中期目標期間及び各年度の自己点検・評価の結果を「業務の実績に関する報告書」として同委員会に提出している。各年度の業務の実績に関する報告書の作成においては、各部局等が根拠となる資料やデータ等に基づき作成した年度計画実績報告書の内容を、評価室において検証した上で、大学評価本部において大学の自己点検・評価結果として確定し業務の実績として取りまとめている（資料９－３－①－２）。年度計画の進捗管理として、前期（４～９月）の取組みに関する中間評価を10月に実施しており、中期計画及び年度計画に対する業務の進捗状況の確認・検証等を行うとともに、「進捗状況が遅れている」とした課題については、関係部局に取組状況を詳細に確認するとともに、年度計画の達成に向け、早急に改善・対応を図るよう促している。１年間の業務の実施状況は、中間評価を踏まえ年度末に実施している（資料９－３－①－３）。

資料９－３－①－１　第２期中期目標期間における自己点検・評価基本方針（抜粋）

○第２期中期目標期間における自己点検・評価基本方針
２ 基本方針
第２期中期目標の達成に向けた基本方針は、次のとおりとする。
・全職員が評価の重要性を十分に認識して大学評価に協働で取組む。
・大学評価の過程で明らかとなった課題を共有し、速やかに対応を図る。
・大学評価の結果に関する分析を行い、これを有効活用し改善等に繋げる。
３ 実施方法等
（１）大学評価本部が実施する自己点検・評価組織を単位として行う自己点検・評価は、「山梨大学自己点検・評価等規程」及び「国立大学法人山梨大学大学評価本部規程」に基づき、山梨大学大学評価本部（以下「大学評価本部」という。）が中心となって実施する。各学部等は、「自己点検・評価実施方法等」に沿って、自ら設定した目標・計画の取組内容、実施状況を点検・評価する。大学評価本部はこれを検証し、各学部等に適切な対応を求める。
（２）外部評価
① 国立大学法人評価及び認証評価
文部科学省国立大学法人評価委員会が行う国立大学法人評価及び認証評価機関が行う認証評価については、大学評価本部が中心となって対応することとし、評価にあたっては、本学の自己点検・評価結果を活用する。また、評価結果等、関連する情報を広く社会に公表する。

（出典：第２期中期目標期間における自己点検・評価基本方針）

資料９－３－①―２　自己点検・評価体制

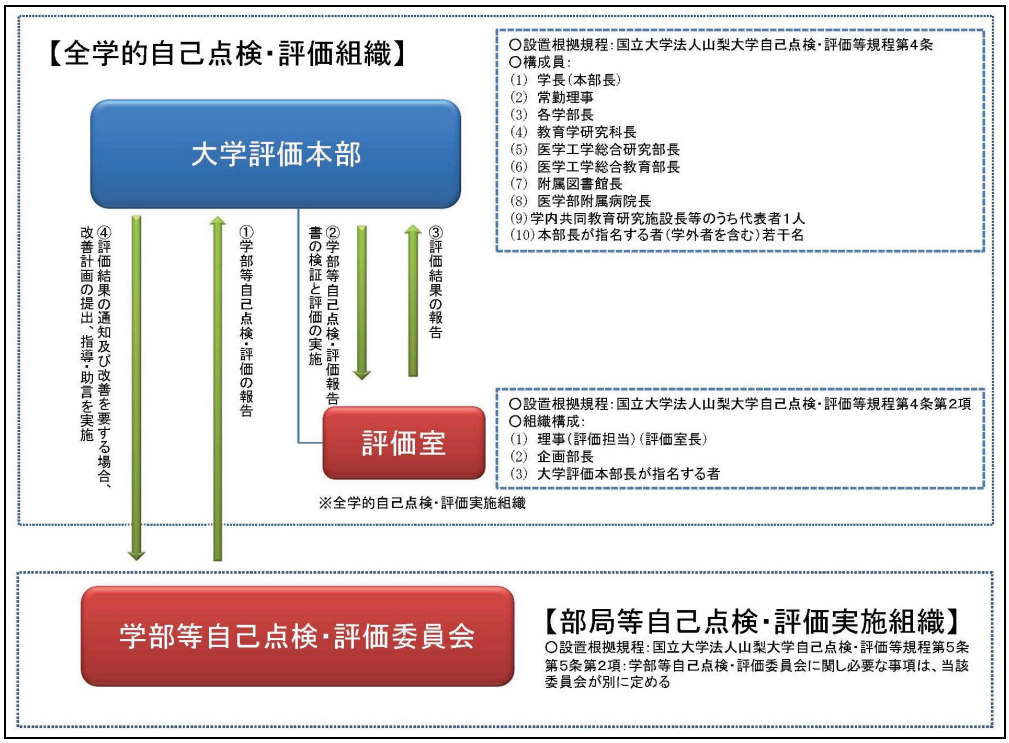

（出典：企画部企画課にて作成）

資料９－３－①－３　自己点検・評価の実施について

平成 25 年度自己点検・評価実施方法等

「第２期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」にもとづき、第２期中期目標及び平成 25 年度年度計画の達成に向けて、以下の方法等により平成 25 年度の自己点検・評価を実施する。
各学部等が実施する内容は、年度計画の実施状況にとどまらず、取組みの進んでいる点や改善すべき点の抽出が可能となるような事項を含むものとし、大学評価本部と各学部等で課題を共有し、速やかに対応を図る。また、自己点検・評価の結果を翌年度以降の取組みに反映させるため、当該結果を踏まえて平成 26 年度年度計画を策定する。

○平成 25 年度の取組みに関する自己点検・評価の実施時期・方法等
平成 25 年度の取組みに関し、次により自己点検・評価を実施する。また、自己点検・評価結果及び結果を反映した取組みを踏まえて「平成 25 年度実績報告書」及び「平成 26 年度年度計画」を作成する。

	該当部局等	
	各学部等	大学評価本部等
平成 25 年 10 月～11 月 【平成 25 年度計画に対する自己点検・評価（中間）】	・各学部等は、年度計画等に対する年度中期の実施状況について、自己点検・評価を実施する。(25 年度の実施状況に加え、平成 24 年度の自己点検・評価の結果を踏まえ実施することとし、課題の抽出をしっかりと行う。)	
平成 25 年 11 月～平成 26 年３月 【結果を反映した取組み】	・大学評価本部の指示に基づき、各学部等は改善等に向けて取組み、実施状況を総括する。 ・特に改善すべき点(進捗状況 Ⅱ・Ⅰ等)については、速やかに対応する。 - 進捗状況 -（進捗は、４段階で評価。） 「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ） 「年度計画を実施していない」（Ⅰ）	〔評価室〕 ・各学部等で実施した自己点検・評価に関して、各理事等による検証を経て評価室で検証する。 〔大学評価本部〕 ・評価室での検証結果をもとに、大学評価本部は自己点検・評価結果の評価を行う。 ・評価結果を、理事等を通じて各学部等へフィードバックする。（１月中旬を予定）進捗等が芳しくない場合には、該当学部等に対し、改善等に向けて取組むよう指示・要請等を行う。 (必要に応じ、各学部等との意見交換を実施。)

平成 26 年１月下旬～３月末【平成 26 年度年度計画策定】

〔各学部等〕
・各学部等は、自己点検・評価結果及び結果を反映した取組みをもとに、各担当理事と相談のうえ、「各学部等の 26 年度計画案」を作成する。
〔各理事〕
・各理事は、関連する各学部等と連携・調整を図り、「大学としての 26 年度計画案」を作成する。
・上記計画案等を大学評価本部で検討した上で、所要の会議での審議を経て「26 年度年度計画」を決定し、３月末に文部科学省への届出を行うとともに、学内外に公表する。

平成 26 年３月 【平成 25 年度計画に対する自己点検・評価】	・各学部等は、平成 25 年度計画等に対する取組み実績について、自己点検・評価を実施する。 ・「各学部等の年度計画」以外に特筆すべき取組み実績がある場合は、自己点検・評価と併せて報告を行う。 ・年度計画の達成に向け取組み中である場合は、取組みによる結果を想定して記載する。	
平成 26 年４月～６月 【平成 25 年度実績報告書の作成】		・平成 25 年度の取組み状況について、評価室及び大学評価本部会議での検証を踏まえ、「平成 25 年度実績報告書」を作成し、文部科学省に提出し評価を受ける。また、当該実績報告書及び評価結果等、関連する情報を学内外に公表する。

（出典：企画部企画課提供資料）

別添資料９－３－①－Ⅰ　山梨大学自己点検・評価等規程、国立大学法人山梨大学大学評価本部規程（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価に係る体制については、大学評価本部を中心とした全学的な取組体制が構築されている。

国立大学法人評価委員会による法人評価においては、根拠となる資料・データ等に基づいた自己点検・評価を行なっており、さらに毎年中間評価による年度計画の進捗管理を行ない年度計画等の達成に向け取組んでいる。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による法人評価において、各年度の業務実績報告書及び第１期中期目標期間終了時の達成状況報告書を同委員会に提出し、評価を受けている。

学校教育法により求められる認証評価については、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、平成 26 年度は、第２サイクルの大学機関別認証評価を受審する。また平成 25 年 11 月には、教員養成評価機構による教職大学院等認証評価を受審し、10 の基準領域においてそれぞれ基準の内容を満たしており、全体の評価として「教職大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。このほか、工学部においては、日本技術者教育認定機構(JABEE)の外部評価を受審し、プログラム認定を得ている(資料９－３－②－１、資料９－３－②－２)。

資料９－３－②－１　国立大学法人評価、大学機関別認証評価の公表

(出典:大学ホームページ http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49)

資料９－３－②－２　第三者外部評価受審状況

評価名称	学部等	評価者	備考
教職大学院認証評価	教育学研究科(教職大学院の課程)	(財)教員養成評価機構	
病院機能評価 Ver.6.0	医学部附属病院	(財)日本医療機能評価機構	
病院機能評価(Ver.6.0)認定書 		(出典:医学部附属病院ホームページURL http://www.hosp.yamanashi.ac.jp/outline/gaiyou/index.html)	
日本技術者教育認定機構(JABEE)による評価	工学部 機械システム工学科(機械デザインコース)、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科(コンピュータサイエンスコース、情報メディアコース)、土木環境工学科	日本技術者教育認定機構(JABEE)	JABEE 認定プログラム　教育機関名別一覧(http://www.jabee.org/public_doc/download/?docid=1206)P18 (出典:日本技術者教育認定機構ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価、学校教育法により求められる認証評価、各学部等における外部評価等により、外部者による評価が随時実施されている。

以上のことから、本学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各年度の中間期(10 月)に実施する中間評価では、大学評価本部及び評価室において、各部局が実施した自己点検・評価結果を検証し、検証の結果、「進捗状況が遅れている」とした課題については、年度計画が達成できるよう取組状況を詳細に確認するとともに、課題改善に向けた諸方策や具体のスケジュール等を報告させている(前掲資料９－３－①－３)。

また、第三者評価(国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構及び教員養成評価機構等)の結果については、課題等を的確に認識した上で今後の取組みにつなげるよう教育研究評議会等に報告するとともに、役員、各部局長等に通知し、改善に向けた対応を図っている。課題として指摘された事項については、随時その改善に取り組んでいる(資料９－３－③－１)。

平成 19 年度に受審した機関別認証評価において改善を要する点として指摘のあった内容については、改善に向けた取り組みを行っている(資料９－３－③－２)。

資料９－３－③－１　国立大学法人評価結果において課題として指摘された事項及び改善への取り組み

課題として指摘された事項	取組状況等
【平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果】 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。	「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」及び「国立大学法人山梨大学納品検収センター要項」を定め、物品の適正な給付完了確認の徹底を図るとともに、研究活動に関する不正防止体制を大学ホームページ上で公表している。また、公的資金の不正使用等防止に向けた管理体制の整備として、「会計関係ハンドブック」等のマニュアルの改訂を行い、学内イントラネット「役員等メッセージ」に「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」と題して掲示を出し、全教職員に周知を図った。
【平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果】 大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 19 年度から平成 22 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。	大学院博士課程定員充足率の改善に向け、大学院学術研究奨励金制度による継続的な経済支援及び協定校から推薦入学する私費留学生の生活費を一部補填する特別支援金制度の創設、医学系領域の専攻において秋季入学を開始するなど大学評価本部と関係部局が連携して改善に向け取組み、平成 23 年度においては 93.9%、平成 24 年度においては 107.2%と改善された。 平成 22 年度 / 平成 23 年度 / 平成 24 年度 定員充足率：80.3% / 93.9% / 107.2%
【平成 21 年度に係る業務の実績に関する評価結果】 授業料等の規程改正については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていた事例があることから、適切な審議を行うことが求められる。	平成 22 年度から経営協議会において授業料等の規程の改正に係る事項については、全て審議議題として扱い、適切な審議を行っている。

(出典:平成 21 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果から抜粋)

資料９－３－③－２　機関別認証評価において改善を要する点として指摘された内容及び改善への取組み

改善を要する点として指摘された内容	改善への取組状況等
基準３　教員及び教育支援者 教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち２専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 20	平成 22 年度教育学研究科修士課程を改組し、併せて教職大学院の課程を設置した。教育組織の見直しにより、大学院設置基準第９条の規定に基づく大学院の専攻ごとに置くものとする教員数を配置している(平成 25 年５月１日現在：研修指導教員数 43

年１月１日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。	名うち教授数 38 名、研究指導補助教員数 35 名)。しかし、平成 26 年３月末に退職等により、教科教育専攻における平成 26 年５月１日現在の研究指導教員数は、大学院設置基準上の基準数を下回っており、研究指導教員数を早期に満たすべく研究業績評価に基づく教員審査、教員採用計画に基づく教員採用等を進めている。
基準４　学生の受入 大学院の一部の専攻及び専攻科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。	大学院の入学定員充足率を改善するため、学内の委員会等において、改善方策を検討し、オープンキャンパス、大学院説明会の開催、大学院の学位が短期間で取得できるシステム等の確立、更に大学院学術研究奨励金制度による継続的な経済支援を行うなど充足率の改善に向けて取組んでいる。博士課程の充足率では、平成 24 年度において 107.2%と改善している。しかし専攻ごとの過去５年間の平均入学定員充足率では、修士課程において３専攻が 1.3 倍を上回り３専攻が 0.7 倍を下回り、博士課程において１専攻が 1.3 倍を上回り２専攻が 0.7 倍を下回っている。 現在、生命環境学部に対応する大学院の設置の検討を開始しており、定員の適正化を含め、農学を融合した専攻の新設と既設大学院の改組を行ない、平成 28 年度設置を目指している。 専攻科については、平成 21 年度入試より募集を年２回に変更後、受験者、合格者は定員を超えるようになっているが、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することにより、入学定員充足率は 0.7 倍を下回る状況となっており、近年の社会情勢・状況、社会ニーズを踏まえ更に入試広報等を行い入学者の確保に向け取り組む。
基準６ 教育の成果 就職先の企業・自治体等へのアンケートによると、プレゼンテーション能力、創造力・企画力が高いとは言えない。	平成 22 年度に全学共通教育科目を見直し、社会との関わり、将来にわたって必要な基礎的能力や学習方法を習得することを目的に「大学基礎・キャリア形成科目群」として「人間形成論」・「エンプロイアビリティー論」・「キャリア形成のための作文演習」・「キャリア形成論」・「新聞から世界を読む」を開講し、学部１年生(医学部除く)は、５科目のうちから１科目選択必修としている。授業は、主にグループワーク形式により展開し、能動的学習に基づき知識・技能、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に着けさせるなど教育内容の充実に取り組んでいる。また、大学院課程では、先端研究の動向を自ら情報収集し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うために、研究成果を国内･国際学会や専門分野の学術誌等で発表することを奨励し、プレゼンテーション能力等の涵養に取り組んでいる。
基準８ 施設・設備 キャンパス間でもまた同一キャンパスの学部間でも障害者用の施設の整備の程度に差が見られる。	平成 23 年度に山梨大学キャンパスマスタープランを定め、学内の施設・基幹設備等の計画的な整備・改修を行っている。キャンパスバリアフリー化等については、全学的見地から学生が利用する修学施設を優先的に改修等を行い、両キャンパスにおける段差解消のためのスロープ、身障者用トイレ、エレベータの設置等計画的に整備を行っている。

（出典：企画部企画課にて作成）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックについては、役員、各部局長等に通知し、改善に向けた対応を図っている。

課題として指摘された事項については、その改善に取り組んでいる。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学では、第二期中期目標期間における中期計画、年度計画に基づく進捗状況・実施状況等を根拠となるデー

タ、資料等に基づき分析を行い、自己点検・評価を毎年実施している。年度計画の進捗状況管理は、中間評価を実施し、関係部局の自己点検・評価を検証の上、取組状況を詳細に確認するとともに、年度計画の達成に向けた取組みを行っている。この取組みは、法人評価委員会の「平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、注目される取組みとして評価された(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49)。

・教育研究活動を適切かつ安定して展開するため、自己収入確保に取り組んでいる。特に、科学研究費、受託研究費、共同研究費等の外部資金の獲得に関しては、その獲得額に応じた成績率を勤勉手当に反映させるなどインセンティブを付与する制度を整備し、科学研究費補助金獲得額は、対21年度比で40%を超える高い伸率となった。

【改善を要する点】

・大学院の専攻の一部において、入学定員充足率が1.3倍を上回る或いは0.7倍を下回っており、改善に向けオープンキャンパス、大学院説明会の開催、大学院の学位が短期間で取得できるシステム等の確立、更に大学院学術研究奨励金制度による継続的な経済支援を行うなど充足率の改善に向けた取り組みを行っているが、根本的解消までに至っていない。現在、生命環境学部に対応する大学院の設置の検討を開始しており、定員の適正化を含め、農学を融合した専攻の新設と社会のニーズを踏まえた既設大学院改組等の抜本的な改革を行い、平成28年度設置に向け取組んでいる。

基準 10　教育情報等の公表

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の理念・方針等については、学長メッセージ、山梨大学憲章、山梨大学全体の理念・目標とアドミッション・ポリシー等として、公表している。

学士課程では、学部ごとの理念・目的、教育目標のほか、学科・課程ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーを定め、大学院課程では、教育学研究科、医学工学総合教育部それぞれの理念・目的のほか、専攻ごとに教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーを定めて公表している。これらは、大学ホームページ上に掲載し、学生、教職員に周知するとともに、受験生をはじめ社会一般に広く公表している(資料 10－１－①－１)。このほか、新入生向けに配布する学生便覧、学生生活案内などの冊子に掲載しているのはもとより、大学案内などの広報誌、学生募集要項等において掲載し広く周知している。

資料 10－１－①－１　大学の理念・目的等の公表状況

部局等	大学の理念・目的等の公表状況
全学共通	・大学ホームページ: http://www.yamanashi.ac.jp/ ・学長メッセージ「社会の中核として活躍できる人材の育成を目指して」: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/gmessage/index.php?content_id=48 ・山梨大学憲章: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=1 ・山梨大学全体の理念・目標とアドミッション・ポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=28 ・学生便覧、学生生活案内(電子版)2008～2014: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=84 ・入試情報: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/admission_top/
教育人間科学部	・学部ホームページ: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/ ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29
医学部	・学部ホームページ: http://www.med.yamanashi.ac.jp/ ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30
工学部	・学部ホームページ: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/ ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31
生命環境学部	・学部ホームページ: http://www.les.yamanashi.ac.jp/ ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=183
教育学研究科	・大学院ホームページ: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=1 ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=32
医学工学総合教育部 （医学領域、看護領域）	・大学院ホームページ: http://www.med.yamanashi.ac.jp/daigakuin/index.html ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(修士): http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33 ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(博士): http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

医学工学総合教育部 （工学領域）	・大学院ホームページ: http://www.eng.yamanashi.ac.jp/graduate/ ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(修士): http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=33 ・理念・目的等、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(博士): http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=34

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、学部の目的等は、大学ホームページ、新入生に配布する学生便覧、学生生活案内等の冊子並びに大学案内をはじめとする広報誌、学生募集要項などで広く周知を図っており、大学の目的が適切に公表されとともに、構成員に周知されているものと判断する。

観点 10－１－②:　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマポリシーは、大学ホームページ上に掲載し適切に公表している(前掲資料 10－１－①－１)。

さらに、アドミッション・ポリシーは、学生募集要項、入学者選抜要項に掲載し周知している(資料 10－１－②－１)。

受験生向けには、毎年夏季に開催しているオープンキャンパス、学外での進学説明会、高校説明会等において、本学の特色、教育研究の取組みについて大学案内等の広報誌を配布するとともに、履修モデルを活用した教育課程の内容説明等を行うなど、適切に周知している(資料 10－１－②－２、資料 10－１－②－３)。

資料 10－１－②－１　アドミッション・ポリシーの学生募集要項への記載(抜粋)

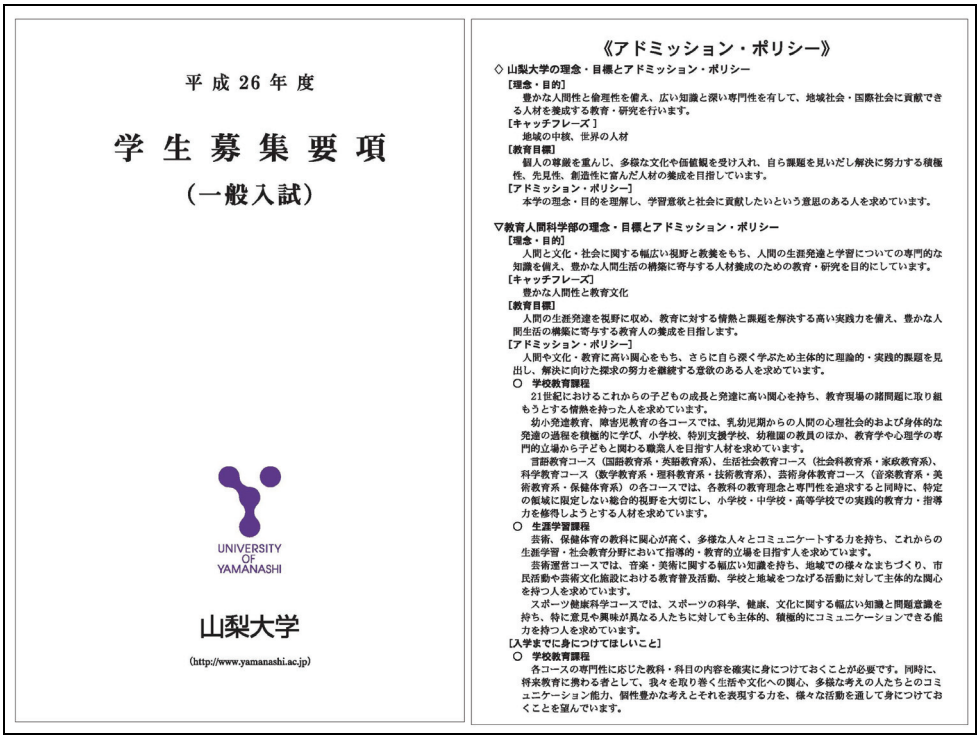

平成 26 年度

学生募集要項

（一般入試）

UNIVERSITY OF YAMANASHI

山梨大学

(http://www.yamanashi.ac.jp)

《アドミッション・ポリシー》

◇ 山梨大学の理念・目標とアドミッション・ポリシー

[理念・目的]
豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。

[キャッチフレーズ]
地域の中核、世界の人材

[教育目標]
個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指しています。

[アドミッション・ポリシー]
本学の理念・目的を理解し、学習意欲と社会に貢献したいという意思のある人を求めています。

▽教育人間科学部の理念・目標とアドミッション・ポリシー

[理念・目的]
人間と文化・社会に関する幅広い視野と教養をもち、人間の生涯発達と学習についての専門的な知識を備え、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目的にしています。

[キャッチフレーズ]
豊かな人間性と教育文化

[教育目標]
人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備え、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成を目指します。

[アドミッション・ポリシー]
人間や文化・教育に高い関心をもち、さらに自ら深く学ぶため主体的に理論的・実践的課題を見出し、解決に向けた探求の努力を継続する意欲のある人を求めています。

○ 学校教育課程
21世紀におけるこれからの子どもの成長と発達に高い関心を持ち、教育現場の諸問題に取り組もうとする情熱を持った人を求めています。
幼小発達教育、障害児教育の各コースでは、乳幼児期からの人間の心理社会的および身体的な発達の過程を積極的に学び、小学校、特別支援学校、幼稚園の教員のほか、教育学や心理学の専門的立場から子どもと関わる職業人を目指す人材を求めています。
言語教育コース（国語教育系・英語教育系）、生活社会教育コース（社会科教育系・家政教育系）、科学教育コース（数学教育系・理科教育系・技術教育系）、芸術身体教育コース（音楽教育系・美術教育系・保健体育系）の各コースでは、各教科の教育理念と専門性を追求すると同時に、特定の領域に限定しない総合的視野を大切にし、小学校・中学校・高等学校での実践的教育力・指導力を修得しようとする人材を求めています。

○ 生涯学習課程
芸術、保健体育の教科に関心が高く、多様な人々とコミュニケートする力を持ち、これからの生涯学習・社会教育分野において指導的・教育的立場を目指す人を求めています。
芸術運営コースでは、音楽・美術に関する幅広い知識を持ち、地域での様々なまちづくり、市民活動や芸術文化施設における教育普及活動、学校と地域をつなげる活動に対して主体的な関心を持つ人を求めています。
スポーツ健康科学コースでは、スポーツの科学、健康、文化に関する幅広い知識と問題意識を持ち、特に意見や興味が異なる人たちに対しても主体的、積極的にコミュニケーションできる能力を持つ人を求めています。

[入学までに身につけてほしいこと]

○ 学校教育課程
各コースの専門性に応じた教科・科目の内容を確実に身につけておくことが必要です。同時に、将来教育に携わる者として、我々を取り巻く生活や文化への関心、多様な考えの人たちとのコミュニケーション能力、個性豊かな考えとそれを表現する力を、様々な活動を通して身につけておくことを望んでいます。

(出典:平成 26 年度学生募集要項)

資料 10－１－②－２　オープンキャンパス、進学説明会開催日程等の情報提供

オープンキャンパス URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/open_campus/index.php?cat_id=1

進学説明会 URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/admission/index.php?content_id=280

資料 10－１－②－３　履修モデル例(抜粋)

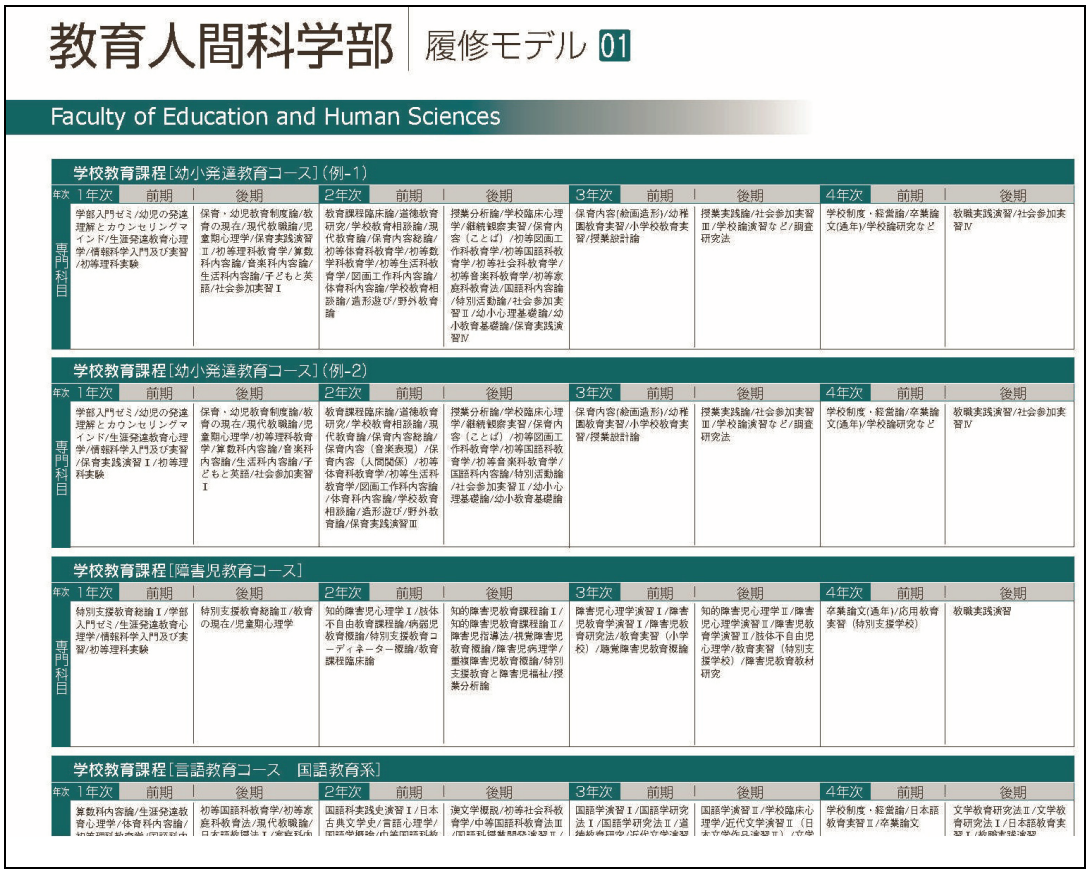

教育人間科学部　履修モデル 01

Faculty of Education and Human Sciences

学校教育課程[幼小発達教育コース](例-1)

年次	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
専門科目	学部入門ゼミ/幼児の発達理解とカウンセリングマインド/生涯発達教育心理学/情報科学入門及び実習/初等理科実験	保育・幼児教育制度論/教育の現在/現代教職論/児童期心理学/保育実践演習Ⅰ/初等理科教育学/算数科内容論/音楽科内容論/生活科内容論/子どもと英語/社会参加実習Ⅰ	教育課程臨床論/道徳教育研究/学校教育相談論/現代教育論/保育内容総論/初等体育科教育学/初等数学科教育学/初等生活科教育学/図画工作科内容論/体育科内容論/学校教育相談論/造形遊び/野外教育論	授業分析論/学校臨床心理学/継続観察実習/保育内容（ことば）/初等図画工作科教育学/初等国語科教育学/初等社会科教育学/初等音楽科教育学/初等家庭科教育法/国語科内容論/特別活動論/社会参加実習Ⅱ/幼小心理基礎論/幼小教育基礎論/保育実践演習Ⅳ	保育内容(絵画造形)/幼稚園教育実習/小学校教育実習/授業設計論	授業実践論/社会参加実習Ⅲ/学校論演習など/調査研究法	学校制度・経営論/卒業論文(通年)/学校論研究など	教職実践演習/社会参加実習Ⅳ

学校教育課程[幼小発達教育コース](例-2)

年次	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
専門科目	学部入門ゼミ/幼児の発達理解とカウンセリングマインド/生涯発達教育心理学/情報科学入門及び実習/保育実践演習Ⅰ/初等理科実験	保育・幼児教育制度論/教育の現在/現代教職論/児童期心理学/初等理科教育学/算数科内容論/音楽科内容論/生活科内容論/子どもと英語/社会参加実習Ⅰ	教育課程臨床論/道徳教育研究/学校教育相談論/現代教育論/保育内容総論/保育内容（音楽表現）/保育内容（人間関係）/初等体育科教育学/初等生活科教育学/図画工作科内容論/体育科内容論/学校教育相談論/造形遊び/野外教育論/保育実践演習Ⅲ	授業分析論/学校臨床心理学/継続観察実習/保育内容（ことば）/初等図画工作科教育学/初等国語科教育学/初等音楽科教育学/国語科内容論/特別活動論/社会参加実習Ⅱ/幼小心理基礎論/幼小教育基礎論	保育内容(絵画造形)/幼稚園教育実習/小学校教育実習/授業設計論	授業実践論/社会参加実習Ⅲ/学校論演習など/調査研究法	学校制度・経営論/卒業論文(通年)/学校論研究など	教職実践演習/社会参加実習Ⅳ

学校教育課程[障害児教育コース]

年次	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
専門科目	特別支援教育総論Ⅰ/学部入門ゼミ/生涯発達教育心理学/情報科学入門及び実習/初等理科実験	特別支援教育総論Ⅱ/教育の現在/児童期心理学	知的障害児心理学Ⅰ/肢体不自由教育課程論/病弱児教育概論/特別支援教育コーディネーター概論/教育課程臨床論	知的障害児教育課程総論Ⅰ/知的障害児教育課程総論Ⅱ/障害児指導法/視覚障害児教育概論/障害児病理学/重複障害児教育概論/特別支援教育と障害児福祉/授業分析論	障害児心理学演習Ⅰ/障害児教育学演習Ⅰ/障害児教育研究法/教育実習（小学校）/聴覚障害児教育概論	知的障害児心理学Ⅱ/障害児心理学演習Ⅱ/障害児教育学演習Ⅱ/肢体不自由児心理学/教育実習（特別支援学校）/障害児教育教材研究	卒業論文(通年)/応用教育実習（特別支援学校）	教職実践演習

学校教育課程[言語教育コース　国語教育系]

年次	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
	算数科内容論/生涯発達教育心理学/体育科内容論/	初等国語科教育学/初等家庭科教育法/現代教職論/	国語科実践史演習Ⅰ/日本古典文学史/言語心理学/	漢文学概説/初等社会科教育学/中等国語科教育法Ⅱ/	国語学演習Ⅰ/国語学研究法Ⅰ/国語学研究法Ⅱ/道	国語学演習Ⅱ/学校臨床心理学/近代文学演習Ⅱ（日	学校制度・経営論/日本語教育実習Ⅱ/卒業論文	文学教育研究法Ⅱ/文学教育研究法Ⅰ/日本語教育実

(出典:大学案内 2014　P17)

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、ホームページによる公表、受験生、入学者等の対象に応じた刊行物にも掲載され、学内外に広く公表、周知されている。

以上のことから、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10－１－③:　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動等についての情報は、ホームページ、刊行物により公表している。

学校教育法施行規則第 172 条の２に規定されている教育研究活動等の状況についての情報､国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び財務諸表等は、大学ホームページに掲載し公表している(資料 10－１－③－１)。また英語版サイトにおいては、大学概要をはじめ学部等情報、入学情報、附属施設情報、研究情報など教育研究情報の発信を行っている(資料 10－１－③－２)。

学内の教員(研究者)を広く学外に紹介し、専門分野、研究業績など研究活動に関する情報を公開することを目的とした検索システム「山梨大学研究者総覧」を大学ホームページ上に設け､研究分野等を社会に発信している(資料 10－１－③－３)。また、山梨大学附属図書館ホームページに山梨大学学術リポジトリにより本学の教育研究成果として、学術雑誌掲載論文、学位論文、科学研究費補助金成果報告書、学会発表資料、教材講義資料等を社

会に公表している(資料 10－１－③－４)。

このほか、大学トップページにおいて、本学の教育研究活動における最新情報やイベント情報を発信するとともに(資料 10－１－③－５)、大学データ版などの刊行物を用いての教育研究活動等の状況を社会に発信している(資料 10－１－③－６)。

資料 10－１－③－１　教育情報等の公表

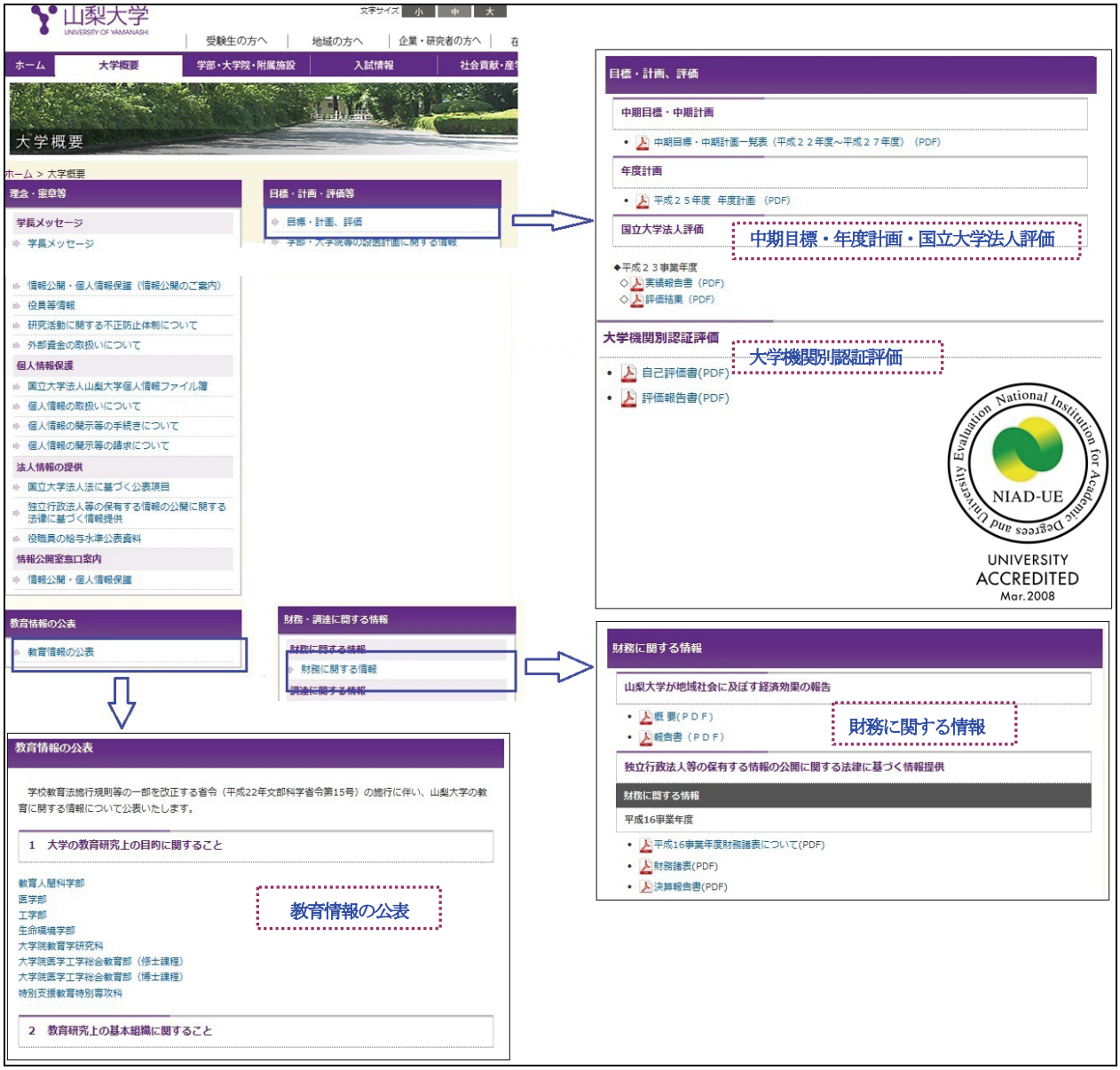

教育情報の公表:URL http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=121
中期目標・年次計画・国立大学法人評価及び大学機関別認証評価:URL http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=49
財務に関する情報:URL http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12

資料 10－１－③－２　大学ホームページ英語サイト(URL: http://www2.yamanashi.ac.jp/)
資料 10－１－③－３　山梨大学研究者総覧(URL http://erdb.yamanashi.ac.jp/rdb/A_Index.Main)
資料 10－１－③－４　山梨大学学術リポジトリ(URL http://www.lib.yamanashi.ac.jp/repository/)

資料 10－１－③－５　山梨大学教育研究活動に関する最新情報の発信

（山梨大学ホームページ URL http://www.yamanashi.ac.jp/））

資料 10－１－③－６　主な刊行物による情報発信

山梨大学案内 2014	http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/
山梨大学 2006～2013 データ版 山梨大学広報 Vine 創刊号～第 20 号	http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=8

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は、大学のホームページ、刊行物を通じて広く社会に公表されている。さらに、英語版サイトによる教育研究情報の発信も行われている。

以上のことから，教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される教育研究活動等の状況についての情報を含む。）が公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学では、大学内の様々な教育研究活動を大学トップページに最新情報として掲載している。学生の学会受賞、オープンキャンパス・学園祭開催風景、シンポジウム・セミナー開催の模様など、教職員、学生による活動、活躍を学内者はもとより、学外者に広く情報を発信している。また、大学主催の公開講座などの地域を対象とした生涯学習に関する情報、大学内の活動情報は、イベント情報として提供している。また、東日本大震災での医療支援活動、特色ある教育プログラム、女性研究者支援など大学の様々な取組みに関しては、専用バナーを設ける工夫を行うなど、大学の教育情報を積極的に学内外に公表している。

【改善を要する点】

該当なし